

市 政 概 要

令和3年度版



常 滑 市

目 次

< 総 括 >		18. 男女共同参画	51
1. 沿 革	1	19. 国際交流	51
2. 市誕生まで	2	20. 電算業務	52
3. 市 勢	3	< 財 政 >	
4. 人 口	5	1. 会計別当初予算規模	58
< 議 会 >		2. 最近の市財政状況	62
1. 構 成	6	3. 市有財産	72
2. 議 員	7	4. 市 税	74
3. 活動状況	8	< 福 祉 >	
4. 議員報酬・費用弁償	10	1. 子育て支援	79
5. 歴代正副議長	11	2. 児童福祉	80
6. 議員名簿	15	{ 保育園・児童館・児童遊園 }	
< 企画・総務 >		{ ちびっ子広場・子ども会 }	
1. 歴代三役	16	3. 高齢者福祉	84
2. 名誉市民	17	{ 敬老事業・老人クラブの状況 }	
3. 行政機構	18	{ 旧老人憩の家 }	
4. 機構別職員数	21	{ 養護老人ホームの入所措置 }	
5. 特別職給料報酬など	23	4. 介護保険	87
6. 職員の級別給料	26	5. 障がい者福祉	95
7. 広報・市民協働	26	6. 生活保護	100
8. 市民組織	28	7. 戦没者遺族援護	101
9. 市民相談	29	8. 母子父子寡婦福祉資金貸付	101
10. 交通安全	29	9. 国民健康保険	102
11. 地域安全（防犯）	31	10. 医療費の支給と助成	106
12. 防 災	33	11. 国民年金	108
13. 戸籍事務	39	12. 各種手当	109
14. 市庁舎の案内図	40	13. 社会福祉法人	
15. 各種選挙状況	42	常滑市社会福祉協議会	111
16. 情報公開・個人情報保護制度	43	14. 公益社団法人	
17. 中部国際空港・中部臨空都市	44	常滑市シルバー人材センター	114

15. 健康推進……………	115	10. 市営火葬場……………	162
保健センター・母子保健 予防接種・感染症予防 歯科保健・健康づくり 特定健康診査等 後期高齢者健康診査		< 建設・開発 >	
< 環境経済 >		1. 土木……………	163
1. 商 工 業……………	125	道路・橋梁・河川 港湾・漁港	
2. 観 光……………	130	2. 都市計画……………	166
3. 消費生活……………	131	都市計画区域・道路 公共下水道・農業集落排水 都市公園・緑化推進 土地開発公社 土地区画整理事業 開発行為・公市営住宅	
4. 企業立地……………	131	3. 各種工事地元負担率一覧……	181
5. 産業統計……………	133	< 水 道 >……………	183
6. 農林水産業……………	138	< 教 育 >	
農業の概況と特色・愛知用水 農業委員会・農業者年金 農用地利用集積・農業振興地域 認定農業者・「人・農地プラン」 営農支援機構・農業協同組合 農業統計・小協公園 前山ダム公園・農村公園 水産業振興・漁業協同組合 水産統計・金融対策		1. 学校教育……………	187
7. 土地改良事業……………	151	幼・小・中学校の規模など 特別支援学級・県立高校 奨学資金・適応指導教室	
8. 環境衛生……………	152	2. 生涯学習……………	190
衛生害虫駆除 狂犬病予防対策・ごみ処理 ごみ減量・環境美化 し尿処理		社会教育関係団体 社会教育施設、文化財保護 スポーツ大会・教室 社会体育施設 学校体育施設開放事業 体育協会	
9. 環境保全……………	159	3. 学校給食共同調理場……………	207
公害測定器・大気調査 水質調査・騒音調査 公害苦情受理件数		< 病院事業 >	
		1. 市民病院……………	208
		2. 訪問看護ステーション…	210
		< 消 防 >……………	211

< ボートレース事業 >

- 1. 競走場施設の概要 …… 217
- 2. 組織 …… 218
- 3. 事業実績 …… 218
- 4. 専用場外発売場 …… 220

< 広域行政事務 >

- 1. 中部知多衛生組合 …… 222
- 2. クリーンセンター常武 …… 223
- 3. 知多南部広域環境組合 …… 224
- 4. 半田常滑看護専門学校
管理組合 …… 224
- 5. (一財)知多地区勤労者
福祉サービスセンター …… 226
- 6. 愛知県後期高齢者医療
広域連合 …… 227

< 運輸・通信 >

- 1. 名鉄各駅利用状況 …… 228
- 2. バス旅客状況 …… 229
- 3. 常滑港旅客人員・船積量 …… 229
- 4. CATV 加入状況 …… 230
- 5. NHK 放送受信契約数 …… 230

< 市民生活 >

- 1. 種類別登録自動車台数 …… 231
- 2. 水道給水状況 …… 231

< その他 >

- 1. 市制施行後のできごと …… 232
- 2. 行政委員会 …… 268
- 3. 各種委員会等 …… 268
- 4. 官公署等一覧 …… 270

< 総 括 >

1. 沿 革

市の生いたち

本市は昭和 29 年 4 月 1 日、常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町および三和村の 4 町 1 村が合併して誕生した。

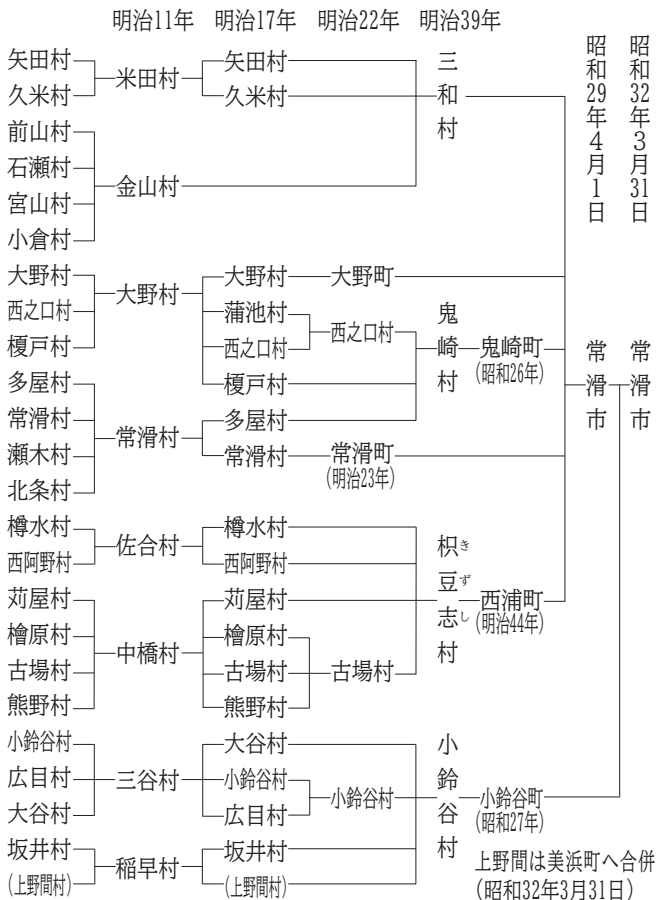
その後、南部に隣接した小鈴谷町のうち、大谷、小鈴谷、広目および坂井の 4 地区が昭和 32 年 3 月 31 日に市域に加わり、現在の常滑市となった。

以前の歴史を探ると、昔、漁労の民が海岸沿いに、あるいは海を渡って当地に住みついたと想像される。平安時代後期の和名抄には知多贄代郷の地と記されており、永正 4 年(1507年)の宗長宇津山記には「伊勢の国多気より大湊に出で、尾張の国知多郡常滑という津に渡る」とある。戦国時代を経て江戸時代には尾張藩の治下にあり、維新後は名古屋藩、額田県そして愛知県に属した。

本市の地名「常滑」については、万葉集にも用例があり、「常」は床の義をとり、「滑」は滑らかの義にとるのが妥当であるとされている。古くから、当地は粘土層の露出が多く、その性質は滑らかになっており、この粘土層全体をも「とこなめ」と呼ぶ習俗を生んだものとされている。

総括

2. 市誕生まで



総括

3. 市 勢

(1) 常滑市役所の所在地

常滑市新開町4丁目1番地

(2) 常滑市役所の位置

東 経 136 度 50 分 北 緯 34 度 53 分

(3) 広さ (令和2.4.1現在)

面 積 55.90km²

[市街化区域 16.21km²] 東西 6km [参考:空港島
 [市街化調整区域 39.69km²] 南北 15km 東西 1.9km
 ※空港島を除く 南北 4.3km

(4) 海拔 最高 87.0m (大谷高砂 高砂山)

(5) 市制施行

昭和29年4月1日、常滑町・鬼崎町・西浦町・大野町および三和村の4町1村が合併

(6) 世帯と人口 (令和3.3.31現在)

世 帯 24,979 世帯

人 口 58,781 人 (男 29,056 人 女 29,725 人)

(7) 市域の変遷

合併・編入月日	合併・編入地域	増減 (km ²)	面積 (km ²)
S29. 4. 1	4 町 1 村が合併し市制施行		41.670
31.11.20	埋立等で増加	0.002	41.672
32. 3.31	小鈴谷町合併	7.310	48.982
34. 7. 1	埋立等で増加 (保示・鯉江新開)	0.135	49.117
35. 9.26	〃 (鯉江新開)	0.051	49.168
39. 4.30	〃 (保示・丸山・樽水・中郷)	0.225	49.393
41. 2.14	〃 (古場・熊野)	0.007	49.400
41. 2.28	〃 (大野町・保示)	0.002	49.402
41. 5.25	〃 (西之口・金山)	0.013	49.415
41.10.24	〃 (西阿野・樽水)	0.001	49.416
42. 4.17	〃 (市場)	0.009	49.425
42. 7.12	〃 (西阿野)	0.002	49.427
43. 4.17	〃 (大野町)	0.001	49.428

総括

43. 8. 9	//	(大谷・蒲池)	0.007	49.435
45. 4.17	//	(大野町・宮下・中郷・鯉江新開)	0.018	49.453
49.10.28	埋立等で増加	(苅屋・小鈴谷)	0.016	49.469
50.10.31	//	(鯉江新開)	0.049	49.518
51. 7.26	//	(樽水)	0.004	49.522
52.10.26	//	(鯉江新開)	0.014	49.536
53. 7.21	//	(保示)	0.004	49.540
59.10.31	//	(小鈴谷)	0.026	49.566
63. 1.18	//	(保示町)	0.006	49.572
63. 7.27	//	(大野町)	0.016	49.588
63.10. 1	国土地理院による面積調整		▲ 1.248	48.340
H 1. 5.26	埋立等で増加	(蒲池町)	0.007	48.347
2. 2.21	//	(保示町)	0.001	48.348
4. 4.27	//	(保示町)	0.001	48.349
5. 1.29	//	(保示町)	0.001	48.350
7. 1.30	//	(新開町)	0.107	48.457
7.10.30	//	(新開町)	0.100	48.557
10. 4.30	//	(大谷)	0.010	48.567
11. 2.26	//	(港町)	0.022	48.589
13. 3.30	//	(塩田町)	0.007	48.596
13. 9.28	//	(本町)	0.002	48.598
14. 4.30	//	(セントレア・蒲池町)	0.742	49.340
14. 7.30	//	(セントレア・りんくう町)	0.394	49.734
15. 1.31	//	(セントレア)	0.854	50.588
15. 4.30	//	(セントレア)	1.861	52.449
15. 7.29	//	(セントレア・りんくう町)	1.557	54.006
15.10.31	//	(りんくう町)	0.105	54.111
16. 1.30	//	(セントレア・りんくう町)	0.135	54.246
16. 4.30	//	(蒲池町)	0.001	54.247
16.10.29	//	(セントレア・りんくう町)	0.250	54.497
17. 1.28	//	(セントレア・りんくう町)	0.649	55.146
17. 4.26	//	(セントレア・りんくう町)	0.339	55.485
17. 7.29	//	(セントレア)	0.133	55.618
18. 1.27	//	(セントレア)	0.015	55.633
25. 3.29	//	(新田町)	0.017	55.650
26.10. 1	国土地理院による面積調整		0.240	55.890
28.10. 1	国土地理院による面積調整		0.010	55.900

総括

4. 人 口

(1) 人口および世帯数の推移

(各年3.31現在)

年	区分	世帯数	人口			備 考
			男	女	計	
	S29	8,482	19,999	22,980	42,979	S29.4.1 市制施行 S32.3.31 小鈴谷町合併 空港開港以前の人口ピーク値 ピーク値 (S53) 以降の最低値 H17.2.17 空港開港
	S32	9,469	22,526	27,274	49,800	
	S53	14,529	27,232	28,475	55,707	
	H16	17,046	25,043	25,902	50,945	
	H17	17,795	25,458	26,174	51,632	
	H29	23,737	29,032	29,562	58,594	
	H30	24,136	29,163	29,797	58,960	
	H31	24,589	29,277	29,858	59,135	
	R 2	25,158	29,353	30,054	59,407	
	R 3	24,979	29,056	29,725	58,781	

(2) 外国人住民登録人口

(各年3.31現在)

年	区分	人 口		
		男	女	計
	H29	529	500	1,029
	H30	595	567	1,162
	H31	678	653	1,331
	R 2	755	771	1,526
	R 3	704	711	1,415

(3) 地区別住民登録人口

(各年3.31現在)

年	区分	三 和	大 野	鬼 崎	常 滑	西 浦	小鈴谷	計
	H29	7,553	1,443	17,508	21,308	7,194	3,588	58,594
	H30	7,518	1,433	17,805	21,524	7,113	3,567	58,960
	H31	7,454	1,454	17,993	21,641	7,057	3,536	59,135
	R 2	7,448	1,446	18,071	21,893	7,078	3,471	59,407
	R 3	7,397	1,432	17,776	21,774	6,972	3,430	58,781

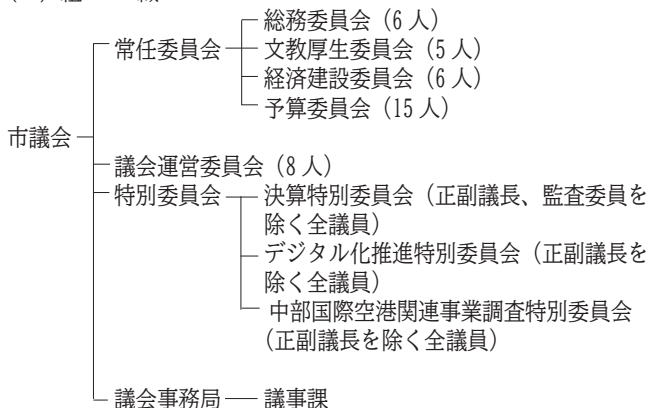
(4) 人口の動態

年度	区分	自然動態		社会動態		増 減
		出 生	死 亡	転 入	転 出	
	H28	504	546	2,960	2,679	239
	H29	498	584	3,021	2,569	366
	H30	460	611	3,060	2,734	175
	R 1	419	581	3,328	2,894	272
	R 2	403	600	2,261	2,690	△ 626

議会

< 議 会 >

1. 構 成 (1) 組 織



(2) 常任委員会

委 員 会	所 管 事 項
総 務 委 員 会	総務部、企画部、会計課、消防本部、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
文 教 厚 生 委 員 会	福祉部、市民病院及び教育委員会の所管に属する事項
経 済 建 設 委 員 会	環境経済部、建設部、ポートレース事業局及び農業委員会の所管に属する事項
予 算 委 員 会	一般会計、特別会計及び企業会計の予算に関する事項

議会

2. 議員

(1) 任期 平成 31 年 4 月 30 日～令和 5 年 4 月 29 日

(2) 議員数 条例定数 18 人、現員数 17 人

(3) 党派別内訳 (令和 3. 5. 13 現在)

自由民主党	立憲民主党	公明党	日本共産党	無所属
1 人	1 人	1 人	1 人	13 人

(4) 会派別内訳 (令和 3. 5. 13 現在)

常翔会	新風クラブ	新政会	新政 あいち とこなめ	公明党 議員団	日本共産党 議員団	笑進会	新香会
9 人	2 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人

(5) 年齢別内訳 (令和 3. 5. 13 現在)

年齢	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
人数	0 人	3 人	4 人	5 人	5 人

最年長 78 歳、最年少 43 歳、平均 61.6 歳

(6) 当選回数別内訳 (令和 3. 5. 13 現在)

1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	8 回
4 人	2 人	2 人	2 人	3 人	3 人	1 人

議会

3. 活動状況

(1) 本会議

ア. 開催状況

(令和2年度)

区 分	開 会 日	会 期	開催日数	一 般 質問者数	傍聴者数
	閉 会 日				
令和2年 第1回臨時会	R2. 5.13	日間 1	1 日	— 人	1 人
	R2. 5.13				
令和2年 第2回定例会	R2. 6. 9	15	5	13	7
	R2. 6.23				
令和2年 第2回臨時会	R2. 8.11	1	1	—	1
	R2. 8.11				
令和2年 第3回定例会	R2. 8.31	31	6	14	19
	R2. 9.30				
令和2年 第3回臨時会	R2.11.30	1	1	—	0
	R2.11.30				
令和2年 第4回定例会	R2.12. 8	14	5	12	22
	R2.12.21				
令和3年 第1回定例会	R3. 3. 2	21	6	13	55
	R3. 3.22				
計		84	25	52	105

※令和3年第1回定例会は、代表質問3人を含む。

イ. 議案議決状況

(令和2年度)

種別 区分	条 例	予 算	決 算	議 決 案	同 意	承 認	諮 問	意 見 書	決 議	報 告	選 挙	選 任	そ の 他	計	審議結果			
															可 決	修 正	否 決	継 続
令和2年第1回臨時会	1	1	—	—	—	5	—	—	—	1	6	2	—	16	7	—	—	—
令和2年第2回定例会	8	1	—	1	17	—	1	—	—	6	—	—	—	34	28	—	—	—
令和2年第2回臨時会	—	2	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	4	4	—	—	—
令和2年第3回定例会	3	3	10	6	1	—	—	3	—	8	—	—	—	34	26	—	—	—
令和2年第3回臨時会	5	—	—	1	—	—	—	—	—	7	—	—	—	13	6	—	—	—
令和2年第4回定例会	2	9	—	1	1	—	3	2	—	—	—	—	1	19	19	—	—	—
令和3年第1回定例会	12	16	—	2	4	—	—	—	2	2	—	—	1	39	37	—	—	—
計	31	32	10	11	23	6	4	6	2	24	6	2	2	159	127	—	—	—

※報告、選挙、選任は審議結果に含まれていない

(2) 委員会等開催状況

(令和2年度)

区 分		開催日数	付 議 件 数	
			議案等	請 願
常任委員会	総 務	5 日	17 件	—
	文教厚生	6	13	—
	経済建設	4	4	—
	予 算	9	32	—
議 会 運 営 委 員 会		15	—	—
特別委員会	決 算	3	10	—
	公共施設調査	12	—	—
	議会改革	12	—	—

議会

(3) 請願・陳情処理状況（令和 2 年度）

ア. 請願処理状況

区 分	件 数	採 択	趣旨採択	不採択	継続審議
受 理	—	—	—	—	—

イ. 陳情処理状況

受 理	15 件（全議員へ写し送付）
-----	----------------

(4) 議会協議会開催状況（令和 2 年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	14

4. 議員報酬・費用弁償

(1) 報 酬（令和 3. 4. 1 現在）

区 分	議 長	副 議 長	議 員
月 額	489,000 円	429,000 円	392,000 円

(2) 費用弁償（令和 3. 4. 1 現在）

鉄道賃	船 賃	航空賃	車 賃	宿泊料 (1 夜)	食事料 (1 夜)
実 費	実 費	実 費	実 費	15,000 ^円	3,000 ^円

- ・平成 21 年度から県内、県外を問わず、日当を支給しない
- ・外国旅行の費用弁償については、市長の旅費相当額（日当を含む）

5. 歴代正副議長

(1) 議長

八杉	木江	虎達	雄太郎	S29.	4.10	～	S32.	4. 8
井上	健一	健一	一治	32.	4. 8	～	33.	4. 4
稲葉	民金	民金	蔵蔵	33.	4. 4	～	34.	3.31
久田	田良	田良	二良	34.	4. 2	～	36.	4. 1
沢田	下上	下上	良蔵	36.	4. 1	～	38.	3.31
山村	上良	上良	二良	38.	5. 7	～	42.	4.29
村田	上良	上良	良蔵	42.	5. 8	～	43.	5. 8
沢田	上良	上良	二良	43.	5. 8	～	44.	5. 9
村田	上良	上良	良蔵	44.	5. 9	～	46.	1.22
山村	上良	上良	二良	46.	1.22	～	46.	4.29
村田	上良	上良	良蔵	46.	5. 7	～	47.	4.27
沢田	上良	上良	二良	47.	4.27	～	48.	5. 8
山村	上良	上良	良蔵	48.	5. 8	～	49.	5. 8
村田	上良	上良	二良	49.	5. 8	～	50.	4.29
山村	上良	上良	良蔵	50.	5. 9	～	51.	5.10
伊藤	藤好	藤好	士一	51.	5.10	～	52.	5. 9
土井	好太	好太	一郎	52.	5. 9	～	53.	5. 9
村田	上良	上良	良蔵	53.	5. 9	～	54.	4.29
山田	上良	上良	二良	54.	5. 8	～	55.	5. 8
関水	野喜	野喜	務一	55.	5. 8	～	56.	5. 8
稲葉	民治	民治	士夫	56.	5. 8	～	57.	12.17
山田	本上	本上	良蔵	57.	12.17	～	58.	4.29
山村	上良	上良	二良	58.	5.11	～	59.	5. 9
片山	上良	上良	良蔵	59.	5. 9	～	60.	5. 9
鈴村	上良	上良	二良	60.	5. 9	～	61.	5. 8
伊藤	上良	上良	良蔵	61.	5. 8	～	62.	4.29
山田	上良	上良	二良	62.	5. 8	～	63.	5.12
稲葉	上良	上良	良蔵	63.	5.12	～	H 1.	5. 9
鈴村	上良	上良	二良	H 1.	5. 9	～	2.	5. 8
伊藤	上良	上良	良蔵	2.	5. 8	～	3.	4.29
山田	上良	上良	二良	3.	5. 9	～	4.	5. 8
稲葉	上良	上良	良蔵	4.	5. 8	～	5.	5.11
鈴村	上良	上良	二良	5.	5.11	～	6.	5.11
竹内	上良	上良	良蔵	6.	5.11	～	7.	4.29
西村	上良	上良	二良	7.	5.10	～	8.	5.10
	上良	上良	良蔵	8.	5.10	～	9.	5. 8

鈴 輝 明	H 9. 5. 8 ~	H10. 5. 12
鯉 江 勇	10. 5. 12 ~	11. 4. 29
鯉 内 弥	11. 5. 12 ~	12. 5. 15
竹 本 勝	12. 5. 15 ~	13. 5. 10
山 岡 一	13. 5. 10 ~	14. 5. 15
片 岡 城	14. 5. 15 ~	15. 4. 29
八 木 信	15. 5. 15 ~	16. 5. 12
川 原 敏	16. 5. 12 ~	17. 5. 11
渡 辺 悦	17. 5. 11 ~	18. 5. 10
村 上 道	18. 5. 10 ~	19. 4. 29
片 岡 勝	19. 5. 15 ~	20. 5. 15
八 木 祥	20. 5. 15 ~	21. 5. 18
古 川 善	21. 5. 18 ~	22. 5. 18
伊 藤 史	22. 5. 18 ~	23. 4. 29
伊 藤 史	23. 5. 16 ~	24. 5. 16
成 田 勝	24. 5. 16 ~	25. 5. 16
盛 田 克	25. 5. 16 ~	26. 5. 16
加 藤 久	26. 5. 16 ~	27. 4. 29
加 藤 久	27. 5. 11 ~	28. 5. 11
相 羽 助	28. 5. 11 ~	29. 5. 11
川 原 和	29. 5. 11 ~	30. 5. 11
杉 江 繁	30. 5. 11 ~	31. 3. 29
加 藤 久	R 1. 5. 13 ~	R 3. 5. 13
伊 奈 利	R 3. 5. 13 ~	在 任 中

(2) 副議長

水 上 義 介	S29. 4. 10 ~	S30. 3. 31
杉 江 達 太郎	30. 4. 5 ~	32. 4. 8
井 上 健 一	32. 4. 8 ~	33. 4. 4
山 本 広 志	33. 4. 4 ~	34. 3. 31
久 田 金 蔵	34. 4. 2 ~	36. 4. 1
村 上 一 良	36. 4. 1 ~	38. 3. 31
都 築 治 郎 兵衛	38. 5. 7 ~	40. 5. 1
伊 奈 嘉 蔵	40. 5. 1 ~	41. 11. 1
山 下 治 二	41. 11. 1 ~	42. 4. 29
沢 田 民 四 郎	42. 5. 8 ~	43. 5. 8
相 羽 友 弥	43. 5. 8 ~	44. 5. 9
伊 藤 九 朗	44. 5. 9 ~	45. 5. 8
村 上 一 良	45. 5. 8 ~	46. 1. 22

相 弥	友	弥	46.	1.22	～	46.	4.29
夏 男	善	男	46.	5. 7	～	47.	4.27
山 夫	国	夫	47.	4.27	～	48.	5. 8
伊 一	好	一	48.	5. 8	～	49.	5. 8
山 士	竹	士	49.	5. 8	～	50.	4.29
土 郎	太	郎	50.	5. 9	～	51.	5.10
相 喜	久	四	51.	5.10	～	52.	5. 9
武 一	一	雄	\$52.	5. 9	～	\$53.	5. 9
関 三	十	郎	53.	5. 9	～	54.	4.29
古 川	葉	務	54.	5. 8	～	55.	5. 8
稻 葉	葉	郎	55.	5. 8	～	56.	5. 8
稻 藤	野	涉	56.	5. 8	～	57.	5.11
伊 喜	一	夫	57.	5.11	～	57.	12.17
水 帛	政	雄	57.	12.17	～	58.	4.29
鈴 村	金	夫	58.	5.11	～	59.	5. 9
伊 山	山	義	59.	5. 9	～	60.	5. 9
鈴 山	村	宏	60.	5. 9	～	61.	5. 8
桑 山	野	夫	61.	5. 8	～	62.	4.29
片 村	山	夫	62.	5. 8	～	63.	5.12
鈴 中	山	義	63.	5.12	～	H 1.	5. 9
桑 山	本	勇	H 1.	5. 9	～	2.	5. 8
山 武	村	治	2.	5. 8	～	3.	4.29
西 内	木	満	3.	5. 9	～	4.	5. 8
竹 輝	川	明	4.	5. 8	～	5.	5.11
鈴 仁	江	市	5.	5.11	～	6.	5.11
衣 勇	山	勇	6.	5.11	～	7.	4.29
鯉 弑	山	弑	7.	5.10	～	8.	5.10
中 正	藤	一	8.	5.10	～	9.	5. 8
後 一	内	城	9.	5. 8	～	10.	5.12
竹 勝	岡	信	10.	5.12	～	11.	4.29
片 祥	木	明	11.	5.12	～	12.	5.15
八 道	上	敏	12.	5.15	～	13.	5.10
村 和	原	男	13.	5.10	～	14.	5.15
川 悦	辺	男	14.	5.15	～	15.	4.29
渡 征	田	助	15.	5.15	～	16.	5.12
瀧 善	川	己	16.	5.12	～	17.	5.11
古 克	田	男	17.	5.11	～	18.	5.10
盛 征	田	男	18.	5.10	～	18.	7.28
瀧 久	藤	豊	18.	9. 6	～	19.	4.29
加			19.	5.15	～	20.	5.15

盛伊藤中相稻富成杉伊伊都	田藤井井羽葉本本田江奈藤築	克史友保助民勝繁利史周	己郎二博宣治健健之樹信郎典	20. 5.15 ~	21. 5.18
				21. 5.18 ~	22. 5.18
				22. 5.18 ~	23. 4.29
				23. 5.16 ~	24. 5.16
				24. 5.16 ~	25. 5.16
				25. 5.16 ~	26. 5.16
				26. 5.16 ~	27. 4.29
				27. 5.11 ~	28. 5.11
				28. 5.11 ~	29. 5.11
				29. 5.11 ~	30. 5.11
				30. 5.11 ~	31. 4.29
				R 1. 5.13 ~	R 3. 5.13
				R 3. 5.13 ~	在 任 中

6. 議員名簿

(令和 3. 5. 13現在)

議席 番号	氏 名	住 所	期 数	政党	会派	所属委員会
1	わたなべ と み か 渡邊 十三香	西之口2丁目82番地	1	無所属	新香会	経済建設
2	い とう だ い 直 伊 藤 直	神明町3丁目25番地	1	無所属	笑進会	○文教厚生
3	にしもと まさ き 西 本 真 樹	本郷町2丁目281番地	3	日本 共産党	日本共産党 議員団	○経済建設
4	おおかわ ひで の り 大 川 秀 徳	鳥根1番地の70	1	無所属	常翔会	○総 務
5	かとう よ し こ 加藤代史子	瀬木町3丁目171番地	4	公明党	公明党 議員団	◎総 務
6	なり た かつ ゆ き 成 田 勝 之	新開町2丁目77番地	6	立憲 民主党	新政あいち とこなめ	◎経済建設
7	もり た かつ み 盛 田 克 己	大谷字鴨50番地の2	6	無所属	新政会	経済建設
8	さかもと なお ゆ き 坂 本 直 幸	矢田字大力74番地の1	1	無所属	新 風 クラブ	総 務
9	いのう え き よ う こ 井 上 恭 子	大野町8丁目125番地	4	無所属	新 風 クラブ	文教厚生
10	なかむら た か は る 中 村 崇 春	西之口5丁目137番地	2	無所属	常翔会	◎文教厚生
11	つ づ き か ね の り 都 築 周 典	久米字荒子20番地	2	無所属	常翔会	副総 務
12	いな ば た み は る 稲 葉 民 治	大和町1丁目156番地	5	無所属	常翔会	文教厚生
13	あい ば す け の り 相 羽 助 宣	小倉町5丁目76番地	5	無所属	常翔会	監経済建設
14	い とう し ろ う 伊 藤 史 郎	大野町4丁目116番地	5	無所属	常翔会	総 務
15	か とう ひ さ と よ 加 藤 久 豊	樽水町1丁目101番地	6	自由 民主党	常翔会	総 務
16	かわはら か ず と し 川 原 和 敏	白山町1丁目191番地	8	無所属	常翔会	経済建設
17	い な と し の ぶ 伊 奈 利 信	かじま台1丁目65番地	3	無所属	常翔会	正文教厚生

(議長 正、副議長 副、監査委員 監、委員長 ◎、副委員長 ○)

< 企画・総務 >

1. 歴代三役（任期）

（1）市 長

伊奈	長三郎	S29. 4. 26 ~	S30. 3. 5
滝田	次郎	30. 3. 27 ~	34. 3. 26
久田	慶三	34. 3. 27 ~	54. 4. 29
庭瀬	健太郎	54. 4. 30 ~	62. 4. 29
中村	克己	62. 4. 30 ~	H 3.11. 3
石橋	誠晃	H 3.12. 1 ~	19.11.30
片岡	憲彦	19.12. 1 ~	31. 4. 25
伊藤	辰矢	31. 4. 26 ~	在 任 中

（2）副市長（助役 S 29. 5. 7 ~ H 19. 3. 31）

伊奈	四郎	S29. 5. 7 ~	S32. 1. 21
久田	慶三	30. 9. 28 ~	34. 3. 5
山田	滝一	34. 6. 29 ~	38. 6. 28
服部	正次	38.10.25 ~	50. 2. 20
竹内	七年郎	50. 5. 28 ~	53. 9. 25
佐野	年治	53.10.25 ~	54. 4. 2
中村	克己	54. 6. 22 ~	61. 6. 3
太田	喜三	61. 6. 21 ~	62. 5. 8
石橋	誠晃	62. 6. 9 ~	H 3.11.19
水野	幸雄	H 4. 3. 23 ~	8. 3. 22
伊藤	万之助	8. 3. 23 ~	12. 3. 22
浜島	孝夫	12. 3. 23 ~	20. 3. 22
古川	泰作	20. 3. 25 ~	24. 3. 24
栗本	儀則	24. 3. 25 ~	29. 3. 31
山田	朝夫	24. 4. 1 ~	27. 7. 31
山田	朝夫	29. 4. 1 ~	在 任 中

（3）収入役（H20. 3. 22 収入役制度廃止）

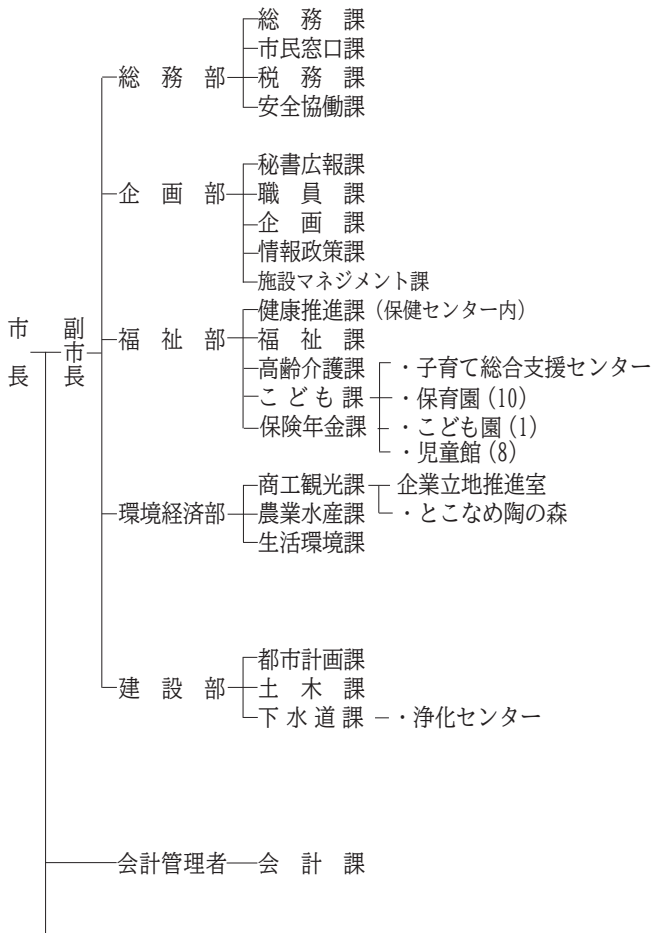
山田	滝一	S29. 5. 7 ~	S34. 6. 28
平野	昭三	34. 6. 29 ~	53. 5. 15
桑山	浜市	53. 6. 23 ~	61. 6. 22
榊原	福司	61. 6. 23 ~	H 6. 6. 22
伊藤	万之助	H 6. 6. 23 ~	8. 3. 22
林	満男	8. 3. 23 ~	16. 3. 22
土井	真太郎	16. 3. 23 ~	20. 3. 22

2. 名誉市民

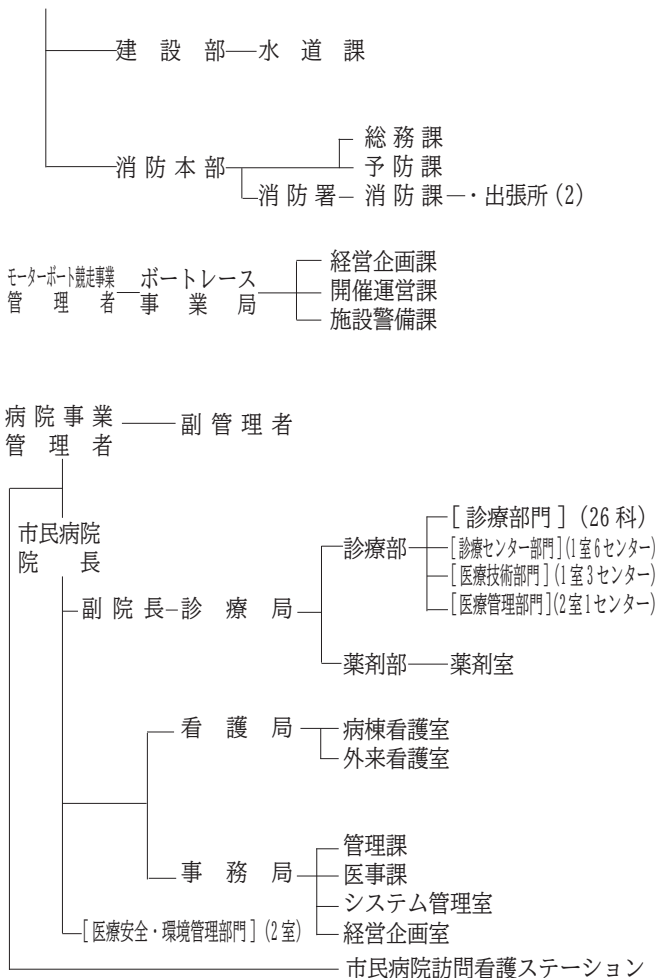
氏名等	功績等
 い な ちようざぶろう 伊奈長三郎 (明治 23.3.20 生 昭和 55.10.10 逝去)	名陶工伊奈長三郎氏の六代目にあたり、近代常滑窯業の発展と開発に尽力され、市施行、市勢の進展に偉大な貢献をされた。常滑町議員、常滑町長を歴任し、初代常滑市長に就任。市立陶芸研究所建設に寄与された。昭和 47.6.12 名誉市民
 ひさ だ けいざう 久田 慶三 (明治 30.1.20 生 昭和 58.7.29 逝去)	西浦町議員、西浦町長、常滑市参与、常滑市助役等の公職を歴任し、昭和 34 年に常滑市長に就任以来、5 期 20 年にわたり市行政のトップとして偉大な功績を残された。昭和 54 年に交通安全最高荣誉賞「緑十字金賞」受賞。昭和 54.6.13 名誉市民
 たにかわ てつざう 谷川 徹三 (明治 28.5.26 生 平成 1.9.27 逝去)	京都帝国大学文学部哲学科卒業後、哲学者、文学者として活躍され、大学教育の発展、日本文学の保存・研究に貢献された。市立図書館の「谷川文庫」や長三賞陶芸展の審査委員長などを通じて常滑市の文化の発展に大きな足跡を残された。昭和 62.8.13 名誉市民
 いわ た かずお 岩田 式夫 (明治 43.2.18 生 平成 4.10.22 逝去)	産業、経済界において偉大な功績をあげ、国内はもとより国際的にも広く活躍された。元株式会社東芝相談役。昭和 62.8.13 名誉市民
 もり た あきお 盛田 昭夫 (大正 10.1.26 生 平成 11.10.3 逝去)	日本を代表する国際的な経済人として活躍し、数々の功績を残された。海外留学の振興に寄与し人材育成に尽力された。元ソニー株式会社名誉会長。昭和 62.8.13 名誉市民
 ひらいわ がいし 平岩 外四 (大正 3.8.31 生 平成 19.5.22 逝去)	産業、経済界において偉大な功績をあげ、国内はもとより国際的にも広く活躍された。平成 18 年秋に桐花大綬章受賞。元東京電力株式会社顧問、元日本経済団体連合会名誉会長。昭和 62.8.13 名誉市民

企画・総務

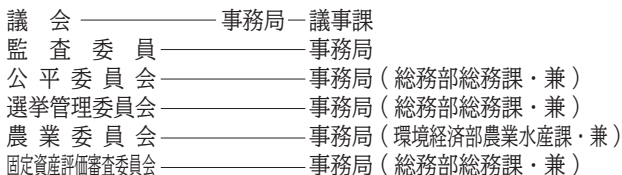
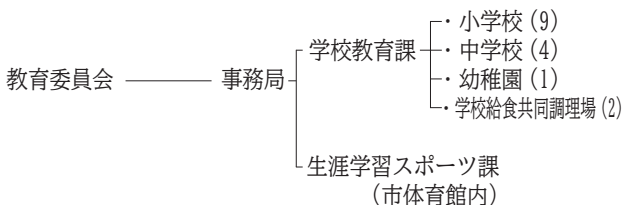
3. 行政機構（・印は施設）



企画・総務



企画・総務



企画・総務

4. 機構別職員数

(令和3.4.1現在)

	部 課 名	男	女	計
総務部	総 務 課	12	5	17
	市 民 窓 口 課	4	8	12
	税 務 課	18	10	28
	安 全 協 働 課	9	4	13
	小 計	43	27	70
企画部	秘 書 広 報 課	2	4	6
	職 員 課	4	3	7
	企 画 課	7	2	9
	情 報 政 策 課	4	0	4
	施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課	4	2	6
	小 計	21	11	32
福祉部	健 康 推 進 課	2	18	20
	福 祉 課	7	6	13
	高 齢 介 護 課	6	5	11
	こ ど も 課	2	12	14
	子育て総合支援センター	0	2	2
	保育園(10)・こども園(1)	2	93	95
	児 童 館 (8)	1	5	6
	保 険 年 金 課	6	6	12
	小 計	26	147	173
環境経済部	商工観光課・企業立地推進室	6	4	10
	と こ な め 陶 の 森	7	0	7
	農 業 水 産 課	9	1	10
	生 活 環 境 課	11	1	12
	小 計	33	6	39

企画・総務

		部 課 名	男	女	計
建設部	都市計画課		10	3	13
	土木課		14	1	15
	下水道課		10	3	13
	浄化センター		3	0	3
	水道課		10	3	13
	小計		47	10	57
会計課			1	6	7
消防本部	総務課		8	0	8
	予防課		8	0	8
	消防課		77	2	79
	小計		93	2	95
モーターボート競走事業	ボートレース事業局	経営企画課	4	2	6
		開催運営課	5	1	6
		施設警備課	15	1	16
		小計	24	4	28
病院事業	市民病院	診療局	98	82	180
		看護局	32	180	212
		事務局	18	10	28
		小計	148	272	420
	訪問看護ステーション		1	5	6
教育委員会事務局	学校教育課		8	2	10
	幼稚園(1)		0	9	9
	小学校(9)・中学校(4)		0	1	1
	学校給食共同調理場(2)		4	9	13
	生涯学習スポーツ課		4	5	9
	小計		16	26	42
議事事務局			2	3	5
監査委員事務局			0	2	2
合計			455	521	976

企画・総務

5. 特別職給料報酬など

(1) 常勤特別職

(令和3.4.1現在)

区 分	市 長	副 市 長	教 育 長	モーターボート 競走事業管理者	病院事業 管理者
給料月額	919,000 円	753,000 円	673,000 円	639,000 円	639,000 円

(2) 非常勤特別職

(令和3.4.1現在)

教 育 委 員 会 委 員	月 額	46,000 円
選挙管理委員会	委 員 長	月 額 16,500 円
	委 員	月 額 14,000 円
監 査 委 員	識見を有する者	月 額 80,000 円
	議 会 選 出 者	月 額 20,000 円
公 平 委 員 会 委 員	日 額	5,000 円
農 業 委 員 会	会 長	月 額 21,000 円
	委 員	月 額 17,500 円
	農地利用最適化 推 進 委 員	月 額 17,500 円
固定資産評価審査委員会委員	日 額	5,000 円
選 挙 長	日 額	10,800 円
投 票 所 の 投 票 管 理 者	日 額	12,800 円
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者	日 額	11,300 円
開 票 管 理 者	日 額	10,800 円
投 票 所 の 投 票 立 会 人	日 額	10,900 円
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人	日 額	9,600 円
開 票 立 会 人	日 額	8,900 円
選 挙 立 会 人	日 額	8,900 円
保 健 セ ン タ ー 所 長	月 額	74,000 円
介護認定審査会	会長及び委員長	日 額 23,600 円
	委 員	日 額 20,400 円
障がい者総合 支援認定審査会	会 長	日 額 23,600 円
	委 員	日 額 20,400 円

企画・総務

国民健康保険運営協議会委員		日 額	5,000 円
い じ め 問 題 専 門 委 員		日 額	10,000 円
い じ め 問 題 調 査 委 員		日 額	20,000 円
社 会 教 育 委 員		日 額	5,000 円
文 化 財 保 護 審 議 会 委 員		日 額	5,000 円
学 校 医 学 校 歯 科 医	基 本 額	年 額	250,000 円
	人 数 割	年 額	1 人につき 860 円
	執 務 給	1 回	43,800 円
学 校 薬 剤 師	基 本 額	年 額	92,000 円
	執 務 給	1 回	43,800 円
保 育 園 嘱 託 医 保 育 園 嘱 託 歯 科 医	基 本 額	年 額	250,000 円
	人 数 割	年 額	1 人につき 860 円
	執 務 給	1 回	43,800 円
その他委員会審議会の委員など		日 額	5,000 円

(3) 旅費および費用弁償

ア. 内国旅行

(令和 3. 4. 1現在)

区 分			鉄道賃 および 船 賃	航空賃	車賃	宿泊料 (1 夜)	食事料 (1 夜)
旅 費	特別職 (常勤)	市長 副市長 教育長 モーターボート 競走事業管理者 病院事業管理者	実費	実費	実費	円 15,000	円 3,000
		3 級以上の職務にある者	//	//	//	13,000	2,300
	一般職員	2 級以下の職務にある者	//	//	//	//	2,000

企画・総務

費用弁償	非常勤特別職	行政委員会委員	//	//	//	15,000	3,000
		その他の非常勤特別職	//	//	//	13,000	2,300
		市の機関の求めにより出頭した者	//	//	//	//	//

イ. 外国旅行

(令和 3. 4. 1現在)

区 分	日 当	宿泊料 (1夜)	食卓料 (1夜)	死亡手当
市長・副市長 教育長 モーターボート競走事業管理者 病院事業管理者 院長・副院長	円 7,000	円 21,500	円 7,700	円 640,000
6 級以上の職務にある者	6,200	18,800	6,700	520,000
5 級以下 3 級以上の職務にある者	5,200	16,100	5,800	460,000
2 級以下の職務にある者	4,400	13,400	4,800	400,000

- 備考 1. 鉄道賃、船賃、航空賃および車賃については、内国旅行に準じて支給
2. 非常勤の特別職のうち議会の同意を求める職については、市長の額相当額、その他の職については、8 級の職務にある者の額相当額

企画・総務

6. 職員の級別給料

・一般職（行政職給料表（1）適用者）の級別平均給料（令和 3. 4. 1現在）

区 分	現人員	給料（月額）	備 考
7・8 級	11 人	445,891 円	部長、部次長
6 級	48	401,440	課長、主幹
5 級	60	372,623	課長補佐、副主幹
4 級	35	333,706	主任主査、主査
3 級	178	267,196	主査、主任
2 級	154	217,407	主事、技師など
1 級	67	183,425	//
計（平均）	553	(274,036)	

※再任用職員は除く

7. 広報・市民協働

（1）広報活動

ア. 広報とこなめ

毎月 1 日付発行、市政情報の提供（令和2年度）

規 格	発行回数	発行部数	創刊年月
A 4 判 平均 30 ページ	毎月 1 回	19,300 部	昭和 29 年 5 月

※町内長を通じて、各世帯に配布。商業施設（8カ所）に設置。

イ. 市長定例記者会見

月1回、各部課などからの提出資料に基づいて、常滑記者クラブと会見を実施

ウ. パブリシティ

市の施策、各種行事などを常滑記者クラブに随時提供

エ. 声の広報

目の不自由な人向けに声の広報（CD）を毎月 1 回発行

オ. 市政概要・シティマップの発行

市政概要は毎年 1 回発行。シティマップは3年ごとに発行

カ. CATV広報

映像による広報として、CATVを利用して行政情報を放送

企画・総務

キ. ソーシャルメディア広報

- ・市ホームページ（平成9年11月開設）
平成18年11月にリニューアルを実施。平成20年12月からバナー広告を掲載。平成24年1月に自動翻訳システムを導入。平成27年6月から、「i広報紙」（現「マチイロ」）による配信開始。平成28年10月にリニューアルを実施
- ・LOVETOKO ホームページ（平成29年5月開設）
当市のシティプロモーション事業を紹介。
LOVETOKOとは、「常滑」を「愛する」人が集う“常滑ファンづくり”の名称
- ・市公式フェイスブック「ええね！常滑市」（平成25年10月1日開設）
ブラジル人向けページを平成30年12月4日に開設。
- ・TikTok（平成30年9月29日開設）
自治体では全国初となるPR動画を配信
- ・ツイッター・ライン（令和3年2月8日開設）

(2) 市民協働

- ア. 市長への手紙 昭和50年4月開始
令和元年度実績 151件（市内10カ所に投書箱設置）
- イ. 市民サービスコーナー 昭和55年4月開設
閲覧コーナー、相談コーナー
- ウ. 市長と語る会
市と区などの協議により実施（令和2年度実施なし）
※随時、各種団体と市長との意見交換を開催している
- エ. NPO など
市民協働の体制づくりに取り組んでいく中で、公平性を確保しつつNPO法人（民間非営利団体）やボランティア団体などへ支援を図る
市内のNPO法人 10団体（令和3.4.1現在）
- オ. パブリックコメント手続
市民の意見を広く聴き、それにこたえる仕組みとして、市民生活に密接に関連する主要施策の計画策定または改定にあたり、原案を公表し、市民の意見を求める制度を平成17年9月に導入
令和2年度実績 5件

企画・総務

カ. 市民協働推進指針 2011

市民と行政がお互いをパートナーとして、地域のさまざまな課題の解決に取り組んでいくため、平成 23 年 3 月に策定

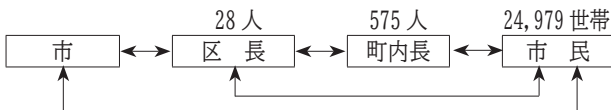
キ. 常滑市協働推進委員会

市民協働を促進するため、令和 3 年 3 月に設置

8. 市民組織

(1) 組 織

(令和3.4.1現在)



(2) 予 算

(令和 3 年度)

・地区連絡手数料	総額	20,558 千円
算定基準	均等割	135,000 円／区
	人口割	283 円／人
・自治振興費	総額	9,715 千円
算定基準	均等割	72,000 円／区
	人口割	130 円／人
・区交付金	総額	1,260 千円
算定基準	均等割	45,000 円／区
・市民活動保険料	総額	1,227 千円

(3) 区長事務

- ア. 市が発行する広報誌その他行政上の文書の配布に関すること
- イ. 市政に必要な施策、一般事務の調査および報告に関すること
- ウ. 交通安全、防犯および防災に関すること
- エ. 地区民と市行政との連絡調整に関すること
- オ. 区長申請に関すること
- カ. その他市長が必要と認めた事項

企画・総務

9. 市民相談（相談状況）

区 分	開設日\年度	H28	H29	H30	R1	R2
市政相談	開庁日	13 件	12 件	6 件	25 件	50 件
法律相談	月 2 回	146	137	139	154	109
人権相談	月 1 回	3	2	1	3	1
心配ごと相談	月 2 回	18	26	25	14	21
児童相談	開庁日	816	722	684	537	518
教育相談	開庁日	33	40	46	43	31
消費生活相談	週 4 回	74	243	264	219	225
登記・多重債務相談	月 1 回	7	30	19	20	21
行政相談	月 1 回	0	5	2	1	2
女性相談	年 12 回	44	33	45	37	46

※消費生活相談は平成 28 年度まで週1回の開設

※女性相談は平成 29 年度まで年6回の開設

10. 交通安全

（1）交通事故発生状況（人身事故）

（単位 人）

年	発生件数	死 亡	重 傷	軽 傷	（子ども）	（高齢者）
H28	335	3	11	441	51	61
H29	299	2	7	379	41	66
H30	221	3	7	292	16	64
R 1	218	0	16	256	18	40
R 2	136	5	8	156	13	32

企画・総務

(2) 交通安全施設整備状況 (令和3.4.1現在)

施 設	R2 年度末累計	施 設	R2 年度末累計
信 号 機	147 基	道路照明灯	1,188 基
横断歩道橋	9 カ所	防 護 柵	71.3 km
歩 道	58.9 km	反 射 鏡	1,042 基

信号機・横断歩道橋は、国道・県道を含む（他は市道のみ）

(3) 交通安全対策

広報・街頭指導・交通訓練などの常時活動、各安全運動期間中の安全活動、安全施設の点検整備など、総合的な安全対策を図っている。

(4) 交通安全推進関係

常滑市交通安全推進協議会を中心に、安全協会・AAKK・子どもを守る会などの各関係団体が「交通安全」を推進している。

ア. 毎日の街頭指導、交通安全強調日（毎月10・20・30日）の街頭指導、交通安全家庭の日（毎月10日）、シートベルト着用徹底の日（毎月20日）の普及

イ. 市広報車による巡回広報活動

ウ. 市広報紙による広報

エ. 交通訓練の実施（市内幼・保・小学校の交通コーナー、現地訓練など）

オ. 各種団体育成強化と指導訓練（子どもを守る会・安全協会・AAKK・その他関係団体）

カ. 交通安全施設の整備・点検

キ. 飲酒・暴走運転の防止

ク. 足型マークの設置

ケ. シートベルト・チャイルドシートの着用推進

コ. 夜間反射材の普及促進

サ. 交通安全リボンの着用推進

(5) 常滑市交通安全条例

常滑市における交通安全の確保に関する理念と施策の基本を定めることにより、市民の安全で住みよい生活環境を目指し、その実現に寄与することを目的に平成14年4月1日に条例施行した。

11. 地域安全（防犯）

（1）常滑市防犯協会

犯罪や事故のない明るい地域づくりに寄与するために、地域防犯組織の強化と自主防犯意識の高揚を活発に推進している。

ア. 防犯連絡所を中心とし、地域安全活動の活発化を促進

イ. 被害を受けやすい職域防犯組織の充実強化

ウ. 自主防犯活動団体への実践防犯活動の推進支援

エ. 暴力排除と多発犯罪・事故などの防犯活動の推進

オ. 少年の非行防止と健全育成活動の推進

カ. 少年を取り巻く環境浄化活動の推進の参加協力

（2）暴力追放常滑市民会議

暴力追放常滑市民会議（平成 5. 4. 8 設立）を設立し、暴力団排除活動を推進している。

（3）常滑市暴力団排除条例

市、事業者、市民、その他関係機関が一体となって暴力団の排除を推進するため、平成 23 年 12 月 27 日に条例施行した。

（4）常滑市安全で住みよいまちづくり条例

今後の市内の生活環境の変化に対処するため、より一層の市民の自主防犯および安全意識の高揚と推進を図るとともに、生活環境の整備に努め、安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的に、平成 12 年 4 月 1 日に条例施行した。この推進機関として「常滑市安全で住みよいまちづくり推進協議会」を設置している。

企画・総務

(5) 市内の犯罪発生状況

ア. 刑法犯

(単位 件)

区分 年	殺 人	強 盗	放 火	強制性交等	暴 行	傷 害	恐 喝	窃 盗	知 能	風 俗	そ の 他	合 計
H28	0(0)	0(0)	5(0)	0(0)	14(5)	7(0)	2(0)	318(12)	20(3)	2(0)	78(10)	446(30)
H29	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	7(1)	5(1)	1(0)	290(22)	12(0)	2(0)	61(11)	382(35)
H30	1(0)	1(0)	1(0)	2(0)	9(0)	6(1)	0(0)	248(15)	21(9)	4(0)	51(13)	344(38)
R 1	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	20(2)	9(1)	1(0)	201(28)	5(15)	5(0)	55(14)	305(60)
R 2	2(1)	1(0)	0(0)	0(0)	21(2)	4(0)	0(0)	195(18)	12(4)	0(0)	49(3)	286(28)

※ () 内は、空港署管内

イ. 非行少年 (含触法)

(単位 人)

区分 年	わいせつ	暴行	傷害	恐喝	窃盗	知能	その他	合計
H28	0(0)	2(0)	3(0)	0(0)	15(0)	0(0)	6(0)	26(0)
H29	0(0)	1(0)	5(1)	0(0)	16(1)	2(0)	2(0)	26(2)
H30	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(0)	1(0)	1(1)	7(1)
R 1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	14(0)	0(0)	3(0)	17(0)
R 2	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	7(3)	0(0)	1(0)	11(3)

※ () 内は、空港署管内

企画・総務

12. 防 災

(1) 避難所

(令和3.4.1現在)

地区	名 称	所 在 地	電 話	標高(m)
三和	矢田集落センター	矢田字青木 118	43-5717	13.1
	三和小学校	久米字諏訪山 183	42-0749	29.2
	久米公民館	久米字松下 101	43-4009	9.9
	三和南保育園	金山字平井 120	42-0774	13.3
	前山会館	金山字前田 111	42-2120	7.7
	石瀬公会堂	金山字北平井 99	—	18.7
	青海中学校	金山字南平井 13-1	42-0331	21.9
	宮山公会堂	金山字油手 36-1	—	23.5
	青海こども園	金山字油手 6	42-4333	32.0
	常滑市体育館	金山字下砂原 78-1	43-5111	38.5
	青海公民館	大塚町 177	43-6622	4.8
	小倉公会堂	小倉町 3-261-2	43-8263	1.3
	三和西保育園	小倉町 8-110	42-0769	0.8
大野	大野児童センター	大野町 6-36	42-0001	1.7
	大野小学校	大野町 10-70	42-1011	1.8
鬼崎	西之口公民館	西之口 8-1	42-2810	2.6
	鬼崎北小学校	住吉町 2-56	42-0222	3.2
	鬼崎北保育園	住吉町 5-36	42-0612	10.3
	蒲池コミュニティセンター	小林町 3-113-1	43-7364	4.7
	とこなめ市民交流センター	神明町 3-35	43-0660	12.1
	鬼崎西保育園	新田町 2-18-3	43-4122	2.2
	鬼崎中学校	港町 3-1	42-0221	1.2
	榎戸公会堂	榎戸町 1-52	—	12.6
	鬼崎中保育園	榎戸町 1-106	42-0772	12.6
	鬼崎南小学校	明和町 2-47	35-2422	4.1
	多屋公民館	虹の丘 5-74	35-5349	7.5
常滑	市役所	新開町 4-1	35-5111	3.1
	ポートレースとこなめ(2・3階)	新開町 4-111	35-5211	2.3
	常滑西小学校	本町 3-136	35-2104	3.7

企画・総務

常滑	瀬木会館	瀬木町 1-32	34-4827	5.1
	瀬木保育園	瀬木町 2-94	35-2645	12.6
	常滑東小学校	瀬木町 4-100	35-2428	26.3
	常滑中学校	字二ノ田 16-14	35-2375	42.6
	奥条会館オクトピア	奥条 7-31	34-3815	11.3
	常石保育園	奥条 7-36	35-4823	9.6
	保示会館	保示町 1-111	—	2.3
	丸山保育園	山方町 7-156	34-4114	14.5
西浦	樽水公民館	樽水町 4-77	35-4650	11.8
	西浦北小学校	井戸田町 3-177	35-2164	13.4
	西浦南小学校	古場字栗下前 5	35-4002	5.4
	檜原公会堂	檜原字平井前 1-11	34-2999	28.7
	苅屋公民館	苅屋町 2-23	34-2165	3.7
	南陵中学校	苅屋町 5-50	35-4005	17.9
	南陵公民館	苅屋字加茂 151	34-4748	22.4
小鈴谷	大谷公会堂	大谷字奥條 24-7	37-0070	3.8
	小鈴谷小学校	大谷朝陽ヶ丘 1-94	37-0021	21.7
	小鈴谷保育園	大谷朝陽ヶ丘 1-95	37-0164	21.9
	鈴溪会館	小鈴谷字荒子 103-1	37-1441	22.3
	広目公会堂	広目字前田面 1-2	37-0895	14.0
	SAKAI 保育園	坂井字中山 25-2	37-0055	6.5
空港島	セントレア旅客ターミナルビル	セントレア 1-1	38-7554	3.5

(2) 一時避難場所

(令和3.4.1現在)

地区	名 称	所 在 地	標高 (m)
矢田	旧三和東幼稚園園庭	矢田字東根組 37	30.4
	上之山農村公園	矢田字上之山 101	26.4
	矢田集落センター広場	矢田字青木 118	13.1
久米	三和児童館広場	久米字西郷 18	6.8
	宮前農村公園	久米字松下 100	9.9
	八幡社境内	久米字東郷地内	13.7

企画・総務

前山	前山会館広場	金山字前田 111	7.7
	三和南保育園園庭	金山字平井 120	13.3
	平井農村公園	金山字牛位 100	19.4
	諏訪神社境内	金山字菖蒲池地内	24.8
石瀬	石瀬公会堂広場	金山字北平井 99	18.7
	石瀬ちびっ子広場	金山字東屋敷地内	18.0
	青海中学校グラウンド	金山字南平井 13-1	21.9
宮山	青海町ちびっ子広場	青海町 8 丁目地内	42.9
	上池埋立広場	金山字油手地内	15.7
	城山公園	金山字城山 3	26.0
	青海こども園園庭	金山字油手 6	32.0
小倉	旧小倉公会堂周辺	小倉町 5-44	1.5
	小倉ちびっ子広場 (6 丁目)	小倉町 6 丁目地内	1.7
	三和西保育園園庭	小倉町 8-110	0.8
	小倉ちびっ子広場 (3 丁目)	小倉町 3 丁目地内	1.3
大野	旧大野小学校跡の広場	大野町 1 丁目地内	1.8
	海音寺付近の空地	大野町 3 丁目地内	2.1
	小倉神社の広場一帯	大野町 2 丁目地内	1.9
	大野小学校グラウンド	大野町 10-70	1.4
	大野児童センター付近の広場	大野町 6-36	1.7
西之口	西之口公民館付近の広場	西之口 8-1	2.6
	鬼崎北小学校グラウンド	住吉町 2-56	3.3
	鬼崎北保育園園庭	住吉町 5-36	10.3
蒲池	蒲池コミュニティーセンター付近の空地	小林町 3-113-1	4.7
	蒲池ちびっ子広場	蒲池町 6 丁目地内	5.6
榎戸	神明グラウンド	神明町 3-43	13.1
	神明社境内	神明町 3 丁目地内	10.0
	鬼崎西保育園園庭	新田町 2-18-3	2.2
	鬼崎中学校グラウンド	港町 3-1	1.2
	グリーンセンター鬼崎店前広場	新田町 5 丁目地内	2.2
	榎戸公会堂付近の空地	榎戸町 1-52	12.6
	鬼崎中保育園園庭	榎戸町 1-106	12.6
	榎戸駅周辺	港町 6 丁目地内	2.1
	榎戸公園	榎戸町 5-81	4.4

企画・総務

多屋	鬼崎南小学校グラウンド	明和町 2-47	4.1
	明和児童館広場	明和町 3-15	5.6
	新浜町空地	新浜町 3・4・5 丁目地内	3.5
	多屋公園	虹の丘 2-156	12.9
	市営住宅遊園地	大和町 3 丁目地内	17.3
	多屋茨廻間児童遊園	多屋字茨廻間地内	18.1
北条	市役所周辺	新開町 4-1	3.1
	陶磁器会館付近の空地	栄町 3 丁目地内	10.1
	常滑幼稚園園庭	原松町 2-193	12.8
	神明社一帯	栄町 6 丁目地内	20.5
	北条墓地周辺	原松町 6 丁目地内	26.0
	北条公園	飛香台 1 丁目地内	9.0
	ねむのき公園	飛香台 3 丁目地内	22.0
	どんぐり公園	飛香台 4 丁目地内	29.0
瀬木	ちよがおか園庭	千代ヶ丘 2-15	28.0
	常滑東小学校グラウンド	瀬木町 4-100	24.8
	とこなめ陶の森資料館広場	瀬木町 4-203	23.2
	常滑西小学校グラウンド	本町 3-136	2.0
	旧市役所跡の広場	本町 2-237	2.1
	常滑児童センター広場	瀬木町 1-105	5.5
奥条	瀬木保育園園庭	瀬木町 2-94	12.6
	常石神社一帯	奥条 7 丁目地内	34.0
	常石保育園園庭	奥条 7-36	9.6
	旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1-168	19.0
	火葬場一帯	字高坂 23-35	40.0
山方	大曾公園一帯(常滑球場・競技場)	大曾町 6-3	55.5
	みたけ公園一帯	白山町 2-25	33.2
	丸山保育園園庭	山方町 7-156	14.5
	山方会館広場	山方町 5-39	10.0
	ワークセンターかじま広場及びかじまのおおきい公園	かじま台 2-167	21.2
市場	旧市場ちびっ子広場	市場町 5 丁目地内	15.9

企画・総務

保示	保示会館周辺	保示町 1-111	2.3
樽水	一・六青空マーケット広場 樽水公民館・旧西浦北保育園園庭 山ノ神グラウンド 波の音こども園園庭 西浦北小学校グラウンド	樽水町 1 丁目地内 樽水町 4-77 泉町 2-151 塩田町 1-155 井戸田町 3-177	2.3 11.8・13.2 6.3 2.9 13.4
西阿野	樽水・西阿野消防団車庫周辺 西阿野公民館広場	阿野町 4 丁目地内 阿野町 7-18	8.3 2.6
熊野	熊野公会堂付近 熊野農村公園	熊野町 2-73 熊野町 3-320	2.3 21.0
古場	古場農村公園 西浦南小学校グラウンド 西浦南保育園園庭 西浦南児童館広場	古場字山ノ神 96 古場字栗下前 5 古場町 3-89 古場町 7-16-3	19.0 5.4 11.1 3.7
檜原	旧檜原消防団車庫周辺 来明グラウンド 檜原公会堂広場 檜原ちびっ子広場	檜原字東前田地内 檜原字来明地内 檜原字平井前 1-11 檜原字鍋山地内	20.9 38.0 28.7 53.6
苅屋	苅屋公民館広場 南陵中学校グラウンド 南陵公民館周辺	苅屋町 2-23 苅屋町 5-50 苅屋字加茂 151	3.7 15.0 22.4
大谷	大谷農村公園 八幡社境内 小鈴谷児童館広場 小鈴谷小学校グラウンド 小鈴谷保育園園庭	大谷字鴨 179 大谷字奥條地内 大谷字松ヶ坪 95-2 大谷朝陽ヶ丘 1-94 大谷朝陽ヶ丘 1-95	10.7 3.4 8.1 21.7 21.9
小鈴谷	鈴溪会館広場 小鈴谷農村公園 夕灘公園	小鈴谷字荒子 214 小鈴谷字淵前 102 小鈴谷字夕灘地内	22.3 20.1 17.3

企画・総務

広目	旧広目消防団車庫周辺	広目字大廻間地内	10.5
	広目公会堂付近の広場	広目字前田面 1-2	14.0
	広目農村公園	広目字前田面 104	13.7
坂井	坂井公会堂広場	坂井字落田 31	3.3
	坂井白楽会憩の家周辺	坂井字中田地内	4.9
	SAKAI 保育園園庭	坂井字中山 25-2	8.0
	坂井農村公園	坂井字東垣内 51	12.1
空港島	(屋外) エプロン内の安全な場所		3.2
	(屋外) アクセスプラザ北側緑地一帯		3.6
	(屋外) 旅客ターミナルビル本館南側 セントレアガーデン、飛行機 の見える丘等空地一帯	愛知県常滑市 セントレア 1-1	3.5
	(屋内) 旅客ターミナルビル内		3.5

(3) 広域避難場所 (令和3.4.1現在)

名 称	所 在 地	標高(m)
三和小学校グラウンド	久米字諏訪山 183	29.2
青海中学校グラウンド	金山字南平井 13-1	21.9
常滑市体育館	金山字下砂原 78-1	38.5
常滑中学校グラウンド	字二ノ田 16-14	40.8
常滑球場・競技場(大曽公園)	大曽町 6-3	55.5
旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1-168	19.0
南陵中学校グラウンド	苅屋町 5-50	15.0
桧原公園(東駐車場付近)	檜原字神水 50	33.5
小鈴谷小学校グラウンド	大谷朝陽ヶ丘 1-94	21.7
中部国際空港セントレア	セントレア 1-1	3.5

企画・総務

13. 戸籍事務

(1) 令和2年度届出件数

出 生	死 亡	婚 姻	離 婚	転 籍	その他	計
569 (161)	704 (96)	532 (297)	146 (54)	290 (99)	331 (96)	2,572 (803)

※（ ）内は他市町村からの送付件数

(2) 令和2年度各種証明件数

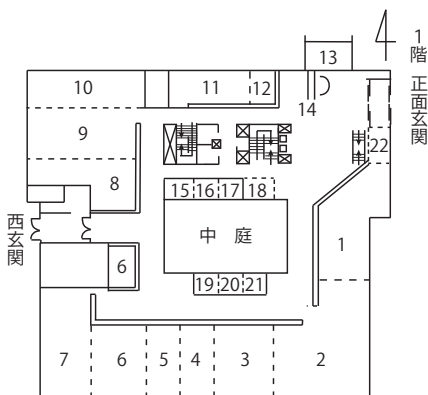
戸籍謄抄本	住民票写し	印鑑証明	その他証明	計
16,860	29,894	16,477	677	63,908

(3) 各種手数料 (令和3.4.1現在)

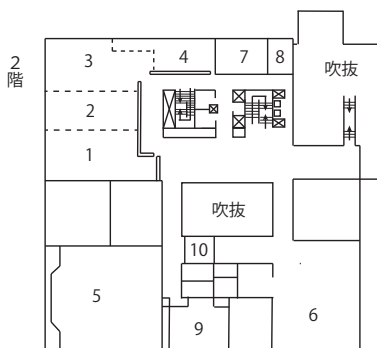
種 別	単 位	金 額 (円)
戸籍全部（個人）事項証明書	1 通	450
除籍全部（個人）事項証明書	//	750
戸 籍 記 載 事 項 証 明	1 件	350
除 籍 記 載 事 項 証 明	//	450
戸籍届書記載事項証明	1 通	350
戸 籍 届 出 受 理 証 明	//	350
婚姻届出等の受理証明	//	1,400
住民票・戸籍附票の写し	1 件	200
住 民 票 記 載 事 項 証 明	//	200
住 民 票 閲 覧	1 人	200
印 鑑 登 録 証 明	1 件	200
身 分 証 明	//	200
市税外の諸徴収金証明	//	200
資 産 証 明	//	200
そ の 他 諸 証 明	//	200
臨 時 運 行 許 可	1 両	750

14. 市庁舎の案内図

1. 市民窓口課
2. 税務課
3. 保険年金課
4. 高齢介護課
5. 福祉課
6. こども課
7. 安全協働課
8. 生活環境課
9. 農業水産課
10. 商工観光課
11. 会計課
12. 指定金融機関
13. 多目的トイレ
14. 総合案内
15. 地域職業相談室
16. 相談室 2
17. 消費生活センター（相談室 1）
18. 市民サービスコーナー
19. 相談室 5



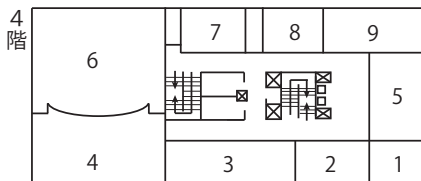
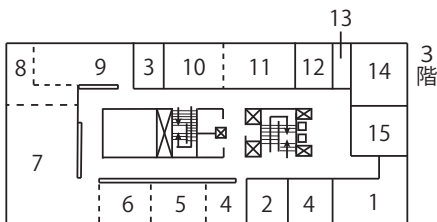
20. 相談室 4
21. 相談室 3
22. 情報コーナー



1. 都市計画課
2. 土木課
3. 下水道課
4. 水道課
5. 大会議室
6. 食堂
7. タイプ室
8. コピー室
9. 厚生室兼
保健室
10. 小会議室

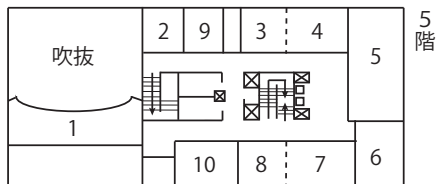
企画・総務

- | | | |
|----------------------|-----------|------------|
| 1. 市長室 | 10. 情報管理室 | 13. 記者クラブ室 |
| 2. 副市長室 | 11. 情報政策課 | 14. 会議室 |
| 3. 教育長室 | 12. 電話交換室 | 15. 市長公室 |
| 4. 秘書広報課 | | |
| 5. 職員課 | | |
| 6. 企画課 | | |
| 7. 総務課
(選挙管理委員会) | | |
| 8. 監査委員事務局 | | |
| 9. 教育委員会事務局
学校教育課 | | |



- | |
|----------|
| 1. 正副議長室 |
| 2. 議会事務局 |
| 3. 議員控室 |
| 4. 協議会室 |
| 5. 議会応接室 |
| 6. 議場 |
| 7. 第1会議室 |
| 8. 第2会議室 |
| 9. 第3会議室 |

- | |
|---------------|
| 1. 傍聴席 |
| 2. 第4会議室 |
| 3. 第5会議室 |
| 4. 第6会議室 |
| 5. 第7会議室 |
| 6. 第8会議室 |
| 7. 第9会議室 |
| 8. 第10会議室 |
| 9. 第11会議室 |
| 10. 施設マネジメント課 |



15. 各種選挙状況

(1) 投票区別永久選挙人名簿登録者数

(単位 人)

投 票 区		H29.6.1	H30.6.1	R1.6.1	R2.6.1	R3.6.1
矢久前宮小大西蒲榎多北瀬木・奥条・市場・山方・保大飛樽熊檜大小広坂	田	1,459	1,448	1,420	1,409	1,380
	米	912	910	887	873	888
	山	1,071	1,066	1,050	1,042	1,027
	・石	1,575	1,578	1,614	1,609	1,589
	瀬	1,415	1,417	1,378	1,379	1,381
	倉	1,246	1,231	1,249	1,232	1,231
	野	2,616	2,632	2,632	2,656	2,667
	之	1,411	1,400	1,376	1,373	1,330
	口	4,560	4,568	4,622	4,660	4,600
	池	5,359	5,469	5,561	5,565	5,536
	戸	4,048	4,076	4,018	4,071	4,022
	屋	7,492	7,457	7,493	7,534	7,597
	条	495	499	480	478	477
	曾	4,660	4,786	4,886	4,897	4,919
	香	3,711	3,709	3,684	3,659	3,624
	台	1,750	1,730	1,709	1,737	1,717
	阿野	583	585	578	572	561
	野・古場・苅屋	1,445	1,443	1,451	1,443	1,436
原	582	587	579	570	564	
谷	162	162	154	155	155	
鈴	851	839	829	804	791	
目						
井						
合 計	男	23,339	23,416	23,491	23,483	23,343
	女	24,064	24,176	24,159	24,235	24,149
	計	47,403	47,592	47,650	47,718	47,492

(2) 在外選挙人名簿登録者数

区分	男	女	計
R 2. 6. 1	11 人	17 人	28 人
R 3. 6. 1	9 人	18 人	27 人

企画・総務

(3) 選挙別投票者数

選挙名	執行 年月日	当日の 有権者数	投票 者数	投票率		
				男	女	計
衆議院議員 総選挙	H26.12.14	人 45,843	人 24,786	% 55.66	% 52.52	% 54.07
	H29.10.22	47,541	24,524	53.24	49.98	51.58
参議院議員 通常選挙	H28. 7.10	47,189	24,487	53.38	50.45	51.89
	R 1. 7.21	47,651	22,544	48.73	45.93	47.31
県知事選挙	H27. 2. 1	45,724	15,316	34.52	32.50	33.50
	H31. 2. 3	47,320	17,390	37.20	36.32	36.75
県議会議員 一般選挙	H27. 4.12	45,623	14,284	32.47	30.18	31.31
	H31. 4. 7	47,195	無投票	—	—	—
市長選挙	H27.11.15	45,541	13,294	29.26	29.13	29.19
	H31. 4.21	46,824	24,407	51.03	53.19	52.12
市議会議員 一般選挙	H27. 4.26	45,285	23,592	51.49	52.68	52.10
	H31. 4.21	46,824	24,407	51.03	53.19	52.12

16. 情報公開・個人情報保護制度

(1) 情報公開（常滑市情報公開条例）

ア. 条例施行日…平成12年4月1日

イ. 公文書の開示請求などの状況

年度	請求件数	請求者数	処 理 状 況			
			開 示	部分開示	不開示	文書不存在
H30	20	13	8	8	1	3
R 1	41	30	15	17	4	5
R 2	36	20	12	16	1	7

(2) 個人情報保護（常滑市個人情報保護条例）

ア. 条例施行日…平成18年4月1日

企画・総務

イ. 個人情報の開示請求などの状況

年度	請求件数	請求者数	処 理 状 況				
			開 示	部分開示	不開示	文書不存在	却下
H30	9	6	7	2	0	0	0
R 1	10	7	5	1	1	3	0
R 2	17	17	1	6	0	10	0

17. 中部国際空港・中部臨空都市

(1) 主な経過

ア. 国および県・調査会・中部国際空港㈱など

S60.12.18 「(財)中部空港調査会」設立

H 1. 3.22 3県1市(岐阜・愛知・三重・名古屋)首長懇談会で、新空港の候補地を「伊勢湾東部の海上(常滑沖)」に合意

2. 5. 1 (財)中部空港調査会が「基本構想」を公表

3. 6. 6 (財)中部空港調査会が「全体像」を公表

11.29 国が「第6次空港整備五箇年計画」を閣議決定

4.11.23 陸域における現地調査開始

5. 3.20 海域における現地調査開始

12. 5 常滑沖上空で実機飛行調査を実施

7.12.26 「中部新国際空港推進調整会議」を設置

8. 8.22 常滑沖上空で夜間の実機飛行調査を実施

12.13 国が「第7次空港整備五箇年計画」を閣議決定

9. 3.31 中部新国際空港推進調整会議などが「中部新国際空港に関する計画案」を公表

12.12 国が第7次空港整備五箇年計画を「第7次空港整備七箇年計画」(平成8～14年度)に改定

10. 4. 1 「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」施行

8 中部新国際空港推進調整会議が「中部国際空港の計画案(最終まとめ)」を公表

5. 1 「中部国際空港株式会社」設立

20 愛知県が「常滑臨海部(空港島及び対岸部地域開発)土地利用計画案」を公表

- 29 運輸大臣が「中部国際空港の基本計画」を公示
- 7. 1 運輸大臣が中部国際空港㈱を「中部国際空港等の設置及び管理を行う者」として指定
- 11.6.17 「中部国際空港連絡鉄道株式会社」設立
- 12.4.21 運輸大臣が中部国際空港㈱に飛行場設置を許可
運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道㈱および名古屋鉄道㈱に鉄道事業許可
- 5. 2 愛知県知事が知多横断道路などの都市計画決定を告示
- 6.23 運輸大臣・建設大臣が愛知県知事に公有水面埋立を認可
愛知県知事が中部国際空港㈱および県企業庁に公有水面埋立を免許
- 8. 1 中部国際空港㈱が空港建設工事に着手
- 9.18 県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発用地の工事に着手
- 21 運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道㈱に常滑駅～空港駅（仮称）間の工事施行を認可、また、同大臣が名古屋鉄道㈱に常滑駅～榎戸駅間の鉄道施設変更を認可
- 11. 2 県企業庁が道路連絡橋の工事に着手
- 13. 1.31 中部国際空港連絡鉄道㈱がアクセス鉄道の工事に着手
- 5. 8 中部国際空港㈱が空港の愛称を「セントレア」に決定
- 11.19 県知事が空港用地の一部（旅客ターミナルビル地区：約 74ha）の埋立竣工を認可
- 14. 1.22 中部国際空港㈱が旅客ターミナルビルの基礎杭打ち工事に着手
- 26 愛知県、常滑市、中部国際空港連絡鉄道㈱が名鉄常滑駅高架下の現地工事に着手、また常滑駅～榎戸駅間で電車代行バスの運行を開始
- 3.19 県知事が空港島地域開発用地の一部（約 15.5ha）の埋立竣工を認可
- 4.10 県知事が対岸部地域開発用地の一部（約 1.7ha）の埋立竣工を認可
- 9.16 県企業庁が中部臨空都市の「推進計画」および「まちづくりガイドライン」を公表
- 15. 2.17 中部国際空港㈱が空港用地の埋め立てを概成
- 3.25 県および中部国際空港㈱が開港日を 2005 年 2 月 17 日と発表
- 5.23 内閣総理大臣が中部臨空都市国際交流特区に認定
- 6. 2 県企業庁が、「中部臨空都市」第 1 期土地分譲・賃貸募集を開始（分譲・賃貸面積 31.4ha）

企画・総務

- 7. 11 中部国際空港(株)が貨物ターミナル施設の建設工事に着工
- 10. 4 名古屋鉄道(株)が常滑線・榎戸～常滑駅間の電車運行を再開
- 6 国土交通省が中部国際空港庁舎、管制塔などを竣工
- 7 名古屋鉄道(株)および市が高架化工事完成記念発車式を開催
- 16. 4. 1 第四管区海上保安本部が名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置
- 30 空港連絡道路及び知多横断道路を合わせた愛称を「セントレアライン」、空港連絡橋の名称を「セントレア大橋」と決定
- 10. 5 旅客ターミナルビルが竣工
- 18 中部国際空港(株)本社の空港島移転
- 17. 1. 29 名鉄空港線開業
- 30 セントレアライン開通
- 2. 1 愛知県中部空港警察署が開署
- 13 中部国際空港開港記念式典および祝賀会を開催
- 17 中部国際空港（セントレア）開港
- 6. 1 県企業庁が「中部臨空都市」第1期土地分譲・賃貸事業に加え、新規募集を開始（新規募集の分譲・賃貸面積 16.9 ha）
- 8. 24 「あいち臨空新エネルギー研究発電所」開設
- 12. 22 県企業庁が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区事業提案公募を開始
- 18. 6. 18 中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の事業予定者にイオン(株)が決定
- 19. 3. 12 県企業庁とイオン(株)が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の開発について基本協定を締結
- 8. 30 イオン(株)からイオンモール(株)に地位の移転
- 10. 14 りんくうの森植樹祭を開催
- 20. 9. 30 県企業庁とイオンモール(株)が事業用借地権設定契約を締結
- 10. 1 常滑海上保安署と伊勢航空基地（三重県伊勢市）を統合し、中部空港海上保安航空基地発足
- 21. 2. 7 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」開設
- 23. 3. 31 (財)中部空港調査会が(財)中部産業・地域活性化センターへ統合
- 12. 22 中部臨空都市臨空生産ゾーンがアジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区に指定
- 25. 10. 1 セントレア・中部臨空都市地区がアジア No.1 航空宇宙事業クラスター形成特区に指定（区域拡大）
- 26. 11. 21 イオンモール(株)がイオンモール常滑の起工式を実施

企画・総務

- 27. 3.31 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」閉所
- 12. 4 イオンモール(株)がイオンモール常滑をグランドオープン
- 28. 2. 3 愛知県が中部臨空都市空港島にて国際展示場の計画を発表
- 10. 1 セントレアラインについて、民間事業者による運営が開始（有料道路コンセッション）
空港連絡道路の料金が改訂
- 29. 4.27 中部国際空港(株)が複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」の起工式を実施
- 6.19 愛知道路コンセッション(株)が知多横断道路りんくうインターチェンジ出口追加工事に着手
- 8. 2 中部国際空港東・常滑りんくう地域が都市再生緊急整備地域に指定
- 9. 1 愛知県が愛知県国際展示場の起工式を実施
- 23 中部国際空港、イオンモール常滑などで「常滑お笑い EXPO2017」を開催
- 10.29 中部国際空港に本社を置くエアアジア・ジャパンが新千歳線を新規就航（R2.12. 5全路線廃止）
- 12.17 中部国際空港(株)が複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」に展示するボーイング 787 初号機の機体移動イベントを開催
- 30. 5.16 中部国際空港(株)が LCC 向け新旅客ターミナル新築工事の安全祈願祭を実施
- 10.12 中部国際空港(株)が複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」開業
- R 1. 8.30 愛知県が愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」開業
- 9.20 中部国際空港(株)が LCC 向け第 2 ターミナル開業
- イ. 常滑市および地元（知多5市5町）
 - S63. 7.19 市・市議会・商工会議所で構成する「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」を発足
 - H 1.12.27 知多5市5町の首長で構成する「中部新国際空港知多地区連絡協議会」を設置
 - 3. 3.22 市議会で「常滑市国土利用計画」を議決
 - 4. 7.30 市が市民 1,200 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
 - 5. 6.22 市が「市地域整備基本計画方針（素案）」を公表

企画・総務

- 6. 4. 22 市が「市地域整備基本計画方針（案）」を公表
- 7. 4. 1 「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」に、とこなめ焼協同組合・あいち知多農業協同組合・常滑陶磁器卸商業協同組合が加わり、「常滑市中部国際空港連絡協議会」に改名
- 8. 3. 2 市議会で「とこなめ 21 世紀計画」を議決
- 19. 6. 20 市が市民 2,000 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
- 12. 8 市議会が「中部新国際空港建設促進」を決議
- 10. 4. 1 市役所組織の改正に伴い、空港対策室を設置
知多5市5町の首長で構成する「中部新国際空港知多地区連絡協議会」を「中部国際空港知多地区連絡協議会」に改名
- 27 「中部国際空港支援協会」設立
- 11. 9. 28 市議会において「公有水面埋立に関する意見について」賛成多数で可決
- 10. 1 市長が公有水面埋立について県知事に對し、異議ない旨を回答
- 12. 9. 20 市が市民 34 人に委嘱し、「常滑市生活影響連絡会」を発足（以降毎年度 40 人で設置）
- 10. 27 市と中部国際空港㈱が空港建設工事に関する協定を締結
- 11. 28 市と県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発用地埋立造成工事に関する協定を締結
- 13. 3. 29 市と中部国際空港連絡鉄道㈱が中部国際空港連絡鉄道新設工事に関する協定を締結
- 12. 21 市と県道路公社が有料道路「知多横断道路」および「中部国際空港連絡道路」建設工事に関する協定を締結
- 14. 4. 30 空港島の一部を市域に編入（町名：セントレア）
- 7. 30 対岸部地域開発用地の一部を市域に編入（町名：りんくう町）
市と県が知多横断道路建設工事（県施工区間）に関する協定を締結
- 15. 4. 1 中部臨空都市の分譲開始に伴い、環境経済部商工観光課内に企業立地担当を新設
- 16. 4. 1 市、常滑商工会議所およびハローワーク半田が中部国

企画・総務

- 際空港関連求人・求職サポート事業を開始
8. 1 対岸部で「風力発電フィールド事業」開始（～ H17.7.31）
10. 18 市制 50 周年記念事業「セントレアふれあいウォーク」を実施
11. 18 中部国際空港関連の合同就職面接会を開催
17. 2. 8 市消防署空港出張所が開所
12. 27 常滑市空港対岸部企業立地促進条例を一部改正（りんくう常滑駅北街区事業提案公募区域に限り、立地促進奨励金を拡大）
18. 4. 1 市役所組織改正に伴い、企画部内に空港都市推進室を設置
20. 4. 1 市役所組織改正に伴い、企画部空港都市推進室を廃止。企画部企画課内に空港担当を設置。環境経済部内に企業立地推進室を設置
7. 4 「常滑市中部国際空港連絡協議会」を「常滑市中部国際空港等連絡協議会」に改名
21. 4. 27 りんくう海浜緑地の愛称が「りんくうビーチ」に決定
22. 10. 19 「常滑港りんくう地区及び周辺地区活性化計画」を策定
11. 25 「民活による常滑港りんくう地区マリーナ等整備並びに管理・運営事業」の事業者を公募
25. 3. 16 常滑港（りんくう地区）に「NTP マリーナりんくう」竣工
- 31 「常滑市中部国際空港等連絡協議会」を解散
26. 2. 14 「中部臨空都市まちづくり協議会」を発足
28. 4. 1 りんくう海浜緑地（りんくうビーチ）に指定管理制度を導入
- R 3. 3. 22 市議会において「公有水面埋立に関する意見について」賛成多数で可決
- R 3. 3. 22 市長が公有水面埋立について、県知事に対し、異議ない旨を回答

企画・総務

(2) 空港の概要

区 分		内 容
滑 走 路	数	1 本
	方 向	真方位N 11° W
	長 さ	3,500m
	幅	60m
空港敷地面積		約 473ha
運 用 時 間		24 時間運用可能

資料 運輸大臣告示「中部国際空港の基本計画」(平成 10 年 5 月)ほか

(3) 空港の運用・利用状況

区 分	単位	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
航空機発着回数	回	101,396	100,971	103,310	112,643	41,862
国際線	〃	39,426	39,222	40,225	46,541	5,717
国内線	〃	61,970	61,749	63,085	66,102	36,145
航空旅客数	千人	10,962	11,540	12,358	12,600	2,016
国際線	〃	5,234	5,564	6,101	6,198	19
国内線	〃	5,728	5,976	6,257	6,402	1,997
貨物取扱量	千 t	188	203	213	190	114
国際線 (積込・取卸)	〃	165	180	195	172	104
国内線 (発送・到着)	〃	23	23	18	18	10
来場者数	千人	11,619	11,823	13,543	14,768	3,475

資料 中部国際空港㈱提供

(4) 中部臨空都市 土地分譲・賃貸の契約状況…132ページ参照

企画・総務

18. 男女共同参画

(1) 男女共同参画社会の推進

身近な男女共同参画を推進するため、政策・方針決定の場へ参画できる人材育成のための「愛知県男女共同参画人材育成セミナー」（全8回講座）に一般女性市民を推薦・派遣した。

(2) 第2次常滑市男女共同参画プラン

第1次計画の期間満了に伴い、男女共同参画社会の実現のため、さらなる展開をめざして平成23年3月に策定。

19. 国際交流

(1) IWCAT（とこなめ国際やきものホームステイ）

海外からやきものに情熱を持った人々を招き、やきものの創作を通じて常滑のやきものに理解を深め、お互いに研鑽し、また、市民との交流を通じて常滑のまちづくりと国際化の推進を図るために、1985年に設立。

2011年8月の活動終了までに、全27回実施され、世界42か国から383人が参加。

(2) TSIE（常滑市児童生徒国際交流推進協議会）

約3週間にわたる小学生の海外ホームステイや、海外の学校生徒のホストなど、学校と連携した交流事業を実施する団体で、1995年5月に正式発足。

これまでに、644人を現地に派遣し、マレーシアやオーストラリアなど様々な国から664人を受け入れている。（令和3年6月現在）

(3) CIR（国際交流員）

海外から人を招致して国際化の推進を目的とする「JETプログラム」の一環で、主に地方公共団体に配属される。当市では、小中学校を巡回して外国籍の児童生徒・保護者への支援や市役所内で必要となる通訳や翻訳などの業務にあたっている。

平成30年4月から2人の国際交流員を招致。

企画・総務

20. 電算業務

(1) 電算処理の状況

昭和40年に電子計算機を導入し、以降8回のレベルアップを行い、各種事務処理の迅速化、能率化を図ってきた。

しかし、オンライン導入から20年以上経過し、ホストコンピュータ中心のシステム維持や開発に多額の費用がかかるなど、さまざまな課題を抱え、事務の見直しや事務改善の阻害要因ともなっていた。そこで、統一的な管理方法を用いて事務の見直しや、各部署のシステムを一元化することにより、業務システムを最適にする「情報システム最適化」を行うこととした。平成23年4月から統合型パッケージシステムを利用した住民情報システムの開発およびデータ移行に着手し、平成24年1月にほぼすべてのシステムを稼働した。業務委託期間が、平成28年12月で満了となり、平成29年1月から第2次常滑市情報システム最適化事業のシステムを稼働した。

企画・総務

- S57. 9 税業務の一部（証明書発行、課税収納検索等）
- 62.11 住民記録漢字システム
- H 1. 4 住登外漢字システム
 - 7 税照会業務漢字システム
 - 10 口座・納組漢字システム
- 2. 1 送付先漢字システム
- 3.10 連絡所のオンライン化
 - 11 軽自動車税システム、共有者情報システム
- 4. 1 印鑑登録システム
- 5. 3 固定資産税システム
 - 4 国民年金システム
- 7. 3 水道システム
- 9. 3 国民健康保険システム
 - 4 庁内LAN、Star Office 稼働
- 11. 3 財務会計システム
 - 4 税収納システム
- 12. 4 介護保険システム
- 13.11 インターネットシステム
 - 庁内LANインターネット接続
 - 12 上下水道システム
- 14. 8 住民基本台帳ネットワークシステム
 - 10 電子公印システム
- 15. 1 オーバー字システム
 - 7 原課提供データベースシステム
 - 8 老人保健・福祉医療システム、保健予防システムオンラインアクセスログ採取
 - 9 LGWAN接続
- 17. 1 電子自治体基盤、文書管理システム
 - 情報系イントラネットVPN網稼働
 - 12 情報漏洩防止システム
- 18. 7 常滑市情報化計画策定懇話会および常滑市情報化計画検討委員会を設置

企画・総務

- 10 あいち共同利用型施設予約システム稼働
あいち電子調達共同システムの入札参加資格申請稼働
- 19. 3 「常滑市情報化計画」（平成 19 ～ 22 年度）を策定
- 11 迷惑メール対策システム稼働
- 20. 6 後期高齢者医療保険オンラインシステム稼働
- 21. 1 水道料金のコンビニ収納システム稼働
- 22. 4 税のコンビニ収納システム稼働
子ども手当システム稼働
- 6 常滑市情報システム最適化事業着手
- 23. 1 常滑市情報システム最適化事業業務実施計画策定およびシステム外部設計着手
- 3 戸籍システム（現在戸籍分）稼働
- 4 常滑市情報システム最適化事業システム開発、データ移行着手
- 11 戸籍システム（除籍および改製原）稼働
- 24. 1 常滑市情報システム最適化事業による新システム稼働
- 25. 3 災害時要援護者支援システム稼働
- 4 上水道地図情報システム稼働
- 26.12 社会保障・税番号制度対応システム基本設計着手
- 27. 6 臨時職員賃金システム稼働
- 28. 4 第 2 次常滑市情報システム最適化事業のシステム外部設計着手
- 10 CMS（コンテンツマネジメントシステム）稼働
- 29. 1 第 2 次常滑市情報システム最適化事業による新システム稼働
コンビニ交付システム稼働
- 2 第 2 次戸籍システム稼働
- 6 あいち情報セキュリティクラウド接続開始
- 7 社会保障・税番号制度情報連携試行運用開始
- 11 社会保障・税番号制度情報連携本格運用開始

企画・総務

(2) 電子計算組織

庁舎内に設置した ACOS-2 システム i-PX7300V モデル 300 V 中央処理装置を利用したシステムから、災害に強いデータセンター（IDC）を活用したクラウドコンピューティングへ移行した。なお 一部のサーバーについては、引き続き庁舎内に設置している。サーバ機 67（庁舎内にある、最適化事業外のサーバを含む）、プリンタ・増設ホッパ 23、印鑑用機器 2、光学文字読取(OCR)装置 2、ポータブルターミナル 12、イメージスキャナ 7

(3) 主な業務内容

住民記録（住基ネット、外字管理）、印鑑登録、総合窓口、宛名 管理、国民年金（福祉年金含む）、選挙、教育（学齢簿・就学援助・成人式）、犬管理、墓地管理、日赤社資、固定資産税、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、国民健康保険、収納・滞納管理、口座管理、市営住宅、駐車場、福祉手当、障がい者手当、障がい者サービス、高齢者福祉、児童扶養手当、遺児手当、福祉医療、後期高齢者医療、児童手当、子ども・子育て支援、介護保険、健康管理、児童育成クラブ、財務会計、文書管理、CMS、上下水道、グループウェア、人事給与、公営企業会計、総合行政ネットワーク、セキュリティポリシー、庁内 LAN、インターネット、電子申請・届出 システム、その他情報化システム、情報化・IT 推進

(4) 第 2 次常滑市情報システム最適化事業内容

・情報システムの再構築業務（59 システム）

住民情報プロジェクト（14 システム）、税務プロジェクト（8 システム）、福祉プロジェクト（26 システム）、財務会計プロジェクト（3 システム）、文書管理プロジェクト（1 システム）、地域情報プロジェクト（1 システム）、グループウェアプロジェクト（2 システム）、水道管理プロジェクト（1 システム）、公営会計プロジェクト（1 システム）、人事給与プロジェクト（2 システム）

・パソコンネットワーク再整備業務

・運用・維持管理業務

・コンサルティング業務

企画・総務

(5) 端末の設置状況

(令和 3. 7. 1現在)

部 課 名		個人番号 利用事務	LGWAN	インターネット	スタンド アロン
総務部	総務課	3	17	2	8
	タイプ室		3		
	市民窓口課	13	12		16
	税務課	35	24		9
	安全協働課		13	1	5
企画部	秘書広報課		9	1	
	職員課	1	9		
	企画課	1	9		1
	情報政策課	3	6	1	2
	施設マネジメント課		6		1
福祉部	健康推進課	11	18	1	1
	福祉課	13	12		
	高齢介護課	12	16		18
	こども課	10	16		
	子育て総合支援センター		2		
	三和南保育園		2		
	三和西保育園		3		
	青海こども園		2		
	鬼崎北保育園		3		
	鬼崎中保育園		2		
	鬼崎西保育園		3		
	瀬木保育園		3		
	常石保育園		2		
	丸山保育園		3		
	西浦南保育園		3		
	小鈴谷保育園		3		
	児童館		5		
	保険年金課	17	10		7

企画・総務

部課名		個人番号 利用事務	LGWAN	インターネット	スタンド アロン
環境経済部	商 工 観 光 課		10		1
	とこなめ陶の森		8	2	
	農 業 水 産 課	4	17		1
	生 活 環 境 課	1	12		
	中部知多衛生組合		2		3
建設部	都 市 計 画 課	2	14		3
	土 木 課		18	1	3
	水 道 課	6	13		13
	下 水 道 課	1	15		1
	浄化センター		3		
ボートレース事業局			30	11	10
市 民 病 院			17	1	
会 計 課		3	6	2	
消 防 本 部		2	44	3	13
教育委員会	学 校 教 育 課	1	17	1	
	小 学 校		10		
	中 学 校		4		
	常 滑 幼 稚 園		2		
	学校給食共同調理場		12		
	生涯学習スポーツ課	1	13	1	2
議 会 事 務 局			7	2	
監 査 事 務 局			2		
計		140	492	29	118

<財 政>

1. 会計別当初予算規模

会 計 別			令和2年度	令和3年度	伸 率
一 般 会 計			26,090,000 千円	25,370,000 千円	△ 2.8%
特 別 会 計			10,441,616	10,747,534	2.9
	国民健康保険事業		4,724,238	4,833,304	2.3
	後期高齢者医療		823,434	826,954	0.4
	介護保険事業		4,758,179	4,959,138	4.2
	常滑駅周辺土地区画整理事業		135,765	128,138	△ 5.6
企 業 会 計			55,967,861	68,830,325	23.0
	水道事業		2,387,189	2,059,073	△ 13.7
	収 益 的	収 入	1,751,813	1,611,991	△ 8.0
		支 出	1,462,611	1,414,180	△ 3.3
	資 本 的	収 入	215,200	139,923	△ 35.0
		支 出	924,578	644,893	△ 30.3
	下水道事業		5,931,121	4,801,533	△ 19.0
	収 益 的	収 入	2,940,991	2,533,809	△ 13.8
		支 出	2,259,291	2,262,370	0.1
資 本 的	収 入	2,880,205	2,329,844	△ 19.1	
	支 出	3,671,830	2,539,163	△ 30.8	
	モーターボート競走事業		39,087,670	52,955,397	35.5
	収 益 的	収 入	36,858,959	51,494,756	39.7
		支 出	36,291,280	49,263,643	35.7
	資 本 的	収 入	2,583,172	1,088,642	△ 57.9
		支 出	2,796,390	3,691,754	32.0
病 院 事 業			8,561,881	9,014,322	5.3
	収 益 的	収 入	6,631,303	7,217,150	8.8
		支 出	8,094,107	7,125,324	△ 12.0
	資 本 的	収 入	273,616	1,789,718	554.1
		支 出	467,774	1,888,998	303.8
合 計			92,499,477	104,947,859	13.5

財政

(1) 一般会計歳入予算額

区 分	令和2年度		令和3年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 市 税	12,690,101	48.6	12,653,851	49.9	△ 0.3
2. 地 方 譲 与 税	296,380	1.1	269,656	1.1	△ 9.0
3. 利子割交付金	5,000	0.0	5,000	0.0	0.0
4. 配当割交付金	45,000	0.2	41,000	0.2	△ 8.9
5. 株 式 等 譲 渡 所得割交付金	6,000	0.0	6,000	0.0	0.0
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	65,000	0.3	55,000	0.2	△ 15.4
7. 地方消費税交付金	1,284,000	4.9	1,284,000	5.1	0.0
8. 自動車取得税 交 付 金	1	0.0	1	0.0	0.0
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	33,000	0.1	53,000	0.2	60.6
10. 地方特例交付金	95,000	0.4	257,000	1.0	170.5
11. 地 方 交 付 税	97,000	0.4	219,000	0.9	125.8
12. 交通安全対策 特 別 交 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0.0
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	17,791	0.1	44,760	0.2	151.6
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	379,937	1.5	367,837	1.4	△ 3.2
15. 国 庫 支 出 金	2,407,629	9.2	2,860,194	11.3	18.8
16. 県 支 出 金	1,392,933	5.3	1,457,501	5.7	4.6
17. 財 産 収 入	300,732	1.2	315,921	1.2	5.1
18. 寄 附 金	34,657	0.1	32,236	0.1	△ 7.0
19. 繰 入 金	1,066,130	4.1	1,917,187	7.6	79.8
20. 繰 越 金	200,000	0.8	200,000	0.8	0.0
21. 諸収入 (競艇事業収入)	400,000	1.5	300,000	1.2	△ 25.0
(競艇事業以外)	1,415,109	5.4	942,656	3.7	△ 33.4
22. 市 債	3,848,600	14.8	2,078,200	8.2	△ 46.0
合 計	26,090,000	100.0	25,370,000	100.0	△ 2.8

財政

(2) 一般会計歳出予算額

ア. 目的別

区 分	令和2年度		令和3年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 議 会 費	202,920	0.8	200,834	0.8	△ 1.0
2. 総 務 費	5,794,102	22.2	3,005,271	11.9	△ 48.1
3. 民 生 費	7,738,902	29.7	8,163,196	32.2	5.5
4. 衛 生 費	2,441,952	9.4	2,918,821	11.5	19.5
5. 労 働 費	38,417	0.1	37,295	0.1	△ 2.9
6. 農林水産業費	828,612	3.2	813,252	3.2	△ 1.9
7. 商 工 費	866,892	3.3	820,634	3.2	△ 5.3
8. 土 木 費	2,483,113	9.5	2,406,140	9.5	△ 3.1
9. 消 防 費	927,390	3.6	880,491	3.5	△ 5.1
10. 教 育 費	2,282,664	8.7	2,510,935	9.9	10.0
11. 災害復旧費	5	0.0	5	0.0	0.0
12. 公 債 費	2,066,195	7.9	3,094,290	12.2	49.8
13. 諸 支 出 金	388,836	1.5	388,836	1.5	0.0
14. 予 備 費	30,000	0.1	130,000	0.5	333.3
合 計	26,090,000	100.0	25,370,000	100.0	△ 2.8

イ. 性質別

区 分	令和2年度		令和3年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 人 件 費	4,034,711	15.5	3,988,112	15.7	△ 1.2
2. 物 件 費	3,489,240	13.4	3,878,158	15.3	11.1
3. 維持補修費	151,016	0.6	141,148	0.6	△ 6.5
4. 扶 助 費	4,293,074	16.4	4,366,986	17.2	1.7
5. 補 助 費 等	4,147,892	15.9	4,199,833	16.5	1.3
6. 普通建設事業費	6,034,708	23.1	3,196,728	12.6	△ 47.0
7. 災害復旧事業費	5	0.0	5	0.0	0.0
8. 公 債 費	2,066,195	7.9	3,094,290	12.2	49.8
9. 投資及び出資金	145,404	0.6	200,706	0.8	38.0
10. 貸 付 金	116,214	0.4	123,193	0.5	6.0
11. 積 立 金	229,870	0.9	640,948	2.5	178.8
12. 繰 出 金	1,351,671	5.2	1,409,893	5.6	4.3
13. 予 備 費	30,000	0.1	130,000	0.5	333.3
合 計	26,090,000	100.0	25,370,000	100.0	△ 2.8

財政

2. 最近の市財政状況

(1) 一般会計歳入決算額

区 分	令和元年度		令和2年度		伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 市 税	12,656,030	52.1	11,732,912	29.9	△ 7.3
2. 地方譲与税	290,619	1.2	221,228	0.6	△ 23.9
3. 利子割交付金	7,332	0.0	8,209	0.0	12.0
4. 配当割交付金	51,068	0.2	48,132	0.1	△ 5.7
5. 株式等譲渡 所得割交付金	26,480	0.1	45,668	0.1	72.5
6. 法人事業税交付金	—	—	49,324	0.1	—
7. 地方消費税交付金	1,046,131	4.3	1,274,614	3.3	21.8
8. 自動車取得税 交 付 金	58,397	0.3	0	0.0	△ 100.0
9. 環境性能割交付金	18,010	0.1	39,578	0.1	119.8
10. 地方特例交付金	272,891	1.1	102,660	0.3	△ 62.4
11. 地方交付税	207,359	0.9	253,885	0.7	22.4
12. 交通安全対策 特別交付金	9,712	0.0	10,380	0.0	6.9
13. 分担金及び 負 担 金	15,965	0.1	13,234	0.0	△ 17.1
14. 使用料及び 手 数 料	455,972	1.9	341,260	0.9	△ 25.2
15. 国庫支出金	2,426,094	10.0	9,398,081	24.0	287.4
16. 県支出金	1,772,151	7.3	1,624,096	4.1	△ 8.4
17. 財産収入	590,174	2.4	579,309	1.5	△ 1.8
18. 寄 附 金	347,712	1.4	46,266	0.1	△ 86.7
19. 繰 入 金	267,819	1.1	1,547,876	4.0	478.0
20. 繰 越 金	455,223	1.9	476,122	1.2	4.6
21. 諸 収 入	1,414,394	5.8	3,612,687	9.2	155.4
22. 市 債	1,888,820	7.8	7,777,665	19.8	311.8
合 計	24,278,353	100.0	39,203,186	100.0	61.5

財政

(2) 一般会計歳出決算額 目的別

区 分	令和元年度		令和2年度		伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 議 会 費	189,168	0.8	189,314	0.5	0.1
2. 総 務 費	2,520,796	10.8	16,359,328	43.2	549.0
3. 民 生 費	7,510,196	32.2	7,704,048	20.3	2.6
4. 衛 生 費	2,499,039	10.7	2,733,408	7.2	9.4
5. 労 働 費	39,812	0.2	38,073	0.1	△ 4.4
6. 農林水産業費	1,246,682	5.3	933,447	2.5	△ 25.1
7. 商 工 費	878,961	3.8	1,071,733	2.8	21.9
8. 土 木 費	2,299,039	9.9	2,353,874	6.2	2.4
9. 消 防 費	797,152	3.4	910,974	2.4	14.3
10. 教 育 費	2,904,197	12.5	3,224,973	8.5	11.0
11. 災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
12. 公 債 費	2,028,354	8.7	2,010,368	5.3	△ 0.9
13. 諸 支 出 金	388,835	1.7	388,835	1.0	0.0
合 計	23,302,231	100.0	37,918,375	100.0	62.7

財政

(参考) 主な財政運営指標の状況

その1

(単位 %)

年度 区分		H29	H30	R1
財政健全化4指標	実質赤字比率	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—
	実質公債費比率	13.2	12.4	12.4
	将来負担比率	121.9	121.7	111.0
その他	経常収支比率	91.0(94.8)	93.5(97.2)	93.2(95.0)
	公債費比率	10.2	10.2	10.1

- ・実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。
- ・（ ）内は減税補てん債および臨時財政対策債を経常一般財源などから除いた経常収支比率

その2

年度 区分		H30	R1	R2
		千円	千円	千円
標準財政規模		13,509,652	13,689,342	14,363,471
標準税収入額		12,901,678	13,249,293	13,855,035
普通交付税額		75,349	177,129	277,071

財政

(3) 特別会計歳入歳出決算額

区 分	R1		R2	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
	千円	千円	千円	千円
国民健康保険事業	4,957,201	4,900,609	4,813,648	4,738,593
後期高齢者医療	733,731	732,330	811,639	810,047
介護保険事業	4,676,657	4,598,060	4,805,051	4,691,412
農業集落家庭排水 処 理 施 設	191,339	159,361	—	—
下 水 道 事 業	2,927,462	2,283,798	—	—
常 滑 駅 周 辺 土地地区画整理事業	102,977	95,700	113,900	96,223
合 計	13,589,367	12,769,858	10,544,238	10,336,277

(4) 年度別地方交付税の状況

年度 区分	R1	R2	伸率
	千円	千円	%
基準財政需要額 (A)	10,462,783	11,021,075	5.3
基準財政収入額 (B)	10,276,439	10,788,373	5.0
交付基準額 (A - B)	186,344	232,702	24.9
調 整 額 等	9,215	5,631	△ 38.9
普 通 交 付 税 額	177,129	227,071	28.2
特 別 交 付 税 額	30,230	26,814	△ 11.3
財 政 力 指 数	0.97	0.98	—

(5) 令和元年度市別普通会計決算の状況

ア. 歳入

※名古屋市は除く

区分 市名	人口 (H27 年 国勢調査)	歳 入 合 計	地 方 税	地 方 譲 与 税	利 子 割 交 付 金	配 当 割 交 付 金	所 得 割 交 付 金 渡	地 方 消 費 税	交 付 金	自 動 車 取 得 税	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	地 方 特 例 交 付 金	地 方 交 付 税
豊橋市	374,765	132,246	66,310	1,364	53	372	192	6,681	0	365	112	880	467
岡崎市	381,051	137,759	71,297	937	62	434	224	6,693	86	272	84	1,404	368
一宮市	380,868	117,918	51,226	968	49	342	176	6,482	0	287	88	1,430	10,151
瀬戸市	129,046	44,979	18,958	310	17	120	62	2,194	34	91	28	398	2,612
半田市	116,908	41,995	23,618	325	17	124	64	2,135	24	87	27	499	293
春日井市	306,508	100,432	52,295	706	45	314	162	5,253	40	207	63	1,110	1,277
豊川市	182,436	67,616	29,604	610	24	170	88	3,240	74	180	55	701	5,397
津島市	63,431	22,076	8,783	168	7	54	28	1,131	0	49	15	114	2,661
碧南市	71,346	31,792	18,115	243	11	79	40	1,328	0	58	17	260	34
刈谷市	149,765	61,509	36,330	396	28	197	101	3,120	0	117	36	666	30
豊田市	422,542	202,379	120,828	1,247	74	520	268	8,183	359	356	110	1,489	2,234
安城市	184,140	76,943	39,877	510	32	222	114	3,539	0	151	46	763	32
西尾市	167,990	58,358	31,305	610	25	179	92	3,036	31	182	56	808	1,826
蒲郡市	81,100	34,209	13,974	261	10	72	37	1,421	1	66	20	280	1,712
大山市	74,308	27,846	12,108	233	9	67	34	1,307	20	69	21	244	1,322
常滑市	56,547	24,311	12,656	290	7	51	26	1,046	0	58	18	272	207
江南市	98,359	30,851	12,940	253	13	92	47	1,609	0	75	23	392	3,065
小牧市	149,462	58,701	33,931	409	22	154	79	2,997	8	119	36	476	68
稲沢市	136,867	49,156	22,025	485	18	129	66	2,468	0	144	44	450	3,577
新城市	47,133	24,303	7,348	298	5	37	19	836	67	75	23	169	5,833
東海市	111,944	48,608	29,238	375	17	121	62	2,054	0	75	23	523	28
大府市	89,157	32,529	18,643	213	15	107	55	1,660	0	63	19	438	56
知多市	84,617	28,663	15,314	316	11	82	42	1,331	0	70	21	333	560
知立市	70,501	24,620	12,934	152	12	85	44	1,170	0	44	13	278	334
尾張旭市	80,787	25,291	12,535	176	12	88	45	1,331	19	51	16	342	1,033
高浜市	46,236	17,112	9,106	107	7	49	25	820	0	29	9	161	83
岩倉市	47,562	16,720	6,916	118	6	46	24	796	0	35	10	141	1,547
豊明市	69,127	23,281	11,021	167	10	73	37	1,185	0	49	15	260	1,189
日進市	87,977	27,883	16,274	220	16	115	59	1,478	1	65	20	417	37
田原市	62,364	31,397	16,263	446	8	61	32	1,163	11	123	38	274	841
愛西市	63,088	23,140	7,880	287	7	53	27	1,015	0	86	26	149	5,154
清須市	67,327	28,463	12,499	178	9	66	34	1,185	0	52	16	372	2,150
北名古屋	84,133	29,822	13,688	195	12	83	43	1,450	0	57	17	401	1,680
弥富市	43,269	19,522	8,590	340	5	41	21	803	12	55	17	179	419
みよし市	61,810	29,917	17,313	156	11	80	41	1,175	16	46	14	222	17
あま市	86,898	31,943	11,069	228	11	76	39	1,398	0	67	20	312	4,358
長久手市	57,598	21,163	11,564	125	10	75	39	1,020	0	37	11	358	24
平均	129,432	48,796	24,713	390	19	136	70	2,317	21	108	33	486	1,694

(単位 百万円)

区分 市名	交通安全 交付金	負担金 及び	使用 料	手 数 料	国庫 支出 金	国有 提供 交付金	県 支 出 金	財 産 収 入	寄 附 金	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	地 方 債
豊橋市	67	784	1,990	981	20,791	4	9,800	344	70	1,788	1,788	5,692	10,922
岡崎市	58	1,730	2,036	640	18,182	0	7,550	822	177	2,740	2,740	4,646	8,108
一宮市	63	364	1,788	880	17,434	0	8,683	377	136	3,253	2,743	2,730	8,259
瀬戸市	17	232	509	117	6,990	0	2,838	408	16	967	1,694	1,193	5,163
半田市	18	241	752	184	5,427	0	2,638	213	27	767	1,917	1,642	944
春日井市	51	472	1,410	770	15,158	143	6,671	626	232	1,101	2,152	3,803	6,359
豊川市	33	327	871	382	8,850	15	4,191	193	31	3,309	3,050	3,037	3,172
津島市	8	121	199	39	3,161	0	1,524	108	217	105	987	769	1,818
碧南市	10	132	349	102	3,174	0	1,453	109	2,076	31	2,156	855	1,149
刈谷市	25	187	1,412	84	6,045	0	2,906	168	50	949	5,125	2,156	1,371
豊田市	56	348	2,188	800	20,975	0	9,381	582	85	2,895	13,591	5,874	9,925
安城市	29	207	1,099	390	9,689	0	3,955	250	222	2,204	7,383	2,689	3,528
西尾市	25	237	703	328	6,118	0	4,223	353	452	67	2,756	2,378	2,558
蒲郡市	11	293	466	155	3,767	0	1,721	180	291	362	2,059	3,935	3,105
犬山市	9	72	406	270	2,923	0	1,482	50	658	2,154	1,359	757	2,260
常滑市	9	80	323	135	2,925	0	1,351	593	347	267	476	1,270	1,895
江南市	13	52	470	139	3,839	0	1,933	10	14	513	2,016	1,079	2,254
小牧市	23	59	767	131	6,855	48	3,162	114	996	3,243	2,411	2,006	577
稲沢市	18	312	569	262	5,718	0	3,063	150	75	679	2,784	761	5,347
新城市	7	489	235	102	1,879	0	1,330	65	25	813	948	853	2,835
東海市	16	217	602	300	6,024	0	2,452	147	7	966	2,364	1,349	1,636
大府市	12	115	537	139	4,191	0	1,841	526	139	859	1,186	1,160	546
知多市	9	165	479	351	3,247	0	1,717	35	39	1,008	434	992	2,095
知立市	10	73	291	129	3,090	0	1,478	411	59	576	824	628	1,975
尾張旭市	12	70	361	51	3,221	0	1,651	50	30	747	585	845	2,009
高浜市	6	11	218	59	2,219	0	1,070	51	89	520	889	378	1,196
岩倉市	6	119	168	38	2,164	0	1,017	17	129	763	1,025	507	1,119
豊明市	10	86	281	33	3,060	0	1,383	3	269	443	1,395	702	1,601
日進市	11	169	374	144	3,523	0	1,985	19	72	219	1,213	1,306	137
田原市	10	22	527	179	2,407	0	2,231	139	96	867	2,052	1,068	2,529
愛西市	8	144	143	102	2,628	0	1,531	123	15	1,319	697	469	1,266
清須市	10	286	360	177	3,654	0	1,437	39	19	1,815	1,213	600	2,282
北名古屋	12	182	468	254	3,510	0	1,709	60	114	1,804	949	970	2,152
弥富市	7	27	234	76	1,735	0	1,147	282	2	709	458	196	4,156
みよし市	7	120	340	86	2,076	0	1,036	42	8	3,139	2,906	692	364
あま市	13	65	308	180	4,200	0	2,174	53	13	1,888	921	890	3,649
長久手市	9	96	419	90	2,424	0	1,244	98	12	949	661	720	1,257
平 均	19	235	666	251	6,034	5	2,891	209	198	1,451	2,160	1,665	3,014

イ. 目的別歳出

※名古屋市は除く

区分 市名	人口 (H27年 国勢調査)	歳出合計	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費
豊橋市	374,765	128,321	627	9,151	49,004	13,868	220
岡崎市	381,051	131,445	679	1,1320	45,708	19,215	108
一宮市	380,868	115,214	588	11,086	54,605	9,446	165
瀬戸市	129,046	43,381	324	5,416	16,068	4,008	51
半田市	116,908	40,290	287	3,359	15,284	3,342	943
春日井市	306,508	98,239	472	8,791	41,892	9,949	214
豊川市	182,436	64,117	423	7,720	26,140	6,608	102
津島市	63,431	21,056	237	2,744	8,390	2,956	16
碧南市	71,346	29,202	269	3,971	9,629	3,623	83
刈谷市	149,765	56,048	432	7,194	18,710	5,020	131
豊田市	422,542	187,268	852	22,050	55,325	15,394	423
安城市	184,140	71,512	386	7,257	23,532	5,852	264
西尾市	167,990	55,258	390	5,979	20,086	6,971	50
蒲郡市	81,100	31,789	255	5,633	10,773	2,623	90
大山市	74,308	26,854	249	4,577	9,064	2,308	6
常滑市	56,547	23,328	190	2,418	7,419	2,500	40
江南市	98,359	29,526	274	2,990	12,635	2,778	230
小牧市	149,462	55,315	362	5,570	20,223	5,817	155
稲沢市	136,867	46,795	326	5,800	18,157	4,271	215
新城市	47,133	23,363	198	3,016	6,077	3,028	88
東海市	111,944	45,953	301	4,326	16,308	4,786	205
大府市	89,157	30,537	265	3,242	12,599	1,894	558
知多市	84,617	27,440	255	2,880	11,085	3,912	49
知立市	70,501	23,652	251	2,301	8,549	1,983	6
尾張旭市	80,787	24,406	246	3,135	9,796	2,219	107
高浜市	46,236	16,129	162	1,666	6,599	1,928	1
岩倉市	47,562	15,803	189	2,020	6,138	1,236	7
豊明市	69,127	21,756	223	3,391	9,324	1,266	121
日進市	87,977	26,586	245	3,473	11,925	2,392	147
田原市	62,364	30,204	231	3,001	8,349	4,203	26
愛西市	63,088	22,235	205	3,601	8,671	1,609	5
清須市	67,327	26,879	242	2,221	10,465	2,712	156
北名古屋	84,133	28,562	267	3,332	12,077	2,959	11
弥富市	43,269	18,930	161	5,160	5,982	1,085	0
みよし市	61,810	27,621	228	5,129	6,971	2,485	10
あま市	86,898	31,234	247	3,391	12,588	3,183	0
長久手市	57,598	20,483	188	2,964	8,290	1,363	32
平 均	129,432	46,398	317	5,170	17,147	4,616	136

(単位 百万円)

区分 市名	農 水 業	林 産 費	商工費	土木費	消防費	教育費	災 害 復 旧 費	公債費	諸 出 支 金	前年度 繰 上 充 用 金
豊橋市	2,482		4,337	13,402	4,322	21,747	13	9,153	0	0
岡崎市	1,600		2,799	21,313	4,037	18,316	8	6,349	0	0
一宮市	1,664		2,570	11,620	3,974	10,381	0	9,119	2	0
瀬戸市	120		1,107	2,983	1,279	9,865	0	2,166	0	0
半田市	239		1,382	7,194	1,170	4,746	0	2,345	0	0
春日井市	823		2,459	10,814	3,088	11,398	0	8,344	0	0
豊川市	694		1,759	4,770	3,193	6,252	0	5,046	1,415	0
津島市	274		401	1,206	799	2,575	0	1,465	0	0
碧南市	469		556	3,837	1,135	4,452	0	1,183	0	0
刈谷市	787		1,421	10,470	1,661	9,091	0	1,136	0	0
豊田市	2,763		4,743	33,031	7,547	35,285	146	9,715	0	0
安城市	830		2,127	12,099	2,021	14,129	0	3,020	0	0
西尾市	1,772		1,422	4,952	2,222	8,075	0	3,342	3	0
蒲郡市	339		858	2,224	1,356	4,535	6	3,103	0	0
大山市	257		1,023	2,274	890	4,129	2	2,081	0	0
常滑市	1,247		880	2,286	838	3,042	0	2,085	389	0
江南市	236		577	2,834	1,061	3,553	0	2,363	0	0
小牧市	365		2,005	8,522	1,625	8,505	2	2,169	0	0
稲沢市	1,005		872	5,167	1,614	5,147	0	4,225	0	0
新城市	1,120		1,379	1,613	1,517	2,648	126	2,560	0	0
東海市	582		770	8,688	1,242	5,817	0	2,059	876	0
大府市	321		633	4,245	1,181	4,697	0	907	0	0
知多市	290		441	2,230	1,116	3,697	3	1,488	0	0
知立市	88		307	4,660	771	2,960	0	1,782	0	0
尾張旭市	143		436	2,701	814	3,090	0	1,724	0	0
高浜市	54		256	1,296	535	2,910	1	727	0	0
岩倉市	193		358	1,513	627	2,335	0	1,192	0	0
豊明市	192		299	1,754	865	3,058	0	1,267	0	0
日進市	142		339	2,530	904	3,301	0	1,193	0	0
田原市	2,466		709	2,625	1,364	4,874	0	2,361	0	0
愛西市	851		149	1,420	907	2,696	0	2,124	0	0
清須市	192		495	4,090	884	3,590	0	1,836	0	0
北名古屋市	229		478	2,404	919	3,454	0	2,435	0	0
弥富市	1,045		313	1,121	816	2,158	0	1,094	0	0
みよし市	634		454	3,894	969	5,826	1	1,025	0	0
あま市	471		505	2,369	1,060	5,402	0	2,022	0	0
長久手市	151		238	2,116	761	3,627	0	730	27	0
平 均	733		1,131	5,737	1,651	6,794	9	2,890	74	0

ウ. 性質別歳出

※名古屋市は除く

区分 市名	人口 (H27年 国勢調査)	歳 出 合 計	人件費		物 件 費	維 補 修 費	持 助 費 扶 助 費
				うち 職員給			
豊橋市	374,765	128,321	20,450	13,426	17,955	107	34,783
岡崎市	381,051	131,445	20,264	14,284	21,522	982	29,101
一宮市	380,868	115,214	17,545	12,793	16,858	757	33,700
瀬戸市	129,046	43,381	6,012	4,202	6,330	480	9,728
半田市	116,908	40,290	5,123	3,679	6,397	614	9,256
春日井市	306,508	98,239	13,995	9,978	14,929	2,670	27,191
豊川市	182,436	64,117	10,044	6,898	9,440	1,126	15,571
津島市	63,431	21,056	3,356	2,410	2,936	180	5,319
碧南市	71,346	29,202	3,800	2,657	6,218	421	5,916
刈谷市	149,765	56,048	7,838	5,702	13,186	696	10,944
豊田市	422,542	187,268	29,014	18,548	31,664	1,696	31,127
安城市	184,140	71,512	8,523	5,979	13,009	1,367	14,566
西尾市	167,990	55,258	9,152	6,743	10,840	823	11,434
蒲郡市	81,100	31,789	5,358	3,597	5,144	194	6,286
犬山市	74,308	26,854	3,998	2,781	4,963	84	5,042
常滑市	56,547	23,328	3,121	2,230	3,690	138	4,235
江南市	98,359	29,526	4,769	3,246	4,608	194	7,166
小牧市	149,462	55,315	7,231	5,363	11,405	1,042	12,145
稲沢市	136,867	46,795	6,747	4,890	7,499	905	10,420
新城市	47,133	23,363	4,935	3,519	3,879	150	2,849
東海市	111,944	45,953	6,958	4,980	8,399	1,011	9,504
大府市	89,157	30,537	5,010	3,661	6,202	423	7,315
知多市	84,617	27,440	5,336	3,652	5,637	320	6,169
知立市	70,501	23,652	3,744	2,449	3,974	204	4,769
尾張旭市	80,787	24,406	4,560	3,081	4,490	132	5,130
高浜市	46,236	16,129	1,811	1,227	3,142	173	4,072
岩倉市	47,562	15,803	2,827	1,913	2,384	232	3,698
豊明市	69,127	21,756	3,202	2,147	3,744	194	5,174
日進市	87,977	26,586	4,117	2,844	6,117	300	5,462
田原市	62,364	30,204	5,807	3,945	5,135	517	3,971
愛西市	63,088	22,235	3,591	2,468	3,720	73	5,094
清須市	67,327	26,879	3,376	2,266	5,344	100	5,133
北名古屋	84,133	28,562	3,946	2,754	6,194	46	5,875
弥富市	43,269	18,930	2,512	1,754	2,345	276	3,119
みよし市	61,810	27,621	3,404	2,302	5,315	94	3,296
あま市	86,898	31,234	3,812	2,629	5,406	155	7,171
長久手市	57,598	20,483	3,583	2,283	3,717	392	4,238
平 均	129,432	46,398	6,996	4,845	7,939	505	10,161

(単位 百万円)

区分 市名	補助費	普通 建設 事業費	災害 復旧 事業費	失 業 対 策 事業費	公債費	積立金	投資及び 貸付金	繰出金	前年度 繰上 充金
豊橋市	13,296	22,474	13	0	9,153	294	1,520	8,282	0
岡崎市	11,393	28,494	8	0	6,349	1,542	1,448	10,349	0
一宮市	10,456	9,937	0	0	9,119	3,163	1,445	12,240	0
瀬戸市	4,047	8,732	0	0	2,166	737	92	5,060	0
半田市	5,955	5,743	0	0	2,350	348	1,505	3,003	0
春日井市	8,792	10,637	0	0	8,344	1,158	1,992	9,136	0
豊川市	7,022	9,513	0	0	5,046	2,021	901	3,437	0
津島市	2,898	1,695	0	0	1,465	858	306	2,047	0
碧南市	4,325	3,024	0	0	1,183	315	559	3,445	0
刈谷市	5,362	9,205	0	0	1,136	2,291	1,504	3,891	0
豊田市	17,027	47,863	146	0	9,715	4,014	1,421	13,588	0
安城市	7,020	16,723	0	0	3,020	2,141	1,037	4,111	0
西尾市	3,738	7,536	0	0	3,342	1,082	1,060	6,255	0
蒲郡市	2,788	4,608	6	0	3,103	2,353	314	1,640	0
大山市	1,869	3,594	2	0	2,081	2,171	635	2,418	0
常滑市	2,168	3,801	0	0	2,085	558	439	3,098	0
江南市	2,008	3,555	0	0	2,363	732	232	3,904	0
小牧市	6,668	5,533	2	0	2,169	3,714	1,166	4,247	0
稲沢市	4,025	7,167	0	0	4,225	923	911	3,979	0
新城市	3,341	3,716	126	0	2,560	58	701	1,054	0
東海市	4,894	7,253	0	0	2,059	1,778	102	4,000	0
大府市	2,600	4,891	0	0	907	340	88	2,706	0
知多市	3,705	2,712	3	0	1,488	109	152	1,815	0
知立市	2,707	4,066	0	0	1,782	370	550	1,493	0
尾張旭市	2,304	3,049	0	0	1,724	309	351	2,360	0
高浜市	2,383	2,121	0	0	727	77	452	1,178	0
岩倉市	1,829	1,573	0	0	1,192	625	150	1,298	0
豊明市	1,754	2,458	0	0	1,267	1,280	73	2,614	0
日進市	2,310	2,411	0	0	1,193	1,396	121	3,165	0
田原市	3,167	6,519	0	0	2,361	417	159	2,157	0
愛西市	2,208	2,090	0	0	2,124	1,257	45	2,038	0
清須市	3,365	4,060	0	0	1,836	588	936	2,144	0
北名古屋	3,139	2,842	0	0	2,435	770	154	3,166	0
弥富市	2,169	5,263	0	0	1,094	1	41	2,114	0
みよし市	3,842	4,010	1	0	1,025	4,958	824	855	0
あま市	3,971	5,019	0	0	2,022	700	89	2,894	0
長久手市	2,779	2,684	0	0	730	738	51	1,575	0
平均	4,684	7,475	9	0	2,890	1,250	636	3,858	0

財政

3. 市有財産

(1) 行政財産

(令和3.3.31現在)

名 称	面 積 (㎡)		備 考
	土 地	建物 (延)	
庁 舎	9,638	9,689	
消 防 本 部	11,213	4,134	3 施設
消 防 器 具 置 場	6,918	1,562	19 施設
水 防 倉 庫	526	287	7 施設
排 水 機 場	4,508	175	
学校給食共同調理場	5,146	2,254	2 施設
陶芸研究所(とこなめ陶の森)	—	1,348	土地は借地
資 料 館 (//)	8,520	2,536	旧民俗資料館
小 ・ 中 学 校	384,324	106,807	小 9 校 ・ 中 4 校
幼 稚 園	4,309	932	1 園
図 書 館	1,196	1,447	
市 営 住 宅	659	266	
公 営 住 宅	66,078	22,543	
公 園 等	844,770	2,870	
保 育 園	54,185	15,040	11 園
児 童 遊 園	21,851	—	
児 童 館	15,082	2,648	8館(一部旧校舎含)
温 水 プ ー ル	—	1,215	{土地面積は公園等に 含まれる
社会体育施設(グラウンドなど)	46,999	43	5 施設
常 滑 市 体 育 館	—	9,053	{土地面積は公園等に 含まれる
青 海 市 民 セ ン タ ー	26,093	1,976	
南 陵 市 民 セ ン タ ー	28,389	3,071	
一般廃棄物最終処分場	19,505	129	
登 窯 広 場	1,923	279	
文化会館(中央公民館を含む)	10,406	11,317	

財政

ゲートボール場	3,201	—	
農業管理センター	1,478	782	
火葬場	8,356	503	
公民館	397	1,519	
公会堂	19,828	9,725	
水道施設	37,811	959	
常滑浄化センター	74,752	8,518	
下水道施設(公共下水)	8,649	3,600	
下水道施設(集落排水)	15,656	1,547	
道路	3,873,558	—	
旧市民病院	17,548	—	
医師住宅	3,380	1,221	
市民病院	44,261	29,536	8施設
競艇場	112,572	34,955	
その他	686,614	4,129	
合計	6,480,299	296,841	

(2) 普通財産 (令和3.3.31現在)

名 称	面 積 (㎡)		備 考
	土 地	建物 (延)	
旧派出所および駐在所	100	—	
旧名古屋法務局常滑出張所	1,000	321	
旧公益質屋	36	—	
旧農協宮山支店	352	189	
旧榎戸職員住宅	2,771	1,424	
旧鬼崎出張所	1,093	—	
旧大野保育園	671	—	
旧常滑北保育園	2,346	—	
旧三和東幼稚園	3,190	737	
旧鬼崎公民館	4,248	—	
旧千代ヶ丘学園	3,349	—	
その他	1,594,278	10,155	
合計	1,613,434	12,826	

財政

4. 市 税

(1) 現行の税率

(令和3.4.1現在)

税 目		税 率	
市 民 税	個人均等割 所得割	年額 3,500 円 100 分の 6	
	法人均等割	法人の区分	
		資本などの金額	年 額
		50 億円超	従業員数
			50 人 超
		10 億円超～ 50 億円以下	50 人以下
			300 万円
		1 億円超～ 10 億円以下	41 万円
			50 人超
		1 千万円超～ 1 億円以下	175 万円
			50 人以下
		1 千万円以下	40 万円
			50 人以下
		上記以外の法人	16 万円
			15 万円
固 定 資産税	土地 家屋 償却資産	(免税点 30 万円)	
		100 分の 1.4 (// 20 万円)	
		(// 150 万円)	
軽 自 動 車 税	原動機付自転車	50cc 以下 年額 2,000 円、90cc 以下 年額 2,000 円 125cc 以下 // 2,400 円、ミニカー // 3,700 円	
	軽 自 動 車	二輪のもの	年額 3,600 円
		三輪のもの	// 3,100 円
		四輪のもの 乗用 営業用	// 3,900 円 (標準税率)
			// 5,500 円 (標準税率)
		自家用	// 6,900 円 (標準税率)
			// 7,200 円
		貨物 営業用	// 10,800 円 (標準税率)
			// 3,000 円
		自家用	// 3,800 円 (標準税率)
			// 4,000 円 (標準税率)

財政

小型特殊自動車	農耕作業用のもの その他のもの	年額 2,400 円 〃 5,900 円
二輪の小型自動車		年額 6,000 円

※重課税率（三輪・四輪のみ対象） 標準税率の 120%（百円未満切捨）

※軽課税率（三輪・四輪のみ対象）

標準税率の 25%	電気自動車等
標準税率の 50% （百円未満切上）	乗用・令和 2 年度燃費基準値より 30%以上燃費性能の良いもの
	貨物・平成 27 年度燃費基準値より 35%以上燃費性能の良いもの
標準税率の 75% （百円未満切上）	乗用・令和 2 年度燃費基準値より 10%以上燃費性能の良いもの
	貨物・平成 27 年度燃費基準値より 15%以上燃費性能の良いもの

市 た ば こ 税		従量制 1,000 本につき 6,122 円
都 市 計 画 税	市街化区 域内の土 地・家屋	100 分の 0.3（免税点は固定資産税に準ずる）

財政

(2) 市税収入の推移

(単位 千円)

年度 区分			H28	H29	H30	R1	R2
市民税	個人	人	3,071,466	3,163,593	3,246,754	3,310,979	3,394,543
	法人	人	616,581	630,201	752,893	699,399	422,039
	小計		3,688,047	3,793,794	3,999,647	4,010,378	3,816,582
固定資産税	土地		2,206,081	2,210,204	2,180,884	2,188,034	1,908,373
	家屋		2,430,740	2,703,412	2,577,348	2,732,149	2,544,290
	償却資産		1,691,582	1,927,002	1,838,512	1,889,759	1,775,708
	交付金		209,654	166,596	167,314	220,750	229,832
	小計		6,538,057	7,007,214	6,764,058	7,030,692	6,458,203
警費 税 ※	種別割		141,637	148,165	155,384	160,813	168,112
	環境性能割		0	0	0	2,312	7,052
	小計		141,637	148,165	155,384	163,125	175,164
市たばこ税			449,994	443,556	463,582	450,419	377,705
都市計画税	土地		473,203	474,777	470,124	471,166	411,440
	家屋		470,749	526,652	498,205	530,250	493,818
	小計		943,952	1,001,429	968,329	1,001,416	905,258
合 計			11,761,687	12,394,158	12,350,950	12,656,030	11,732,912

※令和元年10月から軽自動車税は種別割と環境性能割で構成。

(3) 納税義務者の数

(単位 人)

年度 区分			H28	H29	H30	R1	R2
市民税	個人	人	29,924	30,597	31,076	31,428	32,025
	法人	人	1,530	1,523	1,457	1,585	1,600
固定資産税			26,626	26,914	27,034	27,246	27,463
軽自動車税(台数)			24,031	24,087	24,139	24,230	24,457
都市計画税			20,847	21,031	21,163	21,305	21,428

財政

(4) 令和2年度の市民税課税状況 (令和2.7.1現在)

区 分		均等割を納める者	所得割を納める者	納税義務者数(人)
個 人	給 与 所 得 者	25,109	23,596	25,109
	営 業 所 得 者	1,157	968	1,157
	農 業 所 得 者	51	40	51
	その他の所得者	5,370	4,030	5,370
	家屋敷等のみ	17	—	17
	合 計	31,704	28,634	31,704
法 人		均等割を納める者	法人税割を納める者	納税義務者数(社)
		1,985	703	1,985

(5) 土地の地目別状況(非課税土地を除く) (令和3.4.1現在)

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	合計
筆 数	7,692	10,261	43,307	86	5,329	970	9,711	77,356
面積(ha)	855.0	653.0	1,091.3	4.4	332.1	39.5	715.5	3690.8

(6) 家屋の状況(非課税家屋を除く) (令和3.4.1現在)

区 分	納税義務者数(人)	棟 数(棟)	床面積(㎡)
木 造	—	24,730	2,589,928
非 木 造	—	6,484	2,628,081
合 計	19,650	31,214	5,218,009

(7) 軽自動車税賦課台数 (令和3.4.1現在)

区 分	原動機付自動車				軽 自 動 車					小型特殊 自 動 車		二輪の 小型自動車	合 計	
	50 cc 以下	90 cc 以下	125 cc 以下	ミニ カー	二 輪 車	三 輪 車	乗用 自家用	乗用 営業用	貨物 自家用	貨物 営業用	農耕 作業用			そ の 他
台数 (台)	2,063	177	368	44	676	2	14,268	1	5,035	107	433	306	813	24,293

財政

(8) 市税の納期一覧

(令和3年度)

月別	税 目	期 別	納期限
令和 3年 4月	固定資産税・都市計画税	第1期	4 / 30
5月	軽自動車税	全 期	5 / 31
6月	市 県 民 税	第1期	6 / 30
7月	国民健康保険税 固定資産税・都市計画税	第1期 第2期	8 / 2
8月	国民健康保険税 市 県 民 税	第2期 第2期	8 / 31
9月	国民健康保険税	第3期	9 / 30
10月	国民健康保険税 市 県 民 税	第4期 第3期	11 / 1
11月	国民健康保険税	第5期	11 / 30
12月	国民健康保険税 固定資産税・都市計画税	第6期 第3期	12 / 27
4年 1月	国民健康保険税 市 県 民 税	第7期 第4期	1 / 31
2月	国民健康保険税 固定資産税・都市計画税	第8期 第4期	2 / 28

(9) 各種手数料

(令和3.4.1現在)

種 別	単 位	金 額
所得・課税証明	1件	200円
納税証明	//	200
営業及び事業証明	//	200
土地又は建物証明	//	200
公簿、公文書及び図面の閲覧手数料	//	200

<福 祉>

1. 子育て支援

(1) 子育て総合支援センター

ア. 施設概要

設 立	平成 18 年 4 月 1 日
所 在 地	常滑市神明町 3-35(とこなめ市民交流センター 1 階) ※平成 26 年 7 月 1 日に福祉会館の移転に伴い移転
延床面積	333.64 m ²
開 館	午前 9 時から午後 5 時 (土・日曜、祝日、年末年始休館)

イ. 目 的

子育てに喜びを感じ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。とこ♡はあとルームでは、親子の交流の場を提供し、育児相談や子育てサークル、子育てボランティアの育成支援を行っている。

とこ♡はあとルーム利用実績

(令和 2 年度)

	保護者	子ども	合 計	日 数
	人	人	人	日
利用者	4,601	5,505	10,106	205
1 日平均	22.44	26.85	49.30	—

(2) 地域子育て支援センター

こども園内などに設置し、育児・健康相談、育児情報誌の発行、子育て支援室の開放を実施し、子育て中の親子の身近な交流の場となっている。

地域子育て支援室の利用実績

(令和 2 年度)

実施園	青海 こども園	風の丘 こども園	波の音 こども園	小鈴谷 保育園	こども園 あるこ	合計
	人	人	人	人	人	人
利用者	1,896	975	1,551	1,007	2,762	8,191

福祉

2. 児童福祉

(1) 保育園の現状

(令和3.4.1現在)

園 名	建 築 年 度	構 造	敷 地 面 積	延 床 面 積	定 員	園 児 数				
						3 歳 未 満 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	計
三 和 南	52	鉄筋 3F	m ² 5,782	m ² 1,475	人 130	人 22	人 24	人 28	人 28	人 102
三 和 西	49	鉄筋 3F	4,804	1,495	150	30	23	20	25	98
鬼 崎 北	45	鉄筋 2F	3,651	1,158	180	17	30	28	40	115
鬼 崎 中	43	軽鉄平	3,972	881	100	0	23	14	25	62
鬼 崎 西	53	鉄筋 3F	3,224	1,598	160	26	25	22	28	101
瀬 木	51	鉄筋 3F	6,265	1,812	230	26	48	57	62	193
常 石	41	軽鉄平	2,207	644	140	0	23	21	37	81
丸 山	48	鉄筋 3F	4,447	1,494	180	26	30	36	38	130
西 浦 南	47	鉄筋 2F	2,771	990	110	18	16	15	19	68
小 鈴 谷	48	鉄筋 3F	6,105	1,700	120	14	13	19	18	64
総 計			43,228	13,247	1,500	179	255	260	320	1,014

(2) 幼保連携型認定こども園の現状

(令和 3. 4. 1現在)

園 名	建 築 年 度	構 造	敷 地 面 積	延 床 面 積	定 員	園 児 数				
						3 歳 未 満 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	計
青海こども園	48	鉄筋 3F	㎡ 2,959	㎡ 1,792	人 160	人 0	人 8	人 11	人 12	人 31
						0	3	6	7	16
統計			2,959	1,792	160	0	11	17	19	47

※園児数の上段は1号認定（幼稚園部）の人数。下段は2号認定（保育園部）の人数

(3) 令和3年度保育料基準額表(月額) (令和3.4.1現在)

階層区分	定 義	保 育 料
		3歳未満児(円) (保育短時間利用)
A	生活保護法による被保護世帯	0
B	当年度分の市町村民税非課税世帯	0
C	当年度分の市町村民税均等割のみ課税世帯	6,600
D 1	当年度分の市町村民税所得割の額が 48,600 円未満の世帯	8,400
D 2	48,600 円以上 60,000 円未満の世帯	13,300
D 3	60,000 円以上 97,000 円未満の世帯	22,900
D 4	97,000 円以上 133,000 円未満の世帯	34,800
D 5	133,000 円以上 169,000 円未満の世帯	39,500
D 6	169,000 円以上 301,000 円未満の世帯	43,400
D 7	301,000 円以上	43,800

①保育標準時間の場合の保育料は、保育短時間の保育料に以下の金額を加える。

1. 7:30～17:00の利用+1,900円
2. 7:30～18:00の利用+4,200円
3. 7:30～18:30の利用+5,000円

②保育料の多子軽減について、同一世帯で5歳以下の入所児童を対象に子どもの数を数える。ただし、市町村民税所得割の額が57,700円未満の世帯の場合、同一世帯で養育しているすべての子どもを対象として数える。

1. ひとり親の場合、B世帯は0円。C～D3の一部(所得割額77,101円未満)世帯は、1人目を半額(上限あり)、2人目から無料、D3の一部(所得割額77,101円以上)～D7世帯は1人目を半額、2人目は4分の1、3人目から無料とする。
2. 同一世帯で2人以上の場合、2人目を半額、3人目から0円となる。
3. 同一世帯で18歳未満の児童を3人以上養育している第三子以降の3歳未満児は、A～D3世帯は無料、D4～D6世帯の第1子は半額、第2子は4分の1、D7世帯の第1子は満額、第2子は半額とする。

福祉

(4) 児童館

館 名	開設年度	構 造	敷地面積	延床面積
			m ²	m ²
三 和 児 童 館	55	鉄筋 2 F	4,678	225
大野児童センター	57	//	1,364	405
西之口児童館	56	//	1,425	225
明 和 児 童 館	54	//	2,400	238
常滑児童センター	58	//	3,897	505
唐 崎 児 童 館	55	//	1,224	226
西 浦 南 児 童 館	57	//	1,114	228
小 鈴 谷 児 童 館	56	//	406	225

(5) 児童遊園

名 称	所 在	敷地面積	名 称	所 在	敷地面積
		m ²			m ²
大 野	大野町 6 丁目	515	苅 屋	苅屋町 2 丁目	1,038
茨廻間	多屋字茨廻間	2,609	大 谷	大谷字浜條	1,639
奥 条	奥条 6 丁目	1,213	小鈴谷	小鈴谷字夕灘	3,575
保 示	保示町 4 丁目	455			

(6) ちびっ子広場

名 称	所 在	敷地面積	名 称	所 在	敷地面積
		m ²			
久 米	久米字西郷	380	瀬 木	字古社	521
石 瀬	金山字東屋敷	495	天神山	瀬木町 1 丁目	453
青海町	青海町 8 丁目	861	山 方	山方町 5 丁目	240
小 倉	小倉町 3 丁目	1,456	西阿野	阿野町 7 丁目	328
//	// 6 丁目	298	檜 原	檜原字鍋山	536
西之口	西之口 5 丁目	1,001	大 谷	大谷字松ヶ坪	2,927
蒲 池	蒲池町 6 丁目	3,402			

福祉

(7) 子ども会の状況

地 区	名 称	会員数
三和地区	矢 田	人 34
	久 米	9
	小 倉	42
鬼崎地区	鬼 北	31
	榎 戸	39
常滑地区	北 条	22
	瀬 木	8
	奥 条	28

(令和 3. 4. 1現在)

地 区	名 称	会員数
西浦地区	西 阿 野	人 28
小 鈴 谷 地 区	大 谷	62
	小 鈴 谷	17
	広 目	18
計		338

3. 高齢者福祉

(1) 敬老事業

・敬老金

(市) 数え 99 歳 (祝金) 10,000 円

(県) 数え 100 歳 (祝品)

(国) 満 100 歳 (祝い状及び記念品)

(社協) 数え 101 歳以上 (祝金) 3,000 円

・金婚を祝う会

毎年、市と社協共催

(2) 老人クラブの状況

各地区で自主的に組織されたクラブで、教養の向上、健康の増進、レクリエーションなどを通して会員相互の親睦や地域社会との交流を行っている。

福祉

(令和 3. 4. 1現在)

地区	名 称	クラブ数	会員数	地区	名 称	クラブ数	会員数
三和地区	矢田長寿会	2	89 人	常滑地区	市場常盤会	2	102 人
	久米栄寿会	3	150		山方常山会	5	219
	前山喜老会	2	79		保示保寿会	3	180
	宮石高砂会	5	277	西浦地区	樽水共楽会	3	139
	小倉寿楽会	5	207		西阿野喜楽会	3	150
大野地区	大野北明生会	3	105		熊野友楽会	1	71
	大野南明生会	3	103		古 場 寿 会	2	100
鬼崎地区	西之口長寿会	3	116		苅屋多賀寿会	1	19
	蒲池松寿会	4	181	小鈴谷地区	大谷高砂会	6	246
	榎戸長生会	4	173		広目長寿会	1	53
	多屋長寿会	11	614		坂井白楽会	1	66
常滑地区	北条長寿クラブ	5	218	計		86	3,932
	瀬木世楽会	2	82				
	奥条常石会	6	193				

(3) 旧老人憩の家

- ・ H24. 4 から普通財産へ移管、地区老人クラブの活動拠点として使用
- ・ H25. 4 から区へ無償譲渡、地区老人クラブの活動拠点として使用を第1優先とするが、地元の意向に沿った自由度のある活用を図る。

(4) 養護老人ホームの入所措置

環境上および経済的理由で、家庭において養護を受けることが困難な高齢者を入所措置する。

ア. 対象者 おおむね 65 歳以上の人

イ. 入所措置状況 (令和 3. 4. 1 現在)

4施設 18 人 (市内 1 施設12 人、市外3施設6人)

福祉

(5) 在宅高齢者福祉サービス（介護保険以外の主な福祉サービス）

サービス名	サービス内容	利用者負担	R2 年度実績
外出支援サービス事業	屋外での移動の際に車椅子または担架を利用する人および人工透析のため通院の必要があり、本人自身での移動または家族による送迎が困難な人への送迎をする。	無 料	月平均 8 人 延 1,032 回
寝具乾燥クリーニングサービス事業	高齢者世帯などの高齢者などで老衰・疾病などで寝具の衛生管理が困難な人に、寝具（布団 2 枚以内・毛布 2 枚以内）を年 4 回、乾燥クリーニングをする。	布団 1 枚 300 円 毛布 1 枚 90 円 （税込）	利用者 4 人 延 15 枚
訪問理髪サービス事業	在宅で寝たきりのため理容店などに外向くことが困難な人に市内の協力理容店が、自宅を訪問し、調髪などのサービスを行う。	1 回 1,000 円 年 4 回まで	交付者数 29 人 延 44 回
軽度生活援助サービス事業	高齢者世帯などの高齢者で日常生活の援助が必要な人へホームヘルパーが利用者宅を訪問し、軽度な日常生活上の支援・指導・家事に対する援助を行う。	1 時間当 150 円	月平均 1 人 延 52 時間
福祉電話設置事業	ひとり暮らしの高齢者・身体障がい者で電話を保有しない低所得の人に福祉電話を設置し、電話の基本料金を助成する。	通話料	3 人
生活管理指導短期宿泊事業	養護老人ホームなどに短期宿泊（ショートステイ）し、生活習慣などの指導や体調調整を図る。（短期宿泊の期間は、原則 7 日間以内とする）	1 日 1,730 円	2 人 9 日

4. 介護保険

(1) 被保険者数と保険料など

区 分	第1号保険者(65歳以上)	第2号保険者(40～64歳)
被保険者数	15,215人 (R3. 3. 31現在)	加入している医療保険で管理
保 険 料 (R2年度)	第1段階 年額 19,440円	「全国給付費計×1/2(半分は税金負担)÷全国40歳以上の人口×各医療保険40～64歳加入者数」の額について、各医療保険の40～64歳被保険者へ保険料率を掛けて徴収(半分は事業負担(国保は国負担))する。
	第2段階 年額 32,400円	
	第3段階 年額 45,360円	
	第4段階 年額 58,320円	
	第5段階 年額 64,800円	
	第6段階 年額 77,760円	
	第7段階 年額 84,240円	
	第8段階 年額 97,200円	
	第9段階 年額 110,160円	
	第10段階 年額 116,640円	
	第11段階 年額 123,120円	
	第12段階 年額 129,600円	
徴収方法	年金天引、他は口座振替・納付書	加入している医療保険料に合わせて徴収
要介護認定の申請要件	寝たきりや認知症などで支援・介護が必要な場合	特定疾病(老化が原因の15疾病およびがん末期)が原因で支援・介護が必要な場合

※令和元年度の消費税10%への引き上げにより、国・県・市が新たに公費を投入し、低所得者の負担軽減強化を実施。

(2) 介護保険の運営(公費50%と保険料50%)

65歳以上の保険料	40～64歳の保険料	国	県	市
平均 23%	27%	平均 25%	12.5%	12.5%
*施設等給付は国20%、県17.5%、市12.5%				
*包括的支援・任意事業は国38.5%、県・市はそれぞれ19.25%、65歳以上23%				

福祉

(3) 要介護（要支援）認定者の状況（単位 人、令和 3.3.31 現在）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
認定者数	393	327	588	471	372	321	216	2,688

(4) 利用者の負担

①費用の 1 割または 2 割負担（平成 27 年 8 月から一定以上所得者は 2 割負担、平成 30 年 8 月から 2 割負担者のうち、特に所得の高い人は 3 割負担）。ただし、施設など利用では別に、居住費（滞在費）・食費・日用品費があります。（居住費・食費については低所得者に対して特定入所者介護サービス費を支給して負担軽減を実施）

②利用者負担の月額上限額

現役並み所得者	44,400 円
市民税課税世帯	*44,400 円
市民税非課税世帯で課税年金収入＋本人の合計所得金額が 80 万円超	24,600 円
市民税非課税世帯で課税年金収入＋本人の合計所得金額が 80 万円以下	15,000 円
生活保護、老齢福祉年金受給で市民税非課税世帯	15,000 円

※上限を超えた額は、高額介護サービス費として支給します。

※居住費・食費・福祉用具購入費・住宅改修費の負担は含めません。

※*平成 29 年 8 月から 3 年間に限り、同世帯のすべての 65 歳以上の方の利用者負担割合が 1 割の世帯には、年間上限額（446,400 円）が設定されます。

(5) 居宅サービス利用の支給限度

要 介 護 度	支給限度額(1 カ月)	支給限度の対象となるサービス
要支援 1	5,032 単位	次ページ (6) の「1 ～ 4、6 ～ 10、15 ～ 17」の介護予防サービス
要支援 2	10,531 単位	
要介護 1	16,765 単位	次 ページ (6) の「1 ～ 4、6 ～ 10、15 ～ 17」の介護サービス
要介護 2	19,705 単位	
要介護 3	27,048 単位	
要介護 4	30,938 単位	
要介護 5	36,217 単位	
福祉用具購入費	1 年間 (4 月から翌年 3 月まで) で 10 万円	
住宅改修費	1 住宅で 20 万円	

福祉

(6) 介護サービスの種類と利用状況

(令和2年度)

サービス名		件数(件)	給付額(円)
在宅サービス	1 訪問介護	3,337	265,698,190
	2 訪問入浴介護	409	23,408,339
	3 訪問看護	3,461	142,961,408
	4 訪問リハビリテーション	635	18,974,745
	5 居宅療養管理指導	7,824	53,664,538
	6 通所介護	7,547	647,227,015
	7 通所リハビリテーション	3,232	169,355,527
	8 短期入所生活介護	1,624	144,259,376
	9 短期入所療養介護	421	32,888,434
	10 福祉用具貸与	12,894	151,698,042
	11 福祉用具購入費	266	8,520,212
	12 住宅改修費	196	19,142,939
	13 特定施設入居者生活介護	1,460	287,085,267
	14 介護予防支援・居宅介護支援	17,981	221,641,778
地域密着型サービス	15 地域密着型通所介護	1,885	172,481,172
	16 認知症対応型通所介護	377	53,615,680
	17 小規模多機能型居宅介護	497	90,880,684
	18 認知症対応型共同生活介護	871	221,239,608
	19 地域密着型介護老人福祉施設	350	105,393,508
施設サービス	20 介護老人福祉施設	2,799	728,277,577
	21 介護老人保健施設	2,086	573,993,605
	22 介護療養型医療施設	53	17,425,415
	23 介護医療院サービス	19	7,871,172
特定入所者介護サービス費		3,368	115,900,788
高額介護サービス費		7,641	90,028,586
高額医療合算介護サービス費		421	14,475,099
審査支払手数料		69,743	2,416,101
計			4,380,574,805

※介護予防サービスは同系サービスに加算

福祉

(7) 地域支援事業

要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化するために、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）を実施する。

① 介護予防・日常生活支援総合事業

・介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業の種類と利用状況（令和2年度）

サービス名	件数（件）	給付額（円）
訪問型サービス	709	9,600,433
通所型サービス	2,779	66,999,729
高額介護予防サービス費相当事業費	101	213,322
高額医療合算介護予防サービス費相当事業費	9	143,365
介護予防ケアマネジメント費	1,938	8,779,044
審査支払手数料	5,427	187,972
計		85,923,865

・一般介護予防事業

65歳以上の全高齢者の健康と暮らしの向上を目指し、住民主体の介護予防の育成支援・居場所と出番づくりなども含めた地域の支えあい体制づくりを推進する。高齢介護課、健康推進課、高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）の協働で推進している。

事業名	回数など	参加延べ人数	内 容 等
介護予防普及啓発事業	回 75	人 1,054	介護予防教室・パンフレットの作成、配布・講演会等を単発・定期的を実施。
認知症サポーター養成講座	回 4	85	平成28年度から高齢者相談支援センター主催となって、中学校、郵便局、消防職員、地縁組織団体、企業等を実施。平成29年度からは、市本庁全職員を対象に養成講座を開催している。
地域介護予防活動支援事業	中止	—	地域の新たな介護予防のための高齢者の通いの場で活躍できる住民ボランティアの活動支援を実施した。
地域自主教室	教室 32	5,262	地域介護予防活動支援事業終了後に、地域での運動教室や認知症予防教室をボランティア講師により自主教室として継続実施。

福祉

② 包括的支援事業、介護予防・生活支援体制整備事業

平成 28 年5月に常滑市社会福祉協議会に委託し、令和2年度は、第1層生活支援コーディネーター1人、第2層生活支援コーディネーター4人で住民のサービスのマッチングおよび地域包括ケアシステムの深化・推進を図った。

事業名	参加者	回数	参加延べ人数	内 容 等
小地域 安心生活検討会 (第2層協議体)	地縁団体 NPO 法人	回 中止	人 一	地域の地縁組織、地域住民等で地域特性理解を深め、住みやすいまちづくりへの課題を洗い出し、解決に向けての検討。同時に研究者支援の地域づくりの勉強会を開催。
地域イベント	市民、地縁団体、 NPO 法人	5	129	各地域の関係者・市民の協力により地域包括ケアシステムの啓発活動イベント実施。
運営推進会議 (第1層協議体)	行政機関 社会福祉協議会 学識者他	1	17	介護予防・生活支援体制整備事業の運営について、委託した研究者の方々も交えて検討し運営の共通認識を図る。

・在宅医療・介護連携推進事業：令和2年度実績

事業名	内容	備考
リレーション シップ協議会	医療・介護関係者の知識の向上、情報の共有化、連携の強化により医療と介護の切れ目のない継続的な支援を目指す。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
市民公開講座	住み慣れた地域で自分らしく生きるための講演、地域住民への普及啓発	//
多職種研修会	医療・介護関係者の知識の向上、情報の共有化を図る。	//

③ 高齢者相談支援事業（令和2年度実績 ※重複あり）

相談内容	相談・支援	介護予防・ケアマネジメント	合 計
年間件数	3,687	3,561	7,248

相談 支援内容	行方不明	生活相談	介護者	病気医療	介護保険 (在宅)	介護保険 (施設)	福祉 サービス	保健医療 サービス	認知症	精神
年間件数	28	1,289	772	807	1,363	85	40	102	441	142

相談 支援内容	成年後見	詐欺	虐待	介護保険 (認定・制度)	住宅 改修	福祉 用具	配食	苦情	介護予防 生活支援	その他	合計
年間件数	57	1	38	615	144	263	14	21	119	114	6,455

・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業：令和2年度実績

事業名	内容		備考
ケアマネ部会	ケアマネジメント業務の課題を協議・解決することで、ケアマネジャーの資質の向上を目指す。		年2回開催 参加者延べ 38人
デイ部会	大規模 通常規模	利用者の多い大規模・通常規模の事業所が集まり、サービス研究や情報交換を行う。	—
	地域密着	地域密着型の事業所の会議で、運営上の課題など協議し利用者の機能向上に繋がるサービスの検討と連携。	—
	デイケア	通所リハビリ事業所が集まり、課題やリハビリ同士での情報共有。	—
ヘルパー部会	運営上の課題の協議やホームヘルパーの資質向上のための研修のありかた等を議論し、サービス全体の質の向上を図る。		—
事例検討会	市内事業所のケアマネジャーが参加し、困難事例の検討を行い、ケアマネジャーの資質の向上を目指す。		年2回開催 参加者延べ 17人
現任介護職員研修	市内及び周辺地域の介護事業所職員を対象に、知識や技能の向上を図る。		年5回開催 参加者延べ 58人
介護支援専門員研修	市内及び周辺地域のケアマネジャーを対象に、知識や技能の向上を図る。		年3回開催 参加者延べ 37人
ハートフルセミナー	市内の地域ボランティアを対象に知識の向上を図る。		年2回開催 参加者延べ 31人

・地域カフェの開催（令和2年度 6カ所設置）

名称	内容	日時	場所	参加費	備考
地域カフェ あかり	認知症予防や認知症の心配な人が、運動やゲーム・おしゃべりで脳の活性化を図る。	毎月第2 水曜日 13:30～ 15:30	街かど サロンき らり	500円 (喫茶のド リンク・ ケーキ代)	新型コロナ ウイルス感 染拡大防 止のため 中止
地域カフェ 常滑屋	認知症の人の介護をしている家族の憩いの場。	毎月第3 火曜日 14:00～ 15:30	常滑屋	500円 (喫茶のド リンク代)	7回開催 延相談2件
地域カフェ まえやま	認知症予防、認知症の心配な人が楽しく運動やゲーム、おしゃべりで脳の活性化を図る。	毎月第3 日曜日 14:00～ 15:30	デイサービ ス「おいな あとこな め」	300円 (飲み物と お菓子代)	新型コロナ ウイルス感 染拡大防 止のため 中止

名称	内容	日時	場所	参加費	備考
地域カフェ よろまい せいかい	認知症予防、認知症の心配な人が楽しく運動やゲーム、おしゃべりで脳の活性化を図る。	毎月第2 木曜日 10:00～ 11:45	青海公民館	300円 (飲み物とお菓子代)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
地域カフェ よろまい なんりょう	認知症予防、認知症の心配な人が楽しく運動やゲーム、おしゃべりで脳の活性化を図る。	毎月第3 金曜日 10:00～ 11:45	南陵公民館	300円 (飲み物とお菓子代)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
地域カフェ オニカフェ	認知症の人、ご家族、地域住民などだれもが気楽に参加し、心身ともにリラックスし、仲間づくりや認知症についての情報共有を図る。	毎月第4 水曜日 13:30～ 15:00	とこなめ市民 交流センター	200円 (お菓子代)	2回開催 延参加者4人 延相談0件

④ 任意事業

・認知症介護家族交流会

認知症の人を介護している家族等が、知識の取得・仲間づくり・悩みを相談し、家族の交流の場として開催。
(令和2年度)

日時	場所	対象者	アドバイザー	参加者
毎月第3木曜日 (10:00～12:00)	中央公民館 学習室2	認知症の人を介護している家族	認知症の人と家族の会愛知県支部スタッフ	6回開催 延39人

福祉

・その他事業

サービス名	サービス内容	利用者負担	2 年度実績
家族介護用品支給事業	紙おむつ、尿取りパットなどの介護用品を月 5 千円のクーポン券で支給する。	—	月平均 22 人
配食サービス事業	月～金曜日（祝日・盆・年末年始を除く）の夕食を、配達協力員が自宅に配食するとともに、利用者の安否確認を行う。	1 食 500 円	月平均 11 人 延 2,133 食
緊急通報サービス事業	高齢者世帯等で、緊急時に機敏に行動することが困難な人宅に緊急通報装置を設置し、24 時間の見守り及び緊急通報の監視を行う。利用者が緊急通報ボタンを押すことにより警備会社に通報が入り、警備員が安否確認に駆けつける。	6 カ月 2,000 円	月平均 66 人
ひとり歩き高齢者家族支援サービス事業	認知症高齢者が行方不明になった際、専用端末機を身に付けた高齢者の現在位置情報を家族等に電話またはインターネットで知らせる。	無料	月平均 4 人 延 51 人
高齢者みまもりステッカー利用支援事業	認知症高齢者等の衣服や持ち物に貼り付ける「みまもりステッカー」を配付。行方不明になった際に発見者がステッカーをみて、家族と連絡がとれる。	初年 無料 2 年目～ 年額 3,600 円	月平均 3 人 延 34 人
高齢者サポーターの友愛訪問	地域との交流の乏しい一人暮らしの高齢者を訪問し、安否の確認や話し相手になるなど、精神面での支えになる。	—	高齢者 サポーター 42 人
成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の利用を考えている人に対して、制度の説明・利用の相談、申し立ての支援などを行う。	—	相談延 289 件 実人数 53 人 申し立て 105 件

福祉

5. 障がい者福祉

(1) 障害者手帳交付状況

ア. 身体障害者手帳

(単位 人、令和3.4.1現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚 障 が い	33	29	12	6	12	6	98
聴覚障がい・ 平衡機能障がい	4	30	23	26	0	61	144
音声・言語・ そしゃく機能障がい	0	1	11	7	0	0	19
肢 体 不 自 由	121	168	220	224	100	24	857
内 部 障 が い	316	9	147	173	0	0	645
計	474	237	413	436	112	91	1,763

イ. 療育手帳

(単位 人、各年4.1現在)

年 \ 区 分	重度 (A)	中度 (B)	軽度 (C)	計
H29	145	121	144	410
H30	147	121	150	418
R 1	150	123	158	431
R 2	154	124	170	448
R 3	158	127	174	459

ウ. 精神障害者保健福祉手帳

(単位 人、各年4.1現在)

年 \ 区 分	1 級	2 級	3 級	計
H29	51	239	106	396
H30	56	267	110	433
R 1	67	282	119	468
R 2	69	312	109	490
R 3	77	329	117	523

福祉

(2) 自立支援給付

ア. 障害福祉サービスの種類と利用状況

(令和2年度)

	サービス名	決定者数	利用実績
介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	50人	7,946延時間
	同行援護	0	0延時間
	短期入所（ショートステイ）	38	1,468延日数
	療養介護	5	60延人数
	生活介護	99	19,999延日数
	施設入所支援	20	238延人数
訓練等給付	自立訓練	4	258延日数
	就労移行支援	22	1,416延日数
	就労継続支援	167	28,126延日数
	自立生活援助	2	0延人数
	就労定着支援	7	54延人数
	共同生活援助（グループホーム）	68	720延人数
計画相談支援給付	計画相談支援	308	804延人数
地域相談支援給付	地域移行支援	2	2延人数
	地域定着支援	4	48延人数

※決定者数は、R2.4.1現在。利用実績はH31.3～R2.2月利用分を表示しています。

イ. 自立支援医療の給付

自立支援医療（更生医療）の給付件数

	障がいの種類	件数	障がいの種類	件数
R2年度	じん臓機能	168件	そしゃく機能	1件
	心臓機能	2	聴覚機能	0
	肢体不自由	0	免疫機能	3
			計	174

福祉

自立支援医療（精神通院）の給付件数（各年4.1現在）

年	人 数
H29	660
H30	679
H31	798
R 1	836
R 2	906

ウ. 補装具費の支給

身体障がい者の失われた身体機能を補完または代償する用具の交付・修理に要する費用を支給する。

対象種目…義肢、装具、盲人安全つえ、義眼、補聴器、電動車いす、車いす ほか

(3) 地域生活支援事業

障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市が中心として実施する事業

サービス名	サービス内容	令和2年度実績
相談支援事業	障がい者（児）からの相談に応じ、必要な情報の提供などや権利擁護のために必要な援助を行う。	5,981 延件数
意思疎通支援事業 （手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業）	聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者などに、手話通訳者および要約筆記者の派遣を行う。	105.5 延時間

福祉

意思疎通支援事業 (手話通訳者設置事業)	市役所福祉課に手話通訳者を設置し、聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者に対し、窓口手続きなどの支援を行う。 (毎週月曜日 午後1時から4時、毎週水曜日 午前9時から正午)	77 件数
日常生活用具給付等事業	障がいのある人に対し、自立生活支援用具など日常生活用具の給付または貸与を行う。 種目…特殊寝台、頭部保護帽、盲人用体重計、人工咽頭、ストーマ用器具ほか	653 件数
移動支援事業	屋外で移動が困難な障がい者(児)について、外出のための支援を行う。	1,881 時間
地域活動支援センター	障がい者(児)が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進などの便宜を図る。	981 延利用人数
訪問入浴サービス事業	身体障がい者などの生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図る。	230 延利用回数
知的障害者職親委託事業	知的障がい者自立更生を図るため、知的障がい者を一定期間、更生援護に熱意を有する事業経営者などの私人に預け、生活指導および技能習得訓練などを行う。	12 延人数

福祉

日中一時支援事業	障がい者（児）の家族の就労支援および日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とし、障がい者などに日中における活動の場を提供し、見守りおよび社会に適応するための訓練などを行う。	601 延利用回数
生活サポート事業	介護給付支給決定者以外の人に日常生活に関する支援などを行う。	0 延人数
社会参加促進事業 （自動車改造助成事業）	身体障がい者本人が運転するための自動車改造費を10万円を限度とし、助成をする。	1 件数
社会参加促進事業 （自動車運転免許取得助成事業）	身体障がい者が自動車運転免許取得に要した経費の3分の2以内の額を助成する。（10万円まで）	1 延人数
社会参加促進事業 （福祉タクシー料金助成事業）	身体障がい1・2級および視覚・下肢または体幹機能障がい3級、療育手帳A判定、精神障がい1級の者に、年間利用券（540円）40枚を交付する。（自動車税および軽自動車税の減額者は除く）	1,786 延利用件数

（４）心身障がい者福祉

心身障害者手当受給認定状況 （単位 件、令和3.4.1現在）

区 分	内 訳					参 考			
	身 体 障がい者	知 的 障がい者	精 神 障がい者	合 併 障がい者	計	特別障害者 手当等受給 (国)		在宅重度障害 者手当受給者 (県)	
1種	633	107	65	0	805	A種	12	1種	1
2種	375	33	12		420	B種	53	2種	451
3種	415	89	297		801	C種	0		
4種	179	145	109		433				
計	1,602	374	483	0	2,459			65	

福祉

6. 生活保護

(1) 生活保護の状況

(各年3.31現在)

年	世帯数	人 員	扶 助 費	保護率
R 1	196	241	383,382	4.08
R 2	198	239	385,464	4.02
R 3	188	222	425,170	3.78

(2) 扶助費別生活保護の状況

(令和元年度)

項目 扶助の区分	世帯数		人 員		扶 助 費	
	年間	月平均	年間	月平均	年 間	月平均
	世帯	世帯	人	人	円	円
1. 生活扶助	1,892	157	2,252	188	114,945,084	9,578,757
2. 住宅 //	1,854	155	2,213	184	57,177,218	4,764,768
3. 教育 //	36	3	133	11	1,497,628	124,802
4. 介護 //	498	42	527	44	19,394,478	1,616,207
5. 医療 //	1,990	165	2,306	192	229,674,261	19,139,521
6. 出産 //	0	0	0	0	0	0
7. 生業 //	37	3	37	3	297,680	24,807
8. 葬祭 //	10	1	10	1	997,205	83,100
9. 保護施設事務費	6	1	6	1	1,110,980	92,582
10. 就労自立給付金	1	0	1	0	75,369	6,281
11. 進学準備給付金	0	0	0	0	0	0
計 (R 2 年度)	6,324	527	7,485	624	425,169,903	35,430,825
計 (R 1 年度)	6,605	550	7,903	659	385,464,346	32,122,029
計 (H30 年度)	6,606	551	8,181	681	383,381,707	31,948,476

福祉

7. 戦没者遺族援護

(1) 目的 戦没者遺族の福祉増進、相互協力および研修、戦没者の慰霊に関する事業

(2) 戦没者合同慰霊祭

毎年5月、市が主催して開催

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため10月開催

(3) 秋の慰霊祭および招魂祭

各地区ごとに実施

(4) 援護法に基づく事務処理

8. 母子父子寡婦福祉資金貸付

(1) 対象者

ア. 母子（父子）福祉資金

- ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のない女（男）子又は、その扶養している20歳未満の児童及び20歳以上の子
- ・父母のない20歳未満の児童

イ. 寡婦福祉資金

- ・かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある配偶者のない女子又は、その扶養している20歳以上の子等
- ・40歳以上の配偶者のない女子で、母子家庭の母及び寡婦以外のもの

(2) 貸付状況

年度	修学資金		就学支度資金		住宅資金		計	
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
H28	0	0	0	0	0	0	0	0
H29	1	1,080	0	0	0	0	1	1,080
H30	0	0	0	0	0	0	0	0
R 1	0	0	0	0	0	0	0	0
R 2	0	0	0	0	0	0	0	0

福祉

9. 国民健康保険

(1) 発 足 昭和 32 年9月1日

(2) 被保険者の現状 (令和3. 4. 1現在)

区 分		加入世帯数および被保険者数	加入割合
加 入 世 帯 数		6,854 世帯	27%
被 保 険 者 数		10,965 人	19%
(再 掲)	一 般 退 職	10,965 人 0 人	
介護保険国保 2 号被保険者数		3,430 人	6%
(再 掲)	一 般 退 職	3,430 人 0 人	

(3) 国民健康保険運営協議会

組 織・公益を代表する委員 4 人

・保険医または保険薬剤師を代表する委員 4 人

・被保険者を代表する委員 4 人

(4) 保険税 (令和3. 4. 1現在)

			医療	支援	介護
令和 2 年度 実績	賦課 割合	所得割	51%	50%	50%
		資産割	0%	0%	0%
		均等割	33%	35%	33%
		平等割	16%	15%	17%
	1 人当たり平均年税額		71,517 円	22,510 円	23,708 円
	1 世帯当たり平均年税額		114,957 円	36,183 円	28,410 円
令和 3 年度	賦課 税率	所得割	5.8%	1.8%	1.4%
		均等割 (1 人につき)	28,800 円	9,600 円	9,600 円
		平等割 (1 世帯)	24,000 円	7,200 円	6,000 円
	1 世帯当たり最高年税額		630,000 円	190,000 円	170,000 円
	1 世帯当たり最低年税額		12,200 円	3,900 円	4,600 円
納期回数		普通徴収 (年 8 回)	7・8・9・10・11・12・1・2 月の各月		
		特別徴収 (年 6 回)	4・6・8・10・12・2 月の各月		

福祉

(5) 保険給付などの状況

(令和3.4.1現在)

ア. 給付割合

区 分	給 付 割 合
未就学児まで	8 割
就学児から 69 歳まで	7 割
70 ～ 74 歳	8 割（または 7 割）

イ. 高額療養費

70 歳未満の人の自己負担限度額（月額）		
所得区分		世帯単位（入院と外来）
ア	旧ただし書所得 901 万円超	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1% * (140,100 円)
イ	旧ただし書所得 600 万円超 ~ 901 万円以下	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1% * (93,000 円)
ウ	旧ただし書所得 210 万円超 ~ 600 万円以下	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% * (44,400 円)
エ	旧ただし書所得 210 万円以下	57,600 円 * (44,400 円)
オ	市民税非課税世帯	35,400 円 * (24,600 円)

※旧ただし書所得…総所得金額等から基礎控除額 33 万円を差し引いた額

※市民税非課税世帯以外の世帯の自己負担限度額は、同じ世帯の国保加入者の前年（1 月～7 月診療分は前々年）の旧ただし書所得の合計で判定

福祉

70 ～ 74 歳の人の自己負担限度額（月額）			
所得区分		個人単位 (外来のみ)	世帯単位（入院と外来）
現役並みⅢ (市民税課税所得690万円以上)		252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1% * (140,100 円)	
現役並みⅡ (市民税課税所得380万円以上)		167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1% * (93,000 円)	
現役並みⅠ (市民税課税所得145万円以上)		80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% * (44,400 円)	
一 般		18,000 円 (年間上限 144,000 円)	57,600 円 * (44,400 円)
市 民 税 非 課 税	低所得Ⅱ	8,000 円	24,600 円
	低所得Ⅰ		15,000 円

※*（ ）は過去 12 カ月以内に 3 回以上高額療養費が支給されている場合の 4 回目からの自己負担限度額

※世帯の医療費が高額になったときは世帯で合算

70 歳未満の人の 21,000 円以上の自己負担分と 70 歳以上の人のすべての自己負担分を合算。合算する際、70 歳未満の人は次の①～⑤を、70 歳以上の人は次の①～④を適用。

- ①保険診療分のみ ②食事療養費は除く ③月単位ごと
④入院・外来ごと ⑤医療機関ごと（ただし医科と歯科は別）

福祉

ウ. その他の給付

出産育児一時金 1件につき 404,000 円

※ H27. 1. 1 から産科医療補償制度加入機関での出産の場合は、
16,000 円加算。

葬祭費 1件につき 50,000 円

エ. 給付状況

令和2年度	区分		種 別	年間件数	年間保険 給付額等	1人当たり 保険給付額
	保険 給付	一般被 保険者分	療 養 の 給 付	182,401 ^件	2,746,391 ^{千円}	248,430 ^円
			療 養 費	2,936	19,193	1,736
			高 額 療 養 費 等	6,731	359,879	32,553
			計	192,068	3,125,463	282,719
	退職被 保険者分		療 養 の 給 付	4	29	-
			療 養 費	0	0	-
			高 額 療 養 費 等	2	181	-
			計	6	210	-
	そ の 他		出産育児一時金	35	14,718	1,331
			葬 祭 費	89	4,450	403

※「高額療養費等」は高額介護合算療養費を含む

※ 1人当たり保険給付額は年間平均の被保険者数で算出

(令和2年3月～令和3年2月)

※退職被保険者分の1人当たり保険給付額は、被保険者数0のため計
上していません。

年度間平均被保険者数(人)		
一	般	11,055
退	職	0
合	計	11,055

※「退職」は65歳未満の人が対象

10. 医療費の支給と助成

(令和3.4.1現在)

医療名	対 象 範 囲	支給の範囲	R2 年 度	
			件数 (件)	支給額(千円)
後期高齢者医療	・ 75 歳以上の人 ・ 65 歳以上～ 75 歳未満の障害認定に該当する人 (広域連合が施行主体)	本人負担を除く医療費の全額 本人負担の額は 通院・入院 ・ 医療費の 1 割 (現役並み所得者は 3 割) ただし、自己負担限度額を超える額は高額医療費として償還払い ・ 入院時食事代 1 食 460 円	244,980	6,464,933
		葬祭費 1 件につき 50,000 円	446	22,300
福祉医療	後期高齢者医療被保険者で次のいずれかに該当する人 (・ 障がい者、母子・父子家庭医療の受給資格要件に該当する人 ・ 戦傷病者手帳の所持者 ・ 精神保健福祉法による措置入院患者 ・ 感染予防法による入院勧告措置対象者 ・ 独り暮らしの人で市民税が非課税の人 (施設入所者を除く) ・ 寝たきり老人または認知症老人で生計維持者が市民税非課税世帯の人 ・ 精神障害者保健福祉手帳 1、2 級所持者 ・ 自立支援医療受給者証(精神通院)所持者)	保険給付適用後の自己負担分の全額(高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く)	29,437	103,927

福祉

医療名		対 象 範 囲	支給の範囲	R2 年 度	
				件数 (件)	支給額(千円)
福祉医療	精神障がい者	・ 自立支援医療受給者証の所持者 ・ 精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者	通院公費対象医療費の自己負担額 保険給付適用後の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	件 17,975	千円 56,351
	子ども	・ 中学3年までの入通院	保険給付適用後の自己負担分の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	千円 110,236 ※723	千円 248,729 ※1,286
	障がい者	・ 1～3級に該当する身障者手帳所持者 ・ 4級に該当する身障者手帳所持者で腎臓機能障がい者 ・ 4～6級に該当する身障者手帳所持者で進行性筋萎縮症者 ・ 自閉症状群と診断されている人 ・ 知能指数が50以下の知的障がい者	保険給付適用後の自己負担分の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	件 14,875	千円 102,072
	母子・父子家庭	・ 18歳の年度末までの児童を扶養している母・父とその児童 ・ 父母のない18歳の年度末までの児童（児童扶養手当所得制限範囲）	//	件 10,745	千円 30,759
	未熟児養育医療	2,000g以下の未熟児、または、2,000g以上であっても医師が入院養育を必要と認めた者	所得より基準月額を除いた保険給付適用後の自己負担額及びミルク代・移送費	件 25	千円 2,437

※うち通院3分の2償還払い助成分(H28.9月診療分までを含む)

福祉

11. 国民年金

(1) 基礎年金適用状況

区分 \ 年度	H30	R1	R2
第 1 号 被 保 険 者	5,572 人	5,584 人	5,491 人
第 3 号 被 保 険 者	4,556	4,480	4,387
計	10,128	10,064	9,878
法 定 免 除 者	367	364	382
申請免除者（全額）	550	602	683
〃 （半額・一部）	119	144	105
学 生 納 付 特 例	618	615	594
納 付 猶 予	222	196	223
計	1,876	1,921	1,987

(2) 年金の額 (R3. 4. 1 現在 年額)

老齢基礎年金 780,900 円（満額）

障害基礎年金 基本 1級 976,125 円、2級 780,900 円

遺族基礎年金 基本 780,900 円

12. 各種手当

(令和3. 4. 1現在)

手当名	対 象 者	月 額
児 童 手 当 (国)	中学3年生修了前の児童を養育している人 (所得制限あり)	・0歳～3歳未満 15,000円 ・3歳～小学校修了前 (第1・2子) 10,000円 (第3子以降) 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限対象者 5,000円 (支払月6・10・2)
児童扶養手 当 (国)	次の要件にあてはまる18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護又は養育している人 (所得制限あり) 1. 父母が婚姻を解消した児童 2. 父又は母が死亡した児童 3. 父又は母が重度の障がいにある児童 4. 父又は母の生死が明らかではない児童 5. 父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童 6. 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 7. 父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童 8. 婚姻によらないで生まれた児童 9. その他前号に準ずる状態である児童	・全額支給される者 1人 43,160円 2人 53,350円 ※3人目から児童1人増すごとに6,110円加算 ・一部支給される者 1人 43,150円～10,180円 2人 53,330円～15,280円 ※3人目から児童1人増すごとに、6,100円～3,060円加算 (所得により決定) (支払月5・7・9・11・1・3)
特別児童扶養手当 (国)	身体障がい1・2級程度又は療育手帳A判定程度の児童を養育している人(20歳未満) 身体障がい3級と4級の一部程度又は療育手帳B判定程度の児童を養育している人(20歳未満) (所得制限あり)	1級 52,500円 2級 34,970円 (支払月4・8・11)
遺児手当 (県)	次の要件にあてはまる18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を監護・養育している人 (所得制限あり) 1. 父母が婚姻を解消した児童 2. 父又は母が死亡した児童 3. 父又は母が重度の障がいにある児童 4. 父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童 5. 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 6. 父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童 7. 婚姻によらないで生まれた児童 8. その他前号に準ずる状態である児童	認定申請から 1～3年目 4,350円 4・5年目 2,175円 (支払月5・7・9・11・1・3) ※支給開始月から5年間
遺児手当 (市)	同上の条件	2,500円 (支払月5・7・9・11・1・3) ※支給開始月から5年間

福祉

障害児福祉手当 (国・県)	A 身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症(20歳未満) B 1級の身体障がいと2級の一部又は知的障がいIQ35以下(20歳未満) C 精神障がい、肝臓又は、血液疾患の児童(20歳未満)(所得制限あり)	A 21,780円 B 16,030円 C 14,880円 (支払月5・8・11・2)
特別障害者手当 (国・県)	日常生活において常時介護を要する最重度障がい者(20歳以上) (対象者は障害児福祉手当に準ずる) (所得制限あり)	A 34,200円 B 28,400円 C 27,350円 (支払月5・8・11・2)
在宅重度障害者手当 (県)	1種 身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症 2種 身体障がい1・2級 知的障がいIQ35以下 身体障がい3級で知的障がいIQ50以下の合併症 の者 (前記福祉手当等受給者は除く) (所得制限あり)	1種 15,500円 2種 6,750円 (支払月4・8・12)
心身障害者手当 (市)	1種 1. 身体障がい1・2級 2. 知的障がいIQ35以下 3. 身体障がい3級でIQ50以下の合併症 4. 精神障がい1級 2種 1. 身体障がい3級 2. 知的障がいIQ36～50(18歳未満) 3. 精神障がい2級(18歳未満) 3種 1. 身体障がい4級 2. 知的障がいIQ36～50(18歳以上) 3. 精神障がい2級(18歳以上) 4種 1. 身体障がい5・6級 2. 知的障がいIQ51～75 3. 精神障がい3級	1種 3,600円 2種 2,700円 3種 1,350円 4種 900円 (支払月6・9・12・3)

福祉

在日外国人福祉手当（市）	市内に1年以上居住し、\$57. 1. 1（基準日）前から引き続き外国人登録をされており、公的年金を受給していない者で、以下の要件にそれぞれ該当する者 ① T15. 4. 1 以前に出生した者（在日外国人高齢者福祉手当） ② 基準日以前に 20 歳に達しており、かつ基準日以前の傷病等により身体障がい 1 ～ 2 級又は療育手帳 A 判定である者（在日外国人重度障がい者福祉手当）	① 10,000 円 ② 20,000 円 （支払月 4・8・12）
--------------	---	--

13. 社会福祉法人常滑市社会福祉協議会

(1) 組 織

社会福祉法人認可 昭和 54 年 8 月 17 日

設 立 昭和 54 年 9 月 12 日

事 務 局 常滑市神明町3丁目 35 番地

会員状況

（令和2年度）

会 員 数	会費実績額
13,105 人	3,937,100 円

(2) 心配ごと相談所

第 2・4 火曜日 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分

会 場 とこなめ市民交流センター

相 談 員 （第 2 火曜日）弁護士・民生児童委員

（第 4 火曜日）社会福祉士・民生児童委員

令和 2 年度実績

開催延日数	出席延相談員数	相談件数
24 日	48 人	21 件

福祉

(3) ボランティアセンター

ボランティア活動を行う個人、グループの援助、助言および受け入れ側との連絡調整などを行っている。

ア. 窓口 社会福祉協議会事務局内

イ. 研修用コーナー とこなめ市民交流センター内ボランティアルーム

ウ. 登録数 80 グループ、個人21人、計 7,837 人(R 3. 4. 1 現在)

(4) 日常生活自立支援事業

判断能力の不十分な人へ支援を行う。

(5) 資金貸付状況 (令和2年度)

区 分	貸付件数
生活福祉資金貸付	0 件
くらし資金貸付	0
緊急援護費貸付	93

(6) 共同募金状況 (令和2年度)

目標額 9,000,000 円 実績額 6,918,500 円

福祉

(7) 障害者支援施設運営

平成 25 年 4 月に常滑市社会福祉協議会と常滑市厚生事業団は法人合併し、厚生事業団が運営していた障害者支援施設は社会福祉協議会が継続して運営している。

ア. 障害者支援施設 (令和3. 4. 1現在)

施設名	デイセンターおおそ	ワークセンターかじま
種 類	生活介護	就労継続支援 B 型
延床面積	914.17 m ²	950.34 m ²
定 員	40 人	40 人
通所者数	41 人	47 人

イ. 障害福祉サービス事業 (令和3. 4. 1現在)

事 業 名	共同生活住居の名称	利用者数
共同生活援助事業	えのきどホーム	3 人
	こころ	5 人
	さくら	4 人
	そよかぜ	4 人
	大地	5 人
	ぬくもりのさと榎戸	1 人
	TOKONAME BASE	2 人

14. 公益社団法人常滑市シルバー人材センター

(1) 組 織

設 立 昭和 55 年 10 月 1 日
 公益社団法人認定 平成 24 年 3 月 19 日
 事 務 局 常滑市神明町 3 丁目 40 番地
 会 員 362 人 (R 3 . 3 . 31 現在)

(2) 趣 旨

定年退職後などにおいて、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活気ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(3) 実 績

請 負 事 業	年度	会員数	就業件数	就業率	就業延人数	契約金額(千円)
	H28	352	1,074	56.8	15,775	62,931
	H29	356	1,125	58.1	15,389	64,307
	H30	340	1,059	62.2	15,438	61,934
	R 1	347	946	48.7	14,279	58,896
	R 2	362	663	50.9	14,531	52,665
派 遣 事 業	年度	会員数	受注件数	就業実人員	就業延人数	契約金額
	H28	221	67	166	10,965	52,729
	H29	222	61	153	11,846	58,928
	H30	216	57	131	10,390	53,349
	R 1	214	56	124	10,468	53,713
	R 2	210	35	103	5,998	30,557

※資料 (公社) 常滑市シルバー人材センター

福祉

15. 健康推進

常滑市保健センター

所在地 常滑市飛香台3丁目3番地の3（常滑市民病院内）

面積 延床面積 661㎡

施設 計測室、診察室、歯科診察室、フッ素塗布室、会議室、多目的室、相談室、事務室、打合せ室、医師団事務室、歯科医師会事務室

開設 平成27年5月1日

- 事業内容
1. 母子保健事業
 2. 予防接種事業
 3. 感染症予防事業
 4. 歯科保健事業
 5. 健康づくり事業
 6. 特定健診・特定保健指導事業
 7. 後期高齢者健診事業
 8. その他保健事業

(1) 母子保健事業

ア. 健康診査事業

内容 年度	3～4か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
	回数 (回)	受診者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)
R 1	25	443(1)	17	474(0)	16	485(0)
R 2	24	397(1)	23	480(0)	24	589(0)

() 内の数字は再診・再々診者を再掲

妊婦健康診査（医療機関委託分・償還払い分）

内容 年度	回数 (回)	受診延人員 (人)	
		医療機関委託分	償還払い分
R 1	14	5,136	286
R 2	14	4,662	209

福祉

子宮頸がん検査（医療機関委託分・償還払い分）

年度	内容	受診延人員（人）	
		医療機関委託分	償還払い分
R 1		413	0
R 2		401	0

産婦健康診査（医療機関委託分・償還払い分）

年度	内容 回数（回）	受診延人員（人）	
		医療機関委託分	償還払い分
R 1	2	506	54
R 2	2	644	48

※ R1 年度から産婦検診を 2 回分交付

乳児健康診査（医療機関委託分・償還払い分）

年度	内容 回数（回）	受診延人員（人）	
		医療機関委託分	償還払い分
R 1	2	838	47
R 2	2	732	24

イ. 保健指導事業

（ア）集団指導事業

年度	内容 回数（回）	参加者 （人）	離乳食講習会		1歳からの食事と歯の教室	
			回数 （回）	参加者 （人）	回数 （回）	参加者 （人）
R 1	16	194	21	205	11	82
R 2	6	119	10	78	—	—

（イ）個別相談事業

年度	内容 回数（回）	赤ちゃん相談 相談者（人）	すくすく健診	
			回数（回）	受診者（人）
R 1	12	328	25	69(1)
R 2	21	235	25	71(1)

※（ ）は再診者再掲

福祉

(ウ) 訪問指導事業他

年度	内容 妊娠の 届出数	訪 問 指 導			コアラちびっこ教室	
		妊産婦 (人)	乳幼児 (人)	赤ちゃん訪問(再掲) (件)	回 数 (回)	参加者 (組)
R 1	403	542	647	424	41	390
R 2	417	548	657	387	35	254

ウ. 妊娠・出産・子育てつながる支援事業

(ア) 利用者支援事業（母子保健型）

年度	内容	コーディネート会議	マタニティ・おっぱい相談	
		回 数 (回)	回 数 (回)	相談者 (人)
R 1		10	48	107
R 2		11	48	81

(イ) 妊娠・出産包括支援事業

内容 年度	産後ケア事業（人）	
	宿泊型	デイサービス型
R 1	3	3
R 2	4	4

(ウ) 母乳相談等助成事業

年度	内容	助成件数 (件)
R 1		45
R 2		46

エ. 不妊治療費等助成事業

年度	交付件数 (件)	交付金額 (円)
R 1	46	2,030,420
R 2	63	2,761,984

福祉

(2) 予防接種事業

内 容 年 度	三種混合 〔百日ぜき ジフテリア 破 傷 風〕		二種混合 〔ジフテリア 破傷風〕	日 本 脳 炎			BCG
				基礎免疫		追加免疫	
	第1期 初 回	第1期 追 加	第2期	第1期 初 回	第1期 追 加	第2期 追 加	
R 1 接種者(人)	0	0	504	1,162	670	684	453
R 2 接種者(人)	0	0	597	1,156	654	710	395

内 容 年 度	麻しん 風しん 混 合		四 種 混 合 〔百日ぜき・ジフテリア 破 傷 風 ・ ポ リ オ〕		急性灰白髄炎 不活化ポリオ	
	第1期	第2期	第1期 初 回	第1期 追 加	初回	追加
R 1 接種者(人)	447	581	1,329	497	0	0
R2 接種者(人)	441	560	1,211	499	0	0

内 容 年 度	子宮 頸がん	ヒブ(インフルエンザ菌b型)		小児用肺炎球菌		水痘		B 型 肝炎
		初回	追加	初回	追加	1回目	2回目	
R 1 接種者(人)	7	1,285	438	1,307	455	497	489	1,318
R 2 接種者(人)	85	1,228	490	1,217	490	447	479	1,212

※ H25. 3. 31 で麻しん風しん (MR) 混合 3 期・4 期終了。

※ H25. 4. 1 から、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌が定期予防接種。

※ H25. 6. 14 から、子宮頸がんが積極的勧奨中止。

※ H26.10.1 から、水痘が定期予防接種

※ 三種混合第1期、日本脳炎第1期、四種混合第1期、不活化ポリオ初回、子宮頸がん、ヒブ初回、小児用肺炎球菌初回は、接種回数が複数。

※ H28.10.1 から、B 型肝炎が定期予防接種

内 容 年 度	高齢者インフルエンザ		高齢者肺炎球菌
	接種者 (人)		
R 1	8,466		480
R 2	10,662		498

福祉

年度	内容	風しん抗体検査	風しん 5 期
		受診者（人）	接種者（人）
R 1		823	162
R 2		1,061	218

R元年度から4年度まで風しん抗体検査と定期予防接種を実施。

《任意接種》

年度	内容	麻しん風しん混合	高齢者肺炎球菌	B 型肝炎
R 1	接種者（人）	88	26	—
R 2	接種者（人）	88	9	—

※ H25. 6. 3 から、麻しん風しん混合（成人）が任意接種

※ H25. 10. 15 から、高齢者肺炎球菌が任意接種

※ H26.10.1 から、高齢者肺炎球菌が定期接種（任意接種も継続）

※B型予防接種は、H 28.4.1 ～ 7.31 生の児に対して、第 3 回目を満 1 才までに接種できなかった場合は、H29.4 ～ 7.31 までの間に接種できるように任意接種を実施

（3）感染症予防事業

年度	内容	レントゲン直接撮影	
		受診者（人）	要精検者（人）
R 1		1,172	210
R 2		1,128	94

（4）歯科保健事業

ア. 幼児歯科健診とむし歯予防処置（フッ素塗布）

年度	内容	1歳6か月児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		2歳児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		2歳6か月児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		3歳児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布	
		受診者（人）	塗布者（人）	受診者（人）	塗布者（人）	受診者（人）	塗布者（人）	受診者（人）	塗布者（人）
R 1		474	447	459	438	445	410	485	419
R 2		481	455	中止	中止	492	428	589	523

※令和2年度の2歳児歯科健診は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

福祉

イ. 歯科健康教育・相談事業など

内容 年度	妊婦歯科 健康診査	幼・保育園児 歯みがき指導と 歯の汚れ数調査	小学校（2年生）における むし歯予防活動
	受講者 （人）	参加園児数 （人）	歯みがき指導（人） ※市内全9校
R 1	199	1,645 (553)	615
R 2	205	1,599 (524)	500

※（ ）は歯の汚れ数調査

ウ. 成人歯科保健事業

事業名	内容等	令和元年度 参加者等（人）	令和2年度 参加者等（人）
8020 推進歯科 保健事業	8020 表彰、介護予防講座	表彰者 84	表彰者 100
歯科総合健診	歯牙、歯周、口腔粘膜の健診 (30、35、40、45、50、55、60、65、70歳)	1,370	1,420
歯科保健研修会 ※隔年実施	(R1 テーマ) 乳幼児のお口の機能を育む ～食べる機能を中心に～	中止	—

福祉

(5) 健康づくり事業

ア. 健康増進事業

事業名	内容等	R1 年度 参加者等 (人)	R2 年度 参加者等 (人)
生活習慣病予防教室	継続的に健康づくりに取り組み、生活習慣病を予防する教室	1 コース 103	1 コース 65
ヤング健診 (若年健康診査)	健康診査の機会に恵まれない若年層(15～39歳)を対象に血圧、血液検査などを実施	242	217
肺炎ウイルス検査	今まで肺炎ウイルス検査を受けたことがない40歳以上の人を対象に、B型・C型の肺炎ウイルス検査を実施	200	242
出張! 健康測定、健康相談	地域に出向いて、骨密度などの測定や健康相談を実施	3 コース 294	中止
ヘルシークッキング	健康づくりに対する意識の向上、地域での組織的な健康づくりの基盤整備	73	中止
てくてく歩こう!	1日に歩いた歩数で日々歩行距離を累積し、完歩を目指す。	74	134
三 師 会 健康づくり講演会	R1 テーマ「健康情報との正しい付き合い方」(R1.10.20)	110	中止

イ. がん検診事業

(人)

内容 年度	胃がん		子宮がん		乳がん (マンモグラフィ)		乳がん (エコー)		肺がん (40～64歳)		大腸がん		前立腺がん	
	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検査	受診者	要精検者
R 1	1,070	47	1,218	21	1,534	93	320	8	571	45	1,817	284	665	50
R 2	943	66	1,052	23	1,298	69	265	6	496	18	1,674	243	594	48

福祉

ウ. 健康手帳交付事業

年 度	R1	R2
交付冊数（冊）	134	95

※各年度とも、希望者へ配布。

エ. 健康教育事業

年度 \ 内容		健 康 教 育
R 1	開 催 回 数 (回)	12
	被指導延人員 (人)	559
R 2	開 催 回 数 (回)	2
	被指導延人員 (人)	589

オ. 健康相談事業

年度 \ 内容		一 般 健 康 相 談
R 1	開 催 回 数 (回)	随 時
	被指導延人員 (人)	16
R 2	開 催 回 数 (回)	随 時
	被指導延人員 (人)	217

カ. 訪問指導事業

年 度		R1	R2
成 人	実 人 員 (人)	14	0
	延 人 員 (人)	29	0

(保健師活動報告より)

福祉

(6) 特定健康診査等事業

年度	内容 特定健康診査 受診者数（人）	特定保健指導実施人員	
		動機付け支援（人）	積極的支援（人）
R 1	4,403	143	35
R 2	4,127	138	40

※特定保健指導実施人員については初回実施人員

(7) 後期高齢者健康診査事業

年度	内容 健康診査 受診者数（人）
R 1	3,935
R 2	4,054

(8) その他保健事業

ア. 救急医療対策事業

・在宅当番医制運営事業

休日における第一次救急医療体制の確保および市民の医療知識の普及・啓発を図るため、常滑市医師団に委託し、市内の診療所が輪番で休日診療を実施

診療時間 午前9時～正午

年度	内容 参加診療所数（カ所）	診療日数（日）	受診者数（人）
R 1	29	74	1,655
R 2	29	69	620

・病院群輪番制病院運営事業

第二次救急医療体制を確保するため、知多地区内の急病患者的の診療を実施（昭和 54 年度から開始）

病院群輪番制加入病院（8 病院）

半田市立半田病院 常滑市民病院 公立西知多総合病院
知多厚生病院 小嶋病院 石川病院 杉石病院 渡辺病院

福祉

イ. 献血推進事業

(ア) 常滑市献血推進協議会（昭和 41 年 12 月 1 日発足）

内訳 年度	回数 (回)	受付け (人)	献血者 (人)	献血グループの状況			
				地域	職域	団体	計
R 1	57	2,417	2,040 (2,007)	28	38	3	69
R 2	45	2,427	2,036 (2,013)	28	38	3	69

() は 400ml 献血者数

ウ. 市内医療関係施設

(各年4.1現在)

区分 年	病院	診療所	歯科診療所	薬局
R 2	1	31	22	26
R 3	1	33	22	26

<環境経済>

1. 商工業

(1) 商工行政の主要施策

ア. 商工業振興

中小企業の経営安定・健全化を図るため、資金融資や商工団体の共同事業等への支援を行っている。

(ア) 商店街任意団体 (R3.4.1 現在)

・大野町商店街、大谷発展会、坂井発展会

イ. 労働

半田公共職業安定所と常滑市地域職業相談室を設置し、求職者の就業促進に努めるとともに、中小企業勤労者の福祉向上を図るため、知多半島市町と（一財）知多地区勤労者福祉サービスセンターの運営等を行っている。

ウ. 金融対策

(ア) 小規模企業等振興資金融資制度の概要

	通 常	小 口
対 象 者	県内で事業を適法に営む個人、会社等	
従 業 員	50 人以下（商業、サービス業 30 人以下）	20 人以下（宿泊業及び娯楽を除く商業、サービス業 5 人以下）
使 途	事業上の運転資金および設備資金	
金 額	5,000 万円以内	2,000 万円以内
期 間	運転資金	
お よ び	3 年以内 年 1.3%	3 年以内 年 1.1%
利 率	5 年以内 年 1.4%	5 年以内 年 1.2%
(R3. 4. 1 現在)	7 年以内 年 1.5%	7 年以内 年 1.3%

期 お 利 (R3. 4. 1 現在)	間 よ び 率	設備資金		設備資金	
		3 年以内	年 1.3%	3 年以内	年 1.1%
		5 年以内	年 1.4%	5 年以内	年 1.2%
		7 年以内	年 1.5%	7 年以内	年 1.3%
		10 年以内	年 1.6%	10 年以内	年 1.4%
担	保	原則として不要			
保 証 人	法人代表者以外の連帯保証人は不要（例外あり）				

・貸付状況

業種	年度	H30		R1		R2	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
		件	千円	件	千円	件	千円
小 売 業		5	14,310	5	12,070	0	0
卸 売 業		3	25,000	2	8,000	0	0
サ ー ビ ス 業		6	44,800	12	47,380	5	30,100
建 設 業		7	30,200	13	85,700	0	0
窯 業		3	22,500	3	25,000	1	2,000
繊維品工業		0	0	0	0	0	0
その他製造業		7	71,780	7	35,900	1	2,500
そ の 他		15	68,790	9	24,350	4	42,800
合 計		46	277,380	53	238,400	11	77,400

(イ) 常滑市小規模企業等振興資金等融資信用保証料補助制度

小規模企業等振興資金及び創業等支援資金の融資を受けた中小企業者の負担軽減をはかるため、信用保証料の一部を市が補助する制度。

対象…県信用保証協会で保証決定され融資を受けた人

- ・信用保証書に記載された保証料の 50%（上限 10 万円）
（R3.4.1 現在）

(ウ) 常滑市勤労者住宅資金融資の概要 (令和3.4.1現在)

対象者	勤労者で市内に居住する者、もしくは居住しようとする者			
使 途	市内に住宅の新築、増改築ならびに住宅、土地の購入			
金 額	2,000 万円以内			
期 間	35 年以内			
利 率	住 宅 ロ ー ン	固定	3 年	年 0.79 ～ 1.54%
			5 年	年 1.09 ～ 1.84%
			10 年	年 0.94 ～ 1.69%
			全期間固定	年 1.44 ～ 2.19%
		変動	年 0.79 ～ 1.54%	
	リ フ ォ ー ム ロ ー ン	固定	3 年	年 0.89 ～ 1.64%
			5 年	年 1.19 ～ 1.94%
			10 年	年 1.04 ～ 1.79%
			全期間固定	年 1.54 ～ 2.29%
		変動	年 0.89 ～ 1.64%	
担 保	要			
保証人	原則不要			

・貸付状況 … R2 年度 0 件 金額 0 千円

エ. 陶業・陶芸振興

(ア) 常滑市陶業陶芸振興事業費補助金・負担金

陶業関係団体等に対して、その実施事業を通じ、産業の振興を図るため補助金及び負担金を支出

(イ) 常滑焼まつり

常滑焼の大即売市を開催。セラモール・やきもの散歩道等を主会場とする市の最大イベント。

(ウ) やきもの産地交流・連携推進協議会

東海地区のやきもの産地に共通する課題等に対して、連携した取組みを行うことによって、ものづくりを生かしたまちづくりの推進を図っている。構成市は常滑市、四日市市、瀬戸市、多治見市、土岐市、瑞浪市。

環境経済

(エ) 六古窯日本遺産活用協議会

日本六古窯の日本遺産認定（H29.4.28）を受け、認知度、魅力およびブランド力向上のための事業を行っている。構成市町は常滑市、瀬戸市、越前町、甲賀市、丹波篠山市、備前市。

(オ) 日本六古窯サミット事業

日本六古窯の関係市町村が友好と連携を深め、伝統産業を生かした地域発展を図るため、日本六古窯サミットを開催している。（随時）（H29.12月福井県越前町で開催）

(2) 施設

ア. とこなめ陶の森

やきもの文化の創造発信・振興伝承の地、陶芸・陶業の研究・研修の拠点として、平成24年4月1日に旧常滑市民俗資料館、旧常滑市立陶芸研究所および研修工房の3施設を統合した。

・施設

(ア) 資料館（S56.4.7開館）

- ・休館中。令和3年中リニューアルオープン予定。
- ・国指定重要有形民俗文化財「常滑の陶器の生産用具及び製品」を常設展示。
- ・常滑市の民俗・文化、文化財などの研究。各種陶芸作品・民俗資料などを特別展示。

設備 常設展示室、特別展示室、講座室、事務室、図書室等
敷地 8,414 m²

所在地 常滑市瀬木町4丁目203番地

(イ) 陶芸研究所（S36.10.10竣工）

- ・伊奈製陶(株)（現(株)LIXIL）創業者（故）伊奈長三郎氏寄付。
- ・常滑焼発祥（平安末・鎌倉期）時～現代までの陶芸作品を展示。
- ・常滑市の陶業陶芸の振興。

環境経済

- ・平成27年6月、近代建築の調査を行う国際学術組織
DOCOMOMO JAPANにより「日本におけるモダンムーブメン
トの建築184選」に選定

設 備 展示室、図書室

敷 地 5,153 m² (含研修工房)

所在地 常滑市奥条7丁目22番地

(ウ) 研修工房 (H24. 3.24 竣工)

- ・陶業・陶芸の次代を担う研修生の研修施設。

設 備 研修棟、薪・ガス・電気窯、原料貯蔵庫等

研修生 5人／年、研修期間2年

研修費 2万円／月

イ. 登窯広場 (H7. 3.25 オープン)

敷 地 1,435.44 m²

建 物 展示工房館 249.60 m²

トイレ、あずま屋、ガス窯置場

業 務 休憩施設、展示工房館では陶芸体験、窯の見学

ウ. 廻船問屋瀧田家 (H12. 4.21 オープン)

敷 地 2,668.07 m²

建 物 復元建物 (市指定有形文化財)

主屋 301.38 m²

土蔵 49.58 m²

離れ 61.09 m²

新築復元建物

納屋・長屋門 (資料保管庫・事務管理棟・休憩室)

業 務 尾州廻船、常滑の歴史を伝えていく歴史的価値の高い住
宅として公開 (有料)

環境経済

エ. 常滑市観光プラザ（H14. 4. 1オープン）

面 積 198.52 m²

目 的 常滑の観光物産を広く紹介し、PR する。

業 務 ①観光、物産案内

・観光案内や常滑焼、海苔、酒などの物産品紹介

②ギャラリー Cera

・陶芸品などの発表、展示、即売

③インフォメーション

・各種の情報提供

オ. 土管坂休憩所（H29.5.27 オープン）

敷 地 502.47 m²

休憩スペース、トイレ、授乳室、物産販売

2. 観光

・主な施設の利用状況（推定も含む）

（千人）

名称 \ 年	H30	R1	R2
や き も の 散 歩 道	322	338	234
セ ラ モ ー ル	168	171	188
常滑焼まつり（花火を除く）	110	150	160
小 脇 公 園	53	49	33
春 の 山 車 祭 り	12	17	—
INAX ライブミュージアム	69	73	26
めんたいパークとこなめ	1,099	1,005	668
そ の 他	1,012	2,695	1,369
年 間 来 訪 者 数	2,845	4,498	2,678

（参考）中部国際空港来場者数

11,823

13,543

5,395

・（一社）とこなめ観光協会（H31. 4. 1 設立）

大野支部（S31. 5 ～）、多屋支部（H7.10 ～）、

常滑支部（S56. 9 ～）、坂井支部（S31. 5 ～）

・土管坂「ふるさと坂道 30 選」（H2. 7）「手づくり郷土（ふるさと）賞大賞」（H19.11）

環境経済

- ・ やきもの散歩道「美しい日本の歴史的風土準 100 選」(H19. 3)、「日本遺産 構成文化財」(H29.4)
- ・ 登窯「国の重要有形民俗文化財」(S57. 4)「近代化産業遺産」(H19.11)、「日本遺産 構成文化財」(H29.4)

3. 消費生活

消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、悪徳商法による高齢者の被害や消費者トラブルの増加、食の安全・安心を脅かす問題、身近な生活用品の製品事故や施設事故など、消費者に係る問題は、多様化し、広範囲にわたっている。

市民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、次の事業を行っている。平成 29 年 4 月から、「常滑市消費生活センター」を開設し、相談日を週 4 日（祝日及び年末年始を除く、毎週月・水～金曜日）に拡充した。（カッコ内は令和 2 年度の開催数）

(1) 消費生活講座

- ・ 中学生講座（0 回）・高齢者向け講座（0 回）

(2) 商品量目検査（0 回）

4. 企業立地

(1) 中部臨空都市

ア. 優遇制度（常滑市空港対岸部企業立地促進条例の概略）

(ア) 立地促進奨励金（新設のみ）

土地・家屋の固定資産税・都市計画税の年税額に相当する額に次の区分に応じて割合を乗じた額を奨励金として交付

① 特別地域（10 年度間）

初年度～ 5 年度 100/100

6 年度～ 10 年度 50/100

② ①以外の指定地域（5 年度間）

初年度および 2 年度 100/100

3 年度 75/100

4 年度および 5 年度 50/100

(イ) 雇用促進奨励金

1 人につき 20 万円交付（市民を新規に雇用、限度額 1 千万円）

環境経済

イ. 中部臨空都市 土地分譲・賃貸の契約状況（令和3.4.1現在）

	開発面積	分譲計画 面積(a)	道 路・ 緑 地 等	契約面積 (b) (社 数)	契約率 (b/a)
空 港 島	107.0 ha	70.2 ha	36.8 ha	56.0ha (25 社)	79.8%
空港対岸部	123.0 ha	90.9 ha	32.1 ha	66.8ha (27 社)	73.5%
合 計	230.0 ha	161.1 ha	68.9 ha	122.8ha (52 社)	76.2%

※契約面積の合計は、端数処理のため空港島と空港対岸部の合計と一致しない。

(2) 内陸部の産業立地

産業基盤の整備は、市の重要な施策の一つであり地場産業の活性化や新規産業の導入を図るため、内陸部での新たな工業用地の確保に取り組む。

（令和3.4.1現在）

卸売団地名	面 積	立地企業数	備 考
とこなめ焼 卸 団 地	5.0ha	14 社	平成 4 年度完成

事業団体：とこなめ焼卸団地協同組合

工業団地名	面 積	立地企業数	備 考
久 米	18.5ha	3 社	昭和 60 年度完成
大 谷	21.4ha	8 社	平成 2 年度完成
久米南部	11.9ha	14 社	平成 9 年度完成

事業主体：愛知県企業庁

環境経済

(3) その他優遇措置

ア. 高度先端産業立地促進奨励金（1回限り）

高度かつ先端的な技術を利用する製品の製造を行う工場や研究所を新增設する中小事業者に交付。

5. 産業統計

(1) 労働

・産業別就業者数

（平成27.10.1現在）

産 業（大分類）			男	女	計
第一次産業	農	業	336人	259人	595人
	林	業	—	—	—
	漁	業	165	84	249
	計		501	343	844
第二次産業	鉱	業	3	—	3
	建	業	1,210	249	1,459
	設	業	5,067	2,062	7,129
	製	造	5,067	2,062	7,129
計		6,280	2,311	8,591	
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業		122	23	145
	運 輸 業・ 郵 便 業		1,748	866	2,614
	情 報 通 信 業		258	72	330
	卸 売・ 小 売 業		1,685	2,151	3,836
	金 融・ 保 険 業		145	232	377
	不動産業・物品賃貸業		198	117	315
	サ ー ビ ス 業 務		3,458	5,244	8,702
	公		561	211	772
	計		8,175	8,916	17,091
分 類 不 能 の 産 業			613	549	1,162
総 計			15,569	12,119	27,688

資料 国勢調査（H27）

環境経済

(2) 事業所

ア. 事業所数・従業者数（公務を除く）

（平成24. 2. 1・平成26. 7. 1・平成28. 6. 1現在）

年 産業分類	H24		H26		H28	
	事業 所数	従業者数	事業 所数	従業者数	事業 所数	従業者数
農 林 漁 業	15	201 人	17	177 人	19	222 人
鉱 業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	222	1,152	208	991	205	1,004
製 造 業	381	6,647	366	6,611	341	7,027
電気・ガス熱 供給・水道業	2	60	4	88	2	60
情報通信業	14	101	19	107	22	141
運 輸 業	150	4,415	153	4,497	149	4,784
卸売・小売業	593	3,906	610	4,671	700	5,817
金融・保険業	27	267	29	272	34	340
不 動 産 業・ 物 品 賃 貸 業	106	319	107	855	101	1,013
学 術 研 究・ 専 門・技 術	79	279	80	434	81	437
飲食業、宿泊業	258	2,509	280	2,595	301	2,947
生活関連、娯楽	175	919	187	1,164	208	1,225
医療、福祉	120	1,315	165	2,679	155	1,890
教育、学習支援業	77	294	94	829	84	364
複合サービス事業	23	397	23	636	22	566
サービス業（他に 分類されないもの）	157	2,758	160	2,573	159	2,613
総 数	2,399	25,539	2,502	29,179	2,583	30,450

資料 ・ 経済センサス－基礎調査（H 26）

・ 経済センサス－活動調査（H 24、28）

環境経済

イ. 規模別事業所数（公務を除く）

区分 \ 年	H24	H26	H28
1 ～ 4 人	1,396	1,395	1,418
5 ～ 29 人	842	911	969
30 人以上	148	185	177
出向・派遣従業者のみ	13	11	19
合 計	2,399	2,502	2,583

資料 ・経済センサス－基礎調査（H26）
 ・経済センサス－活動調査（H24、28）

環境経済

(3) 工 業

ア. 産業別製造業

(令和元・2年・6.1現在)

年 産業分野	R1			R2		
	事業 所数	従業者数	出荷額など	事業 所数	従業者数	出荷額など
		人	百万円		人	百万円
食 料 品	6	497	10,964	6	487	10,544
飲 料・飼 料	1	17	X	1	17	X
繊 維・衣 料	7	109	1,185	7	125	2,063
木材・木製品	1	9	X	1	10	X
家具・装備品	5	481	27,393	5	499	28,595
パ ル プ・紙	4	105	1,754	4	107	1,948
印 刷	3	49	602	3	44	571
化学工業製品	1	35	X	1	38	X
プラスチック	8	341	6,776	9	392	7,769
ゴ ム 製 品	—	—	—	—	—	—
皮 革 製 品	—	—	—	—	—	—
窯 業・土 石	48	1,589	48,481	43	1,494	48,502
鉄 鋼	6	250	6,431	7	292	7,542
非 鉄 金 属	1	6	X	1	6	X
金 属 製 品	9	195	4,898	8	199	4,291
はん用機械	4	184	5,468	4	180	5,042
生産用機械	13	236	4,510	14	259	3,754
業務用機械	1	7	X	1	7	X
電 子 部 品	3	53	303	3	60	405
電 気 機 械	2	181	X	2	180	X
輸 送 機 械	19	2,392	67,697	17	2,101	62,818
そ の 他	2	45	X	2	49	X
総 数	144	6,781	194,462	139	6,546	191,375

資料 工業統計調査 (Xは統計法により秘匿したもの。従業者数
1～3人の事業所は除く。)

環境経済

イ. 陶磁器の品目別出荷額など（平成30年・令和元・2年6.1現在 単位 万円）

区 分 \ 年	H30	R1	R2
衛 生 陶 器	3,728,485	3,765,321	3,469,733
食卓用ちゅう房用陶磁器	37,640	40,740	40,358
陶 磁 器 製 置 物	7,256	6,565	X
陶 磁 器 製 タ イ ル	796,483	803,957	763,706
陶 磁 器 用 は い 土	103,164	100,954	109,377
そ の 他 の 陶 磁 器 ・ 同 関 連 製 品	54,611	46,520	33,957
石 膏 製 品	X	X	X
そ の 他	X	X	X
総 数	4,807,633	4,848,113	4,493,764

資料「工業統計調査」（従業者数1～3人の事業所は除く）

(4) 商 業

ア. 商業の状況（平成26.7.1・平成28.6.1現在）

産業分類 \ 年	H26			H28		
	事業 所数	従業 者数	年 間 商 品 販 売 額	事業 所数	従業 者数	年 間 商 品 販 売 額
総 数	462	人 3,121	万円 7,816,063	543	人 3,630	万円 10,627,186
卸 売 業	98	591	3,418,324	97	542	5,277,495
小 売 業	364	2,530	4,397,739	446	3,088	5,349,691
各 種 商 品	2	99	X	4	25	46,738
織物・衣服・身回品	56	224	278,775	80	328	321,389
飲 食 料 品	102	1,050	1,344,449	132	1,376	1,977,211

産業分類 \ 年	H26			H28		
	事業所数	従業員数	年間商品販売額	事業所数	従業員数	年間商品販売額
機 械 器 具	51	人 315	万円 768,732	59	人 351	万円 1,021,586
そ の 他	147	780	X	164	946	1,848,955
家具・建具・畳	13	29	12,008	11	23	6,855
じゅう器	29	87	62,663	31	64	39,646
医薬品・化粧品	25	174	370,185	35	236	449,886
農 耕 用 品	2	4	X	1	2	X
燃 料	26	135	603,082	28	152	604,858
書籍・文房具	8	101	58,112	8	146	53,571
そ の 他	44	250	X	50	323	X
無 店 舗	6	62	154,438	7	62	133,812

資料 ・ 商業統計調査 (H26)
 ・ 経済センサス - 活動調査 (H28)
 (X は統計法により秘匿したもの)

6. 農林水産業

(1) 農業の概況と特色

農業環境の変化により、耕地面積・就業人口・専業農家が減少し、兼業農家が増加している。

ア. 農産物の分布…北部の水稻・畜産、南部の野菜・いちじく・キウイフルーツに大別される。

イ. 生 産 物…第1位養鶏、第2位養豚、以下水稻、野菜、酪農、と続いている。

ウ. 農 業 形 態…米を主体とした複合経営が大部分であり、専業経営は畜産・施設園芸の一部である。

環境経済

エ. 畑作振興事業

・事業の目的

土地基盤整備事業により優良農地が造成され、露地野菜・果樹を主体とした土地利用型農業の安定化と、生産基盤の強化育成を図る必要がある。

このため、市内の農業関係諸機関が連携を図りつつ、畑地の有効利用を積極的に推進し、産地化を目指す。

・育成方針

経営体の目的や規模、作付け体型などの視点から、各種支援策を講じ、畑作の有効利用を図る。

(ア) 農業の担い手育成

認定農業者の拡充、新規就農者（農業後継者）の拡充、多様化する就農希望者への対応、受託組織の育成

(イ) 効率的な生産体系への取り組み

市場ニーズの多様化に即応した作物の生産体系の構築に向けた検討、品質の向上に向けた新しい資材や技術の普及

(ウ) 農地の利用集積

農地中間管理事業を含めて農地利用集積円滑化事業を推進

・推進目標

(ア) 推奨作物

タマネギ、ブロッコリー、キャベツ、イチジク、キウイフルーツ

(イ) 新規振興作物

抑制力ボチャ、サツマイモ、春菊、ズッキーニ

・推進機関

アグリス常滑営農支援機構

・具体的な活動

種子助成、栽培講習会・巡回指導会・出荷説明会等の実施、栽培マニュアルの作成、視察研修会の実施、品種展示・モデルほ場の設置、農業まつりでのPR、病虫害対策に対する支援、農地の利用集積に向けた調整、作付状況調査の実施（年2回）等

オ. 農業協同利用施設

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目および受益面積
地域農業政策整備事業	常滑市協議会	昭和56年	南部ライスセンター鉄骨平屋建 1棟 387 m ² 機械設備一式	千円 98,850	水稻・麦 100ha
新農業構造改善事業	〃	平成元年	南部営農集団流動化促進生産管理施設 1棟 353.06 m ²	28,348	野菜 13ha
〃	常滑莓生産組合	平成2年	莓予冷育苗施設 2台	9,355	90,000 株/年
〃	常滑市協議会	〃	南部ライスセンター穀類等乾燥調整施設 1棟 573.8 m ²	274,833	19,600 俵/年
水田総合利用集団営農推進事業	〃	〃	北部育苗センター育苗箱全自動棚入装置一式、緑化自動灌水装置	17,767	水稻
水田農業確立対策整備事業	〃	平成3年	北部育苗センター接ぎ木苗活着促進設備一式、育苗箱6ケース作業台一式	7,305	ナス 2ha
〃	〃	平成4年	菊予冷施設 1棟 菊保冷施設 1棟	4,120	菊 2.2ha
新農業構造改善事業	〃	〃	農産物集出荷貯蔵施設 1棟 90 m ²	37,585	イチジク 13ha キウイフルーツ 20ha
水田農業活性化対策事業	JAアグリ条MUM出荷研究会	平成5年	菊選花機 4台 防塵機 4台 ベルトコンベアー 4台	9,269	菊 3.3ha
効用促進農業改善事業	知多農協	平成6年	南部育苗センター新技術活用育苗施設 1棟 523.8 m ²	99,598	水稻 200ha
〃	〃	〃	小鈴谷営農集団農作業管理休養施設 1棟 353.06 m ²	34,000	—

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目および受益面積
農産物生産強化策 業制合策 生強推事 産化進業	知多農協	平成7年	カントリーエレベーター 鉄骨平屋建機械棟 1棟 1,382.35 m ² 穀物倉庫 50.91 m ² 乾燥貯蔵ビン8基	795,294	水稲 330ha
地域農業基盤改善	〃	平成9・10年	北部花き集出荷場 (フラワーポート) 鉄骨スレート 1棟 1,343.40 m ² 上屋 358.39 m ² フォークリフト1台	227,472	菊 カーネーション リシアンサス 11.3ha
〃	〃	平成10・11年	広域農業情報管理施設 鉄筋コンクリート 1棟 1,300.87 m ²	458,871	—
〃	〃	平成11年	農業気象情報施設 気象観測ロボット1基	21,000	—
強い農業づくり 強づ事	あいち知多農業協同組合 (JA あいち知多)	平成21年	共同育苗施設 (苗テラス2室 養生室2室 発芽室4室等)	102,690	野菜など 107.4ha

(2) 愛知用水

愛知用水は、昭和36年10月に通水を開始。

当市では、東部丘陵地に幹線水路が南北に走り、29支線により農地をかんがいしている。また、昭和56年度から水需要の増加、施設の老朽化に対応するため、愛知用水二期事業に着手し、平成16年度に完成した。

・愛知用水二期事業計画受益面積 1,853ha

環境経済

(3) 農業委員会

ア. 委員

(令和3.4.1現在)

農業委員	農地利活用最適化推進委員	合 計
16 人	13 人	29 人

イ. 農地関係許可実績

(単位 a)

年度	区分	3 条			4 条		5 条		18 条
		県知事	農業委員会	計	許可	届出	許可	届出	通知
H30	件数	0	26	26	5	11	52	117	104
	面積	0	554	554	23	32	649	440	3,180
R 1	件数	0	29	29	4	14	47	99	74
	面積	0	463	463	35	86	583	311	1,949
R 2	件数	0	48	48	3	15	45	101	171
	面積	0	1,222	1,222	32	53	993	323	3,853

ウ. 農業者年金

農業者年金制度は、農業者の老後について必要な年金などの給付の事業を行うことにより、その老後の生活の安定および福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としている。

・加入状況

(令和3.4.1現在)

被保険者	経営移譲年金・老齢年金受給者	経営移譲年金受給者	老齢年金受給者
8 人	6 人	8 人	21 人

(4) 農用地利用集積（農地流動化）実績

ア. 利用権設定状況

(各年3.31現在)

年度	利用権設定面積 (ha)				貸手 (人)	借手 (人)
	田	畑	樹	計		
H30	311.6 (306.3)	144.8 (139.1)	15.9 (15.9)	472.3 (461.3)	1,807 (1,778)	213 (210)
R 1	314.2 (308.2)	139.9 (134.4)	14.6 (14.6)	468.7 (457.2)	1,788 (1,761)	204 (200)
R 2	327.7 (297.6)	139.5 (130.6)	14.3 (13.1)	481.5 (441.3)	1,904 (1,707)	245 (192)

() 内数値：JAあいち知多による農地利用集積円滑化事業分

イ. 利用権設定状況（各年度分の数値）

年 度	利用権設定面積（ha）				貸手 （人）	借手 （人）
	田	畑	樹	計		
H30	54.0 (53.2)	24.1 (23.6)	0.0 (0.0)	78.1 (76.8)	218 (216)	94 (92)
R 1	307.9 (307.7)	90.1 (88.3)	5.8 (5.8)	403.8 (401.8)	1,025 (1,018)	162 (158)
R 2	50.7 (0)	17.6 (0)	0 (0)	68.3 (0)	168 (0)	48 (0)

（ ）内数値：JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分
※再設定分を含む

ウ. 所有権移転状況（各年度分の数値）

年 度	所有権移転面積（ha）					譲渡人 （人）	譲受人 （人）
	田	畑	樹	その他	計		
H30	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
R 1	1.2 (0.0)	2.7 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	3.9 (0.0)	2 (0)	2 (0)
R 2	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)

（ ）内数値：JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分

(5) 農業振興地域

地 域 指 定	昭和 47 年 12 月 11 日
当 初 認 可	昭和 49 年 11 月 20 日
第 1 回変更認可	昭和 53 年 12 月 4 日
第 2 回変更認可	平成 6 年 4 月 5 日
第 3 回変更認可	平成 15 年 8 月 19 日
第 4 回変更許可	平成 25 年 1 月 31 日

環境経済

管理状況

(単位 ha、令和2.12.31現在)

区 分	総 面 積	農 用 地	農 地	田	畑	樹 園 地	採 草 放 牧 地	混 牧 林 地	農 業 用 地	混 牧 林 地 以 外 の 山 林 原 野	そ の 他
農業振興地域	3,579.9	1,492.9	1,492.9	892.5	520.4	80.0	—	—	40.2	800.6	1,246.2
農用地区域	1,824.0	1,367.9	1,367.9	827.4	460.5	80.0	—	—	40.2	227.7	188.2
農振白地地域	1,755.9	125.0	125.0	60.0	59.9	—	—	—	—	572.9	1,058.0

(6) 認定農業者

効率的で安定した農業経営を目指すため、市が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(基本構想)に即して、5年後の経営目標を定めた「農業経営改善計画」を作成し、市又は県に提出して認定を受けた農業者

営農 類型 年度	採卵 鶏	水稻	水稻+ 果樹	水稻+ 露路 野菜	酪農	複合 乳肉	肥育牛	養豚	果樹	露路 野菜	施設 花き	施設 野菜	計
H30	3	3	2	1	—	1	1	—	4	1	4	4	24
R 1	1	5	1	1	—	—	—	2	—	1	—	—	11
R 2	4	1	1	1	—	2	—	1	2	—	—	2	14

基本構想で定めた「農業経営の指標」の水準：800万円／年間所得・1,800時間／年間労働時間

(7) 常滑市の「人・農地プラン」の実質化

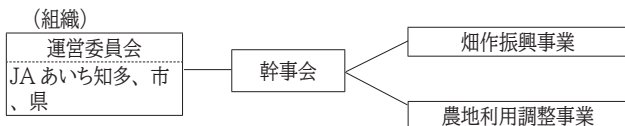
地域における農業の中心的役割を果たすことが見込まれる農業者(中心経営体)および農業の将来のあり方などを明確にする「人・農地プラン」について、国が定める工程(アンケートの実施、地図による現況把握、話し合いによる将来方針の決定)を経て実質化を行った。

作成年月日 令和3年3月31日

環境経済

(8) アグリ常滑営農支援機構

常滑市の農業の持続的発展と産地化、ブランド化を目指して、農地の流動化、担い手育成、作物生産の推進に関する施策を、企画・実行することを目的に、平成9年4月1日、旧知多農協（現 JA あいち知多）が主体となり設立。費用は JA と市で負担し、事業は JA を中心に、市、知多農林水産事務所が連携して推進している。



(9) 農業協同組合の概要

ア. 合併

平成12年4月1日、知多地区3農協（知多、東知多、西知多）が合併し、あいち知多農業協同組合が発足した。

イ. あいち知多農業協同組合の概況 (令和3.4.1現在)

組 合 員 数				役員数		職員数	総 代	出資金
正組合員	准組合員	計	組合員戸数	理事	監事			
人 15,577	人 64,585	人 80,162	戸 66,539	人 31	人 6	人 998	人 550	千円 6,886,836

(10) 農業統計

ア. 農家戸数・経営規模別農家数 (令和3.4.1現在)

年	農家戸数(世帯)	経営規模別農家数(世帯)		
		10～20a未満	20～30a未満	30a以上
H30	1,983	605	356	1,022
R 1	1,950	593	357	1,000
R 2	1,935	602	364	969

市内で10a以上の営農をする世帯（市外在住者・市外の法人を除く）を集計

環境経済

イ. 家畜頭羽数

(各年10.31現在)

区分			年	H28	H29	H30	R1	R2
牛	乳用牛	戸数	数	6 321	6 273	6 277	6 301	6 316
	肉用牛	戸数	数	6 589	6 600	6 585	6 648	5 650
豚		戸数	数	5 14,625	4 11,163	4 9,200	4 10,672	4 16,595
鶏		戸数	数	13 8,823	15 11,526	16 12,196	14 12,102	14 12,504
		羽数(百羽)						

資料 常滑市家畜飼養者調査

(11) 小脇公園

(海と農村の自然を併せたふるさと体験公園)

開 園 平成5年4月

総 面 積 5.8ha

施設概要

- ・ふれあい広場(芝生) 8,250 m²
- ・管理棟 336 m²
- ・バーベキュー施設 124 m²
- ・生活環境保全林 31,500 m²

(12) 前山ダム公園

開 園 平成18年4月

面 積 41,000 m² (北側 22,000 m²、南側 19,000 m²)

主な施設 交流広場、展望広場、散策路、親水広場、せせらぎ水路

環境経済

(13) 農村公園 (18 施設)

(令和 3. 4. 1現在)

名 称	所 在 地	面 積 (m ²)
青 海 農 村 公 園	金山字金蓮寺 131	13, 164
熊 野 "	熊野町 3 丁目 320	6, 295
古 場 "	古場宇山ノ神 96	4, 000
苅 屋 "	苅屋字加茂 213	3, 871
大 谷 "	大谷字鴨 179	4, 495
広 目 "	広目字前田面 104	3, 268
坂 井 "	坂井字東垣内 51	11, 540
奥条三番口 "	字大窯 114-1	4, 461
北 池 "	矢田字池南 169	8, 969
上之山 "	矢田字上之山 101	4, 247
十六廻間 "	矢田字十六廻間 138	1, 247
但那池 "	矢田字ダブガ脇 168-1	6, 565
烏 田 "	矢田字烏田 155	1, 670
宮 前 "	久米字松下 100	4, 216
納 子 "	久米字東太郎 158	10, 186
平 井 "	金山字牛位 100	2, 775
高砂山 "	大谷字高砂 1-1	4, 883
小鈴谷 "	小鈴谷字渕前 102	2, 500

(14) 水産業振興対策

各漁協の代表者などで組織する常滑市水産振興会が中心となり、漁業技術の改善と経営の近代化を推進するため各事業を行っている。また、国・県の事業で漁村活性化総合対策事業、水産多面的機能発揮対策事業などがあり、築いそによる漁業資源保護・漁場開発・漁港機能の高度利用、漁港の改修工事など種々の漁業振興対策が実施されている。

環境経済

(15) 3漁業協同組合の概要

(令和3.3.31現在)

区分 組合名	組 合 員 数			役員数		職員数		出資金
	正組合員数	准組合員数	計	理事	監事	男	女	
	人	人	人	人	人	人	人	千円
鬼 崎	117	37	154	10	2	6	3	169,926
常 滑	45	0	45	5	2	0	2	11,187
小鈴谷	53	4	57	5	2	1	1	25,419
計	215	41	256	20	6	7	6	206,532

(16) 水産統計

ア. 階層別漁業経営体数

(各年1.1現在)

年	総数	漁 船 非使用	漁 船 使 用				
			3t 未満	3 ～ 10t	10t 以上	定置網	海面養殖
H27	171	—	57	42	8	4	60
H28	171	—	57	42	8	4	60
H29	171	—	57	42	8	4	60
H30	148	—	10	32	3	4	54

資料 漁業センサス、農林水産統計

イ. 漁業種類別経営体数

(各年12.31現在)

年	総数	底び き網	刺網	小 型 定置網	釣	採 藻 採 貝	その他 漁 業	海面 養殖
H27	171	75	19	4	—	—	13	60
H28	171	75	19	4	—	—	13	60
H29	171	75	19	4	—	—	13	60
H30	148	82	32	5	14	6	35	56

資料 農林水産統計

環境経済

ウ. 魚種別漁獲高 (各年12.31現在)

年	合計	総数			
		魚類	貝類	水産動物	藻類
H27	535 t	91 t	272 t	155 t	17 t
H28	349	94	103	144	8
H29	345	90	118	119	18
H30	362	100	71	130	61

資料 農林水産統計

エ. のり共販実績

年度	漁協名	枚数 (枚)	金額 (円)
H30	鬼崎	87,222,200	1,238,346,309
	小鈴谷	12,471,600	147,285,588
	計	99,693,800	1,385,631,897
R 1	鬼崎	87,765,800	1,265,416,052
	小鈴谷	7,975,400	99,524,862
	計	95,741,200	1,364,940,914
R 2	鬼崎	87,103,900	1,066,669,813
	小鈴谷	9,808,600	107,020,510
	計	96,912,500	1,173,690,323

環境経済

オ. 水産業振興対策事業

年度	事業名	事業量	事業費(千円)	漁協名
H28	産地水産業 強化支援事業 就労環境改善事業	海苔加工周辺機器 3 棟 クレーンベアリング取替 1 基	192,456 3,240	鬼崎漁協 小鈴谷漁協
H29	防災対策推進事業 就労環境改善事業	POS システム ICT プイ	2,247 2,694	鬼崎漁協 鬼崎漁協
H30	就労環境改善事業	海苔脱水機更新 3 台	9,585	鬼崎漁協
R 1	防災対策推進事業	地下燃料タンク改修工事	2,098	鬼崎漁協
R 2	就労環境改善事業	海苔脱水機更新 2 基	5,230	鬼崎漁協

(17) 農林水産業金融対策

農漁業者が、その経営近代化のため、基本装備の高度化および必要な施設の設置などのとき、低利長期の資金を融通するために近代化資金がある。これに対して市では借入者に 0.33%～1%以内の範囲で利子補給を行っている。その他農林漁業者向けの経営改善近代化のための制度資金として農・漁業一般資金、農業改良資金、農林漁業金融公庫資金などがある。

漁業近代化資金貸付状況

(令和 2 年度)

資金の種類	件数	金額
1号(漁船)	3 件	14,900 千円
2号(漁船漁具保管修理施設)	0	0
3号(漁場改良造成用機具等)	0	0
計	3	14,900

7. 土地改良事業

(1) 目的

農業生産の基盤の整備および開発を図り、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大および農業構造の改善に資することを目的とする。

(2) 事業の内容（施行中）

整備された優良農地の効率的利用の向上と保全を図るため、農業用施設の維持管理および施設の改修更新事業を実施する。

ア．県営経営体育成基盤整備事業（常滑 2 期地区、三崎西部地区）

イ．土地改良施設維持管理事業（改良区など）

(3) ほ場整備事業など地区別状況（施行済）

事業名 地区名	地区面積 (ha)	採択年度	工事完了 年 度	換地処分 年 度	備 考
県営農村総合整備 常 滑 地 区	1,066.8	S47～S54	S60～H8	S60～H11	4 換地 工 区
県 営 ほ 場 整 備 鬼 崎 地 区	263.9	S54	S60～H6	S60～H6	4 換地 工 区
県営農村総合整備 常 滑 二 期 地 区	499.8	S48	H7	H7	4 換地 工 区
県営総合農地開発 小 鈴 谷 地 区	410.0	S57	H9～H15	H8～H18	3 換地 工 区
非 補 助 他 そ の 他	26.3	S53～H1	S55～H4	S57～H10	3 換地 工 区
計	2,266.8				

地区面積は換地の面積による

環境経済

8. 環境衛生

(1) 衛生害虫駆除

ア. 消毒用機器

背負動力噴霧器、加圧式噴霧機

(2) 狂犬病予防対策等

ア. 生涯1回の登録と年1回の予防注射の実施

イ. 登録および予防注射などの実績

(単位 匹)

区分 年度	登 録	予防注射	捕獲犬	猫の引取り
H28	289	3,484	75	7
H29	247	3,419	65	23
H30	233	3,367	56	2
R 1	204	3,312	66	6
R 2	311	3,271	98	4

環境経済

(3) ごみ処理

ア. 収集体制（委託）

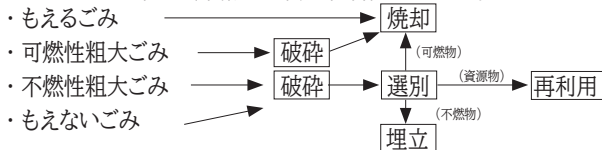
もえるごみ	プラスチック製容器包装	もえないごみ	資源物	刈草・剪定枝
週2回	週1回	月2回	月2回	月1回

※ 刈草・剪定枝は6月から11月までの期間

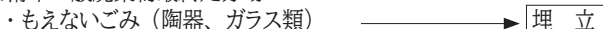
イ. 収集方法 ステーション方式

ウ. 処 理

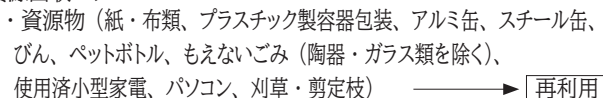
クリーンセンター常武（常滑武豊衛生組合）…P223 参照



常滑市一般廃棄物最終処分場



資源回収ステーション



エ. 収集車両および作業人員

車 両 区 分	最大積載量	車両台数	作業人員
プレスパック	2.0 t	7 台	人 } 17
プレスパック	2.2	7	
ダンプ車	2.0	2	
軽四ダンプ車	0.35	1	
トラック	1.0	1	
//	1.5	1	
//	2.0	1	

環境経済

オ. 処理状況

(単位 t)

年 度		H28	H29	H30	R1	R2
区 分						
収集人口(年度末)		58,594	58,960	59,135	59,407	58,781
収 集	可燃物	9,099	9,084	9,359	9,532	9,448
	不燃物	329	278	234	244	264
	資源物	2,471	2,470	3,116	3,444	3,794
持込み	可燃物	9,508	10,336	9,336	9,923	6,783
	不燃物	1,403	1,551	685	710	908
合 計		22,810	23,719	22,730	23,853	21,197
処理内容 (一次処理)	焼 却	18,607	19,420	18,695	19,455	16,231
	破 砕	1,147	1,280	379	412	410
	埋 立	585	549	540	541	762
	資源化	2,471	2,470	3,116	3,444	3,794

カ. 1人1日当たりの家庭ごみ排出量

(単位 g)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
排出量	540	574	474	486	491

キ. 常滑市一般廃棄物最終処分場

所 在 地 樽水字奥平地内

埋立面積 18,000 m²

埋立容量 95,500 m³

浸出液処理施設 処理能力 80 m³/日

竣工年月 平成3年3月

総事業費 747,035 千円

浸出液処理方法

接触バッキ → 凝集沈殿 → 砂ろ過 → 活性炭吸着
排水基準

PH	5.8 ~ 8.6	BOD	20mg / ℓ
COD	20mg / ℓ	SS	20mg / ℓ

環境経済

(4) ごみ減量

ア. ごみ分別収集の実施（平成5年11月から）

・分別方法 4大区分 21 分別

4大区分	I もえるごみ	II もえないごみ	III 資源物	IV 粗大ごみ
20 分 別	①もえるごみ	②もえないごみ ③コード・針金類 ④陶器・ガラス類	⑤アルミ缶 ⑥スチール缶 ⑦茶びん ⑧無色透明びん ⑨その他びん ⑩生きびん ⑪新聞・折込みチラシ ⑫雑誌・本 ⑬段ボール ⑭紙パック ⑮その他紙類 ⑯布類 ⑰ペットボトル ⑱プラスチック製容器包装 ⑲刈草・剪定枝 ⑳小型家電類	㉑粗大ごみ

・資源化実績

(単位 t)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
新聞	524	476	445	413	364
雑誌	222	220	206	214	220
段ボール	162	167	168	176	194
紙パック	10	10	10	11	13
布類	79	89	95	106	123
アルミ缶	44	44	41	40	46
生きびん・カレット	336	326	279	281	303
スチール缶	20	16	14	13	14
ペットボトル	126	123	94	90	103
プラスチック製容器包装	401	405	426	424	445
その他紙類	173	149	234	230	207

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
金属類	225	251	287	303	299
小型家電	28	43	65	80	148
パソコン	7	10	16	0	0
食物油	0.54	0.8	0.8	1.2	0.91
鉱物油	0	1.25	1.4	1.7	1.95
バッテリー	2.13	2.91	3.42	3.12	5.02
刈草・剪定枝	77	58	568	900	1,091
木製粗大	34	78	162	157	215
計	2,471	2,470	3,116	3,444	3,793

環境経済

イ. 資源回収ステーション

平成 23 年 12 月 10 日（土）、地区で月 2 回実施している分別収集に資源物を出すことができない市民に向けて開設

平成 26 年 12 月に移設を行い、開設日を週 5 日間にする事で利用者の増加に対応

平成 28 年 7 月から、木製粗大の受入開始

平成 30 年 4 月から、刈草・剪定枝の受入開始

開設日時：毎週金～火曜日 午前 8 時 30 分～ 11 時 30 分

（ただし、年末年始を除く）

・令和 2 年度収集実績

（単位 t）

新聞	雑誌	段ボール	紙パック	布類	アルミ缶	スチール缶	びん	ペットボトル	その他紙類
78	80	63	4	59	12	2	94	22	61
プラ製容器包装	金属類	小型家電	パソコン	食用油	鉱物油	バッテリー	木製粗大	刈草剪定枝	計
23	113	108	0	1	2	5	215	1,014	1,956

※上記以外に、もえないごみ（陶器・ガラス類）145t を回収

・令和 2 年度開設日数および平均利用者実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開設日数	20	23	22	21	23	21	22	22	21	20	20	22	257
平均利用者	379	544	468	444	504	453	442	458	450	337	339	310	427

ウ. 資源回収団体報奨金（平成 4 年 4 月から）

子ども会等おおむね 20 人以上の資源ごみ回収団体に対し、1kg に付き 4 円を補助

・実績

（単位 t）

年度	交付団体数	古紙	布類	アルミ缶	スチール缶	牛乳パック	金属類	計
H28	67	633	27	12	1	9	10	692
H29	68	618	27	12	1	8	14	680
H30	63	600	26	12	1	9	7	655
R 1	60	549	26	13	1	9	3	601
R 2	46	372	17	8	1	6	1	451

環境経済

- エ. 生ごみ減容機器設置奨励金（平成 5 年 5 月から）
市内の販売店で生ごみ減容機器購入者に報奨金を交付

・コンポスト・EM ぼかし容機

1 基につき購入金額の 3 分の 2 で上限 4,000 円

・キエーロ

1 基につき購入金額 15,000 円のうち 10,000 円

(1 世帯 1 基まで)

・電動生ごみ処理機

1 基につき購入金額の 2 分の 1 で上限 32,000 円

・実績

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
基 数	82	49	66	50	66

- オ. アスパ無料配布（平成 6 年 5 月から）

“生ごみの減量化”に役立てるため、生ごみから悪臭を取り除き有機肥料に変える「アスパ」を無料配布

・実績

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
袋 数	19,050	16,350	16,050	16,800	13,500

- カ. 家庭ごみの有料化の実施（平成 24 年 10 月から）

市民がもえるごみを各集積場に出す際に使用する指定ごみ袋代金に、手数料を上乗せする方法で実施

・販売価格

種 類	単 位	価 格
大 (45 l)	1 ロール (10 枚入り)	500 円
中 (30 l)		300 円
小 (20 l)		200 円
特小 (10 l)		100 円

環境経済

キ. 不用品登録制度（平成 7 年 9 月から）

市民からの「譲ります、求めます」の情報を、市役所1階情報コーナーと青海公民館、とこなめ市民交流センター、南陵公民館に掲示・実績

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
登録件数	202	211	163	163	178
成立件数	85	77	91	56	76

(5) 環境美化

ア. 常滑市公共施設養子縁組制度（平成 17 年 11 月から）

市内の公園、道路、海岸などの公共施設の美化・保全のため、市民や企業が里親となり、公共施設を養子にみたて、ボランティアで管理する制度（アダプト・プログラム）

・登録団体および参加者数

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
登録団体数	103	103	110	111	119
参加者数	5,741	5,821	6,014	6,020	6,068

(6) し尿処理

ア. 収集（委託）市内の2業者により定期および随時に収集

イ. 処 理 中部知多衛生組合（P222 参照）で処理

ウ. 汲取委託料 36 ㍓につき受益者負担 240 円（平成 18 年 6 月改定）・市補助 291 円

エ. 収集車両および作業人員

車両区分	積載量	車両台数	作業人員
バキューム車	1.8 kℓ	4 台	} 16 人
//	3.0	4	
//	3.5	1	
//	3.7	1	
//	10.0	3	

※浄化槽汚泥収集合む

環境経済

オ. 処理状況

年度 区分	H28	H29	H30	R1	R2
収集人口（人）	4,599	4,475	5,096	4,196	3,793
収集量（kℓ）	2,350	2,287	2,604	2,144	1,938

9. 環境保全

市民の健康を保護し、住みよい生活環境を確保するため、大気調査、水質調査、騒音調査を行っているほか、監視体制を整え、公害防止に努めている。

（１）公害測定器の状況

公害の 種類	測 定 機 器 名	台数	設 置 場 所
大 気	窒素酸化物自動測定装置（NOx）	1	モニタリングポスト
	大気汚染自動測定装置（SPM）	1	モニタリングポスト
騒 音 ・ 振 動	普通騒音計	1	不定
	振動計	1	//
	レベルレコーダー	1	//
	オクターブ分析器	1	//
	騒音・振動レベル処理器	1	//
	携帯型実音モニター	1	//

環境経済

(2) 大気調査

・二酸化窒素（年平均値）

（単位 ppm）

年度 測定場所	H28	H29	H30	R1	R2
鬼崎北小学校	0.009	0.011	0.011	—	—
モニタリングポスト	0.012	0.014	0.012	0.012	0.011

環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppm から0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること

・浮遊粒子状物質（年平均値）

（単位 mg / m³）

年度 測定場所	H28	H29	H30	R1	R2
鬼崎北小学校	0.018	0.018	0.016	—	—
モニタリングポスト	0.019	0.019	0.019	0.019	0.018

環境基準…1時間値の1日平均値が0.1mg / m³以下であり、かつ1時間値が0.2mg / m³以下であること

(3) 水質調査

測定場所	調査地点	調査回数
河川	9 地点	年 2 回
湖沼	7 地点	年 2 回
海域	5 地点	年 2 回

環境経済

(4) 騒音調査

調 査 項 目	調 査 地 点	調 査 回 数
環 境 騒 音	4 地点	年 1 回
道 路 騒 音	1 地点	年 1 回

- ・ 航空機騒音については、市内において中部国際空港(株)が常時監視（1地点）および定期監視（1地点・年2回）を行い、愛知県が定期監視（1地点・年2回）を行っている。

(5) 公害苦情受理件数

(単位 件)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
大 気	26	26	26	22	39
水 質	5	12	10	3	5
騒 音	16	15	13	5	12
振 動	1	3	3	1	2
悪 臭	2	12	10	8	12
土壌汚染	—	—	—	—	—
地盤沈下	—	—	—	—	—
そ の 他	4	2	1	8	12
計	54	70	63	47	82

10. 市営火葬場

所在地 常滑市字高坂 23 番地 35

完工年月 昭和 53 年 12 月

敷地面積 3,546.53 m²

建築延面積 533.00 m²

火葬炉 火葬炉3基、動物炉1基

(令和元年3基改修)

(1) 火葬場利用状況

(単位 件)

年度	区分	火 葬 炉			動物炉
		市 内	市 外	計	犬猫等
H28		505	11	516	959
H29		555	14	569	941
H30		586	8	594	905
R 1		545	18	563	944
R 2		561	15	576	893

(2) 使用料

(単位 円)

区 分		市内在住者	市外使用者
火 葬 場 使 用 料	大人(12 歳以上)	3,000	45,000
	小人(12 歳未満)	2,000	30,000
	死 産 児	1,000	15,000
	犬猫 1 頭につき	2,000	

(3) 休業日 毎月1日、15 日

<建設・開発>

1. 土 木

(1) 道 路

(令和3.4.1現在)

種別	延長	路線数	幅員別延長		路面の状況別延長			舗装率
			4.5m 以上	4.5m 未満	コンク リート	アスフ アルト	砂利	
一般 国道	15,689 ^m	2	15,689 ^m	— ^m	0 ^m	15,689 ^m	— ^m	100%
県道	38,473	13	37,090	1,383	1,490	36,983	—	100
市道	576,397	2,498	345,836	230,561	24,755	537,370	14,272	97.5
計	630,656	2,513	398,615	231,944	26,245	590,042	14,272	97.7

(2) 橋 梁

(令和3.4.1現在)

区分	一般国道		県 道		市 道		合 計	
	数量	延長	数量	延長	数量	延長	数量	延長
永久橋	11	97m	30	1,198m	183	1,840m	224	3,135m
木 橋	—	—	—	—	1	5	1	5

(3) 河 川

(令和3.4.1現在)

2 級 河 川	水系名	河川名	延長	流域面積	準 用 河 川	水系名	河川名	延長	流域面積
	矢田川	矢田川	6.20km	16.2km ²		矢田川	後 川	0.5km	1.2km ²
	〃	前山川	2.40	4.9		〃	久米川	0.7	1.8
	〃	〃	〃	〃		井口川	井口川	1.5	1.7
	〃	〃	〃	〃		樽水川	樽水川	0.9	2.3
	稲早川	稲早川	1.15	3.1		唐崎川	唐崎川	0.2	2.6
						境 川	境 川	1.8	3.9
						大谷川	大谷川	0.8	1.7
						大落川	大落川	0.3	2.8

建設・開発

(4) 港 湾

ア. 種類および名称 地方港湾 常滑港

イ. 管 理 者 愛知県 (昭和 29 年 9 月 16 日～)

ウ. 区 域 常滑市鯉江本町4丁目4番地先常滑港港湾区域境界基標 (北緯 34 度 53 分 26 秒、東経 136 度 49 分 46 秒) から 217 度 30 分 1,059 メートルの地点 (ア点) まで引いた線、ア点から 228 度 30 分 1,365 メートルの地点 (イ点) まで引いた線、同市阿野町1丁目 21 番地先常滑港港湾区域境界基標 (北緯 34 度 52 分 13 秒、東経 136 度 50 分 59 秒) から 230 度 2,200 メートルの地点 (ウ点) まで引いた線、ウ点から 188 度 30 分 889 メートルの地点 (エ点) まで引いた線、エ点から 259 度 500 メートルの地点 (オ点) まで引いた線、イ点とオ点を結んだ線および陸岸により囲まれた海面
(平成 15 年 3 月 18 日告示)

エ. 沿 革

M39 常滑町管理となる

S 5 指定港に編入

27 鯉江新開公有水面埋立工事に着手、33 年完成

34 伊勢湾台風被害により高潮対策事業が港域全般に施工され、38 年完成

36 500t 級貨物船が常時入港荷役できるよう航路および泊地浚渫工事が施行され、44 年完成

56 第6次港湾整備計画により、保示地区の漁港区の改修に着手、平成 3 年完成

61 引き続き第7次港湾計画により、保示地区の漁港区整備、平成4年度完成

H 3 第8次港湾計画により、樽水地区、市場地区着手

8 第9次港湾計画により、樽水地区、市場地区整備

11 市場地区完成

12 樽水地区完成

14 空港地区りんくう地区建設に伴い港湾区域変更

建設・開発

オ. 施設

(令和3.4.1現在)

施設名	常滑地区	樽水地区	りんくう地区	空港地区
防 波 堤	295.0m	205.0m	910.0m	50.0m
防 砂 堤	—	60.0m	—	—
導 流 堤	—	43.0m	—	—
防 潮 堤	1,379.0m	632.0m	47.4m	—
胸 壁	—	—	1,987.5m	1,826.5m
防 潮 護 岸	1,492.0m	359.0m	1,244.0m	2,622.5m
河 川 護 岸	498.0m	—	—	—
水 門	4 力所	2 力所	—	—
陸 閘	10 力所	0 力所	5 力所	—
用 地 護 岸	1,547.0m	196.0m	393.7m	951.3m
岸 壁	480.0m	—	200.0m	100.0m
物 揚 場	1,332.6m	340.0m	—	—
浮 さん 橋	—	—	—	1 基
船 揚 場	71.0m	31.0m	—	—
泊 地	23.0ha	1.1ha	7.9ha	9.8ha
航 路	1,500.0m	650.0m	1,300.0m	—
道 路	2,351.0m	291.5m	296.2m	371.8m
航 路 標 識	2 力所	—	—	—
入港可能 t 数	500 ~ 700t	—	2,000t	2,000t

(5) 漁 港

(令和3.4.1現在)

施 設 名	大野漁港	鬼崎漁港 [蒲池地区] [榎戸地区]	苅屋漁港	小鈴谷漁港 [大谷地区] [小鈴谷地区]
漁 港 の 指 定	S29. 7.12	S26. 7.28	S29. 7.12 S44. 2.28	S46. 5.24
漁 港 の 種 類	第 1 種	第 2 種	第 2 種	第 1 種
防 波 堤	268.81m	1,494.87m	680.60m	984.80m
防 砂 堤	232.79m	26.00m	—	—
防 潮 堤	825.90m	2,184.40m	1,481.30m	842.10m
導 流 堤	91.77m	—	90.90m	62.50m
水 門	—	5 力所	3 力所	3 力所
陸 閘	9 力所	5 力所	3 力所	2 力所

建設・開発

護岸	226.65m	459.70m	803.60m	1,146.80m
堤防	—	—	—	—
突堤	251.40m	307.50m	231.10m	188.50m
防潮壁	104.00m	819.70m	—	—
物揚場	594.97m	2,126.03m	270.00m	537.40m
船揚場	50.10m	137.40m	56.00m	130.00m
泊地	26,600 m ²	108,610 m ²	23,520 m ²	54,675 m ²
航路	—	14,263 m ²	—	29,520 m ²
道路	1,244.52m	2,626.55m	706.00m	2,188.15m
斜路	—	—	18.00m	23.20m
航路標識	1カ所	2カ所	1カ所	1カ所

2. 都市計画

(1) 名称

『常滑都市計画』(昭和28年3月13日)

『知多都市計画』(平成22年12月24日)

(2) 都市計画区域の範囲と規模

範囲 昭和28年3月13日 2,419ha 指定

昭和32年9月19日 市内全域指定(公有水面地先含む)

規模 5,590ha (平成28年10月1日)

ア. 市街化区域

昭和45年11月24日決定 市街化区域 1,050ha

昭和53年9月1日 第1回変更 市街化区域 1,052ha

昭和59年2月22日 第2回変更 市街化区域 1,101ha

平成3年9月4日 第3回変更 市街化区域 1,113ha

平成6年5月25日 第4回変更 市街化区域 1,122ha

平成13年5月17日 第5回変更 市街化区域 1,179ha

平成14年3月8日 第6回変更 市街化区域 1,252ha

平成15年5月9日 第7回変更 市街化区域 1,482ha

平成17年2月8日 第8回変更 市街化区域 1,620ha

平成22年12月24日 第9回変更 市街化区域 1,621ha

建設・開発

イ. 用途地域

(令和 3.4.1現在)

区 分	面 積	構成比	容積率	建ぺい率
第 1 種 低 層 住 居 専 用 地 域	84ha※ 5.5ha 78ha	0.4% 4.8%	50% 100%	30% 60%
第2種低層住居専用地域	7.1ha	0.4%	100%	60%
第 1 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	94ha※ 57ha 37ha	3.5% 2.3%	150% 200%	60% 60%
第 1 種 住 居 地 域	615ha	37.9%	200%	60%
第 2 種 住 居 地 域	5.6ha	0.4%	200%	60%
準 住 居 地 域	24ha	1.5%	200%	60%
近 隣 商 業 地 域	36ha	2.2%	200%	80%
商 業 地 域	103ha※ 41ha 62ha	2.6% 3.8%	400% 500%	80% 80%
準 工 業 地 域	600ha※ 434ha 166ha	26.8% 10.2%	200% 300%	60% 60%
工 業 地 域	52ha	3.2%	200%	60%
合 計	1,621ha	100.0%	—	—

※容積率、建ぺい率の違いにより区分

昭和 33 年 3 月 14 日 決定

平成 31 年 2 月 14 日 第 24 回 変更

ウ. 防火および準防火地域

昭和 33 年 3 月 14 日 決定 準防火 133ha

平成 22 年 12 月 24 日 第 6 回 変更 防火 66ha、準防火 332ha

エ. 臨港地区

昭和 41 年 7 月 21 日 決定 3.4ha

平成 22 年 12 月 24 日 第 2 回 変更 130ha

オ. 生産緑地地区

平成 4 年 12 月 4 日 決定 2.55ha (24 力所)

平成 22 年 12 月 24 日 第 6 回 変更 2.2ha (20 力所)

建設・開発

(3) 都市計画施設

ア. 都市計画道路

基本計画 昭和31年 8月11日

変更計画 昭和42年 3月13日、昭和47年 3月31日

昭和53年12月 6日、平成12年 5月 2日

平成12年10月 3日、平成13年 5月17日

平成14年 3月 8日、平成15年 2月21日

平成22年12月24日、平成26年 4月11日

令和 3年 3月 5日

(ア) 県決定分 11路線 (令和3.4.1現在)

番 号	路 線 名	延 長	車線数	幅員	施工状況
1・3・5	知多横断道路	5,070m	4	25m	全線改良済
1・3・6	西知多道路	3,670	4	23.5	—
3・4・4	知多西部線	15,180	4	21	8,108m 改良済
3・4・8	常滑半田線	3,760	2	20	2,300m 改良済
3・4・15	榎戸大高線	11,100	2	16	141m 改良済
3・5・16	大野久米線	3,980	2	12	2,830m 改良済
3・5・19	岡田蒲池線	3,550	2	12	3,340m 改良済
3・4・22	北条向山線	4,830	2	16	全線改良済
3・4・23	古場武豊線	2,880	2	16	2,080m 改良済
3・4・28	東海知多線	210	2	16	全線改良済
3・1・30	浜田線	2,890	4	55	全線改良済

(イ) 市決定分 13路線 (令和3.4.1現在)

番 号	路 線 名	延 長	車線数	幅員	施工状況
3・5・251	海岸線	5,700m	2	12m	2,436m 改良済
3・5・252	青海山線	370	2	12	307m 改良済
3・5・253	常東線	2,290	2	12	1,254m 改良済
3・4・254	鬼崎港線	1,300	2	16	740m 改良済

建設・開発

3・4・255	新 開 町 線	570m	2	18m	90m 改良済
3・5・256	瀬 木 線	1,170	2	12	790m 改良済
3・4・257	多 屋 線	380	2	20	全線改良済
3・4・258	常滑地区中央線	540	2	20	全線改良済
3・4・259	常滑地区環状線	1,660	2	20	全線改良済
3・4・260	常 滑 駅 西 線	300	2	18	244m 改良済
3・5・261	常 西 線	1,930	2	12	全線改良済
3・5・262	樽 水 線	1,360	2	12	—
7・6・251	中 央 線	2,540	2	8	—

イ. 公共下水道

都市計画決定 平成 29 年 6 月 1 日

事業計画（都市計画法） 令和 3 年 1 月 26 日

事業計画（下水道法） 令和 3 年 1 月 26 日

（ア）都市計画決定内容

名 称	排水区域
常滑公共下水道	雨水 1,747ha 汚水 1,747ha

（イ）計画区域面積

（令和3.4.1現在）

名 称	全体計画	事業計画	整備状況
常滑公共下水道	雨水 1,831ha 汚水 1,855ha	雨水 1,217ha 汚水 1,241ha	雨水 1,135.6ha 汚水 1,159.3ha

（ウ）雨水幹線管渠

（令和3.4.1現在）

名 称	全体計画	事業計画	整備状況
小倉第1雨水幹線他	約 24,140m	約 19,560m	※約 20,200m

※整備状況については、都市下水路として整備を行った延長を含む

（エ）汚水幹線管渠

（令和3.4.1現在）

名 称	計 画		整備状況
	管 径	延 長	
北部汚水幹線他	0.15m ～ 1.20m	約 33,693m	約 24,000m

建設・開発

(オ) ポンプ施設

(令和3. 4. 1現在)

名称	敷地面積	計画	整備状況
小倉雨水ポンプ場	約 2,290 m ²	上屋 490 m ² 沈砂池 4 池 φ 900 mmポンプ 6 台 計画雨水量 656 m ³ /分	—
榎戸雨水ポンプ場	約 2,910 m ²	上屋 570 m ² 沈砂池 4 池 φ 1000 mmポンプ 4 台 計画雨水量 555 m ³ /分	H 1 供用開始 上屋 570 m ² 沈砂池 4 池 φ 1000 mm 142.5 m ³ /分/台 ポンプ 3 台
多屋南部雨水ポンプ場	約 1,960 m ²	上屋 400 m ² 沈砂池 3 池 φ 1000 mmポンプ 2 台 計画雨水量 367 m ³ /分 φ 800 mmポンプ 1 台	S58 供用開始 H26 ～ 29 更新 上屋 400 m ² 沈砂池 3 池 φ 1000 mm 144.0 m ³ /分/台 ポンプ 2 台
常滑北部雨水ポンプ場	約 770 m ²	上屋 260 m ² 沈砂池 2 池 計画雨水量 262 m ³ /分 φ 500 mmポンプ 1 台 φ 900 mmポンプ 2 台	S55 供用開始 H21 ～ 23 更新 上屋 260 m ² 沈砂池 2 池 φ 500 mm 36.0 m ³ /分/台 ポンプ 1 台 φ 900 mm 112.7 m ³ /分/台 ポンプ 2 台
西之口雨水ポンプ場	約 1,030 m ²	計画雨水量 338 m ³ /分	S55.4 供用開始 φ 400 mm 20.0 m ³ /分/台 ポンプ 2 台 φ 600 mm 40.0 m ³ /分/台 ポンプ 1 台
西之口汚水中継ポンプ場	約 490 m ²	揚水量 3.2 m ³ /分	H20.5 供用開始 φ 100 mm 1.6 m ³ /分/台 マンホールポンプ 2 台
セントレア汚水中継ポンプ場	約 1,496 m ²	揚水量 3.9 m ³ /分	H16.3 供用開始 8.6 m ³ /分

建設・開発

(カ) 終末処理場

(令和3. 4. 1現在)

名称	全体計画	事業計画	整備状況
常滑浄化センター	敷地面積 74,752 m ² 処理能力 30,700 m ³ /日	敷地面積 74,752 m ² 処理能力 19,100 m ³ /日	H13. 4 供用開始 敷地面積 74,752 m ² 処理能力 13,200 m ³ /日

(キ) 下水道使用料金(1カ月につき) 税込

(令和3. 4. 1現在)

基本使用料	超過使用料		備 考
	排出量	金 額 (1 m ³ につき)	
330 円	10 m ³ まで	55.00 円	・ 水道水を利用した場合は、水道の使用水量とする。 ・ 水道水以外の水を使用した場合は、規則に定める基準により認定した水量とする。
	11 m ³ ～ 20 m ³	82.50 円	
	21 m ³ ～ 30 m ³	121.00 円	
	31 m ³ ～ 40 m ³	143.00 円	
	41 m ³ ～ 50 m ³	154.00 円	
	51 m ³ ～ 100 m ³	181.50 円	
	101 m ³ ～ 500 m ³	220.00 円	
	501 m ³ 以上	253.40 円	

ウ. 農業集落排水事業

(ア) 農業集落排水処理施設

	名 称	供用開始日
1	矢田クリーンセンター	H 6.10. 1
2	久米クリーンセンター	H16. 4. 1
3	前山クリーンセンター	H 9.10. 1
4	桧原クリーンセンター	H17. 4. 1
5	小鈴谷浄化センター	H 6.10. 1
6	広目集落排水処理場	S63. 4. 1
7	坂井集落排水処理場	S63. 4. 1

(イ) 排水施設使用料金

イ. (キ) と同じ

建設・開発

エ. 都市公園

(令和 3. 4. 1現在)

種 別	公園名	都市計画決定年月日	面積	供用開始面積
運 動 公 園	大 曾 公 園	S45.12.16	約 17.4ha	約 17.4ha
総 合 公 園	桧 原 公 園	S47.11.24	15.7	15.7
〃	常 滑 公 園	H 1. 8.11	14.8	3.5
近 隣 公 園	城 山 公 園	S47.11.24	2.1	2.1
〃	北 条 公 園	H15.12. 8	2.7	2.7
〃	多 屋 公 園	H16.11.25	1.0	1.0
街 区 公 園	みたけ公園	S48. 4. 7	0.71	0.71
〃	本 郷 公 園	H 5.12. 1	0.25	0.25
〃	榎 戸 公 園	〃	0.21	0.21
〃	板 橋 公 園	〃	0.16	0.16
〃	新浜東公園	〃	0.19	0.19
〃	新浜中央公園	〃	0.39	0.39
〃	新浜西公園	〃	0.15	0.15
〃	原 松 公 園	〃	0.14	0.14
〃	井戸田公園	〃	0.20	0.20
街 区 公 園	西御堂公園	H 5.12. 1	0.10	0.10
〃	大 鳥 公 園	H16.11.25	0.20	0.20
〃	大 和 公 園	〃	0.10	0.10
〃	森 西 公 園	〃	0.17	0.17
〃	錦 公 園	〃	0.18	0.18
〃	かじまのおおきい公園	H28. 3.31	0.46	0.46
〃	かじまのちいさい公園	〃	0.18	0.18
〃	やまもも公園	〃	0.25	0.25
〃	きざくら公園	〃	0.18	0.18
〃	ねむのき公園	〃	0.84	0.84
〃	どんぐり公園	〃	0.66	0.66
〃	しだれ公園	〃	0.41	0.41
〃	千代ヶ丘公園	〃	0.11	0.11

建設・開発

街 区 公 園	見晴らし公園	//	0.35	0.35
//	かもとり坂公園	//	0.17	0.17
//	ふかま公園	//	0.60	0.60
//	朝陽ヶ丘公園	//	0.26	0.26
都 市 緑 地	りんくう緑地	—	2.05	2.05
//	セントレア緑地	—	2.24	2.24

オ. 都市計画墓園

(令和 3. 4. 1現在)

墓園名称	決定年月日	面積	施行状況	備 考
第2号高坂墓園	S48. 6. 1	5.6ha	一部供用 2.9ha	

建設・開発

(4) 緑化推進事業

緑豊かで快適な環境を築くため、公共施設の緑化木植栽工事や国内産の間伐材の活用などを通じて森林環境の整備を図っている。

松のみどりをむしばむ、松くい虫の被害を防除するため、昭和 54 年度からは、伐倒駆除を実施しており、予防措置として昭和 59 年度から薬剤の樹幹注入により、松林の保全を図っている。

ア. 緑化推進事業

年度	場所	内容
H28	りんくう駅 南ロータリー	植栽 1 本
H29	//	// 1 本
H30	常滑市消防本部	// 80 本
R 1	//	// 45 本
R 2	城山公園	木製ベンチ 3 基

イ. 松くい虫伐倒駆除事業

年度	事業内容
H28	被害木の伐倒 9 本
H29	// 18 本
H30	// 28 本
R 1	// 38 本
R 2	// 24 本

ウ. 松くい虫防除薬剤注入事業

年度	注 入 対 象 木
H28	174 (758 アンプル)
H29	114 (627 アンプル)
H30	148 (683 アンプル)
R 1	195 (894 アンプル)
R 2	231 (925 アンプル)

建設・開発

(5) 土地開発公社

設 立 昭和 48 年 4 月 2 日

役 員 理事 12 人以上 15 人以内、監事 3 人

目 的 土地開発公社は、公共用地・公用地などの取得・管理・処分などを行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

解 散 平成 30 年 10 月 26 日

実 績

年度	事 業 名	取 得		処 分	
		面積	金額	面積	金額
		m ²	千円	m ²	千円
H26	公有用地取得	0	0	1,351	154,459
H27	公有用地取得	0	0	18,328	975,945
H28	公有用地取得	0	0	13,343	834,386
H29	公有用地取得	0	0	13,298	718,803
H30	公有用地取得	0	0	0	0

建設・開発

(6) 土地区画整理事業

(令和 3.4.1現在)

ア. 施行済(組合など施行)

番号	事業の名称	施行面積	関係者数	総事業費	設立認可日 解散認可日	事業年度	減歩率(%)
1	常滑池田口 土地区画整理事業	ha 9.3	人 9	千円 9,570	S42. 7. 12 43. 10. 9	S42 ~ 43	公共 28.71 合算 28.71
2	常滑藤塚 土地区画整理事業	7.7	91	396,000	S48. 10. 12 53. 10. 18	S48 ~ 53	公共 16.61 合算 29.73
3	常滑西之口 土地区画整理事業	1.9	24	162,000	S54. 5. 30 56. 5. 15	S54 ~ 56	公共 21.90 合算 33.56
4	常滑新浜町 土地区画整理事業	22.3	200	1,803,000	S56. 2. 27 60. 10. 25	S55 ~ 60	公共 21.71 合算 33.67
5	常滑原松 土地区画整理事業	4.6	62	765,000	S57. 11. 26 H 3. 3. 27	S57 ~ H2	公共 18.57 合算 35.62
6	常滑井戸田 土地区画整理事業	9.6	136	1,087,000	S57. 1. 18 H 4. 1. 17	S56 ~ H3	公共 24.99 合算 36.42
7	常滑榎戸 土地区画整理事業	20.6	202	2,478,000	S60. 4. 3 H 5. 6. 18	S60 ~ H5	公共 22.18 合算 34.53
8	常滑西之口東部 土地区画整理事業	0.8	11	216,900	H11. 8. 13 14. 9. 6	H11 ~ 14	公共 14.30 合算 48.48
9	常滑梶間 土地区画整理事業	20.9	165	3,616,000	H10. 4. 27 19. 3. 23	H10 ~ 18	公共 31.62 合算 47.45
10	常滑千代ヶ丘 土地区画整理事業	3.6	44	915,000	H 5. 12. 27 23. 5. 24	H5 ~ 23	公共 21.99 合算 42.88
11	常滑金山 土地区画整理事業	23.4	248	6,720,951	H13. 2. 27 24. 7. 31	H12 ~ 24	公共 32.89 合算 71.61
12	常滑大谷 土地区画整理事業	8.6	81	1,185,500	H10. 3. 27 31. 3. 26	H9 ~ 30	公共 20.61 合算 34.05
13	常滑多屋 土地区画整理事業	48.0	496	14,150,000	H13. 11. 2 R2. 10. 9	H13 ~ R2	公共 23.95 合算 45.42
	合 計	181.3					

建設・開発

イ. 施行済（市施行など）

番号	事業の名称	施行面積	関係者数	総事業費	設立認可日 事業完了日	事業年度	減歩率（％）
1	常滑駅前土地区画 整理事業	ha 4.2	人 19	千円 803,505	S57. 8. 5 H 1. 6. 23	S57～H1	公共 2.16 合算 2.16
2	常滑西特定土地 区画整理事業 ※都市再生機構施行	49.0	423	12,008,825	H15. 7. 11 H24. 2. 10	H15～23	公共 24.00 合算 50.00
3	常滑東特定 土地区画整理事業	22.3	239	4,262,885	H15. 7. 11 H29. 3. 31	H15～28	公共 25.84 合算 50.04

ウ. 施行中（市施行）

番号	事業の名称	地区	施行面積	関係者数	備考
1	常滑駅周辺 土地区画整理事業	鯉江本町6丁目 地内始め	ha 5.4	人 69	H15.7.25 認可施行中
合 計			5.4	69	

建設・開発

エ. 組合・個人の土地区画整理事業負担および補助基準

項 目			補 助 基 準		
組合設立までの助成	費用	現況測量および現況図作成費 事業計画書作成費		全額市費補助	
	役 務	各筆調書・各寄および整理図作成		業者委託市補助	
		マスタープラン作成（事業費 資金計画概算減歩率算出）		//	
		各種説明会資料作成および説明		市担当課で作成	
		都市計画決定および区域決定 の申請		市担当課で作成	
組合設立後の助成	費用助成	公共施設 管理者負担金	都市計画街路および 主要幹線道路	用地費	全額市費負担
				築造費	//
		公 園 ・ 緑 地	用地費	総面積の3％を超える面 積は市費負担	
			施設費	全額市費負担（都市計画 公園に限る）	
		河 川 ・ 都 市 下 水 路 お よ び 幹 線 下 水 路	用地費	全額市費負担	
			築造費	//	
		区 画 道 路	用地費	幅員8 mを超す部分につ いては市費負担	
			築造費	//	
	役 務 助 成	組 合 の 運 営 指 導			必要に応じ適切な指導を 行う
		工 事 設 計 監 督 指 導			設計は業者に発注し、必 要に応じ監督・指導を行 う
換 地 結 成 指 導			指導・援助の要請があれ ば、その都度専門知識を 持った職員が指導する		

建設・開発

適用基準 (S54.12)

- ① 総面積が5ha 以上であること。ただし、市長が特に認めた場合は適用基準の5ha に満たないものについても適用することができる。
- ② 公共用地は総面積の 20% 以上であること。
- ③ 主要幹線道路ならびに幹線排水路は、市長が特に必要と認めたものに限る。
- ④ 保留地処分の方法
 - ・ 抽選方式を原則とする。
 - ・ 単価は、施行後の土地鑑定評価を基準に組合・市、協議の上決定した額とする。

補助金総額

総面積5ha 未満は、総事業費の8%以内

総面積5ha 以上 10ha 未満は、総事業費の 10%以内

総面積 10ha 以上は、総事業費の 15%以内

ただし、市費負担金は補助対象事業費に含まない。

・ 事業計画に示され、かつ、この基準に示されない公共用地の用地費は市負担とする。

・ 上記用地費の負担基準は、整理前価格に造成費を加えた額とする。

(7) 開発行為に関する指導

ア. 土砂の採掘・埋立など、土地の形態変更を行おうとするときは、「常滑市土砂の採掘・埋立等、土地の形態変更に関する指導要綱」に基づき、1,000 m²以上の土地の開発などの行為を行う場合は事前に市長と協議が必要

令和2年度協議書受付件数 6件

イ. 宅地開発に関する指導

・ 3,000 m²以上の宅地開発行為

・ 20 戸以上の戸建住宅

・ 10 戸以上の集合住宅

令和2年度協議書受付件数 6件

ウ. 中高層建築物に関する指導

・ 高さ 10 mを超える建築物

令和2年度届出受付件数 1件

エ. 土地利用対策委員会

市域内において行われる開発行為などについて、市の長期的土地利用計画に基づいて、適正に行われること、既存公共施設などとの調整を図り、市の健全な発展を期するため開催されている。

令和2年度審議件数 9件

建設・開発

(8) 公営住宅

ア. 公営住宅 (392 戸)

(令和 3. 4. 1現在)

建設年度	団地名	規 模		戸数(戸)	1 カ月 使用料 (円)	備 考
		構 造	1 戸当たり床面積 (㎡)			
S27	東平井	木造 (平) 1 戸建	26.73	8	1,100 ~ 1,600	新規入居不可
28	〃	〃 〃	26.73	6	1,300 ~ 1,900	〃
〃	〃	〃 〃	26.73	2	1,300 ~ 1,900	〃
〃	榎 戸	〃 2 戸建	26.73	2	1,200 ~ 6,900	〃
36	大 曾	〃 〃	29.75	10	3,000 ~ 4,400	〃
39	〃	〃 〃	31.40	6	3,800 ~ 5,700	〃
〃	〃	〃 1 戸建	31.40	4	3,800 ~ 5,700	〃
40	三ッ池	簡易耐火 (平) 4 戸建	36.08	12	4,400 ~ 6,600	〃
〃	〃	〃 〃	32.05	8	3,900 ~ 5,800	〃
41	〃	〃 〃	36.08	4	4,600 ~ 6,900	〃
42	〃	〃 〃	36.08	4	4,900 ~ 7,300	〃
〃	〃	〃 〃	32.05	8	4,300 ~ 6,500	〃
43	坂 井	〃 〃	36.08	4	5,000 ~ 7,400	〃
〃	〃	〃 〃	32.05	12	4,400 ~ 6,600	〃
44	〃	〃 〃	36.08	8	5,200 ~ 7,800	〃
〃	〃	〃 〃	32.05	12	4,600 ~ 6,900	〃
45	〃	中層耐火 4 階建	51.06	24	8,500 ~ 12,700	物置付
46	榎 戸	〃 〃	48.33	16	10,200 ~ 15,200	〃
47	〃	〃 〃	50.69	24	11,000 ~ 16,400	〃
48	坂 井	〃 〃	50.87	16	9,000 ~ 13,400	〃
49	〃	〃 〃	54.36	40	11,500 ~ 17,200	〃
50	榎 戸	〃 〃	58.29	16	13,800 ~ 20,600	〃
56	多 屋	〃 〃	68.88	24	18,500 ~ 27,500	〃
57	〃	〃 〃	73.21	24	19,400 ~ 29,000	〃
58	〃	〃 〃	73.21	24	19,700 ~ 29,400	〃
61	樽 水	〃 3 階建	73.50	24	19,800 ~ 29,400	〃
62	〃	〃 〃	73.50	18	20,000 ~ 29,900	〃
63	〃	〃 4 階建	73.50	32	20,500 ~ 30,600	〃

使用料は毎年度変動する

建設・開発

イ. 市営住宅（4戸）

（令和 3. 4. 1現在）

住宅名	規 模		戸数 (戸)	備考
	構 造	1戸当たり面積(m ²)		
大 野	木造(平) 1戸建	49.69	1	新規入居不可
千 代	// 3戸建	54.65	3	//

3. 各種工事地元負担率一覧

(1) 総務部所管

（令和 3. 4. 1現在）

事 業 名	市 補 助 金
防犯灯新設工事	防犯灯設置1灯につき工事費の2分の1 ただし、1万円を限度とする

※既存のものを LED へ取り替えも対象

(2) 総務部管轄

（令和 3. 4. 1現在）

事 業 名	市 補 助 金
公 会 堂 等	基準面積…一世帯当たり面積 0.39 m ² (0.12 坪) ×区の世帯数 + 33 m ² (10 坪)
	基準単価…1 m ² 当たり 18 万円
	・新築の場合 (基準面積×基準単価) × 1/2 =補助額【上限額 5,000 万円、下限額 1,000 万円】
	・大規模改修・耐震化(事業費が1,000 万円以上) 事業費×1/2 =補助額【上限額5,000 万円、下限額1,000 万円】
	・増築・改築(事業費が100 万円以上) (基準面積×基準単価) × 1/3 =補助額【上限額200 万円】
	・修繕・耐震診断(事業費が20 万円以上) 事業費×1/3 =補助額【上限額 100 万円】

建設・開発

(3) 建設部所管

(令和3.4.1現在)

事業名	補助率 (%)		地元負担率 (%)	
	国	県	市費	寄付金
1. 漁港整備事業				
(1) 国庫補助	50	16.3	31.2	2.5
(2) 県費補助		50	45	5
(3) 市費単独			87.5	12.5
2. 常滑港改修事業				
(1) 港湾施設	40	50	10	—
(2) 漁港施設	40	50	7.5	2.5

市長が特に必要と認めた場合は減免することができる

<水 道>

(1) 沿 革

区 分	認可年月日	起工年月	完工年月	総事業費	計画給 水人口	日最大 給水量
創 設	S32.12. 9	S32.12	S35.12	千円 76,958	人 30,300	m ³ 7,533
第 1 期 拡張事業	S38.12.28	S39. 7	S39. 9	23,530	37,500	9,600
第 2 期 拡張事業	S40.12.23	S41. 7	S49. 3	300,000	57,000	24,000
第 3 期 拡張事業	S49. 2.28	S49. 9	S53. 3	454,000	64,000	32,000
第3期変更 拡張事業	S59. 3.29	S59. 3	H 4. 3	628,000	64,000	32,000
第 4 期 拡張事業	H13. 3.30	H13. 3	H23. 3	8,182,050	55,700	36,600
第 4 期 (変更届)	H22.12.17			8,182,050	60,600	31,900

(2) 現 況 (令和 3. 3. 31現在)

施 設 名	施 設 の 内 容
水 源	県営分水点 (久米、熊野、中央配水場内)
配水施設	
久米配水池	PC 造、内径 36m × 高 5m V = 5,000 m ³ l 池
熊野配水池	PC 造、内径 16m × 高 5m V = 1,000 m ³ l 池
〃	PC 造、内径 36m × 高 5m V = 5,000 m ³ l 池
中央配水池	PC 造、内径 31m × 高 10m V = 7,500 m ³ l 池
御林配水池	PC 造、内径 8m × 高 10m V = 500 m ³ l 池
桧原配水池	PC 造、内径 9m × 高 5m V = 300 m ³ l 池
大谷配水池	PC 造、内径 12.8m × 高 4m V = 500 m ³ l 池
配水管	φ = 800m/m ~ φ 25m/m L = 550,005m
御林ポンプ場	φ = 100m/m 流量 (Q) = 1.04 m ³ / 分 11.0KW 2 台
青海山ポンプ場	φ = 100m/m 流量 (Q) = 1.56 m ³ / 分 9.0KW 2 台
多屋ポンプ場	φ = 65m/m 流量 (Q) = 0.65 m ³ / 分 11.0KW 2 台

水道

大曾ポンプ場 前天神ポンプ場 桧原ポンプ場 大谷ポンプ場 飛香台ポンプ場	{	$\phi = 100\text{m/m}$ 流量 (Q) = $0.63 \text{ m}^3 / \text{分}$	15.0KW	3 台
		$\phi = 80\text{m/m}$ 流量 (Q) = $0.76 \text{ m}^3 / \text{分}$	11.0KW	1 台
		$\phi = 40\text{m/m}$ 流量 (Q) = $0.28 \text{ m}^3 / \text{分}$	3.7KW	2 台
		$\phi = 40\text{m/m}$ 流量 (Q) = $0.52 \text{ m}^3 / \text{分}$	2.2KW	3 台
		$\phi = 50\text{m/m}$ 流量 (Q) = $0.23 \text{ m}^3 / \text{分}$	7.5KW	2 台
		$\phi = 65\text{m/m}$ 流量 (Q) = $0.7 \text{ m}^3 / \text{分}$	7.5KW	2 台
薬 注 施 設	久米配水場	薬液貯蔵タンク 2 m^3 入 1 基、 注入能力 62cc/min 100W 2 台		
	熊野配水場	薬液貯蔵タンク 3 m^3 入 1 基、 注入能力 10cc/min 15W 2 台		
	中央配水場	薬液貯蔵タンク 3 m^3 入 1 基、 0.2 m^3 入 1 基、 注入能力 130cc/min 40W 2 台		
	桧原ポンプ場	薬液貯蔵タンク 0.1 m^3 入 2 基、 注入能力 3cc/min 25W 2 台		
	大谷ポンプ場	薬液貯蔵タンク 0.1 m^3 入 1 基、 注入能力 20cc/min 6W 1 台		
計 装 設 備	遠 方 監 視 制 御 設 備 計 装 設 備	親局（市庁舎）、子局（久米、熊野、中央配水場・御林・ 前天神・青海山・多屋・飛香台・大曾・桧原・大谷ポ ンプ場）水位計・流量計・残留塩素計・積算記録計		

(3) 業務状況

項目 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
給水戸数（戸）	23,725	24,124	24,579	25,148	24,969
給水人口（人）	58,569	58,935	59,118	59,391	58,766
普及率（％）	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
年間総給水量（ m^3 ）	7,872,024	7,975,463	7,947,742	8,011,072	7,800,967
年間総有収水量（ m^3 ）	7,202,978	7,337,639	7,309,813	7,415,106	7,034,946
有収率（％）	91.50	92.00	91.97	92.56	90.18

水道

項目 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 日 平 均 給 水 量 (m ³)	21,567	21,851	21,775	21,888	21,373
1 人 1 日 平均 給 水 量 (ℓ)	368	371	368	369	364
1 日 最 大 給 水 量 (m ³)	25,797	24,978	24,904	24,619	23,957
1 日 最 小 給 水 量 (m ³)	18,831	18,633	18,074	18,791	17,646
1 人 1 日 最大 給 水 量 (ℓ)	440	424	421	415	408

(4) 経営状況

(単位 千円)

年度		区分		H28	H29	H30	R1	R2
収益的 収支	収入			1,497,150	1,539,859	1,540,110	1,570,548	1,425,898
	支出			1,232,784	1,256,261	1,295,987	1,311,018	1,269,856
	差引損益			264,366	283,598	244,123	259,530	156,042
資本的 収支	収入			118,072	145,649	142,901	125,796	137,102
	支出			428,590	457,784	419,160	628,203	798,896
	差引収支			△ 310,518	△ 312,135	△ 276,259	△ 502,407	△ 661,794
	補てん財源	損益勘定 留保資金		296,628	297,704	264,385	468,130	191,385
		その他		13,890	14,431	11,874	34,277	470,409

ア. 供給単価（販売）・給水原価（仕入）

(単位 円 / m³)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2
供 給 単 価	163.37	164.81	164.62	166.11	155.27
給 水 原 価	129.01	129.84	134.39	133.96	137.92
差 引	34.36	34.97	30.23	32.15	17.35

(5) 県営水道受水料金（平均料金）

令和2年度 68.68円 / m³（税抜き）

水道

(6) 水道料金 (1カ月につき、消費税込み) (令和 3. 4. 1現在)

基本料金		水 量 料 金		備 考	
メー ター 一口径	料 金	用途	使用水量	料金 1 m ³	一般家庭の水道料金 一般家庭は、基本料 金と水量料金の合計 額となる。 集合用住宅（受水槽に よって給水される住 宅）の水道料金 次のアとイの合計 額となる。 ア. 基本料金＝世帯数×440 円 （口径 13 ミリの料金） イ. 水量料金 {（使用料金÷ 世帯数）×m ³ 当たりの料金} ×世帯数
13m/m	440.00 円	一 般 用	10 m ³ まで	80.30 円	
20	1,001.00		11 m ³ ～ 20 m ³	111.10	
25	1,661.00		21 m ³ ～ 30 m ³	163.90	
40	3,663.00		31 m ³ ～ 50 m ³	221.10	
50	9,548.00		51 m ³ ～ 5,000 m ³	265.10	
75	22,990.00		5,001 m ³ ～ 20,000 m ³	266.20	
100	45,430.00		20,001 m ³ 以上	275.00	
150	83,930.00	臨 時 用	1 m ³ 以上	605.00	
200	179,300.00				
250	323,400.00				
300	524,700.00				

※令和元年10月1日改正

(7) 水道工事加入者負担金 (消費税込み) (令和 3. 4. 1現在)

メーター口径	加入口数	加入者負担金	メーター口径	加入口数	加入者負担金
13m/m	1 口	64,900 円	100m/m	65 口	4,218,500 円
20	2	129,800	150	165	10,708,500
25	4	259,600	200	351	22,779,900
40	9	584,100	250	632	41,016,800
50	14	908,600	300	1,024	66,457,600
75	34	2,206,600			

ア. 加入者負担金は、設置するメーターの口径による。

イ. 給水工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。

ウ. 配水管工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。

ただし、一戸建ての住宅の場合、延長100mまでは費用の3分の1補助する。

<教 育>

1. 学校教育

(1) 学校教育の重点目標

学校教育を通して、幼児児童生徒一人ひとりが人格の完成を目指し、個人として自立し、それぞれの個性や能力を伸ばし、その可能性を開花させるための基盤を養う。また、常滑に生きることを誇りに思う人を育成するため、家庭や地域と連携し、地域の特色を生かした創意と工夫のある学校づくりを推進する。

ア. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

イ. 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

ウ. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

エ. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

(2) 幼稚園の規模など

(令和3.5.1現在)

区分 園名	学級数	定員数	園児数	教職員数	園舎延面積	屋外運動場
青海こども園 (短時間利用児)	3	80人	34人	6人 (保育教諭)	1,997 m ²	2,858 m ²
常滑幼稚園	5	180	98	9	932	1,758
計	8	260	132	15	2,724	3,314

教育

(3) 小中学校の規模など

(令和3.5.1現在)

区分 学校名	学級数	児童・生徒数	教員数	校舎延面積	屋内運動場	プール水面面積	建物敷地	屋外運動場
		人	人	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
三和小学校	9	190	17	4,036	547	375	7,562	13,092
大野 //	11	242	19	6,089	529	375	7,639	10,813
鬼崎北 //	13	329	25	4,643	504	375	8,623	10,110
鬼崎南 //	29	786	44	7,567	774	420	11,859	12,548
常滑西 //	25	613	35	8,832	2,367	465	11,772	9,312
常滑東 //	37	1,094	52	8,198	1,062	375	12,705	14,989
西浦北 //	9	182	18	5,167	1,134	400	9,910	9,806
西浦南 //	8	119	14	3,886	457	375	3,221	10,244
小鈴谷 //	9	149	18	4,062	516	375	6,572	9,819
計	150	3,704	242	52,480	7,890	3,535	79,863	100,733
青海中学校	8	211	22	4,605	1,502	353	8,784	16,779
鬼崎 //	22	647	45	7,454	976	375	13,792	22,290
常滑 //	21	656	43	12,230	3,875	425	20,913	47,016
南陵 //	10	261	25	5,971	976	375	10,236	17,693
計	61	1,775	135	30,260	7,329	1,528	53,725	103,778

(4) 特別支援学級の現況

(令和3.5.1現在)

区分	小 学 校										中 学 校					合 計
	三和	大野	鬼崎北	鬼崎南	常滑西	常滑東	西浦北	西浦南	小鈴谷	小計	青海	鬼崎	常滑	南陵	小計	
学級数	2	3	2	6	7	6	2	2	3	33	2	3	3	2	10	43
児童・生徒数	4	16	7	30	49	37	8	5	14	170	9	14	17	10	50	220

教育

(5) 県立高等学校の規模など

(令和3. 5. 1現在)

区分 学校名	学級数	生徒数	教職員数	校舎 延面積	建物 敷地	体育館	屋外 運動場
常滑高等学校	22	人 748	人 71	m ² 12,690	m ² 25,971	m ² 1,774	m ² 31,507

(6) 奨学資金制度

対象…市内在住者で中学校および高等学校を卒業する生徒の中で、更に上級学校に進学しようとする人

区 分	高等学校	大 学
入学準備金	20,000 円	40,000 円
奨 学 金	毎月 15,000 円	毎月 30,000 円

卒業した月の6カ月後から10年以内に返還

(7) 適応指導教室（スペースばる～ん）

平成10年6月、市民アリーナ内に開設。平成21年4月、中央公民館内に移設した。指導員2名、補助員2名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し、学校復帰を図っている。

また、スクールカウンセラー1名を配置し、保護者及び児童・生徒からの相談活動を行っている。

教育

2. 生涯学習

(1) 目 標

常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」及び基本方針に基づき、生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながる生涯学習を推進する。

- ・地域の良さや課題に気づく・学ぶ機会を増やす
- ・体験の機会を増やし、学びを行動へつなげる
- ・心身のバランスのとれた生きる力を育む

ア. 子どもの育成や家庭教育の推進

- ・子どもたちに様々な体験の場を提供するとともに地域を知る機会を増やす。
- ・地域ぐるみで家庭教育を推進するための講座等を開催する。
- ・中学校部活動において、充実した活動にするとともに、県大会や全国大会で活躍できるよう、指導者派遣等の取組を進める。

イ. 若者の育成の推進

- ・小中学生や高校生を対象に青少年体験活動支援センター事業を実施し、職場体験やボランティア活動を通じて、地域を知り、地域に貢献できる、心豊かな人間性を育てる。
- ・新成人の自主性を重んじる成人式を開催し、自発的な社会参加を促す。

ウ. シニア世代の生きがいの充実

- ・健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催する。
- ・ウォーキングを促進する。
- ・高齢者を対象とした生涯学習講座を充実し、生き生きとした生活を支援する。

教育

エ. 芸術文化の振興及び文化財の保存活用

- ・地域の歴史・文化を身近に感じ、郷土に誇りが持てるよう、芸術文化に触れる機会を創出するとともに、文化財の保存活用を推進する。

オ. 関係団体等の支援や連携の促進

- ・生涯学習の成果が市全体に波及するよう、社会教育団体や社会体育団体などの関係団体を支援し、自立及び連携を促進する。
- ・各団体と連携し、指導者やボランティアを育成する。
- ・スポーツを通じて障がい者の社会参加を広げる。

カ. 地域における生涯学習の充実

- ・公民館を地域づくりや人づくりの拠点として、公民館登録団体や地域住民と連携し、学習機会の創出や交流活動を推進する。
- ・インターネットを通して、いつでもどこでも誰でも積極的に自ら学ぶ学習の提供を検討する。
- ・スポーツやレクリエーション活動の機会や場所を提供し、地域住民のコミュニケーションづくりを推進する。

キ. 市民に愛され親しまれる図書館事業の推進

- ・読書活動の推進のみならず、郷土の情報発信や学びのサポートを推進する。
- ・図書館サポーターの活動を促進する。
- ・在架予約システム等、インターネットを活用した利用を充実させる。
- ・子どもたちが本に親しみ、触れ合う機会を提供し、図書館に行く喜びを知ってもらう。

ク. 学習情報の提供の充実

- ・情報誌の発行だけでなく、「いつでも、どこでも」活用できるインターネットやSNSを通して学習情報を提供する。
- ・学習したことの報告を充実させる。

ケ. 施設の管理運営と利用促進

- ・市民の多様なニーズに対応できるよう、限りある資源を有効活用して施設を管理運営し、利用を促進する。

教育

(2) 社会教育関係団体などの状況

(令和3.4.1現在)

団 体 名	連合体	単位 団体数	人員 (人)	団 体 名	連合体	単位 団体数	人員 (人)
小中学校PTA	1	13	5,477	美 術 協 会	—	1	43
ボーイスカウト	1	4	214	常滑市ジュニア吹奏楽団	—	1	66
ガールスカウト	1	2	81				
文 化 協 会	1	67	765				

(3) 社会教育施設

(令和3.4.1現在)

名 称	構 造	建物延面積	開 館
青 海 公 民 館	鉄筋2階建	1,976 m ²	S58. 4. 1
中 央 //	鉄筋3階建	2,004	S58.11. 1
南 陵 //	鉄筋2階建	2,076	S57. 4. 1
市 立 図 書 館	//	1,447	S45.10. 1
市 民 文 化 会 館	鉄筋3階建	9,313	S58.11. 1

教育

ア. 公民館

(ア) 利用状況

区分 \ 年度	H30		R 1		R 2	
青海公民館	3,316 件	43,018 人	3,244 件	39,652 人	1,159 件	10,447 人
中央 //	3,114	53,169	2,917	53,319	2,096	30,283
南陵 //	2,594	39,396	2,239	31,894	1,085	12,206

(イ) 施設の概要

主な部屋 美術工芸室、料理室、視聴覚室、学習室、会議室、和室、講義室

開館時間 午前9時～午後9時 30 分

休館日 ・月曜日（祝日の場合は翌日）
・年末年始（12 月 28 日～翌年1月4日）

イ. 市立図書館

(ア) 施設の概要

市立図書館（本館）（S45.10. 1 移転開館） 1,447 m²

青海図書館（分館）（S58. 4. 1 開館） 288 m²

南陵図書館（分館）（S57. 4. 1 // ） 302 m²

・開館時間

本館 火～金曜日は午前 10 時～午後7時

土・日曜日、祝日は午前 10 時～午後5時 30 分

分館 午前 10 時～午後5時 30 分

・休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）

月末最後の日

（館内整理日、土・日・祝日の場合は直前の平日）

年末年始

特別整理期間（4月上旬）

教育

(イ) 蔵書冊数（本館・分館）

区分 \ 年度	H30	R 1	R 2
一 般 書	151,349 冊	152,221 冊	150,090 冊
児 童 書	55,708	56,312	53,899
カセットテープ・CD	2,961	3,037	3,149
紙 芝 居	1,513	1,527	1,551
計	211,531	213,097	208,689

※雑誌は除く

(ウ) 利用者数

区分 \ 年度	H30	R 1	R 2
市 立 図 書 館	41,163 人	35,219 人	29,463 人
青 海 //	13,868	12,467	10,357
南 陵 //	6,634	6,163	5,059
計	61,665	53,849	44,879

(エ) 貸出冊数（本館・分館）

区分 \ 年度	H30	R 1	R 2
一 般 書	151,176 冊	133,121 冊	121,441 冊
児 童 書	149,893	132,244	110,744
雑 誌	20,419	18,358	15,496
カセットテープ・CD	6,950	6,819	5,445
紙 芝 居	3,561	2,956	2,443
計	331,999	293,498	255,569

教育

(オ) 園文庫

昭和 53 年から幼稚園、保育園に園文庫を開設

区分 \ 年度	H30	R 1	R 2
蔵書冊数 (冊)	5,004	4,815	4,648
利用者数 (人)	46,870	45,416	22,784
貸出冊数 (冊)	49,230	47,122	22,784

(カ) 展示活動 (本館展示室)

区分 \ 年度	H30	R 1	R 2
展示回数 (回)	28	24	20
入場者数 (人)	9,914	8,037	5,763

ウ. 市民文化会館

(ア) 施設の概要

- ・ホール 収容定員 1,400 人 (オーケストラピット含む)

固定席1階 831 席

// 2階 350 席

計 1,181 席

大迫り、小迫り、本花道、スッポン迫り

車いすスペース 18 人分

立見スペース 200 人分程度

- ・楽屋6室、浴室2室、リハーサル室、練習室3室

- ・第1展示室 (1階) 136 m²

- ・第2展示室 (//) 167 m²

教育

(イ) 利用状況

区分 \ 年度	H30	R 1	R 2
件 数 (件)	979	882	548
人 員 (人)	55,245	44,506	11,921

※あなたのギャラリー利用件数を含む

(ウ) 施設使用料

時間 区分		午 前 9:00～12:00	午 後 13:00～17:00	夜 間 18:00～21:30	全 日 9:00～21:30	夜間特別 21:30～22:30
ホ ー ル	平 日	17,160 円 (5,150)	21,450 円 (6,440)	25,740 円 (7,720)	57,910 円 (17,370)	8,580 円 (2,570)
	土・日・祝日	25,740 (7,720)	30,030 (9,010)	34,320 (10,300)	81,080 (24,320)	11,440 (3,430)
楽 屋 1		850	1,140	1,430	3,090	440
楽 屋 2		850	1,140	1,430	3,090	440
楽 屋 3		850	1,140	1,430	3,090	440
楽 屋 4		440	720	1,000	1,940	440
楽 屋 5		440	720	1,000	1,940	440
楽 屋 6		440	720	1,000	1,940	440
浴 室 (男)		1,430	1,430	1,430	3,860	440
浴 室 (女)		1,430	1,430	1,430	3,860	440
リハーサル室		2,140	2,860	3,580	7,730	1,140
第 1 練習室		850	1,140	1,710	3,340	—
第 2 練習室		850	1,140	1,710	3,340	—
第 3 練習室		1,290	1,710	2,570	5,020	—
第 1 展示室		1,900	1,900	1,900	5,130	—
第 2 展示室		2,380	2,380	2,380	6,440	—

() 内金額は舞台のみの使用料

- 1 営利、宣伝などが目的の催し物で施設を使用するときは、この表に定める使用料の3倍額
- 2 超過使用料は、1時間（30 分以上1時間未満）につき、この表に定める許可時間帯使用料の3割相当額

教育

- 3 冷暖房設備を使用するときは、この表に定める使用料の2割相当額を加算
- 4 合計使用料の10円未満の端数は、四捨五入する
- 5 営利目的でない場合でも、入場料またはこれに類するものを徴収するときは、この表に定める使用料に次の金額を加算。この場合、対象となる入場料など徴収額は最高額とする

入場料等徴収額	加 算 金 額
1人500円未満	この表に定める使用料の2割相当額
1人500円以上1,000円未満	// 5割 //
1人1,000円以上	// 10割 //

(4) 文化財保護

ア. 文化財指定状況

(令和3.4.1現在)

区 分		国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財	建 造 物	—	—	2	2
	絵 画	1 (国宝) 1 (重文)	1	7	10
	彫 刻	—	3	9	12
	工 芸 品	—	—	77	77
	典 籍	—	—	1	1
	古 文 書	—	—	5	5
	考 古 資 料	—	—	3	3
無 形 文 化 財		—	—	10	10
民俗文化財	有 形	1 (重民)	—	15	16
	無 形	—	2	10	12
記 念 物	史 跡	—	1	6	7
	天然記念物	—	3	5	8
計		3	10	150	163

教育

イ. 国・県の指定文化財

(令和 3. 4. 1現在)

名 称	所 在 地 な ど	指 定 区 分	指定年月
紙本墨画淡彩慧可断臂図	齊年寺（大野町） （京都国立博物館へ寄託）	国 宝	H16. 6
絹本著色仏涅槃図	中之坊寺（石瀬） （とこなめ陶の森資料館へ寄託）	国指定文化財 （重要文化財）	H 5. 6
常滑の陶器の生産用具・製品及び登窯	教 育 委 員 会	国指定文化財 （重要有形民俗文化財）	S50. 9 ※（S57. 4）
高久隆古作品群	正住院（保示）	県指定有形文化財	S30. 6
木造阿弥陀如来立像	高讃寺（西阿野）	〃	S33. 3
木造聖観音菩薩立像	〃	〃	〃
木 造 仁 王 像	〃	〃	S36. 3
籠 池 古 窯	久 米 字 籠 池	県 指 定 史 跡	〃
多賀神社の社叢	多賀神社（苅屋）	県指定天然記念物	S48.11
常滑市大野町のイブキ	平野宅（大野町）	〃	S53. 8
大善院のイブキ	大善院（奥条）	〃	H28. 8
知多の虫供養行事	矢田地区など7字	県指定無形民俗文化財	S58. 9
尾張の虫送り行事	矢 田 地 区	〃	S59. 2

※登窯は S57 年4月追加指定

ウ. 文化財保護・調査事業

- （ア）「文化財防火デー」防火訓練を実施
- （イ）天然記念物指定樹木への施肥など
- （ウ）登窯・籠池古窯・高坂古窯の除草等
- （エ）ふるさとの歌・踊り講習会の開催

教育

(5) スポーツ大会・教室 (スポーツ大会)

大会名	対 象 者
壮年ソフトボール大会	市内在住または在勤の40歳以上の既婚者で構成されたチーム
前田杯争奪卓球大会	知多地方の中学校男女団体戦
ママさんバレーボール大会 (年2回開催)	市内在住または在勤の既婚女性で構成されたチーム
市民タスポニー大会	市内在住または在勤者
市民スポーツフェア	市民
父母ソフトボール中央大会	市内の予選を勝ち抜いたチーム
歩こまいとこなめふれあい ウォーク	市民ほか

(スポーツ教室)

教室名	内 容	対 象 者
出前教室	日常生活にスポーツを取り入れ、より豊かで活力のある生活を送ることをねらいとする。	市内在住または在勤者
水泳教室(指定管理者)	幼児から高齢者を対象に水泳教室・アクアビクス教室を開催する。	市内在住または在勤者
やきもの散歩道ウォーキング	やきもの散歩道を利用し、ウォーキングによる健康促進を図る。	市民ほか

教育

教 室 名	内 容	対 象 者
エアロビクス教室	エアロビクスを通じて、スポーツをする機会が少ない社会人の体力維持を図る。	市内在住または在勤者で18歳以上の社会人
ノルディックウォーキング教室	全身運動、有酸素運動に効果的なノルディックウォーキング教室を開催する。	市内在住または在勤者

(6) 社会体育施設

ア. 施設の概要

名 称	競技面積	規 模	夜間照明	竣工年度	備 考
常滑市体育館	メインアリーナ 2,195.50㎡	バスケットボール 2面 バレーボール 4面 バドミントン 12面 卓 球 33台	有	H 4	
	サブアリーナ 732.70㎡	バスケットボール 1面 バレーボール 1面 バドミントン 3面 卓 球 9台	有		
	トレーニング室 317.80㎡	トレーニング機器 18種類 体力測定機器 8種類	有		
	幼児体育室 46.40㎡	遊 具 1式	有		
常滑球場	16,900㎡	野 球 2面	無	S43	S44 照 S45 照増 S48 // S50 //
常滑競技場	13,700㎡	陸上競技 400mトラック 6コース サッカー 1面 ソフトボール 2面	無	S47	
常滑市温水プール	1,212.35㎡	25m 7コース 歩行用プール、入水用スロープ 一部流水ゾーン付	有	H11	

教育

名 称	競技面積	規 模	夜間照明	竣工年度	備 考	
青 海 グラウンド	10,478 m ²	ソフトボール 少年野球 サッカー 少年サッカー	2 面 1 面 1 面 2 面	無	S62	
神 明 グラウンド	7,472.38 m ²	ソフトボール 少年野球	1 面 1 面	無	S53	
新 浜 グラウンド	10,614 m ²	ソフトボール 少年野球	2 面 2 面	無	H 2	
山 ノ 神 グラウンド	9,851 m ²	ソフトボール	2 面	無	S53	
常滑市弓道場	741 m ²	6 人立		有	S50	
常滑庭球場	5,053 m ²	テニス	6 面	有	S52	S53 照 S55 コー ト増 // 照増
グ リ ー ン ス ポ ー ツ セ ン タ ー	34,062 m ²	ランニングコース、キャン プ場、芝生広場、ホビース ポーツ広場など		無	S56	
サ ザ ン ア リ ー ナ	773.9 m ²	バレーボール バドミントン バスケットボール " (練習用) 卓 球	2 面 3 面 1 面 2 面 6 台	有	H 1	

教育

名 称	競技面積	規 模	夜間照明	竣工年度	備 考
南陵テニス コ ー ト	3,290 m ²	テニスコート 4 面	無	S56	
南陵運動広場	1,566 m ²	多目的広場	無	S56	

教育

イ. 施設の使用料

(ア) 市体育館使用料（有料公園施設）（令和 3. 4. 1現在）

施設	区 分		時 間			
			午前 9:00 ~ 12:00	午後 13:00 ~ 17:00	夜間 18:00 ~ 21:30	全日 9:00 ~ 21:30
市 体 育 館	専 用 利 用	メインアリーナ	円 5,440	円 7,270	円 9,500	円 22,210
		サブアリーナ	2,570	3,430	4,490	10,490
		第 1 会 議 室	950	1,280	1,700	3,930
		第 2 会 議 室	1,070	1,380	1,810	4,260
		第 1 研 修 室	420	530	740	1,690
	個 人 利 用	またはサブアリーナ メインアリーナ	一 般	1 回 券	120 円	
			小・中学生		60 円	
			一 般	回数券 (11 回)	1,200 円	
			小・中学生		600 円	
		トレーニング室	一 般	定期券 (1 カ月)	2,140 円	
			中 学 生		740 円	
			一 般	1 回 券	310 円	
			中 学 生		120 円	
			一 般	回数券 (11 回)	3,100 円	
			中 学 生		1,200 円	

- ・アマチュアスポーツのため以外に利用する場合は所定額の3倍
- ・冷暖房・照明設備を使用する場合は別途使用料を徴収

教育

(イ) サザンアリーナ利用料金

(令和 3. 4. 1現在)

施設	区 分 \ 時 間		午 前	午 後	夜 間	全 日
			9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30
サザンアリーナ	アマチュアスポーツの場	全面	円 2,300	円 3,080	円 4,020	円 9,400
		半面	1,150	1,540	2,010	4,700
	そ の 他		全面	6,930	9,240	12,070
	一 般 開 放 ス ポ ー ツ		1 回 券	一 般		110 円
				中学生以下		50 円
			回 数 券 (11 回)	一 般		1,100 円
				中学生以下		500 円

教育

(ウ) 市温水プール使用料

(令和 3. 4. 1現在)

施設	区 分	1 回 券	回数券 (11 枚綴)	備 考
市温水プール	一 般	420 円	4,200 円	
	中 学 生 以 下	220 円	2,200 円	
	高 齢 者	220 円	2,200 円	
	障がい者等	一 般	220 円	
		中学生以下	120 円	
	団 体	一 般	310 円	1 人当たり
		中学生以下	160 円	1 人当たり
	講 義 室	1 時間につき	200 円	1 時間未満は、1 時間とみなす

備考

- 1 高齢者とは、満 65 歳以上の者
- 2 障がい者等とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者および付添者
- 3 団体とは、20 人以上で同時に入場する団体
- 4 個人入場で保護者 1 人につき 1 人の小学生未満の児童は無料

(エ) 有料公園施設使用料

(令和 3. 4. 1現在)

施設	使 用 料		
	区 分	単 位	金 額
野球場	一 面	9:00 ~ 12:00	3,150 円
		13:00 ~ 17:00	3,150
		18:00 ~ 21:00	6,300
	その他で使用するとき	上記の時間帯で使用するとき	上記に準ずる
競技場	団 体	半 日	2,100
		1 日	4,200
	個 人	半 日	110
		1 日	210

教育

弓道場	個人	午前	210		
		午後	210		
		夜間	420		
庭球場	一面	2時間	320	夜間照明施設を使用する場合は電気料として別に1時間530円を徴収する。	
		18:00～21:00 (3時間)			
グリーンセン スタポーツ	キャンプ	テント	1張		320円
		キャンプ場	(1日以内につき)		50
	会議室	管理棟 研修室 (和室)	9:00～12:00		530
			12:00～17:00		530
			17:00～21:00		740
			9:00～21:00		1,790

(7) 学校体育施設開放事業

地域住民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に利用するため、市が設置する小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない限り地域住民に開放し、地域のスポーツの普及・振興を図る。

現在、ママさんバレーボール、卓球、バドミントン、サッカー、父母ソフトボール、ミニバスケットボール、各種スポーツ教室等に利用されている。

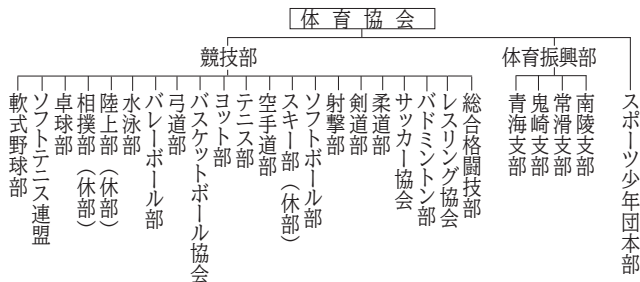
ア. 学校屋外体育施設夜間照明使用料 (令和2.4.1現在)

	使 用 料		備 考
	単 位	金額	
運動場	1時間まで	2,750円	青海中、鬼崎中、常西小、南陵中
	1時間を超過する場合30分につき	1,100	
テニスコート	1時間まで	440	青海中、鬼崎中
	1時間を超過する場合30分につき	220	

教育

(8) 体育協会

市制施行に伴い昭和 30 年 4 月 1 日に発足し、現在は 21 競技部 4 体育振興部、スポーツ少年団本部となっている。



3. 学校給食共同調理場

区 分	北学校給食共同調理場	南学校給食共同調理場
竣 工	昭和 45 年 2 月 28 日	昭和 40 年 3 月 20 日(昭和 52 年 3 月 25 日増築)
構 造	鉄筋コンクリート一部 2 階建	鉄筋コンクリート平屋建
敷地面積	2,200.00 m ²	2,350.82 m ²
建築面積	1,146.05 m ²	1,107.97 m ²

(1) 給食数

(令和 2 年度)

区 分	小学校 (9 校)	中学校 (4 校)	幼稚園 (2 園)	保育園 (12 園)	合 計
1 日の食数	4,020	1,800	187	1,261	7,246
年間延食数	700,951	302,770	32,543	261,843	1,280,031

(2) 1人1食当たり給食費

(令和 2 年度)

区 分	主食代	牛乳代	副食費	合 計
小 学 校	55 円	55 円	140 円	250 円
中 学 校	62 円	55 円	173 円	290 円
幼 稚 園	47 円	50 円	125 円	222 円

内訳単位は、年間の平均金額

< 病院事業 >

1. 市民病院

昭和 34 年に開院（鯉江本町 4 丁目地内、病床数 188 床）。市内唯一の入院施設を持つ総合病院として、地域医療に貢献してきた。

平成 27 年に新築・移転し、新病院を開院。新しい基本理念に「私たちは、小さいからこそできる『コミュニケーション日本一の病院』を実現します」を掲げた。平成 28 年には全国 4 番目の特定感染症指定医療機関の指定を受け、平成 29 年には「常滑市病院事業改革プラン（平成 29 ～ 32 年度）」を策定。平成 30 年 2 月に従来の地域連携室から患者サポートセンターと改めて入退院支援や地域連携を強化した。

令和 7 年度に控える半田市立半田病院の移転に伴い、平成 30 年度から継続的に半田病院との経営統合に向けた協議を進めており、令和 3 年 2 月に「半田市と常滑市の病院経営統合に関する基本協定書」が両市長により取り交わされ、令和 7 年 4 月 1 日を目標として地方独立行政法人を共同設立することや、両市が法人に対して負担すべき費用についての合意がなされた。令和 4 年度から統合準備室を設置し、両病院の診療統合及び経営統合を進める。

当院では、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、令和 2 年 4 月 1 日付で「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」の指定を受け、国・県補助金の活用により、新型コロナウイルス感染症患者を完全隔離できる専用病床を整備し、積極的に患者を受け入れてきた。今後も、万全な院内感染対策により新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、安全で安心な医療提供を行う。

開院日 昭和 34 年 5 月 1 日

所在地 常滑市飛香台 3 丁目 3 番地の 3

(1) 病床数 266 床（一般 264 床、感染 2 床）

(2) 診療科目 26 科目

内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、心療内科、精神科、循環器内科、外科、血管外科、こう門外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、小児科、婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科

(3) 診療時間

原則として午前中。ただし、診療科目によって多少異なる。

病院事業

(4) 職員数

(令和3. 4. 1現在)

医 師	常勤	39 人	医 療 技 術 士	58 人
看 護 師		222	栄 養 士	3
薬 剤 師		10	事 務 員	59
診療放射線技師		12	労 務 員	10
臨床検査技師		14	合 計	427 人

(5) 患者数

ア. 外来患者数

年度 区分	H28	H29	H30	R 1	R 2
内 科	58,569 人	56,642 人	57,603 人	57,910 人	44,124 人
外 科	9,853	9,184	9,905	9,632	9,363
脳神経外科	10,334	10,096	9,350	6,633	5,530
整 形 外 科	19,190	19,188	18,108	12,217	10,249
小 児 科	6,649	6,527	6,323	5,418	2,316
(産)婦人科	1,867	3,744	4,491	4,836	5,259
皮 膚 科	6,922	6,696	6,484	6,846	4,930
泌 尿 器 科	8,792	9,061	8,781	8,416	5,160
眼 科	11,642	11,069	9,603	8,916	7,808
耳鼻いんこう科	6,901	7,229	6,912	6,636	4,992
歯科口腔外科	4,820	5,613	6,805	7,166	6,103
放 射 線 科	852	876	269	100	76
延患者数合計	146,391 人	145,925 人	144,634 人	134,726 人	105,910 人
一 日 平 均	602 人	598 人	593 人	557 人	436 人
診 療 日 数	243 日	244 日	244 日	242 日	243 日

病院事業

イ. 入院患者数

年度 区分	H28	H29	H30	R 1	R 2
内 科	41,527人	37,355人	38,690人	36,481人	27,539人
外 科	9,317	7,739	6,777	8,612	7,074
脳神経外科	10,562	9,149	6,459	6,263	7,499
整 形 外 科	15,820	18,356	18,691	14,974	15,387
小 児 科	2,614	2,903	2,821	2,804	678
(産)婦人科	343	1,700	1,873	1,652	1,731
皮 膚 科	374	418	273	651	282
泌 尿 器 科	2,511	2,731	2,204	1,146	120
眼 科	1,248	968	180	438	324
耳鼻いんこう科	1,340	1,587	1,298	1,486	1,031
歯科口腔外科	756	746	598	637	569
延患者数合計	86,412人	83,652人	79,864人	75,144人	62,234人
一 日 平 均	237人	229人	219人	205人	171人
診 療 日 数	365日	365日	365日	366日	365日

2. 訪問看護ステーション

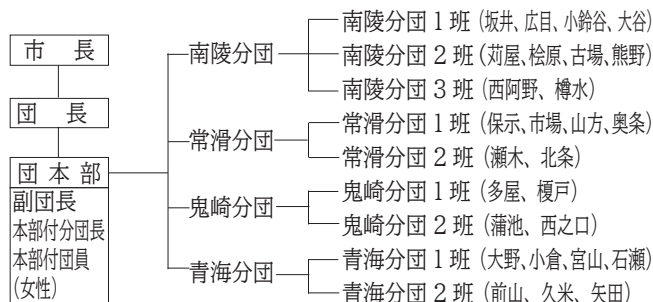
平成30年2月1日に市民病院訪問看護ステーション「きずな」を開設。常滑市の「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みの中で、市民病院は医療の中心的な役割を担い、医療と介護の連携を推進するとともに、地域のニーズに応じた在宅医療サポート機能の充実を目指している。

開設日 平成30年2月1日
所在地 常滑市飛香台6丁目5番地の3

消防

< 消 防 >

(1) 消防団組織



(2) 消防団現勢・報酬

(令和 3. 4. 1現在)

階級 所属等	団長	副団長	分団長	副分 団長	部長	班長	団員	計
団 本 部	1 人	2 人	2 人	— 人	1 人	1 人	1 人	8 人
南陵分団	—	—	1	3	3	6	25	38
常滑分団	—	—	1	2	2	4	21	30
鬼崎分団	—	—	1	2	2	4	31	40
青海分団	—	—	1	2	2	4	15	24
計	1	2	6	9	10	19	93	140 (200)
年 報 酬	千円 234.5	千円 175	千円 98	千円 77	千円 45.5	千円 38.5	千円 35	—

() 内は定員数

消防

(3) 消防施設の現状

・消防庁舎

名称	区分	敷地面積	延床面積	構 造	その他
消 防 本 部 (署)		9,063.16 m ²	3,471.94 m ²	鉄筋コンクリート造 2 階建 一部(車庫)鉄骨造平屋建 訓練塔(鉄筋コンクリート 造) 5 階建	備蓄倉庫
南 出 張 所		1,108.53	385.00	鉄筋コンクリート造 2 階建一部車庫鉄骨造平屋建	—
空港出張所		994.27	277.15	鉄骨造 2 階建一部車庫平屋建	—

・消防水利設置状況

(令和 3. 4. 1現在)

地 区	消 火 栓	防 火 水 槽
坂井	32	3
広目	10	2
小谷	31	5
大谷	72	6
荻原	36	5
桧原	24	4
古熊	45	9
西野	39	4
樽水	50	8
保方	54	11
奥山	104	7
瀬木	97	22
北条	159	8
セア	27	0
多屋	105	10
榎戸	80	11
蒲池	33	6
西口	48	7
大小	29	5
倉野	22	2
小倉	44	4
石山	26	7
前山	50	8
久米	35	7
矢田		
合 計	1,252	161

消防

(4) 火災発生と出場状況

年 区分			H28	H29	H30	R1	R2
火災種別 件数	建物	野	16	18	11	6	8
	林	両	—	—	—	—	—
	車	舶	4	3	3	2	1
	船	他	—	—	—	—	—
	その他		15	13	17	14	16
計			35	34	31	22	25
火災種別 損害額	千円		千円	千円	千円	千円	千円
	建物	野	32,977	65,228	10,424	21,942	21,872
	林	両	—	—	—	—	—
	車	舶	692	897	230	500	690
	船	他	—	—	—	—	—
計			998	26	878	4	1
計			34,667	66,151	11,532	22,446	22,563
被害	焼損棟数		18	22	10	6	11
	り災世帯数		7	12	6	0	3
	死者		1	3	1	0	2
	負傷者		0	4	4	2	3
	焼失面積	建物(m ²) 林野(a)	605	412	280	610	857
計			—	—	—	—	—
原因別	失火		24	28	24	10	21
	放火・疑い		6	3	5	8	4
	不明		5	3	2	4	0
出場人員	消防本部		463	555	466	304	429
	消防団		504	652	319	217	413

消防

(5) 事故別救急出場状況

種別 \ 年	H28		H29		H30		R1		R2	
	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員
火災	3	0	7	6	4	4	2	2	5	4
自然災害	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水難	9	2	6	5	2	2	9	2	3	1
交通	216	222	196	206	171	180	180	183	136	131
労働災害	11	11	29	29	30	29	29	29	16	16
運動競技	21	21	9	8	23	23	16	16	9	9
一般負傷	430	417	406	391	445	433	422	409	395	380
加害	11	10	11	10	9	7	2	2	4	4
自損行為	25	18	13	9	6	5	22	15	23	14
急病	1,780	1,664	1,823	1,741	1,962	1,871	1,895	1,788	1,597	1,538
その他	165	165	175	167	153	142	198	188	163	153
合計	2,671	2,530	2,675	2,572	2,805	2,696	2,775	2,634	2,351	2,250

消防

(6) 機械配置

・消防本部

(令和 3. 4. 1現在)

区 分 \ 名 称	消防本部(署)	南出張所	空港出張所
水槽付消防ポンプ自動車	- 台	1 台	- 台
化 学 車	1	-	1
小型動力ポンプ付水槽車	1	-	-
はしこ 梯 子 車	1	-	-
救 助 工 作 車	1	-	-
消 防 ポ ン プ 自 動 車	1	-	-
小型動力ポンプ付積載車	1	1	-
救 急 車	2	1	1
指 揮 車	1	-	-
広 報 車	2	-	-
そ の 他 の 車 両	7	-	-

・消防団

(単位 台)

区分 \ 団本部	分団 班	南 陵			常 滑		鬼 崎		青 海		計
		1	2	3	1	2	1	2	1	2	
消防ポンプ自動車	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
小型動力ポンプ付積載車	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2
救助資機材搭載多機能車	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

(7) 水防団

市内の水防を充分果たすため、水防団員（兼消防団員）と各区に防災班員を市長が委嘱している。

水防団員（消防団員）	140 人
防災班員（28 区）	1,054 人

消防

(8) 災害支援隊

- ・消防本部災害支援隊 29 人

大規模災害時等における消防活動の支援を目的とする。

- ・消防団災害支援隊 125 人

大規模災害時等における消防団活動の支援を目的とする。

地区	南 陵	常 滑	鬼 崎	青 海
人数	56	34	10	25

ボートレース事業

< ボートレース事業 >

1. 競走場施設の概要（令和3. 4. 1現在）

(1) 敷 地 面 積 112,572.45 m²（西駐車場・タクシー乗場含む）

(2) 建物延面積 34,955.42 m²（うちウインボとこなめ 1,357.12 m²）

(3) 競走水面面積 102,638.86 m²

(4) 駐車場面積および駐車可能台数

西駐車場…………… 10,590 m² 572 台

南駐車場…………… 42,932 m² 1,385 台

北駐車場…………… 4,090 m² 133 台

ウインボとこなめ駐車場…… 1,297 m² 43 台

計 58,909 m² 2,133 台

(5) 収容人員（消防法によるもの） 5,206 人

今日までの1日の最高入場人員 29,426 人（昭和 49.1.1）

(6) 窓口数（令和3. 4. 1現在）

窓口数 投票所	発売窓口数	両用窓口数	払戻窓口数	計
第2投票所	21 (18)	14 (14)	4 (2)	39
第3投票所	15 (15)	12 (12)	1 (0)	28
第4投票所	14 (14)	8 (8)	2 (1)	24
来賓投票所	— (—)	4 (4)	1 (0)	5
外向発売所	10 (9)	9 (9)	3 (1)	22
オラセントレア	— (—)	3 (3)	2 (0)	5
計	60 (56)	50 (50)	13 (4)	123

※各窓口欄の（ ）内数字は自動機設置台数

※来賓投票所：キャッシュレス端末機 10 台

ボートレース事業

2. 組 織

ボートレース事業局の組織…P19 を参照

3. 事業実績

(1) 開催日数 (令和2年度)

常滑市営分 年間 176 日

半田市営分 // 24 日 (1 カ月 2 日)

合 計 1 カ月平均 17 日 年間 200 日

(2) 入場料 (令和3.4.1現在)

一般 100 円、有料席 300 円 (1,040 席)

(3) 入場人員 (1 日平均) (単位 人)

年 度	H30	R1	R2
人 数	1,669	1,582	1,332

(4) 売り上げおよび各種繰出金状況

年度	開催日数	総売上額	1 日平均 売 上 額	常 滑 繰出金	半 田 繰出金	収益金
	日	千円	千円	千円	千円	千円
H30	200	35,846,530	179,233	400,000	4,584	1,580,401
R 1	200	49,730,706	248,654	400,000	4,324	2,350,965
R 2	200	52,768,291	263,841	2,400,000	32,447	1,640,236

ボートレース事業

(5) 売上内訳

(単位 千円)

年度	自場	電話投票	B P 川崎	B P 名古屋	MBP 栄	BTS 高浜	他場委託分
H30	5,877,711	16,961,269	133,268	816,121	486,838	382,140	11,189,182
	(29,389)	(84,806)	(945)	(4,081)	(2,434)	(4,023)	(56,227)
R 1	5,569,403	27,763,040	131,276	726,440	539,782	721,436	14,279,328
	(30,601)	(138,815)	(980)	(3,991)	(2,966)	(3,964)	(80,221)
R 2	4,359,631	36,767,935	90,963	644,109	427,642	549,017	9,928,992
	(26,263)	(183,840)	(758)	(3,834)	(2,530)	(3,249)	(60,176)

() は 1 日の平均売上額

(6) 1 日当たりの最高および平均

年度	開催日数	利用者数		売上高	
		最高	平均	最高	平均
H30	日 200	人 167,730	人 57,019	千円 1,055,777	千円 179,233
R 1	200	303,972	64,858	3,221,779	248,654
R 2	200	190,554	61,084	1,424,178	263,841

(7) 外向発売所「ウィンボとこなめ」の 1 日当たりの最高および平均

年度	発売日数	利用者数		売上高	
		最高	平均	最高	平均
H30	日 355	人 16,341	人 9,686	千円 38,251	千円 19,103
R 1	331	14,917	9,247	49,190	18,548
R 2	294	12,606	7,232	35,628	16,088

平成 21 年 6 月 23 日開設

平成 26 年 10 月 4 日増設

ボートレース事業

(8) 小規模場外発売場「オラレセントレア」の1日当たりの最高および平均

年度	発売日数	利用 者 数		売 上 高	
		最 高	平 均	最 高	平 均
H30	355 日	人 934	人 465	千円 2,977	千円 843
R 1	331	1,020	470	3,049	901
R 2	253	761	324	1,649	505

平成 24 年 5 月 17 日開設

4. 専用場外発売場（令和2年度）

ボートピア川崎

- (1) 開 設 平成 10 年 3 月 19 日
- (2) 所 在 地 宮城県柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山 25 番地 6
- (3) 敷地面積 31,745 m²
- (4) 延床面積 5,948.75 m²
- (5) 駐車可能台数 2,000 台
- (6) 収容人員 5,480 人
- (7) 窓 口 数 20 窓(自動発売払戻機 17 窓、一体型発売機(払戻用)3 窓)
- (8) 開催日数 発売日数 301 日
常滑ボートレース場 120 日
蒲郡ボートレース場 164 日

ボートピア名古屋

- (1) 開 設 平成 18 年 8 月 22 日
- (2) 所 在 地 名古屋市港区名港 1 丁目 13 番 21 号
- (3) 敷地面積 2,845.37 m²
- (4) 延床面積 8,037.45 m²
- (5) 収容人員 1,635 人
- (6) 窓 口 数 44 窓(自動発売機 18 窓、自動発売払戻機 16 窓、手売発売機 7 窓、総合払戻機 3 窓)
- (7) 開催日数 発売日数 301 日
常滑ボートレース場 168 日
蒲郡ボートレース場 166 日

ボートレース事業

ボートレースチケットショップミニボートピア栄

- (1) 開設 平成 27 年 12 月 24 日
- (2) 所在地 名古屋市中区栄 4 丁目 13 番 5 号
- (3) 敷地面積 795.71 m²
- (4) 延床面積 3,942.53 m²
- (5) 収容人員 798 人
- (6) 窓口数 15 窓（自動発売払戻機 14 窓、総合払戻機 1 窓）
- (7) 開催日数 発売日数 300 日
常滑ボートレース場 169 日
蒲郡ボートレース場 168 日

ボートレースチケットショップ高浜

- (1) 開設 平成 30 年 10 月 1 日
- (2) 所在地 高浜市二池町 4 丁目 5 番地 5
- (3) 敷地面積 10,723.96 m²
- (4) 延床面積 996.84 m²
- (5) 収容人員 600 人
- (6) 窓口数 15 窓（自動発売払戻機 12 窓、総合払戻機 1 窓、手売発売機 2 窓）
- (7) 開催日数 発売日数 299 日
常滑ボートレース場 169 日
蒲郡ボートレース場 168 日

< 広域行政事務 >

1. 中部知多衛生組合（発足 S36. 7.24 業務開始 S39. 1.20）
 - 所在地 知多郡武豊町字壱町田 90-10
 - 構成組織 半田市・常滑市・武豊町
 - 共同業務 し尿処理に関する業務
 - 分担率 投入量割 10/10
 - 型式 低希釈二段活性汚泥法＋高度処理（凝沈、オゾン、砂ろ過）
 - 処理能力 220kℓ / 日（生し尿 150kℓ / 日、浄化槽汚泥 70kℓ / 日）
 - 竣工年月 昭和 61 年 2 月
 - 総事業費 2,304,278 千円
 - 組合議会議員定数 半田市 5 人、常滑市 5 人、武豊町 5 人
 - 管理者 常滑市長
 - 副管理者 半田市長、武豊町長、常滑市副市長
 - 職員数 場長始め 3 人
 - 機構
 - 管理者 — 副管理者 — 場長 — 総務担当 — 施設運転管理（委託）
 - 会計管理者

（１）年度別処理状況

（単位 kℓ）

年度 \ 区分	半田市	常滑市	武豊町	合計
H28	21,177	24,575	11,923	57,675
H29	19,807	24,725	11,791	56,323
H30	19,270	25,511	11,756	56,537
R 1	19,411	25,458	11,917	56,786
R 2	19,260	24,848	11,480	55,588

広域行政事務

2. クリーンセンター常武（常滑武豊衛生組合）

（発足 S37.9.11 業務開始 S38.7.27）

所在地 知多郡武豊町字壱町田 27

構成組織 常滑市・武豊町

共同業務 ごみ処理に関する業務

分担率 均等割 1/10 人口割 4/10 投入量割 5/10

組合議会議員定数 常滑市 5 人、武豊町 5 人

管理者 武豊町長

職員数 場長始め 6 人

機構

管理者	└ 副管理者一場長	└ 総務担当
	└ 会計管理者	└ 業務担当

（1）焼却施設

形式 全連続燃焼式焼却炉

処理能力 150t / 日 (75t / 日 × 2 基)

竣工年月 平成 2 年 2 月

総事業費 3,475,998 千円

（2）粗大ごみ処理施設

形式 回転式横型

処理能力 25t / 5h / 日

竣工年月 平成元年 3 月

総事業費 900,887 千円

（3）年度別ごみ別処理状況

（単位 t）

年度 \ 区分	可燃ごみ（焼却）			灰搬出量	粗大ごみ（破碎）		
	常滑市	武豊町	計		常滑市	武豊町	計
H28	18,607	11,458	30,065	4,266	1,147	704	1,851
H29	19,409	11,579	30,988	4,256	1,280	596	1,876
H30	18,692	10,932	29,624	4,085	379	131	510
R 1	19,456	11,095	30,551	3,893	412	132	544
R 2	16,232	10,964	27,196	3,837	410	156	566

広域行政事務

(4) 処理手数料

一般家庭	平成 30 年 3 月まで無料
	平成 30 年 4 月以降 10 kg 当たり 100 円
事業系 (事業系一般廃棄物)	
	平成 6 年 3 月まで 無料
	平成 14 年 3 月まで 10 kg 当たり 60 円
	平成 23 年 6 月まで 10 kg 当たり 100 円
	平成 28 年 3 月まで 10 kg 当たり 130 円
	令和 3 年 3 月まで 10 kg 当たり 160 円
	令和 3 年 4 月以降 10 kg 当たり 200 円

3. 知多南部広域環境組合 (発足 H22. 4. 1)

(広域行政事務)

所在地	武豊町字長尾山 2 番地
構成市町	半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町
共同業務	ごみ焼却施設、ごみ中継施設および粗大・不燃ごみ処理施設の設置および管理
分担率	施設設置 均等割 10/100
	人口割 90/100
	施設管理 均等割 10/100
	人口割 40/100
	搬入量割 50/100

組合議会議員定数

半田市 3 人、常滑市 3 人、南知多町 3 人、
美浜町 3 人、武豊町 4 人

管理者 武豊町長

機構

管理者	— 副管理者 — 事務局長	┌ 総務課長 — 総務担当
		└ 事業課長 — 事業担当

4. 半田常滑看護専門学校管理組合

(組合設立許可 S45. 5. 1 開校 S46. 4. 1 名称変更 H5.10. 1 旧半田常滑高等看護学院組合)

所在地 半田市東洋町二丁目 45 番地

広域行政事務

構成組織 半田市・常滑市

業 務 看護師養成所の運営

分 担 率 構成組織の市に在住する学生の数（5月1日現在）の割合
（建設費については、半田市 70%、常滑市 30%）

組合議会議員定数 半田市 4 人、常滑市 4 人

管 理 者 半田市長

副管理者 常滑市長

会計管理者 半田市会計管理者

職 員 数 校長始め18人

機 構

組合議会

管理者—副管理者—校長—副校長

—会計管理者

事務長—副主幹—主査

教務主任—副教務主任—専任教員
—実習調整者

	看護学科（全日制）
修 業 年 限	3 年
定 員	1 学年 40 人
竣 工 年 月 日	平成 6 年 3 月 22 日
建 設 費	1,120,000 千円

・学生数（令和3.5.1現在）

内 訳 学年	学 生 数	地 区 別 内 訳		
		半 田 市	常 滑 市	そ の 他
1 学年	42 人	14 人	1 人	27 人
2 学年	35	10	5	20
3 学年	53	11	5	37
合 計	130	35	11	84

広域行政事務

5. (一財) 知多地区勤労者福祉サービスセンター (愛称: わーくりい知多)
(設立 平成 10 年 4 月 1 日、平成 24 年 4 月 1 日から一般財団化)
- 所 在 地 東海市高横須賀町柵形 1 番地の 7
(東海市立勤労センター 3 階)
- 出資団体 半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・阿久比町・
東浦町・南知多町・美浜町・武豊町・愛知県労働者
福祉協議会
- 目 的 中小企業勤労者のための総合的な福祉事業を行うことに
より、中小企業勤労者の福祉向上を図るとともに、中小
企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的
とする。
- 会員資格 知多 5 市 5 町管内の従業員 300 人以下または資本金
3 億円以下の中小企業で働いている従業員とその事業
主
- 入 会 金 会員 1 人につき 1,000 円 (全額事業主負担)
- 会 費 会員 1 人につき月額 1,000 円 (事業主 600 円以上負
担)
- 事業所数 1,300 事業所 (R3. 4. 1 現在)
- 会 員 数 10,256 人 (R3. 4. 1 現在)

広域行政事務

- 事業内容 (1) 在職中及び老後の生活安定に係る事業
(2) 健康の維持増進に係る事業
(3) 自己啓発に係る事業
(4) 余暇活動に係る事業
(5) 財産形成に係る事業
(6) センターへの加入促進を図るとともに生活および産業に関する情報を発信する事業
(7) その他基本目標を達成するための事業

理 事 長 鈴木淳雄（東海市長）

職 員 数 6 人

機 構



6. 愛知県後期高齢者医療広域連合

（設立 平成 19 年 3 月 20 日）

事 務 局 名古屋市東区泉一丁目 6 番 5 号

構成市町村 県内 54 市町村

業 務 資格管理、保険料賦課、医療費給付、保健事業、その他制度の施行事務

連 合 長 春日井市長（H29. 5.25 ～ R1.5.24）

名古屋市長（R1.5.25 ～）

<運輸・通信>

1. 名鉄各駅利用状況

(単位 千人)

駅 名	年 度	総 数	乗車人員	降車人員
中部国際 空 港	H30	10,072	5,069	5,003
	R 1	10,875	5,479	5,396
	R 2	3,911	1,959	1,952
りんくう 常 滑	H30	806	394	412
	R 1	831	408	423
	R 2	502	245	257
常 滑	H30	4,124	2,054	2,070
	R 1	4,241	2,107	2,134
	R 2	3,087	1,538	1,549
多 屋	H30	442	224	218
	R 1	452	228	224
	R 2	258	131	127
榎 戸	H30	625	316	309
	R 1	636	321	315
	R 2	391	198	193
蒲 池	H30	442	223	219
	R 1	413	208	205
	R 2	288	146	142
西 ノ 口	H30	338	171	167
	R 1	359	182	177
	R 2	293	148	145
大 野 町	H30	871	438	433
	R 1	864	434	430
	R 2	676	339	337

資料 名古屋鉄道株式会社

運輸・通信

2. バス旅客状況（常滑駅）

年	総 数	乗車人員	降車人員	1 日平均
H30	137,020	63,000	74,020	375
R 1	87,570	37,170	50,400	239
R 2	83,470	46,300	37,170	228

資料 知多乗合株式会社

3. 常滑港旅客人員・船積量

（1）旅客人員

年	外 国 航 路		国 内 航 路	
	乗 込	上 陸	乗 込	上 陸
H30	—	—	138,151	141,267
R 1	—	—	146,447	148,047
R 2	—	—	67,798	69,456

（2）輸移出品

年	農 産 品	林産品	鉱産品	金属機械工業品	化 学 工業品	軽工業品	特殊品
H30	—	—	3,754	182	—	9,506	—
R 1	—	—	0	52	—	6,000	—
R 2	—	—	—	—	1,040	2,513	—

（3）輸移入品

年	農 産 品	林産品	鉱産品	金属機械工業品	化 学 工業品	軽工業品	特殊品
H30	27	—	—	116,970	459,367	—	—
R 1	20	—	—	134,025	510,816	—	—
R 2	47	—	—	93,187	230,378	—	—

資料 港湾統計年報

運輸・通信

4. CATV加入状況（各年度末現在）

年度	総 数
H30	15,050
R 1	15,046
R 2	15,085

資料 知多半島ケーブルネットワーク株式会社

5. NHK放送受信契約数（各年度末現在）

年度	総 数	うち衛星契約
H29	21,742	10,429
H30	22,590	11,324
R 1	24,448	13,166

資料 日本放送協会「放送受信契約数統計要覧」

市民生活

<市民生活>

1. 種類別登録自動車台数

(各年度末現在)

区分 \ 年			H29	H30	R 1
業 種 別		総 数	台	台	台
		自 家 用	23,738	24,199	24,442
		事 業 用	23,140	23,575	23,825
			598	624	617
車 種 別	貨物用	総 数	2,463	2,522	2,587
		普 通 車	908	945	997
		小 型 車	1,543	1,563	1,547
		そ の 他	12	14	43
	普 通 ・ 小 型 乗 合 車		92	94	108
	乗 用	総 数	20,613	20,980	21,145
		普 通 車	9,711	10,152	10,475
		小型四輪車	10,902	10,828	10,670
	その他	総 数	570	603	602
		特殊用途車	398	431	433
		大型特殊車	172	172	169

資料 愛知県統計年鑑

2. 水道給水状況

P183 参照

昭和 29 ～ 32 年

<その他>

1. 市制施行後のできごと

昭和 29 年 (1954 年)

4. 1 常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町、三和村が合併、常滑市制を施行。市役所の位置が南屋敷 39 番地（現 本町 2-237）に定められ、各旧町村役場は市役所出張所となる
町村会議員は市議会議員となる（任期は1年延長）
常滑モーターボート競走施行組合が常滑市営となる
- 25 第1回市長選挙執行、伊奈長三郎氏が無投票当選し、初代市長就任

5.10 広報とこなめ第1号発刊

11. 1 市制施行祝賀記念式典を開催

昭和 30 年 (1955 年)

- 3.27 市長選挙執行、滝田次郎氏が無投票当選し、二代市長就任
- 30 初の市議会議員一般選挙執行、(投票率 91.98%、立候補者 51 人)
6. 1 市章制定
- 7.27 し尿汲取りの業者委託を開始
9. 1 西浦中保育園開園
10. 1 市婦人会連絡協議会 発足

昭和 31 年 (1956 年)

- 1.31 多屋地内に市営住宅 22 戸竣工
4. 1 各地区消防団を統合 (17 分団が新たに編成)
28 三和東幼稚園を設置
- 5.12 市観光協会 発足
- 26 市防犯協会 発足
- 8.10 大野、西之口、小倉地区簡易水道工事竣工
- 20 市社会教育審議会 発足

昭和 32 年 (1957 年)

- 3.31 小鈴谷町（大谷、小鈴谷、広目、坂井地区）が常滑市に合併
旧小鈴谷町役場が市役所出張所となる
4. 5 市遺族会連合会 発足
- 5.15 坂井地区の児童教育を上野間小学校に委託（常滑市、美浜町

学校組合設置)

9. 1 全市域を対象に国民健康保険事業を開始

11. 19 鬼崎漁港竣工

昭和 33 年 (1958 年)

1. 15 全市統一成人式 初開催

3. 14 都市計画用途地域および準防火地域の指定を受ける

4. 15 榎戸簡易水道竣工

9. 1 三和・大野中学校を統合し、青海中学校を設立

12. 20 鯉江新開公有水面埋立工事竣工 (昭和 27 年度着工)

昭和 34 年 (1959 年)

1. 23 市営火葬場業務を開始

3. 20 市長、市議会議員一般選挙執行

(投票率 92.26%、立候補者一市長2人、市議会議員 33 人)

27 市長に久田慶三氏就任

4. 1 第1次ガス事業として常滑、多屋、樽水地区に都市ガスの供給を開始

28 常滑市民病院竣工

5. 1 市民病院開院

8. 9 市営火葬場の竣工により、市内各旧火葬場を廃止

9. 26 伊勢湾台風で全市域に大被害 (災害救助法発令)

被害状況	戸数	被災者数等
死者	—	13 人
重傷者	—	21 人
軽傷者	—	327 人
家屋流失	48 戸	211 人
家屋全壊	210 戸	927 人
家屋半壊	737 戸	3,601 人
床上浸水	1,527 戸	7,696 人
床下浸水	2,410 戸	12,224 人
計	4,932 戸	25,020 人
応急仮設住宅		82 戸建設
罹災者救助費総額		19,149,740 円
罹災者見舞金総額		12,444,704 円
計		31,594,444 円

昭和 34 ～ 37 年

11. 4 新市建設の功勞により、常滑市が内閣總理大臣賞を受賞

10 青海中学校鉄筋コンクリート2階建校舎、2棟竣工

12.22 伊勢湾台風による被害のため、一時中止していた競艇事業を再開
昭和 35 年 (1960 年)

4. 1 三和東・三和南小学校を統合し、三和小学校を設立

大野・三和西小学校を統合し、大野小学校を設立

7.28 北条大橋奥の埋立が決定

昭和 36 年 (1961 年)

1.26 旧常滑、多屋、榎戸、大野各簡易水道組合を市営水道に統合

3.31 西浦北小学校鉄筋校舎竣工

4.28 有線放送施設竣工

6.19 大曾開発第1期工事起工

25 愛知用水が通水

26 集中豪雨全市を襲う

被害状況	戸数	被災者数等
家屋全壊	8 戸	41 人
家屋半壊	46 戸	225 人
床上浸水	388 戸	1,994 人
床下浸水	2,118 戸	9,429 人
計	2,560 戸	11,689 人
罹災者救助費総額		2,759,948 円
罹災者見舞金総額		1,120,749 円
計		3,880,697 円

7.24 中部知多衛生組合発足 (し尿処理)

25 集中豪雨による市税減免条例を制定

8. 1 市民病院隔離病舎および、看護婦宿舎竣工

10.10 伊奈長三郎氏寄付による陶芸研究所竣工

11. 1 三和西保育園を開設

12. 8 県営水道久米浄水場竣工

20 県営水道大谷浄水場竣工

昭和 37 年 (1962 年)

2.20 県営愛知用水上水道による給水を開始

4. 1 三和南幼稚園を設置

- 7.20 市営プール竣工
- 9.11 常滑武豊衛生組合発足（ごみ処理）
 - 15 都市計画事業多屋南部排水ポンプ場竣工
- 12.10 議員定数を 30 人とする定数減少条例を可決
中郷・鯉江新開公有水面埋立工事竣工
- 20 保示樽水公有水面埋立工事竣工
荻屋、大野、鬼崎漁港高潮対策工事竣工
- 昭和 38 年（1963 年）
 - 1.17 知多西少年補導委員会が発足
 - 3.21 名鉄常滑線、大野～西之口間複線化開通
坂井児童教育の美浜町委託を解消し、スクールバスを購入運行
（小鈴谷北小）
 - 4. 1 西浦、小鈴谷両中学校を統合し、南陵中学校を設置
坂井保育園を開設
 - 30 市長、市議会議員一般選挙執行
（投票率 92.74%、立候補者－市長2人、市議会議員 37 人）、
市長に久田慶三氏就任（2期目）
 - 9.10 し尿処理場竣工
 - 11.12 「常滑音頭」、「常滑小唄」発表会開催
- 昭和 39 年（1964 年）
 - 2.27 名鉄常滑線西之口～多屋間複線化開通
 - 5.16 オリンピック聖火リレーの市内走者決まる
 - 7.23 常滑競艇において半田市営分の開催が決定
 - 8.31 南陵中学校新築校舎第1期工事竣工
 - 11. 2 常滑市制 10 周年記念式典
- 昭和 40 年（1965 年）
 - 1. 1 字南屋敷（現 本町 2-237）に仮庁舎を置き、消防本部、署を発足
 - 20 保示埋立地分譲（12,773.5 m²）
 - 3.15 樽水、大曾地区に市営住宅 20 戸竣工
 - 20 常滑幼稚園新築工事竣工
南学校給食共同調理場竣工
 - 29 都市計画街路環状一号線竣工
 - 5.26 消防庁舎竣工

昭和 40 ～ 43 年

- 6. 5 市内初めての「子どもを守る会」結成（常滑地区）
- 9. 15 名鉄常滑線に特急電車が運行
- 10. 1 電子計算機導入
 - 21 市内初めての交通信号機点灯（市場三差路）
- 11. 12 消防署で救急業務
- 18 「常滑市子どもを守る会連絡協議会」が発足

昭和 41 年（1966 年）

- 3. 31 大曾三ツ池地内に市営住宅 20 戸竣工
南陵中学校本館竣工
- 4. 1 市内に赤痢患者 120 名発生
市消防団を7分団編成
常滑市商工会発足
常滑市老人クラブ連合会設立
- 7. 31 常滑北保育園園舎竣工
- 10. 2 山方御嶽山に児童遊園竣工（2,000 m²）
 - 10 名鉄常滑駅前整備案を発表
 - 15 市民体育会館竣工（H6.4.1 市民アリーナに名称変更）
- 12. 10 大野小学校屋内運動場竣工

昭和 42 年（1967 年）

- 1. 21 市立図書館書庫一部類焼
- 2. 20 常滑小学校第2期改築工事竣工
- 3. 15 大曾三ツ池地内に市営住宅 20 戸竣工
- 4. 3 常石保育園新設園舎竣工
 - 28 市議会議員一般選挙執行（投票率 91.08%、立候補者 37 人）
 - 30 市長に久田慶三氏就任（3期目無投票）
- 5. 6 西浦北小学校前横断歩道橋竣工、このほか5カ所に建設
- 7. 6 第 13 回全日本モーターボート記念競走を開催（～ 11 日）
- 9. 11 第1回「常滑焼大見本市」開催（現 常滑焼まつり）
- 11. 1 乳児保育開始
 - 30 青海中学校、西浦南小学校の2校の屋内運動場竣工

昭和 43 年（1968 年）

- 2. 22 交通安全センター新開町地内に竣工
- 3. 31 大曾三ツ池地内に市営住宅 20 戸竣工

昭和 43 ～ 45 年

- 6. 1 西浦北保育園移転新築工事竣工
- 10. 18 南陵中学校、鬼崎南小学校に屋内運動場竣工
- 11. 1 県立常滑窯業技術センター竣工（現 あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 常滑窯業試験場）
市指定無形文化財技術保持者に認定 松下松長氏

昭和 44 年（1969 年）

- 1. 6 鬼崎中保育園新築工事竣工
- 3. 20 鬼崎北小学校校舎改築工事竣工
大曾公園野球場（常滑球場）竣工
- 31 坂井地内に市営住宅 16 戸竣工
三和南幼稚園園舎改築工事竣工
- 4. 16 鯉江新開 476（現 新開町 4-1）に市庁舎竣工
工事費 48,000 万円
- 5. 30 三和東幼稚園園舎改築工事竣工
- 6. 30 常滑小学校校舎建築第 3 期工事竣工
- 7. 15 青海中学校プール竣工
第 1 回市内子ども自転車大会開催
- 10. 26 鬼崎中学校、西浦北小学校に屋内運動場竣工

昭和 45 年（1970 年）

- 2. 20 大曾公園築造事業竣工
- 3. 15 大阪万国博に常滑焼が参加
フラワーポット 200 個、陶製ベンチ 100 席
- 16 熊野配水池線送配水本管敷設工事、同ポンプ室築造工事竣工
- 31 坂井地内に市営住宅 20 戸竣工
- 4. 1 水道料金支払に口座振替制度を採用
心身障がい者扶養共済制度が発足
- 6 北学校給食共同調理場業務開始
- 5. 6 鬼崎南保育園移転新築工事竣工
西浦中保育園改築工事竣工
- 6. 7 市立常滑高等学院教室竣工（旧市庁舎）
- 30 鬼崎中学校、常滑中学校、南陵中学校にプール竣工
- 8. 1 市老人福祉年金制度を実施
- 31 小鈴谷小学校、鬼崎北小学校に屋内運動場竣工

昭和 45 ～ 47 年

10. 1 市立図書館移転新築工事竣工
- 14 市陶磁器会館移転新築工事竣工
- 16 常滑小学校校舎建築第4期工事竣工
11. 20 市民病院増改築工事竣工
- 24 新都市計画法に基づき、市内全域が市街化区域と市街化調整区域に区分
- 30 大曾公園常滑球場の夜間照明工事竣工

昭和 46 年 (1971 年)

1. 1 市高齢者医療費助成制度を発足
- 28 市自動車運転者協会発足
2. 27 常西線街路事業竣工
- 28 瀬木線街路事業竣工
3. 20 常滑警察署派出所移転新築工事竣工
- 25 小鈴谷南保育園新築工事竣工
- 31 坂井地内に市営住宅 24 戸竣工
- 鬼崎北小学校増築工事竣工
- 市立養護老人ホーム竣工
- 体育練習場竣工 (新開町)
- 大曾公園管理センター竣工
4. 25 市議会議員一般選挙執行 (投票率 88.34%、立候補者 31 人)
- 30 市長に久田慶三氏就任 (4期目無投票)
6. 15 鬼崎北小学校、常滑小学校、西浦北小学校にプール竣工
7. 21 市野外教育センターオープン (北設楽郡設楽町)
8. 5 移動図書館「あおぞら号」巡回を開始
- 31 鬼崎北保育園移転新築工事竣工

昭和 47 年 (1972 年)

1. 1 児童手当支給制度を実施
3. 20 伊奈長三郎氏の寄付により陶業・陶芸の振興を図る「長三賞」を設定
- 31 梶間保育園新築工事竣工
- 榎戸字新田山に市営住宅 16 戸竣工
4. 22 常滑市誌編さんに着手 (市制 20 周年記念事業)
6. 12 名誉市民第1号に伊奈長三郎氏を決定
- 15 西浦南小学校、小鈴谷小学校にプール竣工
7. 8 第3回バロリス国際陶芸展 (フランス) で常滑焼に名誉大賞

21 常滑小学校屋内運動場竣工

11. 6 都市計画街路北条向山線事業着手

昭和 48 年 (1973 年)

1. 19 西浦北小学校が交通安全で全国表彰

3. 15 鬼崎中学校改築第2期工事竣工

24 西浦南保育園改築工事竣工

31 鬼崎南小学校第3期改築工事竣工

4. 2 常滑警察署が開署

常滑商工会議所が開所

5 市商工会館新築工事竣工

5. 7 農村基盤総合整備パイロット事業工事着工記念式

6. 16 大曾公園常滑プール竣工

大曾自然児童遊園竣工

7. 30 鬼崎南小学校プール竣工

8. 29 県立常滑高等学校普通科分離が決定

10. 1 ねたきり老人に手当支給制度を発足

15 常滑中学校改築第3期工事竣工

昭和 49 年 (1974 年)

1. 19 三和小学校移転新築工事竣工

2. 28 鬼崎中学校増改築工事竣工

3. 11 小鈴谷北保育園改築工事竣工

15 西知多産業道路が蒲池地内まで開通

18 やきもの散歩道を設定

21 第 9 回鳳凰賞競走を開催 (～ 27 日)

25 坂井角田地内に市営住宅 16 戸竣工

31 市内の6農協が合併し、常滑市農協になる

4. 1 消防署北部詰所を鬼崎出張所内に設置

5 市制施行 20 周年記念式典

市の木「クロマツ」を発表

5. 15 青海保育園新築工事竣工

7. 10 三和小、大野小プール新設工事竣工

25 集中豪雨全市を襲う (災害救助法発令)

総雨量 316.0 mm (7.24 午後 3:15 ～ 7.25 午前 11:00)

昭和 49 ～ 50 年

時間当たり最大雨量 101.0 mm (7.25 午前 4:00 ～ 5:00)

被害状況	戸数	被災者数等
家屋全壊	2 戸	8 人
家屋半壊	15 戸	38 人
一部破損	19 戸	87 人
床上浸水	11,109 戸	4,614 人
床下浸水	2,913 戸	8,739 人
田畑	流失埋没 冠 水	6ha 395ha
道路決壊	130 カ所	
堤防決壊	16 カ所	
その他の決壊等	69 カ所	
被害総額	約 52,400 万円	

31 丸山保育園新築工事竣工

8. 2 市消防団が県消防操法大会で小型ポンプの部優勝、全国大会(11.2)に出場

9 交通安全子供自転車全国大会

優勝 西浦北小学校、第3位 常滑小学校

9.21 投票区を1カ所(大曾)増設(投票区合計 21 カ所)

昭和 50 年 (1975 年)

1.31 南陵中学校増築工事竣工

3.10 三和西保育園改築工事竣工

31 昭和 49 年度公営住宅新築工事竣工(坂井)

4. 5 県立常滑北高等学校が開校

27 市長、市議会議員一般選挙執行

(投票率 92.73%、立候補者－市長3人、市議会議員 37 人)

30 市長に久田慶三氏就任(5期目)

大野小学校改築第3期竣工

(市内小中学校校舎が全て鉄筋コンクリート構造となる)

5. 1 消防署南部詰所を西浦出張所内に設置

第 2 回笹川賞競走を開催(～ 6 日)

8. 8 交通安全子供自転車全国大会

優勝 常滑小学校、2位 西浦北小学校

昭和 50 ～ 52 年

9. 3 常滑の陶器の生産用具・製品が国重要有形民俗文化財に指定
11. 1 お年寄りや目の不自由な方々への「声のサービス」（小説、民謡、落語など）を開始（市立図書館）

昭和 51 年（1976 年）

2. 1 大野町、小倉、青海団地、西之口および蒲池地域に新町名地番設定（市内北部 52 字→7町 47 丁目スタート）
- 28 大曾保育園新築工事竣工
 桧原保育園新築工事竣工
3. 1 国道 155 号バイパスの残り部分が開通
4. 1 市役所組織の改正（5部制 総務部、民生部、経済部、建設部、競艇事業部）
6. 1 陶芸研究所研修生制度発足
- 7.21 市政モニター制度を発足
- 9.12 17 号台風による集中豪雨全市を襲う

総雨量 303.5 mm（9.12 午前 2:00 ～ 9.13 午前 2:00）

時間当たり最大雨量 59.0 mm（9.12 午前 10:00 ～ 11:00）

被害状況	戸数	被災者数等
死者	—	1 人
家屋全壊	3 戸	6 人
家屋半壊	3 戸	6 人
一部破損	5 戸	23 人
床上浸水	716 戸	2,871 人
床下浸水	1,593 戸	4,779 人
田畑	流失埋没 冠 水	1.7ha 335.0ha
道路決壊	197 カ所	
その他の決壊等	72 カ所	
被害総額	約 204,300 万円	

10. 1 市内の外国人登録者に常滑市児童養育手当制度を定める
- 4 常滑駅前広場の都市計画を変更

昭和 52 年（1977 年）

1. 1 浸水防止のための住宅かさ上げ資金融資制度を発足
2. 1 榎戸、多屋地域の新町名地番を設定（73 字→12 町 54 丁目）
- 25 三和東幼稚園増築工事竣工

昭和 52 ～ 54 年

- 3. 3 寝たきり老人などへ移動入浴サービスを開始
- 15 瀬木保育園新築工事竣工
- 4. 1 常西線（県道常滑南知多線）全線が開通
市役所の組織改正（市長公室を新設、1室5部制）
- 11 市民病院リハビリテーション施設竣工
- 6. 15 名古屋法務局常滑出張所新庁舎竣工
- 8. 9・10 交通安全子ども自転車全国大会
常滑小学校が2年連続準優勝
- 10. 1 「老人医療費の無料化制度」年齢引き下げを実施

昭和 53 年（1978 年）

- 2. 28 三和南保育園新築工事竣工
大野保育園改築工事竣工
小鈴谷小学校増築工事竣工
- 3. 8 市総合計画を決定
- 25 農業管理センター新築工事竣工
- 4. 1 市遺児手当支給制度を開始
保健センター開設
- 7. 14 第6回バロリス国際陶芸展「バロリスビエンナーレ」（フランス）
で常滑焼作品全てに銀メダル
- 8. 1 旧常滑地域に新町名地番を設定（80 字→16 町 87 丁目）
- 7・ 8 交通安全子ども自転車全国大会
常滑小学校2度目の優勝
- 10. 18 藤塚土地区画整理事業竣工
- 11. 29 市青少年問題連絡協議会を発足

昭和 54 年（1979 年）

- 1. 19 第 19 回交通安全国民運動中央大会で久田市長が交通安全功
労者として最高栄誉の「緑十字金章」を受賞
- 2. 28 鬼崎西保育園新築工事竣工
小鈴谷南保育園増築工事竣工
常滑南保育園増築工事竣工
千代ヶ丘学園新築工事竣工
明和児童館新築工事竣工
鬼崎南小学校増築工事竣工

昭和 54 ～ 55 年

- 3.20 鬼崎南小学校陶壁設置工事竣工、テーマ「こども」
 - 4.22 市長、市議会議員一般選挙執行
(投票率 93.02%、立候補者－市長2人、市議会議員 34 人)
 - 30 市長に庭瀬健太郎氏就任
 - 5.21 千代ヶ丘授産所開設
 - 6.13 名誉市民第2号に久田慶三氏が決定
 - 7.31 新設常滑中学校建築工事竣工
 - 8. 1 樽水・西阿野・熊野・古場・苅屋地域に新町名地番を設定
(40 字→9町 43 丁目)
 - 9. 1 交通安全活動協力者交通災害見舞金交付要綱制定
 - 10. 1 新 設 常滑中学校開校
常滑市社会福祉協議会が法人化
 - 11. 2 久田慶三氏、名誉市民顕彰式
 - 10 市子ども会連絡協議会発足
- 昭和 55 年 (1980 年)
- 1.21・22 第 20 回交通安全国民運動中央大会で、常滑小学校が交通安全優良校として表彰を受ける
 - 4. 1 市内北部(矢田・久米・前山地区)に無料バスを運行
長時間保育制度を開始
 - 2 三和児童館開館
唐崎児童館開館
 - 3 市内初の老人憩の家完成(瀬木)
 - 4 常滑西・常滑東小学校分割開校
 - 19 城山公園展望台新設工事竣工
 - 23 市民俗資料館新築工事竣工
 - 6.25 常滑中学校プール新設工事竣工
 - 7.10 常滑競艇場改築工事竣工
 - 24 声の広報スタート
 - 31 第 26 回モーターボート記念競走を開催(～ 8.5)
 - 8.10 少年消防クラブ結成
 - 18 市政を説明する会開始
 - 31 西浦南小学校増築工事竣工
 - 10. 1 常滑市高齢者能力活用協会発足(現 常滑市シルバー人材センター)

昭和 55 ～ 57 年

10. 19 10/10 に逝去された初代市長・名誉市民伊奈長三郎氏の常滑市と伊奈製陶（現（株）LIXIL）による合同葬

昭和 56 年（1981 年）

- 2. 7 市の花に「サザンカ」を選定
- 13 市職員労働組合結成
- 4. 1 知多半島横断道路（有料）延長 3.9km、2車線開通
 - 2 西之口児童館開館
 - 小鈴谷児童館開館
- 7 市民俗資料館開館
- 25 常滑市グリーンスポーツセンターオープン
 - 大皿製作集団により直径 1.9m の日本一の大皿完成
- 5. 15 西之口土地区画整理事業竣工
- 7. 1 市内南部（桧原）無料バス運行
- 8. 21 登窯（陶栄窯）を市で買収

昭和 57 年（1982 年）

- 2. 1 名鉄常滑駅の貨物取り扱いを廃止
 - 3 瀬木線道路改良工事竣工（千代ヶ丘地内から陶郷町地内まで）
施行延長 790m
 - 5 市民病院検査部門を充実
- 3. 25 市民文化会館・中央公民館の建設着工
- 27 南陵市民センター竣工
- 29 大曾公園内畜産普及センター（ミニ牧場）竣工
- 31 都市計画街路事業県道大野久米線（大野跨線橋）竣工開通、
総事業費 924,000 万円
- 4. 1 神明授産所開設
 - 2 大野児童センター開館
 - 西浦南児童館開館
- 21 登窯（陶栄窯）が国重要有形民俗文化財に指定
- 6. 1 工事の入札を公開
- 10. 1 国道 247 号バイパス（古場地内～西阿野地内）が開通
供用開始延長 1,430m
- 11. 1 市指定無形文化財技術保持者に認定
杉江時治氏、沢田重治氏

6 常滑競艇場主審判塔竣工

常滑駅前整備事業の内、駅舎を残し、名鉄常滑駅改良工事竣工（2ホーム使用、運行）

昭和 58 年（1983 年）

2. 1 市福祉医療費助成制度を開始

10 日本消防協会から消防団に特別表彰「まとい」受彰

16 常滑競艇労働組合結成

3. 1 市指定無形文化財技術保持者に認定 土井福雄氏

18 市議会議員定数を 30 人から 28 人に改正

24 青海公民館竣工

陶業試作訓練所竣工

常滑児童センター開館

4. 1 愛知常滑陶磁器協同組合発足

市福祉給付金助成制度を開始

24 市長、市議会議員一般選挙執行

（投票率 90.12%、立候補者－市長2人、市議会議員 30 人）

30 市長に庭瀬健太郎氏就任（2期目）

8. 1 国道 247 号バイパス（西阿野地内から樽水地内まで）が開通、施行延長 570m

5 市制 30 周年記念行事計画実行委員会を市民 98 人で発足

13 常滑競艇場新スタンド竣工

31 常滑市民文化会館および中央公民館竣工

9. 2 三代市長・名誉市民久田慶三氏の市葬（7.29 に逝去）

10. 22 行財政改革検討委員会を市内有識者8人で発足

12. 8 常滑市飲食酒業交通安全協力会を設立

昭和 59 年（1984 年）

2. 22 常滑都市計画、市街化区域、市街化調整区域、用途地域を変更

24 石瀬公会堂竣工

3. 1 第 19 回鳳凰賞競走を開催（～ 6 日）

30 農免道路（三崎西部線）一部開通

31 行財政改革検討委員会による提言が市長に提出

4. 2 市制施行 30 周年記念式典を開催

10 第 101 回愛知県市長会議を開催（競艇場）

昭和 59 ～ 62 年

- 7. 1 常滑市文化協会設立
市有形民俗文化財に指定 大谷区山車「蓬萊車」
- 9. 10 県道久米乙川内山線一部開通、施行延長 1,667m
(久米字西前田地内～久米字南大阪地内)
- 11. 6 常滑市行財政改革推進計画(第1次)を策定

昭和 60 年(1985 年)

- 2. 13 第 85 回愛知県市議会議長会定期総会(競艇場)
- 3. 15 市民病院人工腎センター改修工事完了
- 30 浜田都市下水路事業完成
- 4. 1 市役所組織の改正(9部 24 課 77 担当制に改める)
- 5. 30 第3セクター方式による「常滑駅ビル株式会社」設立
- 6. 3 市民病院で知多半島公立病院で初の人工透析開始
- 7. 1 「常滑水害訴訟」和解成立
- 8. 26 市内初の化学消防ポンプ自動車を配備
- 9. 5 市有形民俗文化財に指定 坂井区山車「坂井の山車」
- 29 公共墓地「高坂墓園」の分譲開始
- 10. 1 家庭奉仕員派遣事業運営要綱制定
- 2 西浦北小学校本校舎大規模改修工事完了
- 25 新浜土地区画整理事業竣工
- 12. 27 大野・紅葉車のからくり人形がロンドンで展示実演

昭和 61 年(1986 年)

- 2. 27 常滑競艇場で、東海地区初の電話投票システムを開始
- 28 中部知多衛生組合のし尿処理場新築工事竣工
- 3. 24 第2次常滑市総合計画を決定
- 27 宮石集落排水処理場竣工
総パ常滑地区 小倉宮石工区 24.8ha 竣工
県ぽ鬼崎地区 小倉工区 22.4ha 竣工
久米工業団地完成(18.5ha) 立地企業4社
- 4. 1 梶間・常滑南保育園を廃園
大曾保育園を休園
- 6. 3 梶間授産所開設

昭和 62 年(1987 年)

- 1. 1 市内5カ所の出張所を廃止し、3カ所(青海・鬼崎・南陵)の

「連絡所」となる

3. 27 常滑駅ビル3階に「常滑市物産情報センター」オープン
- 31 都市計画道路「北条向山線」全線開通
4. 26 市長、市議会議員一般選挙執行
(投票率 88.22%、立候補者－市長2人、市議会議員 32 人)
- 30 市長に中村克巳氏就任
7. 21 常滑競艇場でキャプテンシステムによるレース情報サービス開始
8. 13 名誉市民に谷川徹三氏、岩田式夫氏、平岩外四氏、盛田昭夫氏が決まる
10. 14 桧原生活環境保全林整備事業竣工
11. 2 住民票漢字オンラインシステムがスタート
- 3 名誉市民顕彰式を挙行
12. 21 市議会に中部新国際空港推進特別委員会を設置

昭和 63 年 (1988 年)

3. 28 「伊勢湾産業文化振興会」が発足
- 29 広目地区集落排水処理場竣工
坂井地区集落排水処理場竣工
- 30 鬼崎公民館竣工
4. 1 市役所組織の改正 (9部 29 課1本部 79 担当)
図書館電算システムを導入
- 12 高齢者交通安全対策推進協議会が発足
7. 19 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が発足

平成元年 (1989 年)

1. 17 常滑市行政改革大綱を決定
3. 1 知多地域交通安全対策推進連絡協議会が発足 (知多地区5市5町3署)
- 7 常滑ビジョン懇談会が発足
- 25 常滑武豊衛生組合粗大ごみ処理施設竣工
- 26 農免道路三崎西部地区開通 (晩台町～北条地内)
施行延長 4,500m
4. 1 市役所組織の改正 (9部 31 課1本部 84 担当)
企画調整課に新空港担当を設置
- 2 休日診療 (在宅当番医制) 事業開始
- 4 市指定無形文化財技術保持者に認定 山田常山氏
6. 23 常滑駅前土地区画整理事業竣工

平成元～ 3 年

- 7.15 世界デザイン博覧会に陶製巨大モニュメント「フューチャードリーム」を出展（～ 11.26）
 8. 1 市指定無形文化財技術保持者に認定 谷川春陽氏
常滑市高齢者能力活用協会が常滑市シルバー人材センターに名称変更
 - 11 総合公園（常滑公園）を都市計画決定
 - 12 世界デザイン博覧会で常滑焼を紹介する「土・炎・常滑」展を開催（～ 8.21）
 9. 1 市庁舎1階に空港コーナー設置
 - 27 名誉市民谷川徹三氏逝去
 - 10.19 常滑市ふるさとづくり事業計画会議発足
 - 12.27 知多5市5町の「中部新国際空港知多地区連絡協議会」が発足
- 平成 2 年（1990 年）
- 2.10 新空港フォーラムが市民 30 人で発足
 - 28 (株)とこなめニューテレビ（TV タック）設立
南陵新体育館竣工（H6.4.1 サザンアリーナに名称変更）
常滑武豊衛生組合「クリーンセンター常武」竣工
 - 3.31 世界デザイン博覧会出展の陶製巨大モニュメント「フューチャードリーム」駅前広場に設置
 4. 1 幼・保育園の授業料・保育料3%値下げ
市役所組織の改正（11 部 34 課（室）1本部 89 担当に改める）
市外電話局番（常滑局・尾張大野局）統合
 - 14 土曜閉庁実施（第2・4土曜日）
 - 17 谷川徹三文庫開設
 8. 5 多屋ビーチフェスティバル'90 開催
 - 9.28 大谷工業団地完成（21.4ha）立地企業9社
- 平成3年（1991 年）
- 1.24 知多半島道路が4車線で全線開通（大高インター～半田インター）
半田常滑インターチェンジ新設
 - 2.16 新空港懇談会開催（2.16 ～ 22 市内4公民館）
 - 3.20 常滑市一般廃棄物最終処分場竣工
 - 27 原松土地区画整理事業竣工
 4. 1 常滑市公共施設管理協会業務開始
国道 247 号バイパス完成（奥条7丁目交差点～樽水三反田交

差点間 1.4km)

ねたきり老人介護者手当支給制度発足

消防署南部、北部詰所名称変更「消防署南出張所、北出張所」

消防署南出張所竣工

15 特別養護老人ホーム「むらさき野苑」開所

19 新開町公有水面埋立免許おりる（第1期工事 20ha）

21 市長、市議会議員一般選挙執行

（投票率 83.93%、立候補者－市長2人、市議会議員 30 人）

30 市長に中村克巳氏就任（2期目）

5. 9 市議会に「中部新国際空港特別委員会」を設置

6.11 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が「常滑市中部新国際空港連絡協議会」に名称変更

7. 1 デイサービスセンターオープン

9「わかしやち国体」平成6年に開催決定（常滑市レスリング競技）

20 新開町公有水面埋立事業に着手

8. 1 聴覚言語障がい者用「ファックス 110 番」を設置

11 多屋ビーチフェスティバル'91 開催

10. 1 ケーブルテレビ（CATV）「とこなめニューテレビ」開局
各連絡所との住民票オンライン化

20 陶芸研究所開館 30 周年記念特別展を開催

11. 1 民俗資料館開館 10 周年記念特別展を開催

12. 1 市長選挙執行（投票率 64.94%、立候補者3人）

2 市長に石橋誠晃氏就任

19 市有形民俗文化財に指定 大野区山車「唐子車」、「紅葉車」、「梅榮車」

平成4年（1992 年）

1. 1 印鑑証明オンライン化

17 井戸田土地区画整理事業竣工

3.19 桧原公園東広場完成

26 常滑市福祉基金条例制定

31 とこなめ焼却団地造成工事完成

4. 1 市役所組織の改正（11 部 34 課（室）1本部 92 担当）

市精神障がい者医療費助成制度開始

重度心身障がい者介護者手当支給制度開始

平成4～6年

- 7.30「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
- 9.18 常滑市児童館母親クラブ連絡協議会設立
- 10. 1 中学校にパソコン導入（常滑中学校、南陵中学校）
- 22 名誉市民岩田式夫氏逝去
- 11.21 新空港説明会開催（11.21～12.5 市内4会場）

平成5年（1993年）

- 2. 9 県ぼ鬼崎地区蒲池工区 74.2ha 換地完了
- 19 競艇場大型映像装置および対岸総合表示盤設置
- 25 常滑公共下水道が都市計画決定
- 3. 3 とこなめ焼却団地「セラモール」がオープン
- 17 競艇場競走水面拡幅工事が完了
- 31 常滑市体育館竣工
- 4. 1 完全週休2日制実施
常滑市厚生事業団設立
知多地区5農協（常滑市、半田市、武豊町、美浜町、南知多町）
が合併し、知多農協となる
消防署北出張所竣工
国民年金オンライン化
- 8 暴力追放常滑市民会議設立
- 28 小脇公園がオープン
- 6. 8 榎戸土地地区画整理事業竣工
- 10 絹本著色仏涅槃図が国重要文化財に指定
- 22 「常滑市地域整備基本計画方針（素案）」を公表
- 7. 1 大曾更生園・梶間授産所開所
- 8.21 新空港懇談会開催（8/21～11/30 20地区12団体）
- 25 公共下水道事業認可（第1期計画97ha）
- 10. 1 中学校パソコン導入（青海・鬼崎中学校）
- 11. 1 ごみの分別収集を開始
- 13 第49回国民体育大会リハーサル大会「全日本大学レスリング選手権大会」（～14日）開催
- 12. 5 中部新国際空港に係る早朝、昼間の実機飛行調査（県、調査会）

平成6年（1994年）

- 2. 7 市民病院に磁気共鳴映像装置（MRI）導入

- 3.22 常滑市老人保健福祉計画策定
 - 23 矢田地区集落排水クリーンセンター竣工
小鈴谷地区集落排水浄化センター竣工
 - 4. 1 市制 40 周年記念式典を開催
市役所組織の改正 (11 部 35 課・室1本部 92 担当)
誕生祝金制度の発足
痴呆症老人介護者にも介護者手当支給開始
 - 5 半田常滑看護専門学校竣工
 - 22 「常滑市地域西部基本計画方針 (案)」を公表
 - 24 市制 40 周年記念植樹祭 (海岸駐車場始め7地区)
 - 5.14 '94 日本六古窯サミット・フォーラムを開催
 - 8.19 市制 40 周年記念国際陶芸展を開催
 - 10. 1 矢田クリーンセンター供用開始
小鈴谷浄化センター供用開始
 - 3 競艇場連絡通路竣工
 - 7 第 41 回全日本選手権競走を開催 (～ 12 日)
 - 12 ポート1日売上高記録更新 (11 億 7,155 万円)
 - 19 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業1工区竣工 (106,581.89 m²)
 - 22 公共下水道工事着手
 - 30 第 49 回国民体育大会レスリング競技を開催 (～ 11.2)
 - 12. 1 市指定無形文化財技術保持者に認定 山田健吉氏、山田元三氏
 - 26 県無形文化財技術保持者に認定 山田常山氏
- 平成7年 (1995 年)
- 2. 1 高齢者等緊急通報サービス事業 開始
 - 3. 5 ふるさと常滑の歌「この街が好きだから」を発表
 - 25 登窯広場竣工
 - 29 市議会議員定数 28 人から 26 人に改正
県営ほ場整備事業鬼崎地区事業完了
 - 4. 1 市役所組織の改正 (11 部 37 課室 91 担当)
重度障がい者等住宅改造費補助 開始
在日外国人福祉手当支給制度開始
 - 23 市議会議員一般選挙執行 (投票率 77.92%、立候補者 28 人)
 - 7.11 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業2工区竣工 (100,098.15 m²)

平成 7 ～ 10 年

11. 19 市長選挙執行（投票率 49.47%、立候補者 3 人）

12. 1 市長に石橋誠晃氏就任（2 期目）

平成 8 年（1996 年）

3. 5 CATV による議会中継開始

10 小脇公園展望台竣工

21 第 3 次常滑市総合計画「とこなめ 21 世紀計画」を議決

29 総パ常滑 2 期地区換地完了

4. 1 訪問看護ステーションとこなめ開所

神明小規模授産所および千代ヶ丘小規模授産所を厚生事業団に委託

3 消防緊急通信指令施設運用開始

8. 22 中部新国際空港に係る夜間の実機飛行調査（県・調査会）

10. 10 障害者自立生活支援事業施設「巣立ちの家」開所

平成 9 年（1997 年）

3. 20 常滑国際交流協会を設立

31 常滑市新行政改革大綱を決定

4. 1 高規格救急車を配備し、救急救命士による運用開始

健康文化都市に指定

5. 22 第 24 回笹川賞競走を開催（～ 27 日）

6. 20 市民 2,000 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施

23 常滑浄化センター建設について日本下水道事業団と基本
協定締結（73 億円）

7. 1 常滑市在宅介護支援センター開所

8. 1 常滑浄化センター工事着手

29 公共下水道汚水支線整備工事着手（3ha）

9. 2 学校給食にポリカーボネイト食器を導入

10. 1 鬼崎漁港利用調整施設のけい留施設使用開始

前山クリーンセンター供用開始

11. 1 市ホームページ開設

12. 8 市議会が「中部新国際空港建設促進」を決議

平成 10 年（1998 年）

1. 1 西浦北小学校移転新築開校

7 小鈴谷漁港（大谷地区）公有水面埋立竣工（A = 9,695 m²）

2. 1 新郵便番号制がスタート

- 3. 19 常滑・蒲郡共催の専用場外発売所「ミニボートピア川崎」を開設
- 3. 24 「第1次常滑市定員適正化計画」を策定
 - 30 中部新国際空港知多地区連絡協議会が「中部国際空港知多地区連絡協議会」に名称変更
 - 久米南部工業団地完成 (11.9ha) 立地企業 16 社
- 4. 1 市役所組織の改正 (11 部 37 課室 91 担当)
 - 市民が提出する申請書類 (77 種類) の押印を省略
 - JA アグリステイサービスセンターが供用開始
 - 県営水道 (愛知用水) の取水を木曽川から長良川に移行
- 30 常滑市中部新国際空港連絡協議会が「常滑市中部国際空港連絡協議会」に名称変更
- 6. 8 国重要無形文化財保持者「人間国宝」認定 三代 山田常山
- 9. 24 鬼崎漁港利用調整事業公有水面埋立竣工 (21,882 m²)
- 10. 1 知的障がい者地域生活援助事業「なかいホーム」開所
 - 25 尾張大野元気村が開村
- 12. 15 常滑港市場地区公有水面埋立竣工 (A = 1,958 m²)

平成 11 年 (1999 年)

- 1. 12 市民病院新外来棟増築工事竣工
 - 14 第3次知多地区広域行政圏計画を決定
- 3. 20 地域の振興・活性化を目指して地域振興券の交付 (～ 9.19)
 - 23 都市計画道路東海知多線開通
- 4. 1 むらさき野苑に併設して痴呆性老人専用デイサービスセンター 開所
 - 図書貸出しにバーコードシステム導入
 - 25 市議会議員一般選挙執行 (投票率 79.54%、立候補者 31 人)
- 5. 17 第 131 回愛知県市長会議を開催 (競艇場)
- 8. 10 国道 247 号県道大谷富貴線まで開通 (1.4km)
- 9. 2 大曽公園古窯跡群・埋蔵文化財発掘調査を終了
 - 28 中部国際空港建設事業および空港島地域開発用地埋立造成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋立について市議会が異議ない旨、賛成多数で可決
- 10. 1 中部国際空港建設事業および空港島地域開発用地埋立造成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋立について市長が県知事に対し、異議ない旨を回答

平成 11 ～ 12 年

3 名誉市民の盛田昭夫氏逝去

11. 11 あいち知多農業協同組合が本部ビル並びに農業情報センターを竣工

21 市長選挙執行（投票率 62.67%、立候補者 3 人）

12. 1 市長に石橋誠晃氏就任（3 期目）

平成 12 年（2000 年）

1. 31 小学校にパソコン導入（西浦北小学校除く 8 校）

全小中学校パソコン導入完了

3. 1 「常滑市男女共同参画プラン」公表

24 常滑市温水プール竣工

28 総パ常滑地区換地完了

4. 1 常滑市安全で住みよいまちづくり条例施行

介護保険事業開始

松原保育園一時休園

知多地区 3 農協（知多農協、東知多農協、西知多農協）が合併し、

あいち知多農業協同組合となる

10 地域情報化計画「とこなめ情報化プラン 21」公表

13 農免道路三崎西部線全線開通（総延長 6,900m）

21 廻船問屋瀧田家オープン

5. 29 「常滑市人にやさしい街づくり計画」公表

6. 24 「第 2 次常滑市定員適正化計画」を策定

26 「常滑市地域新エネルギービジョン」公表

7. 7 「街なか再生懇談会」開催

8. 1 中部国際空港現地着工

日本油脂株式会社武豊工場爆発事故発生、松原地区はじめ 5 地区に被害

被害状況		戸数	被災者数等
人的被害	重症		1 人
	軽傷		22 人
住家	半壊	13 戸	42 人
	一部破損	178 戸	643 人
	ガラス	10 戸	33 人
非住家	半壊	2 棟	
	一部破損	14 棟	
	ガラス	3 棟	

公共施設 一部破損 3 棟

被害総額 約 27,800 万円

12 知多バスが大曽公園に乗り入れ

21 常滑港樽水地区公有水面埋立竣工 (A = 6,647 m²)

9.11 東海豪雨全市を襲う (～ 12 日)

総雨量 483.5 mm (9.11 午前 1:00 ～ 9.12 午前 7:00)

時間当たり最大雨量 54.0 mm (9.11 午後 5:00 ～ 午後 6:00)

被害状況	戸数	被災者数等
------	----	-------

人的被害	軽傷	1 人
------	----	-----

住家	一部破損	4 戸	14 人
----	------	-----	------

	床上浸水	84 戸	204 人
--	------	------	-------

	床下浸水	237 戸	704 人
--	------	-------	-------

非住家	全壊	1 棟
-----	----	-----

	床上浸水	13 棟
--	------	------

	床下浸水	98 棟
--	------	------

公共施設	床上浸水等	3 棟
------	-------	-----

田畑	流失・埋没	1ha
----	-------	-----

	冠水	31ha
--	----	------

	道路冠水	10 カ所
--	------	-------

河川	のり面崩壊	7 カ所
----	-------	------

がけくずれ		2 カ所
-------	--	------

水道断水		7 戸
------	--	-----

鉄道不通		1 件
------	--	-----

停電		700 戸
----	--	-------

被害総額 約 16,900 万円

9.18 空港島および空港対岸部地域開発用地現地着工

10. 1 指定ごみ袋制を実施 市内店舗で販売開始

10 名古屋法務局常滑出張所が半田支局に統合

11.26 とこなめ焼協同組合 100 周年記念式典を開催

30 公共下水道事業変更認可 (下水道法 1,112ha)

12.23 小倉公会堂竣工

平成 13 年 (2001 年)

1.31 中部国際空港連絡鉄道建設工事着手

平成 13 ～ 15 年

4. 1 市役所組織の改正 (11 部 36 課室 83 担当)
下水道条例施行
「常滑浄化センター」オープン
公共下水道 一部供用開始 (62.4ha)
5. 14 「第2回街なか再生懇談会」開催
6. 2 情報通信技術講座(IT講習会)開催(～H14.3.3、133講座、2,575人受講)
8. 1 とこなめ競艇のキャラクターとして「トコタン」が誕生
10 世界陶磁器エキスポ(韓国)に常滑焼を出品(～10.28)
23 「中心市街地活性化基本計画」公表
10. 1 知的障がい者地域生活援助事業「えのきどホーム」開所
23 第48回全日本選手権競走を開催(～28日)
11. 1 電話・FAX・インターネットホームページ・携帯電話(iモード)
による行政情報提供サービスを開始
12. 11 鬼崎漁港(蒲池地区)公有水面埋立竣工(A=1,423㎡)
15 久米公民館竣工

平成 14 年 (2002 年)

1. 26 名鉄常滑線高架化現地着工
常滑駅～榎戸駅間で電車代行バス運行開始
2. 2 大野橋開通
25 空港島と空港対岸部の新町名を公表
空港島「セントレア」、空港対岸部「りんくう町」
3. 29 市指定無形文化財保持者に認定 松下衍氏、渡辺幸夫氏、森岡榮三氏、澤田重雄氏
31 常滑駅ビル撤去
4. 1 常滑駅前 will セラ内「常滑市観光プラザ」オープン
完全学校週5日制スタート
常滑市交通安全条例施行
8. 5 住民基本台帳ネットワークシステム稼働
9. 6 西之口東部土地区画整理事業竣工
20 常滑市行財政改革大綱を策定

平成 15 年 (2003 年)

1. 22 公共下水道事業変更認可(下水道法 1,206ha)
2. 1 むらさき野苑在宅介護支援センター開所

4. 1 知多地区5市5町の公共施設の相互利用がスタート
市役所組織の改正（11 部 36 課室 84 担当）
常滑市立養護老人ホームを社会福祉法人来光会に委譲
- 27 市議会議員一般選挙執行（投票率 73.64%、立候補者 29 人）
5. 23 中部臨空都市国際交流特区に認定（H17.7.19 全国展開のため、指定取消）
8. 5・6 交通安全子ども自転車全国大会第7位（西浦北小学校）
9. 30 青海中学校校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
10. 4 常滑駅～榎戸駅間高架化工事が完了し、電車運行を再開
11. 9 市長選挙執行（投票率 67.77%、立候補者2人）
12. 1 市長に石橋誠晃氏就任（4期目）

平成 16 年（2004 年）

1. 29 公的個人認証サービススタート
2. 17 中部国際空港（株）へ給水開始
3. 1 セントレア汚水中継ポンプ場稼働
4. 1 「常滑市職員人材育成基本指針」を策定
農業集落排水久米地区供用開始
常滑市高年齢職業相談室が商工会議所から市役所庁舎へ移設
名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置
知的障がい者地域生活援助事業「グループホームこころ」開所
- 29 市制施行 50 周年記念式典を開催
6. 1 空港関連求人情報を提供するため、「空港関連求人情報コーナー」
を市役所1階ロビーに設置
「第3次常滑市定員適正化計画」を策定
- 8 紙本墨画淡彩慧可断臂図が国宝に指定
7. 17 ～ 市制 50 周年特別記念事業を実施
 - ・ やきもののオカリナづくり（7.17 ～ 8.1、全4回）
 - ・ 日本六古窯サミット'04in 常滑（8.7 ～ 8）
 - ・ 愛知国際女性映画祭 2004 常滑会場（9.12）
 - ・ とこなめイキイキ交流祭り（10.10）
 - ・ セントレアふれあいウォーク（11.13）
 - ・ ふれあいエアロビクス（1.30）
 - ・ 国際交流フェスティバル（2.27）
9. 28 鬼崎中学校および南陵中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了

平成 17 年

平成 17 年（2005 年）

1. 24 電子申請・届出システム運用開始
- 29 名鉄空港線開業
- 30 都市計画道路知多横断道路（セントレアライン）が全線開通
都市計画道路浜田線が全線開通
都市計画道路北条向山線が全線開通
2. 1 中部空港警察署開署
- 8 消防署空港出張所開所
- 17 中部国際空港セントレアが開港
3. 1 とこなめ中央商店街に（財）日本宝くじ協会の助成による「からくり時計」を設置
- 23 市指定有形民俗文化財に指定 瀬木区山車「世楽車」
- 30 常滑浄化センター増設工事完了
（水処理施設能力 $V = 7,000 \text{ m}^3$ 計 $10,100 \text{ m}^3$ ）
4. 1 農業集落排水松原地区供用開始
国道 247 号南小鈴谷交差点まで開通（1.4km）
5. 8 愛・地球博（愛知万博）長久手会場「あいち・おまつり広場」にて「常滑市の日」を開催
- 16 常滑市高齢者職業相談室を機能アップした「常滑市域職業相談室」を開設
- 21 愛知県植樹祭をりんくう緑地にて開催
- 23 常滑市福祉会館設置
（常滑市社会福祉協議会、常滑市シルバー人材センター、千代ヶ丘小規模授産所が同所へ移転）
5. 24 第 32 回笹川賞競走を開催（～ 29 日）
7. 1 ケーブルテレビ4社（とこなめニューテレビ、武豊ニューテレビ、美浜ニューテレビ、南知多ニューテレビ）が合併し、知多半島ケーブルネットワーク株式会社となる
- 9 「多賀の里」農畜水産物直売所オープン
- 21 常滑市野外教育センター（設楽町八橋）の廃止に伴い、小学校野外教育活動のキャンプ地が、ひるがの高原キャンプ場となる
8. 31 愛知万博フレンドシップ事業「マレーシアナショナルデー」に参加応援
9. 29 常滑市男女共同参画プラン（改訂版）（平成 18 ～ 22 年度）を策定
10. 1 乳幼児医療の入・通院を未就学児まで拡大

- 10. 3 鬼崎北小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 19 人間国宝、三代山田常山氏逝去
- 11. 1 常滑市公共施設養子縁組制度（アダプトプログラム）を開始
- 12. 14 常滑中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 21 第4次常滑市総合計画を議決

平成 18 年（2006 年）

- 1. 1 ファミリー・サポート・センター（社会福祉協議会へ委託）を開設
 - 2. 1 プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集を開始
 - 18 常滑市内の観光施設を結ぶ「とことこバス」の運行開始
 - 22 「常滑市生涯学習基本計画」を策定
 - 3. 31 常滑市新行財政改革大綱（平成 18 ～ 21 年度）を策定
 - 4. 1 改正介護保険法による地域包括支援事業を開始
 - 常滑市地域包括支援センター 設置
 - 常滑市子育て総合支援センター 開設
 - 県立常滑北高等学校と県立常滑高等学校の統合により、県立常滑高等学校（新設）が常滑北高等学校の校地に開設
 - 6. 22 市議会議員定数が 26 人から 21 人に改正
 - 8. 22 常滑・蒲郡共催の専用場外発売所「ポートピア名古屋」を開設
 - 10. 6 鬼崎南小学校・常滑東小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 平成 19 年（2007 年）

- 3. 12 やきもの散歩道が、「美しい日本の歴史的風土準 100 選」に認定
- 23 梶間土地区画整理事業竣工
- 28 北条向山線よう壁修景整備事業の完成記念式典を開催
- 4. 3 知多半島ケーブルネットワーク（株）新本社ビルがオープン
- 22 市議会議員一般選挙執行（投票率 67.28%、立候補者 25 人）
- 5. 18 飛香台（常滑地区ニュータウン）常滑西地区において保留地の販売を開始
- 22 名誉市民の平岩外四氏逝去
- 9. 28 大野小学校の校舎耐震補強工事完了
- 10. 14 りんくうの森植樹祭を開催
- 11. 18 市長選挙執行（投票率 54.47%、立候補者 4 人）
- 19 やきもの散歩道にある土管坂が、国土交通省の「手作り郷土賞」の大賞部門を受賞
- 11. 30 常滑西小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了

平成 19 ～ 22 年

登窯（陶栄窯）が経済産業局の「近代化産業遺産」に認定

12. 1 市長に片岡憲彦氏就任

平成 20 年（2008 年）

2. 29 県立常滑北高等学校閉校式

3. 1 県立常滑高等学校閉校式

鬼崎・大野両漁協が合併し、鬼崎漁業協同組合となる

4. 1 後期高齢者医療制度施行

乳幼児医療を「子ども医療」に名称変更し、助成対象を小学3年生以下の入・通院、中学3年生以下の入院まで拡大

- 4 市指定無形文化財技術保持者に認定

水野静仙氏、二代 澤田昭邨氏、谷川菁山氏、小西洋平氏、谷川省三氏

- 10 盛田味の館内に、名誉市民である故盛田昭夫氏の常設展がオープン

5. 3 旧常滑高校をメイン会場に常滑クラフトフェスタを初開催（～ 5.6）

- 19「第2次常滑市職員人材育成基本指針」を策定

平成 21 年（2009 年）

1. 5「第4次常滑市定員適正化計画」策定

2. 1「マイバッグ等の持参促進およびレジ袋有料化等に関する協定」に基づき、市内 12 店舗でレジ袋有料化を開始

- 18 飛香台（常滑地区ニュータウン）常滑東地区において保留地の販売を開始

3. 24 伊勢湾産業文化振興会が解散

- 31 常滑市民アリーナ閉鎖

大曾公園屋外プール・ミニ牧場を閉鎖

交通安全センターの廃止

交通災害共済制度の廃止

4. 1 図書館と4公民館で新たに指定管理者制度を導入

- 27 りんくう海浜緑地の愛称が「りんくうビーチ」に決定

6. 23 常滑競艇場外向発売所「ウィンボとこなめ」開設

7. 4 とことこバスが中部国際空港への乗り入れを開始（実証実験）

10. 17 中部国際空港内に「常滑観光案内所空港支所」が開設

11. 24 第 12 回チャレンジカップ競走を開催（～ 29 日）

平成 22 年（2010 年）

4. 1 市役所組織の改正（11 部 37 課）

消防団組織の再編（4分団9班）

平成 22 ～ 24 年

6. 1 全国共通で「競艇」から「ボートレース」に呼称変更
8. 7・ 8「常滑市事業仕分け」を実施
9. 16 市議会定数を定める条例改正案を可決（定数 18 人）
- 19「アイアンマン 70.3 セントレア常滑ジャパン」を開催（第1回）

平成 23 年（2011 年）

2. 21「常滑市行財政再生プラン 2011」を策定
3. 5 戸籍電算化システム稼働
- 11 東日本大震災における緊急消防援助隊の派遣要請により、宮城県亘理郡亘理町に派遣
- 25 とこなめボートレース場の第5投票所を全面改修し、ロイヤル席、レディース・カップル席を新設
- 27 とことこバスの運行終了
- 31「常滑市市民協働推進指針 2011」を策定
「第2次常滑市男女共同参画プラン」を策定
大野・常滑北・松原保育園、三和東幼稚園を廃園
4. 1 青海保育園を青海こども園として開園
小鈴谷北保育園を小鈴谷保育園、小鈴谷南保育園を小鈴谷保育園分園に変更
西浦北・西浦中保育園を社会福祉法人知多学園が運営
- 24 市議会議員一般選挙執行（投票率 59.25%、立候補者 21 人）
5. 15 新・常滑市民病院 100 人会議開催（5.15 ～ 9.11、全5回）
- 24 千代ヶ丘土地区画整理事業竣工
6. 9 新・常滑市民病院基本構想策定委員会開催（6.9 ～ 10.20、全5回）
- 30 市民病院の産科（分娩）を休診
10. 7 鬼崎北保育園の園舎校舎耐震補強工事完了
11. 1「新・常滑市民病院基本構想」を公表
- 20 市長選挙執行（投票率 48.84%、立候補者2人）
12. 1 市長に片岡憲彦氏就任（2期目）
- 10 資源回収ステーションを新開町 2 丁目地内に開設
- 16 三和西保育園の園舎校舎耐震補強工事完了

平成 24 年（2012 年）

1. 4 3連絡所廃止に伴い、市民窓口課で証明窓口業務の時間延長を開始
2. 29 中部国際空港内の「とこなめ工房 陶翔」閉店

平成 24 ～ 25 年

- 丸山保育園の園舎校舎耐震補強工事完了
3. 16 「常滑市ごみ減量化推進計画 2012」を策定
- 24 とこなめ陶の森研修工房竣工
- 31 消防署北出張所を廃止し、その機能を本署に統合
4. 1 市役所組織の改正（10 部 33 課）
消防本部（署）庁舎を飛香台3丁目地内に移転新築・運用開始
知多広域消防指令センターが運用開始
社会福祉法人知多学園が運営する波の音こども園が開園
5. 17 中部国際空港内にボートレース小規模場外発売場「オラレセン
トレア」（とこなめ観光案内所併設）をオープン
7. 5 日本六古窯の関係する5市町（越前町・瀬戸市・常滑市・篠山市・
備前市）で災害応急対策活動の相互応援に関する協定を締結
- 31 金山土地区画整理事業竣工
8. 18 新・常滑市民病院の基本設計に関するワークショップ開催
（8.18～10.20、全6回）
10. 1 市役所本庁舎建物内の禁煙を開始
家庭ごみ有料化を開始
子ども医療の対象を拡大し、小学4年生から中学3年生まで
の通院自己負担額3分の2の助成を開始

平成 25 年（2013 年）

1. 31 小鈴谷保育園分園を廃園
青海こども園、小鈴谷保育園の園舎耐震補強工事完了
2. 28 三和南保育園の園舎耐震補強工事完了
3. 1 「第5次常滑市定員適正化計画」を策定
「第3次常滑市人材育成基本指針・推進計画」を策定
- 5 児童数増に伴い、鬼崎北小学校の普通教室を3教室増築
- 16 常滑港りんくう地区に「NTP マリーナりんくう」、「りんくう海の駅」竣工
4. 1 NPO 法人プレマクラブが運営する SAKAI 保育園が開園
常滑市病院事業について、地方公営企業法の全部適用を実施
- 4 市指定無形文化財技術保持者に認定 渡邊敬氏、吉川房夫氏、
前川賢吾氏、清水源二氏
6. 9 コースを知多市・常滑市として、「アイアンマン 70.3 セントレア
知多・常滑ジャパン」を開催

平成 25 ～ 27 年

25 第 23 回グランドチャンピオン決定戦を開催（～ 30 日）

10. 1 公式フェイスブックページ「ええね！常滑市」を開設
- 31 メガソーラー施設「F 常滑太陽光発電所」（愛称：SUN てらす常滑）竣工
11. 29 鬼崎中保育園、鬼崎西保育園の園舎耐震補強工事完了
12. 10 常石保育園の園舎耐震補強工事完了
- 20 瀬木保育園の園舎耐震補強工事完了

平成 26 年（2014 年）

3. 31 知多地区農業共済事務組合が解散
鬼崎公民館を閉館
児童発達支援センター千代ヶ丘学園を廃園
4. 1 「トコタン」が市キャラクターに就任
市役所組織の改正（10 部 31 課）
常滑西小学校・常滑東小学校の通学区域を変更
社会福祉法人知多学園が運営する児童発達支援センターちよがおかが開園
社会福祉法人清心会が運営する風の丘こども園が開園
7. 1 福祉会館の移転に伴い、とこなめ市民交流センター開所
市子育て総合支援センターがとこなめ市民交流センター内に移転
- 3 ～ 市制 60 周年特別記念事業を実施
・とこなめ未来絵プロジェクト
・「常滑市の世間遺産」認定事業
8. 26 市有形民俗文化財に指定 西之口区山車「西寶車」
9. 1 市民病院の回復期リハビリテーション病棟開設（33 床）
10. 1 市民病院の産科を廃止
4 常滑競艇場外向売所「ウィンボとこなめ」増築リニューアルオープン
- 15 第 61 回ボートレースダービー全日本選手権を開催（～ 20 日）
12. 1 資源回収ステーションを新開町 6 丁目に移設

平成 27 年（2015 年）

2. 2 窓口案内システム導入
- 27 市民病院 竣工
3. 30 福祉課、地域包括支援センターが市役所 1 階に移転
4. 1 社会福祉法人知多学園が運営する小規模保育事業所さっぼが開所
4 市民病院 竣工式
- 16 認知症カフェ「カフェとこなべ」初開催

平成 27 ～ 28 年

- 26 市議会議員一般選挙執行（投票率 52.10% 立候補者 22 人）
- 5. 1 市民病院 移転・開院
保健センター 市民病院 2 階に移転・併設
北部バス、停留所・運行本数変更
- 6. 7 コースを 3 市 3 町（知多・常滑・半田市、武豊・美浜・南知多町）
とし、「第 6 回アイアンマン 70.3 セントレア知多半島ジャパン」を開催
- 11. 15 市長選挙執行（投票率 29.19% 立候補者 2 名）
- 12. 1 市長に片岡憲彦氏就任（3 期目）
21 第 5 次常滑市総合計画基本構想を議決
24 「ボートレースチケットショップ ミニボートピア栄」を開設

平成 28 年（2016 年）

- 1. 4 市民病院 特定感染症指定医療機関に指定
北部バス、停留所変更
- 25 証明書コンビニ交付サービス開始
- 2. 24 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- 3. 1 「第 6 次常滑市定員適正化計画」を策定
「第 5 次常滑市総合計画」前期基本計画を策定
- 4. 1 常滑市モーターボート競走事業について、地方公営企業法の全部適用を実施
市役所組織の改正（10 部 34 課）
(株)エスチャイルが運営する事業所内保育事業所、エスチャイル
セントレア保育園がセントレアに開所
地域包括支援センターを 2 法人に委託し、「とこなめ北・中部高齢者
相談支援センター」、「とこなめ南部高齢者相談支援センター」開設
りんくうビーチで新たに指定管理者制度を導入
「妊娠・出産・子育て つながる支援事業」開始
「常滑市公共施設等総合管理計画」を策定
- 5. 26・27 伊勢志摩サミット 消防特別警戒
中部国際空港現地警戒本部の設置
- 6. 12 コースを 3 市（知多・常滑・半田市）として、「第 7 回アイアンマン
70.3 セントレア知多半島ジャパン」を開催
- 8. 10 市指定無形文化財保持者に認定 鯉江 廣氏、杉江幸治氏
- 10. 1 子ども医療を拡充し、小学 4 年生から 6 年生までの通院自己
負担全額助成を開始

平成 28 ～ 30 年

精神障がい者医療を拡充し、精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者の通院自己負担全額助成を開始

11. 10 認知症カフェ「よろまいせいかい」初開催

12. 18 地域カフェ「カフェまえやま」初開催

平成 29 年 (2017 年)

1. 1 鬼崎南保育園仮設園舎での保育開始

2. 7 市有形民俗文化財に指定 西之口区山車「雷神車」

27 第 2 次戸籍電算化システム稼働

3. 1 「常滑市ごみ減量化推進計画 2017」を策定

「常滑市ごみ処理基本計画」を策定

31 「常滑市水道事業ビジョン」を策定

「常滑市観光振興計画 2017」を策定

「常滑市病院事業改革プラン（平成 29 ～ 32 年度）」を策定

4. 1 放課後児童育成クラブの施設を新設（常滑児童センター 敷地内）
（株）エスチャイルが運営する事業所内保育事業所エスチャイルイオンゆめみらい保育園が、イオンモール常滑に開所

3 在宅医療・福祉統合ネットワーク「トコタンとことこ常滑ネット」稼働

28 常滑焼などの「日本六古窯」が日本遺産に認定

7. 9 市庁舎の今後のあり方を考える市民会議（7.9 ～ 11.12、全 5 回）

8. 2 中部国際空港東・常滑りんくう地域が都市再生緊急整備地域に指定

11. 27 「第 4 次常滑市人材育成基本指針」を策定

平成 30 年 (2018 年)

1. 26 「常滑市災害廃棄物処理計画」を策定

2. 1 市民病院訪問看護ステーション「きずな」開設

3. 1 児童数増加に伴い、常滑東小学校の校舎を増築

14 市有形民俗文化財に指定 奥条区山車「常石車」

23 「常滑市公共施設アクションプラン」を策定

31 鬼崎南保育園 廃園

4. 1 社会福祉法人知多学園が運営することも園あることが開園

（株）nexus が運営する小規模保育事業所 memorytree 飛香台保育園が開園
株式会社エスチャイルが運営する小規模保育事業所エスチャイル
とこなめ駅前保育園が開園

精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者の入院全診療科目自己

平成 30 ～令和3年

負担全額助成を開始

市役所組織の改正（10 部 35 課）

5.24 「常滑市新庁舎基本構想」を策定

7.12 常滑市・半田市医療提供体制等協議会を開催（7.12～10.21、全4回）

10. 1 ポートレースチケットショップ高浜がオープン

12 中部国際空港に複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」開業

12. 1 同報系防災行政無線の運用を開始（子局 87 局）

平成 31 年（2019 年）

1.24 「常滑市新庁舎建設基本設計」を策定

2. 4 半田市と常滑市の病院連携協議に関する合意書等調印式

3.15 丸山保育園大規模改修工事完了

26 大谷土地区画整理事業竣工

31 体育練習場を閉鎖

4. 1 （一社）とこなめ観光協会設立

21 市長、市議会議員一般選挙執行

（投票率 52.12%、立候補者－市長2人、市議会議員 20 人）

26 市長に伊藤辰矢氏就任

令和元年（2019 年）

6.16 半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議を開催（6.16、9.15）

7.10 第 24 回オーシャンカップを開催（～15 日）

10. 1 学校法人大和学園が運営する小規模保育事業所常滑大和キッズ保育園が開園

17 宜興市（中国江蘇省）と「友好都市提携」を締結

令和2年（2020 年）

2.12 常滑市防災ラジオの販売開始

3.13 鬼崎北保育園大規模改修工事完了

4. 1 子ども医療の対象を拡充し、中学1年生から3年生までの通院

自己負担額の全額助成を開始

路線バス運賃助成事業の試行開始（2年度間）

農業集落排水宮石地区、公共下水道へ編入

常滑市下水道事業について、地方公営企業法の一部適用を実施

令和3年（2021年）

1.17 半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議開催（書面開催）

2.16 半田市と常滑市の病院経営統合に関する基本協定書等調印式

- 3.17 とこなめデジタル化推進宣言
- 4. 1 市役所組織改正（10部36課）

2. 行政委員会

担 当 課 等	名 称
総 務 課	・ 選挙管理委員会
監 査 委 員 事 務 局	・ 監査委員
総 務 課	・ 公平委員会
教 育 委 員 会 事 務 局	・ 教育委員会
農 業 水 産 課	・ 農業委員会
総 務 課	・ 固定資産評価審査委員会

3. 各種委員会等

担 当 課 等	名 称
総 務 課	・ 明るい選挙常滑市推進協議会 ・ 情報公開審査会 ・ 個人情報保護審査会 ・ 用地単価等審査会 ・ 行政不服審査会
安 全 協 働 課	・ 交通安全推進協議会 ・ 防犯協会 ・ 暴力追放常滑市民会議 ・ 子どもを守る会連絡協議会 ・ 防災会議 ・ 国民保護協議会 ・ 区長会
秘 書 広 報 課	・ 表彰審査委員会
職 員 課	・ 特別職報酬等審議会
健 康 推 進 課	・ 健康づくり推進会議 ・ 献血推進協議会 ・ 予防接種健康被害調査委員会 ・ じん肺対策協議会

担 当 課 等	名 称
福 祉 課	・ 障がい者総合支援協議会 ・ 民生委員推薦会
高 齢 介 護 課	・ 地域密着型サービス運営委員会 ・ 地域包括支援センター運営協議会
こ ど も 課	・ 心身障害児入園等審査委員会 ・ 子ども・子育て会議 ・ とこなめ子育て支援協議会 ・ 青少年問題連絡協議会 ・ 要保護児童対策地域協議会
保 険 年 金 課	・ 国民健康保険運営協議会
と こ な め 陶 の 森	・ 陶業陶芸振興事業基金運営委員会
都 市 計 画 課	・ 都市計画審議会 ・ 旅館建築審査会 ・ 常滑駅周辺土地地区画整理審議会 ・ 空家等対策協議会 ・ やきもの散歩道地区景観計画検討委員会
教育委員会事務局	・ 社会教育委員会 ・ 公民館運営審議会 ・ 図書館協議会 ・ 文化財保護審議会 ・ 収蔵美術品審議会 ・ 学校給食共同調理場運営審議会 ・ スポーツ推進委員会

4. 官公署等一覧

名 称	所 在 地	電 話	F A X
常 滑 市 役 所	新開町 4-1	35-5111	35-4329
三 和 南 保 育 園	金山字平井 120	42-0774	42-0774
三 和 西 “	小倉町 8-110	42-0769	42-0769
青 海 こ ど も 園	金山字油手 6	42-4333	42-4333
鬼 崎 北 保 育 園	住吉町 5-36	42-0612	42-0612
鬼 崎 中 “	榎戸町 1-106	42-0772	42-0772
鬼 崎 西 “	新田町 2-18-3	43-4122	43-4122
瀬 木 “	瀬木町 2-94	35-2645	35-2645
常 石 “	奥条 7-36	35-4823	35-4823
丸 山 “	山方町 7-156	34-4114	34-4114
西 浦 南 “	古場町 3-89	35-4100	35-4100
小 鈴 谷 “	大谷朝陽ヶ丘 1-95	37-0164	37-0164
三 和 児 童 館	久米字西郷 18	43-5537	43-5537
大 野 児 童 セ ン タ ー	大野町 6-36	42-0001	42-0001
西 之 口 児 童 館	西之口 8-60	43-5721	43-5721
明 和 “	明和町 3-15	34-7210	34-7210
常 滑 児 童 セ ン タ ー	瀬木町 1-105	35-3666	35-3666
唐 崎 児 童 館	唐崎町 3-18	34-3115	34-3115
西 浦 南 “	古場町 7-16-3	34-6940	34-6940
小 鈴 谷 “	大谷字松ヶ坪 95-2	37-0623	37-0623
子育て総合支援センター	神明町 3-35	43-4129	43-4136
家 庭 児 童 相 談 室	“	43-4127	
常滑市社会福祉協議会	神明町 3-35	43-0660	43-0838
とこなめ北・中部高齢者相談支援センター	“	43-0662	43-0839
とこなめ南部高齢者相談支援センター	苅屋町 1-58	34-7128	34-7070
デイセンターおおぞ	大曾町 3-36	34-6585	34-6585
ワークセンターかじま	かじま台 2-167	35-6659	35-6673

名 称	所 在 地	電 話	F A X
常滑市シルバー人材センター	神明町 3-40	89-7722	89-7706
常滑市保健センター	飛香台 3-3-3	34-7000	34-9470
常滑市営火葬場	字高坂 23-35	34-3168	34-3168
常滑市一般廃棄物最終処分場	樽水字奥平	34-9250	
中部知多衛生組合	知多郡武豊町字耆町田 90-10	72-0876	72-0850
常滑武豊衛生組合	知多郡武豊町字耆町田 27	72-0530	72-0531
半田常滑看護専門学校	半田市東洋町 2-45	24-0992	24-0993
とこなめ陶の森資料館	瀬木町 4-203	34-5290	34-6979
とこなめ陶の森陶芸研究所	奥条 7-22	35-3970	35-3970
常滑市観光プラザ	鯉江本町 5-168-2	34-8888	34-8880
(一財)知多地区勤労者福祉サービスセンター	東海市高横須賀町枳形 1-7 (東海市立勤労センター内3階)	(0562) 33-7401	(0562) 33-7447
廻船問屋瀧田家	栄町 4-75	36-2031	36-2031
登窯広場展示工房館	栄町 6-145	35-0292	35-0292
常滑市陶磁器会館	栄町 3-8	35-2033	35-7473
愛知県農業共済組合半田支所	半田市横山町 200	20-7811	20-7805
常滑市小脇公園	坂井字小脇 10	37-1531	37-1532
大曾公園管理事務所	大曾町 6-3	35-2797	35-2745
ボートレース事業局	新開町 4-111	35-5211	35-5215
常滑市民病院	飛香台 3-3-3	35-3170	34-8526
常滑市民病院健康管理センター	//	35-6111	35-0615
常滑市民病院訪問看護ステーション	飛香台 6-5-3	34-6700	34-6711
常滑市消防本部(署)	飛香台 3-1-2	35-0119	34-8777
常滑市消防署南出張所	苅屋字加茂 151	34-6119	34-6154
常滑市消防署空港出張所	セントレア 3-8-18	38-0119	38-0119
常滑市教育委員会	新開町 4-1	47-6129	34-7227
北学校給食共同調理場	港町 1-21	42-0773	43-2341
南学校給食共同調理場	保示町 6-38	35-4001	35-3738

名 称	所 在 地	電 話	F A X
常滑市立図書館	新開町 1-104	35-2217	34-7445
常滑市民文化会館	新開町 5-65	35-3111	35-3112
常滑市文化協会	〃	35-2920	35-2920
青海公民館	大塚町 177	43-6622	43-6622
中央 〃	新開町 5-65	35-6311	35-3112
南陵 〃	苅屋字加茂 151	34-4748	34-4748
常滑市適応指導教室	新開町 5-65	35-7348	35-7348
常滑市体育館	金山字下砂原 78-1	43-5111	43-8011
サザンアリーナ	苅屋字加茂 151	34-4748	
常滑市温水プール	大曾町 6-3	35-0454	35-0088
常滑幼稚園	原松町 2-193	35-2124	34-9360
三和小学校	久米字諏訪山 183	42-0749	43-7263
大野 〃	大野町 10-70	42-1011	43-7268
鬼崎北 〃	住吉町 2-56	42-0222	43-7269
鬼崎南 〃	明和町 2-47	35-2422	34-6883
常滑西 〃	本町 3-136	35-2104	34-6951
常滑東 〃	瀬木町 4-100	35-2428	34-6969
西浦北 〃	井戸田町 3-177	35-2164	34-7094
西浦南 〃	古場字栗下前 5	35-4002	34-7167
小鈴谷 〃	大谷朝陽ヶ丘 1-94	37-0021	37-0492
青海中学校	金山字南平井 13-1	42-0331	43-6472
鬼崎 〃	港町 3-1	42-0221	43-6473
常滑 〃	字二ノ田 16-14	35-2375	34-9340
南陵 〃	苅屋町 5-50	35-4005	34-9341
県立常滑高等学校	金山字四井池 10	43-1151	43-6442
矢田集落センター	矢田字青木 118	43-5717	
久米公民館	久米字松下 101	43-4009	
前山会館	金山字前田 111	42-2120	

名 称	所 在 地	電 話	F A X
石 瀬 公 会 堂	金山字北平井 99		
宮 山 //	金山字油手 36		
小 倉 //	小倉町 3-261-2	43-8263	
大 野 南 集 会 所	大野町 6-36		
西 之 口 公 民 館	西之口 8-1	42-2810	
蒲池コミュニティセンター	小林町 3-113-1	43-7364	
榎 戸 公 会 堂	榎戸町 1-52		
多 屋 公 民 館	虹の丘 5-74	35-5349	
北 条 区 民 会 館	北条 2-103-1	34-5496	
瀬 木 会 館	瀬木町 1-32	34-4827	
奥条会館 オクトピア	奥条 7-31	34-3815	
市 場 会 館	市場町 4-123		
山 方 //	山方町 5-39		
保 示 //	保示町 1-111		
樽 水 公 民 館	樽水町 4-77	35-4650	
西 阿 野 //	阿野町 7-18	34-3046	
熊 野 公 会 堂	熊野町 2-73		
古 場 //	古場町 3-60	34-9630	
苅 屋 公 民 館	苅屋町 2-23	34-2165	
檜 原 公 会 堂	檜原字平井前 1-11	34-2999	
大 谷 //	大谷字奥條 24-7	37-0070	
鈴 溪 会 館	小鈴谷字荒子 103-1	37-1441	
広 目 公 会 堂	広目字前田面 1-2	37-0895	
坂 井 //	坂井字落田 31	37-0984	
常滑浄化センター	新開町 6-3-2	35-0031	34-6478
常滑商工会議所	新開町 5-58	34-3200	34-3223
常 滑 警 察 署	新開町 5-57	35-0110	34-9198

名 称	所 在 地	電 話	F A X
常滑警察署西之口交番	西之口 8-2-1	35-0110	
// 常滑駅前交番	新開町 3-180-1	35-0110	
常滑警察署久米駐在所	久米字西前田 40-3		
常滑警察署古場 //	古場町 7-52		
常滑警察署小鈴谷駐在所	小鈴谷字梶田 15-2		
中部空港警察署	セントレア 3-8-3	38-0110	38-0121
あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター常滑窯業試験場	大曾町 4-50	35-5151	34-8196
郵便事業株式会社 常滑支店	栄町 1-83	35-2453	34-8320
郵便局株式会社 常滑郵便局セントレア分室	セントレア 1-1	38-0220	38-0221
中部空港海上保安航空基地	セントレア 1-2	38-8118	35-0889
中部国際空港(株)	セントレア 1-1	38-7777	
愛知県後期高齢者 医療広域連合	名古屋市東区 泉一丁目 6 番 5 号	(052) 955-1227	(052) 955-1298
知多南部広域環境組合	武豊町字長尾山 2 番地	84-1007	84-1008
知多広域消防指令センター	半田市石塚町 3-5	20-1119	20-1120



市章

常滑市の「常」の字を、故杉本健吉氏が図案化したもので、市民の団結と市勢の発展が表されている。
(昭和 30 年 6 月制定)



市キャラクター
“トコタン”

プロフィール

誕生日／平成 13 年 8 月 1 日

身長／約 2m

体重／測定不能

趣味／常滑焼の器に注いだ地酒で
乾杯！、セントレアからの旅
行、ボートレース

好きな食べ物／どて井、のり、あさり
メジロの干物、押し寿司



市の木 “クロマツ”

みどりを育て、みどりを守り、みどり豊かな住みよい都市づくりのために、昭和 49 年 3 月、市制 20 周年を記念して市の木に「クロマツ」が選定された。



市の花 “サザンカ”

緑と花のある美しい街づくりのため、昭和 56 年 2 月、市の花に「サザンカ」が選定された。

市政概要 [令和 3 年度版]

令和 3 年 8 月 26 日発行

発 行 常滑市新開町 4 丁目 1 番地
常 滑 市
編 集 企 画 部 秘 書 広 報 課